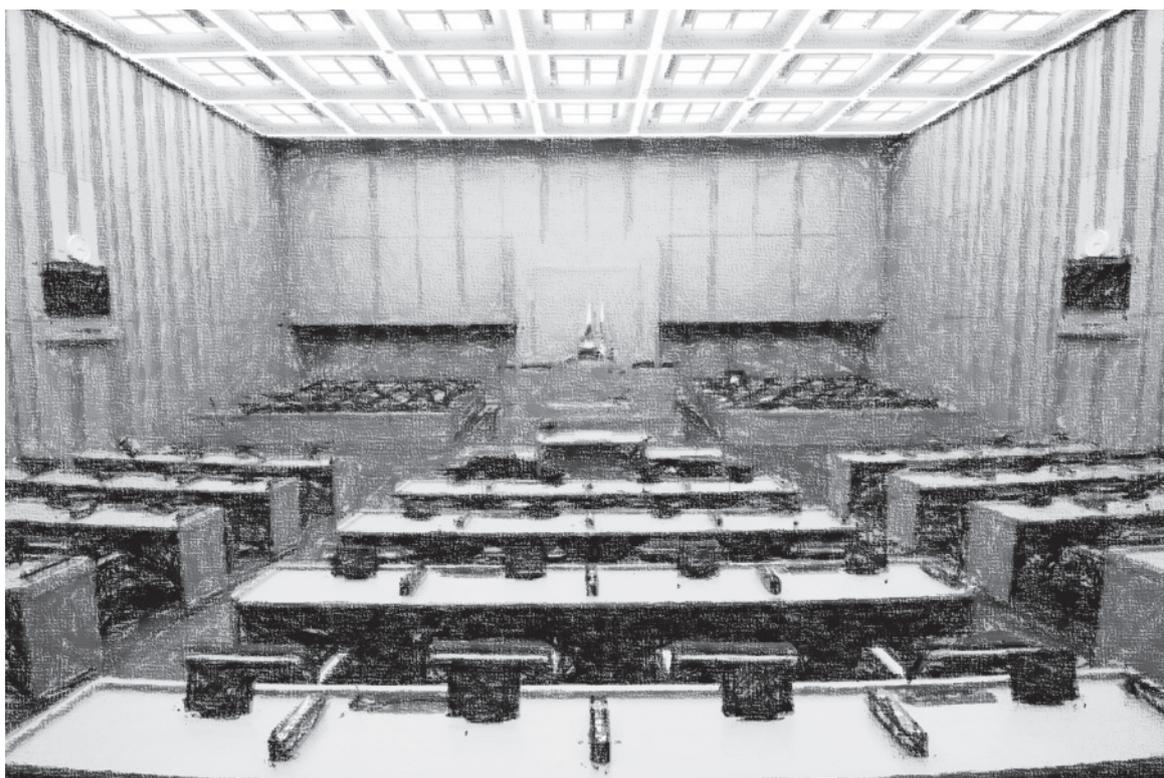


調査時報

特 集

令和2年度鹿児島市各会計決算状況
～他都市との比較～



鹿児島市議会

2021 9 月 No.133

目 次

特 集

令和 2 年度鹿児島市各会計決算状況と他都市との比較

- 1 令和 2 年度鹿児島市各会計決算状況 …………… 1
- 2 鹿児島市と各中核市の令和 2 年度決算状況調べ …………… 20

資 料

- 令和 4 年度政府等の予算編成等に関する提案事項 …………… 149
(鹿児島県開発促進協議会・鹿児島県)

特 集

令和2年度鹿児島市各会計決算状況と他都市との比較

1 令和2年度鹿児島市各会計決算状況

内 容	
1. 令和2年度一般・特別会計実質収支に関する調書	2
2. 令和2年度企業会計決算の収支概要	3
3. 一般会計実質収支に関する調書の推移（平成28～令和2年度）	4
4. 令和2年度末基金一覧表	5
5. 普通会計決算状況（平成28～令和2年度）	6
(1) 収支及び指数等の状況	6
(2) 歳入の状況	8
(3) 市税の状況	10
(4) 目的別歳出の状況	12
(5) 性質別歳出の状況	14
6. 病院事業経営収支推移表（平成28～令和2年度）	16
7. 交通事業経営収支推移表（　　〃　　）	16
8. 水道事業経営収支推移表（　　〃　　）	17
9. 公共下水道事業経営収支推移表（　　〃　　）	17
10. 工業用水道事業経営収支推移表（　　〃　　）	18
11. 船舶事業経営収支推移表（　　〃　　）	18
12. 健全化判断比率推移表（　　〃　　）	19
13. 資金不足比率推移表（　　〃　　）	19

※ 普通会計決算状況は、総務省が行う「地方財政状況調査」に基づくものです。

1. 令和2年度一般・特別会計実質収支に関する調査

(単位：千円)

区分	一般会計	土地区画整理 事業特別会計	中央卸売市場 特別会計	地域下水道事 業特別会計	桜島観光施 設特別会計	国民健康保険 事業特別会計	介護保 険特別会計	後期高齢者医 療特別会計	母子父子寡婦 福祉資金貸付 事業特別会計
歳入総額	352,418,523	7,774	3,563,924	78,309	165,181	65,227,094	54,396,985	8,514,212	151,171
歳出総額	346,672,474	3,261	3,183,893	66,180	165,181	69,049,232	53,605,178	8,447,506	36,709
歳入歳出差引額	5,746,049	4,513	380,031	12,129	0	△ 3,822,138	791,807	66,706	114,462
翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費運次繰越額	0	100	0	0	0	0	0	0
	(2) 繰越明許費繰越額	1,363,407	0	0	0	0	0	0	0
	(3) 事故繰越し繰越額	4,740	0	0	0	0	0	0	0
計	1,368,147	0	100	0	0	0	0	0	0
実質収支額	4,377,902	4,513	379,931	12,129	0	△ 3,822,138	791,807	66,706	114,462
実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	0	0	0	0	0	0	0	0

2. 令和2年度企業会計決算の収支概要

(単位：千円，%)

区分	企業別	病院事業	交通事業	水道事業	公共下水道事業	工業用水道事業	船舶事業
総収益	(A)	22,529,526	3,440,095	10,284,748	10,225,450	8,456	1,947,655
総費用	(B)	23,453,769	4,337,045	9,457,389	9,725,001	5,755	2,590,824
差引	(A) - (B)	△ 924,243	△ 896,950	827,359	500,449	2,701	△ 643,169
収益率	(A) / (B)	96.06	79.32	108.75	105.15	146.93	75.18

3. 一般会計実質収支に関する調書の推移（平成28～令和2年度）

（単位：千円）

区分	平成28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度
歳入総額	254,016,336	249,968,690	256,741,768	271,461,164	352,418,523
歳出総額	246,995,459	243,074,746	249,275,179	265,211,881	346,672,474
歳入歳出差引額	7,020,877	6,893,944	7,466,589	6,249,283	5,746,049
翌年度へ繰り越すべき財源					
(1) 継続費通次繰越額	0	0	2,812	6,325	0
(2) 繰越明許費繰越額	1,684,883	1,339,115	1,579,344	1,849,255	1,363,407
(3) 事故繰越し繰越額	0	0	0	10,987	4,740
計	1,684,883	1,339,115	1,582,156	1,866,567	1,368,147
実質収支額	5,335,994	5,554,829	5,884,433	4,382,716	4,377,902
実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	0	0	0	0

4. 令和2年度末基金一覧表

(単位：千円)

区 分	令和元年度末現在高	令和2年度中増減高	令和2年度末現在高
奨学資金貸付基金	300,000	0	300,000
土地開発基金	1,070,000	0	1,070,000
財政調整基金	8,721,364	3,555	8,724,919
建設事業基金	6,162,223	2,221,221	8,383,444
高額療養資金貸付基金	40,000	0	40,000
肉用牛導入基金	41,567	1	41,568
愛の福祉基金	251,270	5,911	257,181
栽培漁業振興基金	300,000	0	300,000
国際交流基金	693,646	29,147	722,793
市債管理基金	9,867,606	△ 1,640,755	8,226,851
心のかけ橋10年預金基金	13,820	2	13,822
地域振興基金	535,243	△ 100,000	435,243
文学振興基金	4,076,190	△ 136,656	3,939,534
高齢者福祉施設管理基金	5,624,524	△ 100,000	5,524,524
介護給付費準備基金	3,429,426	796,287	4,225,713
地域下水道事業基金	53,098	△ 14,274	38,824
美術品等取得基金	305,963	220	306,183
合併まちづくり基金	2,431,220	△ 397,601	2,033,619
森林環境譲与税基金	40,549	79,518	120,067
新型コロナウイルス感染症対策利子補給基金	0	1,600	1,600
合 計	43,957,709	748,176	44,705,885

5. 普通会計決算状況（平成28～令和2年度）

(1) 収支及び指数等の状況

区 分	平成28年度	29年度
歳 入 総 額 (A) (千円)	247,078,617	244,450,628
歳 出 総 額 (B) (千円)	239,599,435	237,252,005
歳 入 歳 出 差 引 額 (C) (千円) (A - B)	7,479,182	7,198,623
翌年度へ繰り越すべき財源 (D) (千円)	1,684,883	1,339,115
実 質 収 支 (E) (千円) (C - D)	5,794,299	5,859,508
単 年 度 収 支 (F) (千円)	△ 1,274,340	65,209
積 立 金 (G) (千円)	8,937	6,952
繰 上 償 還 金 (H) (千円)	0	0
積立金とりくずし額 (I) (千円)	0	0
実 質 単 年 度 収 支 (J) (千円) (F + G + H - I)	△ 1,265,403	72,161
基 準 財 政 需 要 額 (千円)	98,541,240	98,590,093
基 準 財 政 収 入 額 (千円)	71,271,524	72,088,274
標 準 財 政 規 模 (千円)	129,669,668	130,044,740
財 政 力 指 数	0.71	0.72
実 質 収 支 比 率 (%)	4.5	4.5
公 債 費 比 率 (%)	10.5	9.8
積 立 金 等 現 在 高 (千円)	52,867,419	51,652,950
地 方 債 現 在 高 (千円)	278,200,416	273,388,803
債 務 負 担 行 為 額 (千円)	25,456,071	59,081,370
経 常 収 支 比 率 (%)	89.1	90.9

令和2年度鹿児島市各会計決算状況

30年度	令和元年度	2年度
249,956,714	266,671,114	347,835,571
242,420,646	260,388,458	341,958,418
7,536,068	6,282,656	5,877,153
1,582,156	1,866,567	1,368,148
5,953,912	4,416,089	4,509,005
94,404	△ 1,537,823	92,916
5,726	3,555	1,333,379
0	0	0
1,500,000	2,000,000	0
△ 1,399,870	△ 3,534,268	1,426,295
99,219,625	101,429,815	104,040,044
72,698,480	72,912,183	76,213,533
131,196,323	131,713,726	133,901,840
0.73	0.73	0.73
4.5	3.4	3.4
9.9	10.3	9.0
48,657,320	44,439,072	41,327,376
270,579,012	269,827,981	260,131,252
63,140,547	56,669,301	63,860,201
91.8	92.9	93.6

(2) 歳入の状況

区 分		平成28年度			29年度		
		決算額	構成比	対前年度比	決算額	構成比	対前年度比
		千円	%	%	千円	%	%
自主財源	市 税	86,793,875	35.1	101.5	87,301,840	35.7	100.6
	分 担 金・負 担 金	2,479,585	1.0	101.5	2,463,005	1.0	99.3
	使 用 料	5,178,471	2.1	102.0	5,158,199	2.1	99.6
	手 数 料	1,171,525	0.5	97.1	1,149,330	0.5	98.1
	財 産 収 入	564,155	0.2	151.8	285,060	0.1	50.5
	寄 附 金	380,556	0.1	36.5	471,222	0.2	123.8
	繰 入 金	4,610,557	1.9	90.1	8,594,169	3.5	186.4
	繰 越 金	10,396,813	4.2	141.5	7,479,182	3.1	71.9
	諸 収 入	3,355,484	1.4	117.5	3,796,191	1.6	113.1
		小 計	114,931,021	46.5	103.6	116,698,198	47.8
依存財源	地 方 譲 与 税	1,697,345	0.7	102.5	1,744,657	0.7	102.8
	利 子 割 交 付 金	56,301	0.0	50.6	141,906	0.1	252.0
	配 当 割 交 付 金	139,948	0.1	63.4	172,622	0.1	123.3
	株式等譲渡所得割交付金	80,013	0.0	35.7	171,328	0.1	214.1
	法 人 事 業 税 交 付 金	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
	地 方 消 費 税 交 付 金	10,622,491	4.3	90.4	11,236,139	4.6	105.8
	ゴルフ場利用税交付金	58,517	0.0	92.1	60,549	0.0	103.5
	特別地方消費税交付金	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
	自動車取得税交付金	173,537	0.1	126.2	244,136	0.1	140.7
	自動車税環境性能割交付金	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
	地 方 特 例 交 付 金	393,648	0.2	108.8	439,211	0.2	111.6
	地 方 交 付 税	31,173,431	12.6	94.0	30,158,579	12.3	96.7
	交通安全対策特別交付金	133,151	0.1	96.2	127,121	0.1	95.5
	国 庫 支 出 金	53,008,052	21.4	96.6	50,228,405	20.4	94.8
県 支 出 金	15,666,962	6.3	100.9	16,931,577	6.9	108.1	
地 方 債	18,944,200	7.7	87.4	16,096,200	6.6	85.0	
	小 計	132,147,596	53.5	94.5	127,752,430	52.2	96.7
合 計		247,078,617	100.0	98.5	244,450,628	100.0	98.9

令和2年度鹿児島市各会計決算状況

30年度			令和元年度			2年度		
決算額	構成比	対前年度比	決算額	構成比	対前年度比	決算額	構成比	対前年度比
千円	%	%	千円	%	%	千円	%	%
87,427,345	35.0	100.1	88,762,480	33.3	101.5	87,422,463	25.1	98.5
2,541,766	1.0	103.2	2,036,516	0.8	80.1	1,285,835	0.4	63.1
5,161,257	2.1	100.1	4,830,694	1.8	93.6	4,109,172	1.2	85.1
1,132,156	0.5	98.5	1,116,674	0.4	98.6	1,057,121	0.3	94.7
443,242	0.2	155.5	635,179	0.3	143.3	294,274	0.1	46.3
742,001	0.3	157.5	580,027	0.2	78.2	712,104	0.2	122.8
8,755,081	3.5	101.9	9,938,158	3.7	113.5	6,138,368	1.8	61.8
7,198,623	2.9	96.2	7,536,068	2.8	104.7	6,282,656	1.8	83.4
2,815,477	1.1	74.2	2,948,997	1.1	104.7	3,505,589	1.0	118.9
116,216,948	46.6	99.6	118,384,793	44.4	101.9	110,807,582	31.9	93.6
1,786,356	0.7	102.4	1,814,168	0.7	101.6	1,899,469	0.6	104.7
138,044	0.1	97.3	56,270	0.0	40.8	54,978	0.0	97.7
152,875	0.1	88.6	171,676	0.1	112.3	160,352	0.0	93.4
178,850	0.1	104.4	98,536	0.0	55.1	161,737	0.0	164.1
0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	617,566	0.2	皆増
11,569,029	4.6	103.0	10,895,293	4.1	94.2	13,212,825	3.8	121.3
56,419	0.0	93.2	57,031	0.0	101.1	51,236	0.0	89.8
0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
251,179	0.1	102.9	126,235	0.0	50.3	0	0.0	皆減
0	0.0	0.0	35,425	0.0	皆増	60,159	0.0	169.8
527,703	0.2	120.1	1,218,956	0.5	231.0	702,014	0.2	57.6
30,083,531	12.0	99.8	31,775,156	11.9	105.6	29,901,181	8.6	94.1
116,109	0.0	91.3	108,644	0.0	93.6	114,677	0.0	105.6
52,589,819	21.0	104.7	59,527,469	22.3	113.2	138,048,761	39.7	231.9
17,214,052	6.9	101.7	20,169,362	7.6	117.2	21,810,034	6.3	108.1
19,075,800	7.6	118.5	22,232,100	8.4	116.5	30,233,000	8.7	136.0
133,739,766	53.4	104.7	148,286,321	55.6	110.9	237,027,989	68.1	159.8
249,956,714	100.0	102.3	266,671,114	100.0	106.7	347,835,571	100.0	130.4

(3) 市税の状況

区 分	平成28年度			29年度			
	決算額	構成比	対前年度比	決算額	構成比	対前年度比	
	千円	%	%	千円	%	%	
I 普通税	77,795,864	89.6	101.5	78,223,799	89.6	100.6	
1. 法定普通税	77,795,864	89.6	101.5	78,223,799	89.6	100.6	
(1)市民税	36,438,293	42.0	101.5	36,460,470	41.8	100.1	
(ア)個人	28,765,350	33.2	101.1	29,205,129	33.5	101.5	
(イ)法人	7,672,943	8.8	103.4	7,255,341	8.3	94.6	
(2)固定資産税	35,957,828	41.4	101.4	36,492,645	41.8	101.5	
(3)軽自動車税	1,369,245	1.6	118.8	1,433,883	1.6	104.7	
(4)市たばこ税	4,030,498	4.6	97.8	3,836,801	4.4	95.2	
(5)鉱産税	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	
(6)特別土地保有税	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	
2. 法定外普通税	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	
II 目的税	8,998,011	10.4	101.0	9,078,041	10.4	100.9	
1. 入湯税	52,105	0.1	95.0	60,628	0.1	116.4	
2. 事業所税	1,976,576	2.3	101.1	1,984,540	2.3	100.4	
3. 都市計画税	6,969,330	8.0	101.0	7,032,873	8.0	100.9	
4. その他	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	
III 旧法による税	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	
合計（I～III）	86,793,875	100.0	101.5	87,301,840	100.0	100.6	
徴収率	現年課税分	99.0%			99.2%		
	滞納繰越分	29.8%			29.2%		
	計	95.7%			96.3%		

令和2年度鹿児島市各会計決算状況

30年度			令和元年度			2年度		
決算額	構成比	対前年度比	決算額	構成比	対前年度比	決算額	構成比	対前年度比
千円	%	%	千円	%	%	千円	%	%
78,365,858	89.6	100.2	79,569,979	89.6	101.5	78,295,612	89.6	98.4
78,365,858	89.6	100.2	79,569,979	89.6	101.5	78,295,612	89.6	98.4
36,653,420	41.9	100.5	37,088,966	41.8	101.2	35,909,159	41.1	96.8
29,494,596	33.7	101.0	29,670,230	33.4	100.6	29,922,368	34.2	100.8
7,158,824	8.2	98.7	7,418,736	8.4	103.6	5,986,791	6.9	80.7
36,466,840	41.7	99.9	37,151,658	41.9	101.9	37,177,382	42.5	100.1
1,496,678	1.7	104.4	1,554,769	1.7	103.9	1,638,821	1.9	105.4
3,748,920	4.3	97.7	3,766,885	4.2	100.5	3,570,250	4.1	94.8
0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
0	0.0	0.0	7,701	0.0	皆増	0	0.0	皆減
0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
9,061,487	10.4	99.8	9,192,501	10.4	101.4	9,126,851	10.4	99.3
66,051	0.1	108.9	63,197	0.1	95.7	33,339	0.0	52.8
1,977,150	2.3	99.6	2,004,398	2.3	101.4	2,015,767	2.3	100.6
7,018,286	8.0	99.8	7,124,906	8.0	101.5	7,077,745	8.1	99.3
0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
87,427,345	100.0	100.1	88,762,480	100.0	101.5	87,422,463	100.0	98.5
99.3%			99.4%			98.5%		
26.9%			27.9%			26.9%		
96.9%			97.4%			96.7%		

(4) 目的別歳出の状況

区 分	平成28年度			29年度		
	決算額	構成比	対前年度比	決算額	構成比	対前年度比
	千円	%	%	千円	%	%
議 会 費	1,097,050	0.5	91.8	1,102,812	0.5	100.5
総 務 費	22,032,081	9.2	113.3	16,902,050	7.1	76.7
民 生 費	116,212,772	48.5	106.4	115,885,171	48.8	99.7
衛 生 費	16,582,682	6.9	98.2	16,764,784	7.1	101.1
労 働 費	632,033	0.3	97.3	562,026	0.2	88.9
農 林 水 産 業 費	2,039,997	0.9	98.5	2,512,463	1.1	123.2
商 工 費	3,456,003	1.4	80.1	3,266,342	1.4	94.5
土 木 費	25,929,539	10.8	85.2	26,558,195	11.2	102.4
消 防 費	5,339,885	2.2	87.2	5,381,998	2.3	100.8
教 育 費	20,879,754	8.7	89.5	23,296,775	9.8	111.6
災 害 復 旧 費	843,678	0.4	89.1	703,927	0.3	83.4
公 債 費	23,841,648	9.9	94.6	23,538,972	9.9	98.7
諸 支 出 金	712,313	0.3	106.3	776,490	0.3	109.0
前 年 度 繰 上 充 用 金	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
合 計	239,599,435	100.0	99.6	237,252,005	100.0	99.0

令和2年度鹿児島市各会計決算状況

30年度			令和元年度			2年度		
決算額	構成比	対前年度比	決算額	構成比	対前年度比	決算額	構成比	対前年度比
千円	%	%	千円	%	%	千円	%	%
1,098,863	0.5	99.6	1,092,432	0.4	99.4	989,008	0.3	90.5
19,265,312	7.9	114.0	20,102,942	7.7	104.3	78,813,260	23.0	392.0
118,147,006	48.7	102.0	125,463,695	48.2	106.2	129,472,579	37.9	103.2
17,926,251	7.4	106.9	19,510,615	7.5	108.8	29,143,659	8.5	149.4
676,862	0.3	120.4	714,381	0.3	105.5	1,269,339	0.4	177.7
2,063,127	0.8	82.1	2,252,616	0.9	109.2	2,357,052	0.7	104.6
3,657,982	1.5	112.0	3,158,955	1.2	86.4	6,396,418	1.9	202.5
24,240,878	10.0	91.3	29,373,285	11.3	121.2	33,680,565	9.8	114.7
5,754,224	2.4	106.9	5,722,276	2.2	99.4	5,984,800	1.8	104.6
23,635,069	9.7	101.5	25,669,834	9.8	108.6	27,195,580	7.9	105.9
906,322	0.4	128.8	1,484,800	0.6	163.8	1,539,288	0.5	103.7
24,188,554	10.0	102.8	24,940,582	9.6	103.1	23,972,332	7.0	96.1
860,196	0.4	110.8	902,045	0.3	104.9	1,144,538	0.3	126.9
0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
242,420,646	100.0	102.2	260,388,458	100.0	107.4	341,958,418	100.0	131.3

(5) 性質別歳出の状況

区 分		平成28年度			29年度		
		決算額	構成比	対前年度比	決算額	構成比	対前年度比
		千円	%	%	千円	%	%
義務的経費	人件費	32,009,544	13.4	99.2	32,250,410	13.6	100.8
	うち職員給	21,921,067	9.1	100.4	21,871,999	9.2	99.8
	扶助費	83,849,092	35.0	106.3	83,888,391	35.4	100.0
	公債費	23,841,648	9.9	94.6	23,538,972	9.9	98.7
	小 計	139,700,284	58.3	102.5	139,677,773	58.9	100.0
投資的経費	普通建設事業費	31,277,454	13.0	83.7	32,296,827	13.6	103.3
	(1)補助事業	12,060,287	5.0	66.4	11,646,567	4.9	96.6
	(2)単独事業	19,217,167	8.0	100.1	20,650,260	8.7	107.5
	災害復旧事業費	843,678	0.4	89.1	703,927	0.3	83.4
	失業対策事業費	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
	小 計	32,121,132	13.4	83.8	33,000,754	13.9	102.7
その他の	物件費	26,416,150	11.0	99.8	25,906,610	10.9	98.1
	維持補修費	2,161,461	0.9	97.1	2,186,805	0.9	101.2
	補助費等	9,790,932	4.1	92.8	9,947,256	4.2	101.6
	積立金	6,734,980	2.8	185.6	3,448,738	1.5	51.2
	投資及び出資金貸付金	417,614	0.2	89.5	446,521	0.2	106.9
	繰出金	22,256,882	9.3	99.1	22,637,548	9.5	101.7
	小 計	67,778,019	28.3	103.0	64,573,478	27.2	95.3
合 計	239,599,435	100.0	99.6	237,252,005	100.0	99.0	

令和2年度鹿児島市各会計決算状況

30年度			令和元年度			2年度		
決算額	構成比	対前年度比	決算額	構成比	対前年度比	決算額	構成比	対前年度比
千円	%	%	千円	%	%	千円	%	%
32,391,990	13.3	100.4	32,570,084	12.5	100.5	34,605,179	10.1	106.2
22,059,697	9.1	100.9	22,201,749	8.5	100.6	21,994,715	6.4	99.1
86,047,066	35.5	102.6	90,085,511	34.6	104.7	94,102,281	27.5	104.5
24,188,554	10.0	102.8	24,940,582	9.6	103.1	23,972,332	7.0	96.1
142,627,610	58.8	102.1	147,596,177	56.7	103.5	152,679,792	44.6	103.4
31,205,684	12.9	96.6	40,289,042	15.5	129.1	48,587,714	14.2	120.6
11,973,650	5.0	102.8	19,119,243	7.4	159.7	30,286,464	8.9	158.4
19,232,034	7.9	93.1	21,169,799	8.1	110.1	18,301,250	5.3	86.4
906,322	0.4	128.8	1,484,800	0.6	163.8	1,539,288	0.5	103.7
0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
32,112,006	13.3	97.3	41,773,842	16.1	130.1	50,127,002	14.7	120.0
26,291,857	10.8	101.5	28,031,961	10.8	106.6	30,131,235	8.8	107.5
2,487,926	1.0	113.8	2,300,567	0.9	92.5	2,310,875	0.7	100.4
9,399,854	3.9	94.5	10,225,984	3.9	108.8	76,954,920	22.5	752.5
5,759,451	2.4	167.0	5,719,911	2.2	99.3	3,026,672	0.9	52.9
611,075	0.3	136.9	438,059	0.1	71.7	1,627,438	0.5	371.5
23,130,867	9.5	102.2	24,301,957	9.3	105.1	25,100,484	7.3	103.3
67,681,030	27.9	104.8	71,018,439	27.2	104.9	139,151,624	40.7	195.9
242,420,646	100.0	102.2	260,388,458	100.0	107.4	341,958,418	100.0	131.3

6. 病院事業経営収支推移表（平成28～令和2年度）

（単位：千円，％）

区分 年度	総収益(A)		総費用(B)		損益	収支比率 [A/B]
	金額	対前年度比	金額	対前年度比		
平成28	21,657,458	128.3	19,683,239	95.1	1,974,219	110.03
29	19,515,718	90.1	19,719,490	100.2	△203,772	98.97
30	21,333,856	109.3	21,063,796	106.8	270,060	101.28
令和元	21,831,188	102.3	22,062,157	104.7	△230,969	98.95
2	22,529,526	103.2	23,453,769	106.3	△924,243	96.06

7. 交通事業経営収支推移表（平成28～令和2年度）

（単位：千円，％）

区分 年度	総収益(A)		総費用(B)		損益	収支比率 [A/B]
	金額	対前年度比	金額	対前年度比		
平成28	13,532,961	283.4	5,063,476	116.6	8,469,485	267.27
29	4,344,106	32.1	5,394,475	106.5	△1,050,369	80.53
30	4,400,876	101.3	5,166,002	95.8	△765,126	85.19
令和元	4,379,640	99.5	4,964,458	96.1	△584,818	88.22
2	3,440,095	78.5	4,337,045	87.4	△896,950	79.32

8. 水道事業経営収支推移表（平成28～令和2年度）

（単位：千円，％）

区分 年度	総収益(A)		総費用(B)		損益	収支比率 [A/B]
	金額	対前年度比	金額	対前年度比		
平成28	11,647,112	100.4	9,979,311	96.4	1,667,801	116.71
29	11,549,836	99.2	10,076,133	101.0	1,473,703	114.63
30	11,507,067	99.6	9,904,684	98.3	1,602,383	116.18
令和元	11,392,359	99.0	9,870,227	99.7	1,522,132	115.42
2	10,284,748	90.3	9,457,389	95.8	827,359	108.75

9. 公共下水道事業経営収支推移表（平成28～令和2年度）

（単位：千円，％）

区分 年度	総収益(A)		総費用(B)		損益	収支比率 [A/B]
	金額	対前年度比	金額	対前年度比		
平成28	8,363,987	96.9	7,737,559	99.2	626,428	108.10
29	8,133,046	97.2	7,558,013	97.7	575,033	107.61
30	7,981,893	98.1	7,443,930	98.5	537,963	107.23
令和元	7,933,927	99.4	7,675,416	103.1	258,511	103.37
2	10,225,450	128.9	9,725,001	126.7	500,449	105.15

10. 工業用水道事業経営収支推移表（平成28～令和2年度）

（単位：千円，％）

区分 年度	総収益(A)		総費用(B)		損益	収支比率 [A/B]
	金額	対前年度比	金額	対前年度比		
平成28	6,969	91.0	6,374	88.9	595	109.33
29	6,898	99.0	6,073	95.3	825	113.58
30	6,904	100.1	6,399	105.4	505	107.89
令和元	7,266	105.2	6,028	94.2	1,238	120.54
2	8,456	116.4	5,755	95.5	2,701	146.93

11. 船舶事業経営収支推移表（平成28～令和2年度）

（単位：千円，％）

区分 年度	総収益(A)		総費用(B)		損益	収支比率 [A/B]
	金額	対前年度比	金額	対前年度比		
平成28	2,226,826	97.8	2,471,330	102.4	△244,504	90.11
29	2,496,983	112.1	2,593,532	104.9	△96,549	96.28
30	2,323,870	93.1	2,747,441	105.9	△423,571	84.58
令和元	2,299,222	98.9	2,570,830	93.6	△271,608	89.44
2	1,947,655	84.7	2,590,824	100.8	△643,169	75.18

12. 健全化判断比率推移表（平成28～令和2年度）

〔上段：早期健全化基準〕
〔下段：財政再生基準〕

（単位：％）

指標 年度	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
平成28	— $\left[\begin{array}{l} 11.25 \\ 20.00 \end{array} \right]$	— $\left[\begin{array}{l} 16.25 \\ 30.00 \end{array} \right]$	3.2 $\left[\begin{array}{l} 25.00 \\ 35.00 \end{array} \right]$	24.2 $\left[\begin{array}{l} 350.00 \\ — \end{array} \right]$
29	— $\left[\begin{array}{l} 11.25 \\ 20.00 \end{array} \right]$	— $\left[\begin{array}{l} 16.25 \\ 30.00 \end{array} \right]$	2.7 $\left[\begin{array}{l} 25.00 \\ 35.00 \end{array} \right]$	21.0 $\left[\begin{array}{l} 350.00 \\ — \end{array} \right]$
30	— $\left[\begin{array}{l} 11.25 \\ 20.00 \end{array} \right]$	— $\left[\begin{array}{l} 16.25 \\ 30.00 \end{array} \right]$	2.3 $\left[\begin{array}{l} 25.00 \\ 35.00 \end{array} \right]$	23.9 $\left[\begin{array}{l} 350.00 \\ — \end{array} \right]$
令和元	— $\left[\begin{array}{l} 11.25 \\ 20.00 \end{array} \right]$	— $\left[\begin{array}{l} 16.25 \\ 30.00 \end{array} \right]$	2.5 $\left[\begin{array}{l} 25.00 \\ 35.00 \end{array} \right]$	30.0 $\left[\begin{array}{l} 350.00 \\ — \end{array} \right]$
2	— $\left[\begin{array}{l} 11.25 \\ 20.00 \end{array} \right]$	— $\left[\begin{array}{l} 16.25 \\ 30.00 \end{array} \right]$	3.0 $\left[\begin{array}{l} 25.00 \\ 35.00 \end{array} \right]$	37.3 $\left[\begin{array}{l} 350.00 \\ — \end{array} \right]$

※ 実質赤字額又は連結実質赤字額がない場合は、「—」を記載している。

13. 資金不足比率推移表（平成28～令和2年度）

（単位：％）

会計 年度	病院事業 特別会計	交通事業 特別会計	水道事業 特別会計	公共下水道事業 特別会計	工業用水道事業 特別会計	船舶事業 特別会計	中央卸売市場 特別会計	桜島観光施設 特別会計
平成28	—	—	—	—	—	—	—	—
29	—	—	—	—	—	—	—	—
30	—	—	—	—	—	—	—	—
令和元	—	—	—	—	—	—	—	—
2	—	—	—	—	—	—	—	—

※ 経営健全化基準は「20.00％」である。

※ 資金不足額がない場合は、「—」を記載している。

2 鹿児島市と各中核市の令和2年度決算状況調べ

この特集は、令和2年度決算状況「地方財政状況調査」について、中核市市長会ホームページに掲載された情報をまとめたものです。

「地方財政状況調査」は、総務省が地方財政の実態を把握するため、すべての地方公共団体を対象として実施するもので、これは全国的に統一された調査基準であることから、各市の財政状況を比較するのに最も適当な資料です。しかし、この調査はあくまでも決算作成中の見込額であり、また表中の事項については市によって若干数字のとり方が異なるため、合計が一致しない場合や、各市が議会の認定に付す令和2年度決算書の数値に符合しない場合があります。

内 容

1. 各市の概要	22
2. 決算概況	24
3. 歳入の状況	28
4. 市税内訳・徴収率	56
5. 目的別歳出内訳	82
6. 性質別歳出内訳	108
7. 健全化判断比率の状況	134
8. 普通建設事業費の状況	135
9. 人件費の状況	136
図1. 歳入歳出決算額	53
図2. 歳入歳出決算額の人口1人当たり額	54
図3. 歳入の構成割合	55
図4. 市税の構成割合	81
図5. 目的別歳出の構成割合	107
図6. 性質別歳出の構成割合	133
用語の解説	137

《参考事項》

(1) 人口1人当たり額

令和3年3月末現在の住民基本台帳人口によります。

(2) 表中の各数値

四捨五入により、端数処理しています。そのため、構成比及び人口1人当たり額の合計が一致しない場合があります。

(3) 調査対象都市

(本市を除く中核市61市)

函館市，旭川市，青森市，八戸市，盛岡市，秋田市，山形市，福島市，郡山市，いわき市，水戸市，宇都宮市，前橋市，高崎市，川越市，川口市，越谷市，船橋市，柏市，八王子市，横須賀市，富山市，金沢市，福井市，甲府市，長野市，松本市，岐阜市，豊橋市，岡崎市，一宮市，豊田市，大津市，豊中市，吹田市，高槻市，枚方市，八尾市，寝屋川市，東大阪市，姫路市，尼崎市，明石市，西宮市，奈良市，和歌山市，鳥取市，松江市，倉敷市，呉市，福山市，下関市，高松市，松山市，高知市，久留米市，長崎市，佐世保市，大分市，宮崎市，那覇市

各 市 の 概 要

1. 各市の概要

(鹿児島市を除き、令和3年3月末現在の住民基本台帳人口順に掲載)

市名	区分	人 口			住民基本台帳 (R3年3月末)	面 積 (R3年3月末) (k㎡)	人口密度 (R3年3月末) (人/k㎡)
		国 勢 調 査					
		H27年(人)	R2年(人) (速報値)	増加率(%)			
鹿児島市		599,814	593,460	△ 1.1	600,411	547.58	1,096
船橋市		622,890	642,972	3.2	645,450	85.62	7,539
川口市		578,112	594,461	2.8	607,750	61.95	9,810
八王子市		577,513	579,605	0.4	561,344	186.38	3,012
姫路市		535,664	530,723	△ 0.9	532,637	534.35	997
宇都宮市		518,594	519,026	0.1	519,965	416.85	1,247
松山市		514,865	511,569	△ 0.6	508,371	429.05	1,185
東大阪市		502,784	494,074	△ 1.7	484,663	61.78	7,845
西宮市		487,850	485,705	△ 0.4	483,641	100.18	4,828
倉敷市		477,118	474,793	△ 0.5	480,974	355.63	1,352
大分市		478,146	475,852	△ 0.5	472,641	502.39	941
福山市		464,811	461,268	△ 0.8	465,402	518.14	898
尼崎市		452,563	459,717	1.6	461,988	50.72	9,109
金沢市		465,699	463,583	△ 0.5	449,864	468.79	960
柏市		413,954	426,552	3.0	429,567	114.74	3,744
高松市		420,748	417,803	△ 0.7	424,258	375.63	1,129
豊田市		422,542	422,511	△ 0.0	421,280	918.32	459
富山市		418,686	414,171	△ 1.1	412,901	1,241.74	333
長崎市		429,508	409,305	△ 4.7	409,158	405.86	1,008
豊中市		395,479	401,818	1.6	408,736	36.60	11,168
岐阜市		406,735	402,742	△ 1.0	406,407	203.60	1,996
宮崎市		401,138	401,591	0.1	398,356	643.67	619
枚方市		404,152	397,596	△ 1.6	398,187	65.12	6,115
横須賀市		406,586	388,504	△ 4.4	394,507	100.82	3,913
岡崎市		381,051	384,805	1.0	385,823	387.20	996
一宮市		380,868	379,981	△ 0.2	383,582	113.82	3,370
吹田市		374,468	385,787	3.0	376,944	36.09	10,445
豊橋市		374,765	372,134	△ 0.7	373,833	261.86	1,428
長野市		377,598	373,251	△ 1.2	373,231	834.81	447
高崎市		370,884	373,218	0.6	371,585	459.16	809
和歌山市		364,154	356,858	△ 2.0	364,210	208.85	1,744
奈良市		360,310	354,833	△ 1.5	354,287	276.94	1,279
川越市		350,745	354,680	1.1	353,442	109.13	3,239
高槻市		351,829	352,876	0.3	350,819	105.29	3,332
越谷市		337,498	341,765	1.3	345,487	60.24	5,735
大津市		340,973	345,202	1.2	343,835	464.51	740
前橋市		336,154	332,332	△ 1.1	334,535	311.59	1,074
旭川市		339,605	329,513	△ 3.0	329,822	747.66	441
高知市		337,190	326,814	△ 3.1	323,400	309.00	1,047
郡山市		335,444	327,872	△ 2.3	320,406	757.20	423
那覇市		319,435	317,832	△ 0.5	319,012	41.42	7,702
いわき市		350,237	333,202	△ 4.9	316,611	1,232.26	257
秋田市		315,814	307,885	△ 2.5	304,334	906.07	336
明石市		293,409	303,838	3.6	304,189	49.42	6,155
久留米市		304,552	303,496	△ 0.3	304,079	229.96	1,322
盛岡市		297,631	289,893	△ 2.6	285,859	886.47	322
青森市		287,648	275,340	△ 4.3	276,339	824.61	335
福島市		294,247	282,802	△ 3.9	274,297	767.72	357
水戸市		270,783	270,810	0.0	271,018	217.32	1,247
八尾市		268,800	264,654	△ 1.5	264,867	41.72	6,349
福井市		265,904	262,501	△ 1.3	260,322	536.41	485
下関市		268,517	255,199	△ 5.0	256,400	716.10	358
函館市		265,979	251,271	△ 5.5	250,022	677.87	369
佐世保市		255,439	243,387	△ 4.7	243,997	426.06	573
山形市		253,832	247,747	△ 2.4	242,647	381.58	636
松本市		243,293	241,337	△ 0.8	237,484	978.47	243
寝屋川市		237,518	229,749	△ 3.3	229,654	24.70	9,298
八戸市		231,257	223,529	△ 3.3	224,617	305.56	735
呉市		228,552	214,717	△ 6.1	216,273	352.83	613
松江市		206,230	203,779	△ 1.2	199,889	572.99	349
甲府市		193,125	189,742	△ 1.8	186,438	212.47	877
鳥取市		193,717	188,614	△ 2.6	185,157	765.31	242

各 市 の 概 要

産 業 構 造 (H 27 年 国 調)						区分 市名
第1次産業		第2次産業		第3次産業		
人口 (人)	構成比 (%)	人口 (人)	構成比 (%)	人口 (人)	構成比 (%)	
3,598	1.4	40,046	15.4	216,355	83.2	鹿 児 島 市
2,388	0.9	48,753	18.2	216,249	80.9	船 橋 市
1,824	0.7	65,209	25.3	191,085	74.0	川 口 市
1,576	0.7	48,616	21.2	179,322	78.1	八 王 子 市
2,473	1.0	76,327	32.3	157,202	66.6	姫 路 市
5,788	2.6	60,456	26.8	159,399	70.6	宇 都 宮 市
6,957	3.2	40,668	18.8	169,242	78.0	松 山 市
591	0.3	58,967	30.7	132,312	69.0	東 大 阪 市
646	0.3	38,197	19.7	155,543	80.0	西 宮 市
4,043	2.0	63,775	31.1	136,977	66.9	倉 敷 市
4,007	1.9	47,987	22.7	159,286	75.4	大 分 市
3,365	1.7	66,376	32.6	134,117	65.8	福 山 市
599	0.3	48,807	26.9	131,965	72.8	尼 崎 市
2,982	1.4	46,465	22.1	161,077	76.5	金 沢 市
2,221	1.3	33,241	18.8	141,545	80.0	柏 市
5,085	2.8	37,586	20.4	141,640	76.8	高 松 市
3,961	2.0	96,032	47.3	103,006	50.7	豊 田 市
4,750	2.3	62,733	30.7	137,048	67.0	富 山 市
3,658	2.0	36,181	19.4	146,548	78.6	長 崎 市
426	0.3	34,250	21.0	128,117	78.7	豊 中 市
3,187	1.7	47,019	25.0	138,142	73.3	岐 阜 市
9,661	5.4	28,871	16.0	141,376	78.6	宮 崎 市
854	0.5	38,102	24.2	118,203	75.2	枚 方 市
1,692	1.0	29,976	18.0	134,574	81.0	横 須 賀 市
2,752	1.5	75,226	39.9	110,448	58.6	岡 崎 市
1,820	1.0	54,668	31.2	119,010	67.8	一 宮 市
317	0.2	30,864	20.1	122,191	79.7	吹 田 市
10,255	5.6	64,608	35.4	107,631	59.0	豊 橋 市
11,593	6.3	41,409	22.6	130,419	71.1	長 野 市
5,025	2.9	47,889	27.8	119,159	69.2	高 崎 市
3,023	2.0	37,094	24.0	114,600	74.1	和 歌 山 市
2,308	1.5	27,796	18.6	119,229	79.8	奈 良 市
2,728	1.8	37,119	24.8	109,539	73.3	川 越 市
780	0.6	32,404	23.2	106,764	76.3	高 槻 市
1,187	0.8	33,985	23.2	111,193	76.0	越 谷 市
1,724	1.2	34,536	23.7	109,312	75.1	大 津 市
6,767	4.3	37,107	23.8	112,113	71.9	前 橋 市
4,069	2.8	26,028	17.8	116,152	79.4	旭 川 市
4,176	3.1	21,559	16.0	108,937	80.9	高 知 市
4,550	3.2	36,734	25.5	102,817	71.4	郡 山 市
840	0.7	12,475	10.9	101,142	88.4	那 覇 市
4,044	2.7	48,912	32.1	99,301	65.2	い わ き 市
2,893	2.1	22,567	16.6	110,438	81.3	秋 田 市
1,374	1.1	32,756	26.9	87,453	71.9	明 石 市
7,769	5.8	27,388	20.4	98,781	73.8	久 留 米 市
4,797	3.4	20,013	14.3	115,081	82.3	盛 岡 市
3,956	3.1	19,050	15.1	102,763	81.7	青 森 市
5,644	4.2	32,308	24.0	96,449	71.8	福 島 市
3,283	2.7	23,551	19.4	94,739	77.9	水 戸 市
983	0.9	31,799	30.3	72,173	68.8	八 尾 市
2,824	2.2	32,932	26.1	90,375	71.7	福 井 市
5,584	4.6	28,991	24.0	86,318	71.4	下 関 市
4,137	3.8	19,490	17.7	86,480	78.5	函 館 市
4,828	4.3	21,498	19.0	86,854	76.7	佐 世 保 市
4,229	3.6	24,026	20.5	89,146	75.9	山 形 市
6,794	5.8	28,388	25.7	82,036	70.0	松 本 市
302	0.3	23,467	25.7	67,671	74.0	寝 屋 川 市
3,625	3.4	24,286	23.0	77,656	73.6	八 戸 市
2,940	2.9	29,443	28.9	69,401	68.2	呉 市
3,784	3.9	17,619	18.3	74,949	77.8	松 江 市
2,254	2.7	19,758	23.3	62,657	74.0	甲 府 市
5,219	5.9	19,037	21.4	64,810	72.8	鳥 取 市

2. 決算概況

(鹿児島市を除き、令和3年3月末現在の住民基本台帳人口順に掲載)

区分 市名	歳入総額 (A)	歳出総額 (B)	歳入歳出差引額 (A) - (B) = (C)	翌年度へ繰り 越すべき財源 (D)	実質収支 (C) - (D) = (E)
鹿児島市	347,835,571	341,958,418	5,877,153	1,368,148	4,509,005
船橋市	287,124,535	282,207,842	4,916,693	1,218,291	3,698,402
川口市	285,145,060	273,203,565	11,941,495	2,611,722	9,329,773
八王子市	270,945,307	262,920,201	8,025,106	1,873,455	6,151,651
姫路市	295,466,337	285,146,061	10,320,276	5,464,435	4,855,841
宇都宮市	290,797,283	285,257,330	5,539,953	3,970,259	1,569,694
松山市	251,344,193	247,067,740	4,276,453	1,387,902	2,888,551
東大阪市	259,651,004	256,074,412	3,576,592	383,204	3,193,388
西宮市	239,347,906	234,278,623	5,069,283	320,747	4,748,536
倉敷市	262,617,018	254,084,183	8,532,835	1,110,462	7,422,373
大分市	242,717,802	238,977,682	3,740,120	744,161	2,995,959
福山市	230,353,980	224,254,822	6,099,158	2,726,006	3,373,152
尼崎市	259,808,111	258,034,328	1,773,783	1,316,045	457,738
金沢市	232,378,923	227,328,830	5,050,093	1,613,447	3,436,646
柏市	188,371,901	180,740,006	7,631,895	2,529,674	5,102,221
高松市	217,612,653	213,138,099	4,474,554	1,411,361	3,063,193
豊田市	253,256,587	239,387,199	13,869,388	6,464,108	7,405,280
富山市	219,946,631	216,061,385	3,885,246	1,280,073	2,605,173
長崎市	280,911,919	275,410,157	5,501,762	4,026,657	1,475,105
豊中市	204,545,335	199,392,263	5,153,072	1,349,709	3,803,363
岐阜市	250,156,230	241,894,694	8,261,536	588,152	7,673,384
宮崎市	226,180,440	220,049,373	6,131,067	2,958,171	3,172,896
枚方市	193,100,613	189,604,776	3,495,837	1,802,162	1,693,675
横須賀市	203,240,371	198,572,788	4,667,583	1,485,826	3,181,757
岡崎市	178,369,123	171,145,370	7,223,753	1,884,481	5,339,272
一宮市	162,815,170	158,320,264	4,494,906	346,990	4,147,916
吹田市	181,989,429	180,666,429	1,323,000	888,096	434,904
豊橋市	179,939,648	174,728,401	5,211,247	452,338	4,758,909
長野市	220,270,256	214,425,865	5,844,391	1,399,684	4,444,707
高崎市	207,033,347	201,841,232	5,192,115	571,141	4,620,974
和歌山市	192,761,156	190,938,462	1,822,694	397,351	1,425,343
奈良市	182,985,970	180,372,844	2,613,126	322,330	2,290,796
川越市	154,729,968	150,374,240	4,355,728	287,570	4,068,158
高槻市	169,889,128	164,661,827	5,227,301	4,607,263	620,038
越谷市	161,610,227	154,931,632	6,678,595	177,283	6,501,312
大津市	167,653,812	164,110,000	3,543,812	257,507	3,286,305
前橋市	192,015,382	187,813,666	4,201,716	758,073	3,443,643
旭川市	202,769,465	199,990,621	2,778,844	382,456	2,396,388
高知市	183,971,577	182,236,645	1,734,932	1,189,786	545,146
郡山市	193,860,647	186,146,762	7,713,885	1,651,164	6,062,721
那覇市	200,498,453	191,556,760	8,941,693	856,653	8,085,040
いわき市	199,829,402	192,542,884	7,286,518	4,475,072	2,811,446
秋田市	184,296,203	181,102,641	3,193,562	1,352,601	1,840,961
明石市	147,553,156	145,288,790	2,264,366	238,734	2,025,632
久留米市	170,672,465	169,092,024	1,580,441	591,289	989,152
盛岡市	154,591,410	153,178,536	1,412,874	458,642	954,232
青森市	158,713,464	155,973,757	2,739,707	332,175	2,407,532
福島市	161,426,187	153,802,230	7,623,957	2,404,025	5,219,932
水戸市	156,491,139	150,962,255	5,528,884	1,588,209	3,940,675
八尾市	134,997,521	134,196,878	800,643	383,747	416,896
福井市	151,057,953	147,397,877	3,660,076	597,842	3,062,234
下関市	150,570,737	147,487,605	3,083,132	547,082	2,536,050
函館市	167,659,971	165,232,192	2,427,779	373,087	2,054,692
佐世保市	157,063,195	151,357,527	5,705,668	1,073,687	4,631,981
山形市	131,820,263	128,038,200	3,782,063	1,107,953	2,674,110
松本市	130,226,699	127,574,454	2,652,245	76,557	2,575,688
寝屋川市	118,910,195	117,115,340	1,794,855	81,968	1,712,887
八戸市	139,167,571	134,893,492	4,274,079	1,745,948	2,528,131
呉市	127,859,209	124,709,770	3,149,439	663,564	2,485,875
松江市	128,200,601	125,163,699	3,036,902	361,174	2,675,728
甲府市	97,766,417	96,183,075	1,583,342	86,490	1,496,852
鳥取市	132,640,358	129,905,614	2,734,744	615,081	2,119,663

決 算 概 況

(単位：千円)

単年度収支 (F)	積立金 (G)	繰上償還額 (H)	積立金 とりくずし額 (I)	実質単年度収支 (F) + (G) + (H) - (I)	区分 市名
92,916	1,333,379	0	0	1,426,295	鹿児島市
1,027,197	33	395,700	2,000,000	△ 577,070	船橋市
1,791,197	5,643	0	4,803,149	△ 3,006,309	川口市
4,536,733	251,723	0	0	4,788,456	八王子市
△1,046,207	5,973	0	800,000	△ 1,840,234	姫路市
248,784	8,297	0	1,700,000	△ 1,442,919	宇都宮市
△83,141	150,000	0	1,500,000	△ 1,433,141	松山市
279,346	2,047,500	21,194	2,500,000	△ 151,960	東大阪市
4,131,361	305,632	0	0	4,436,993	西宮市
1,102,999	3,706,588	750,000	2,060,000	3,499,587	倉敷市
1,226,692	564	0	1,300,000	△ 72,744	大分市
△254,409	1,800,394	1,192,168	2,000,000	738,153	福山市
135,248	2,474,592	2,750,000	0	5,359,840	尼崎市
1,726,884	155	1,522,604	140,000	3,109,643	金沢市
1,106,485	4,010	0	3,000,000	△ 1,889,505	柏市
329,462	6,347	0	0	335,809	高松市
23,850	7,690,554	0	8,390,554	△ 676,150	豊田市
△163,955	1,402,220	0	0	1,238,265	富山市
△1,879,611	4,219,682	0	5,229,163	△ 2,889,092	長崎市
△1,060,179	5,924,899	0	3,478,515	1,386,205	豊中市
1,103,458	1,883	0	1,600,000	△ 494,659	岐阜市
480,915	1,222,682	0	3,200,000	△ 1,496,403	宮崎市
38,737	2,308,848	7,133	1,000,000	1,354,718	枚方市
376,681	1,000,236	5,100	5,632,486	△ 4,250,469	横須賀市
1,086,705	4,090,781	0	6,523,236	△ 1,345,750	岡崎市
1,506,217	2,004,700	0	2,800,000	710,917	一宮市
20,720	204,625	0	800,000	△ 574,655	吹田市
1,111,540	3,968	0	1,777,000	△ 661,492	豊橋市
4,234,954	16,908	0	0	4,251,862	長野市
946,670	9,306	0	1,975,619	△ 1,019,643	高崎市
1,072,356	618,667	2,060	0	1,693,083	和歌山市
1,699,829	407,265	0	0	2,107,094	奈良市
768,225	382,722	0	73,145	1,077,802	川越市
△25,619	344,405	0	1,300,000	△ 981,214	高槻市
1,211,159	5,251,500	0	5,568,000	894,659	越谷市
549,279	1,639,000	0	0	2,188,279	大津市
1,321,615	1,635	0	2,584,272	△ 1,261,022	前橋市
1,163,552	5,212	0	0	1,168,764	旭川市
139,532	254	4,377	0	144,163	高知市
1,396,782	7,990,080	0	6,310,000	3,076,862	郡山市
4,369,664	1,858,317	0	4,084,276	2,143,705	那覇市
1,382,939	8,487,870	33,480	5,522,734	4,381,555	いわき市
119,080	637,277	24,200	1,200,673	△ 420,116	秋田市
1,340,107	188,517	0	0	1,528,624	明石市
136,482	66,401	0	0	202,883	久留米市
542,951	608,326	0	2	1,151,275	盛岡市
△215,912	671	0	415,778	△ 631,019	青森市
101,277	1,241,666	0	1,200,000	142,943	福島市
856,491	1,548,168	0	1,625,220	779,439	水戸市
△968,029	739,306	163,400	0	△ 65,323	八尾市
714,764	738,400	0	0	1,453,164	福井市
170,958	1,364,309	0	1,600,000	△ 64,733	下関市
710,054	1,784,703	38,851	0	2,533,608	函館市
1,373,205	1,411,048	7,236	1,306,516	1,484,973	佐世保市
673,793	1,008,019	0	969,565	712,247	山形市
741,385	901,333	0	203,040	1,439,678	松本市
△150,118	3,964,602	0	217,527	3,596,957	寝屋川市
522,720	546,566	0	872,003	197,283	八戸市
1,512,759	520,593	0	2,415,000	△ 381,648	呉江市
1,144,461	676,790	0	1,500,000	321,251	松江市
927,470	20,583	0	0	948,053	甲府市
208,977	12,518	85,005	500,000	△ 193,500	鳥取市

決 算 概 況

区分 市名	基 準 財 政 額 需 要 額	基 準 財 政 額 収 入 額	標 準 財 政 規 模	財 政 力 指 数 (3 か 年 平 均)	実 質 収 支 比 率 (%)
鹿 児 島 市	104,040,044	76,213,533	133,901,840	0.73	3.4
船 橋 市	90,235,355	86,365,428	119,445,097	0.96	3.1
川 口 市	83,313,056	80,052,660	110,465,740	0.96	8.4
八 王 子 市	83,183,709	78,356,290	110,243,791	0.94	5.6
姫 路 市	91,857,903	81,630,093	122,770,647	0.89	4.0
宇 都 宮 市	79,707,946	78,818,816	103,904,018	0.99	1.5
松 山 市	83,630,138	65,385,222	108,402,910	0.77	2.7
東 大 阪 市	85,350,810	65,773,551	111,085,282	0.77	2.9
西 宮 市	73,552,270	70,320,982	97,788,142	0.96	4.9
倉 敷 市	83,443,884	72,248,217	111,246,341	0.87	6.7
大 分 市	76,310,640	68,833,438	100,876,385	0.90	3.0
福 山 市	79,252,229	65,224,802	104,581,798	0.82	3.2
尼 崎 市	76,922,544	64,864,886	101,766,110	0.84	0.4
金 沢 市	77,176,625	69,823,405	102,193,631	0.89	3.4
柏 市	61,250,890	58,376,126	81,265,849	0.96	6.3
高 松 市	73,273,851	59,933,044	96,861,010	0.82	3.2
豊 田 市	66,889,629	96,550,359	126,223,605	1.39	5.9
富 山 市	77,256,679	64,226,382	101,964,907	0.83	2.6
長 崎 市	81,212,519	49,019,802	100,200,608	0.59	1.5
豊 中 市	64,026,792	57,897,462	86,710,821	0.91	4.4
岐 阜 市	65,090,755	56,864,187	85,402,941	0.88	9.0
宮 崎 市	70,187,178	49,776,302	89,059,220	0.70	3.6
枚 方 市	60,721,841	48,526,829	79,524,793	0.80	2.1
横 須 賀 市	64,401,433	51,825,666	84,535,230	0.81	3.8
岡 崎 市	58,428,430	60,424,883	77,737,003	1.04	6.9
一 宮 市	56,574,319	47,007,473	74,858,245	0.84	5.5
吹 田 市	56,827,570	55,936,325	75,205,927	0.99	0.6
豊 橋 市	57,350,805	58,047,139	74,283,455	1.00	6.4
長 野 市	69,031,213	51,431,333	88,989,707	0.74	5.0
高 崎 市	63,769,443	54,311,209	84,817,954	0.86	5.4
和 歌 山 市	61,270,021	51,110,682	80,983,257	0.82	1.8
奈 良 市	59,736,167	45,269,729	78,338,910	0.77	2.9
川 越 市	50,198,351	48,782,344	65,885,027	0.97	6.2
高 槻 市	53,273,297	43,332,678	70,358,197	0.81	0.9
越 谷 市	47,344,955	43,788,776	62,827,355	0.93	10.3
大 津 市	54,059,400	44,559,653	71,420,301	0.82	4.6
前 橋 市	58,711,615	47,976,444	77,436,219	0.82	4.4
旭 川 市	68,364,479	37,532,615	82,202,539	0.54	2.9
高 知 市	63,185,636	41,278,950	78,960,151	0.64	0.7
郡 山 市	53,662,588	46,224,266	70,309,603	0.86	8.6
那 覇 市	53,891,511	45,697,210	71,550,572	0.84	11.3
い わ き 市	58,534,519	46,824,045	76,498,488	0.80	3.7
秋 田 市	58,035,334	38,960,640	73,040,581	0.67	2.5
明 石 市	48,133,787	37,619,537	62,890,264	0.79	3.2
久 留 米 市	55,541,565	37,318,052	70,294,508	0.67	1.4
盛 岡 市	50,213,506	37,877,644	65,017,346	0.75	1.5
青 森 市	55,741,486	31,706,089	67,915,309	0.57	3.5
福 島 市	46,308,649	37,020,441	60,146,664	0.79	8.7
水 戸 市	44,365,619	37,499,387	59,074,989	0.86	6.7
八 尾 市	45,057,790	33,547,148	58,505,580	0.74	0.7
福 井 市	46,827,098	38,239,906	62,077,023	0.83	4.9
下 関 市	54,824,241	30,616,085	66,589,828	0.55	3.8
函 館 市	59,361,093	29,431,931	70,386,099	0.48	2.9
佐 世 保 市	50,153,994	27,172,989	60,375,435	0.54	7.7
山 形 市	31,789,077	40,506,388	53,124,845	0.78	5.0
松 本 市	45,313,847	33,500,748	58,373,907	0.74	4.4
寝 屋 川 市	38,316,861	25,196,459	48,152,905	0.66	3.6
八 戸 市	41,823,366	28,250,280	52,691,000	0.67	4.8
呉 市	45,308,900	27,721,382	56,049,651	0.61	4.4
松 江 市	44,988,020	26,307,745	55,201,772	0.58	4.8
甲 府 市	33,770,131	25,326,183	44,194,082	0.76	3.4
鳥 取 市	42,251,716	22,030,783	50,938,852	0.52	4.2

決 算 概 況

(単位：千円)

公債費比率 (%)	積立金等現在高	地方債現在高	収 益 事 業 収 入 額	債務負担行為額 令和3年度以降支出 予 定 額	区 分 市 名
9.0	41,327,376	260,131,252	0	63,860,201	鹿児島市
7.6	19,202,831	188,040,223	120,000	41,886,989	船橋市
7.5	38,282,818	169,391,488	250,000	97,474,604	川口市
3.8	24,402,121	136,315,232	20,000	147,062,011	八王子市
7.4	45,746,585	208,406,943	111,094	26,082,698	姫路市
7.7	35,140,062	115,766,987	230,000	42,597,087	宇都宮市
7.3	49,622,296	174,733,888	0	38,336,575	松山市
-	28,106,334	182,821,162	259,658	22,263,800	東大阪市
7.9	29,613,083	137,393,585	0	53,529,354	西宮市
6.8	36,361,770	196,427,376	1,100,000	95,479,416	倉敷市
9.7	24,258,144	168,223,780	0	39,935,125	大分市
-	42,920,738	142,433,416	0	110,885,646	福山市
19.7	34,829,514	224,806,620	3,165,287	22,613,741	尼崎市
11.8	17,477,879	212,193,446	23,739	23,590,952	金沢市
5.1	34,586,051	87,822,580	0	33,657,582	柏市
-	16,189,582	178,055,850	100,000	29,057,151	高松市
-	74,998,904	51,630,630	0	59,998,590	豊田市
6.4	22,618,285	233,775,618	160,000	59,750,655	富山市
12.6	44,100,772	265,238,903	0	35,870,110	長崎市
3.3	19,488,900	86,636,693	237,073	35,447,828	豊中市
7.4	18,514,988	144,787,903	100,000	16,266,970	岐阜市
-	28,220,143	179,439,703	0	69,174,382	宮崎市
-	29,826,978	111,037,102	235,295	38,035,071	枚方市
12.7	11,144,298	185,818,189	0	31,837,956	横須賀市
3.4	24,425,077	62,261,249	0	32,798,393	岡崎市
3.9	6,996,837	106,797,121	0	7,013,635	一宮市
2.2	35,010,004	55,555,753	227,547	36,237,787	吹田市
5.4	10,635,965	100,346,591	300,000	38,198,077	豊橋市
-	31,496,675	154,408,204	0	23,218,094	長野市
6.8	12,198,970	149,133,088	0	42,421,868	高崎市
13.0	8,695,794	185,922,696	0	25,264,980	和歌山市
15.2	8,664,591	200,604,336	0	16,321,942	奈良市
10.3	6,947,158	98,325,948	0	31,848,800	川越市
3.7	31,456,440	47,536,636	221,637	10,729,104	高槻市
6.0	9,065,762	83,208,790	50,000	14,038,233	越谷市
0.1	23,600,874	122,827,471	0	43,878,705	大津市
10.5	8,407,782	153,770,453	300,000	9,773,837	前橋市
14.2	11,191,159	173,907,108	0	28,702,597	旭川市
-	10,269,639	210,377,339	15,924	9,508,666	高知市
5.5	21,793,790	83,899,403	0	15,587,868	郡山市
14.5	16,664,711	135,624,183	0	27,819,502	那覇市
7.2	45,133,562	129,889,048	405,095	7,467,543	いわき市
9.5	14,953,623	140,729,764	0	31,780,478	秋田市
12.4	14,417,737	120,270,468	0	24,842,004	明石市
0.1	16,595,573	141,907,076	180,000	29,953,693	久留米市
10.6	15,475,242	135,325,041	0	45,728,091	盛岡市
13.3	7,970,073	133,005,809	310,000	42,095,335	青森市
6.8	19,508,321	94,724,115	0	13,940,445	福島市
8.8	3,306,384	133,512,465	0	46,188,849	水戸市
7.6	9,794,156	95,616,606	201,513	11,136,060	八尾市
12.3	8,291,660	142,913,757	170,000	11,824,901	福井市
11.6	12,091,385	141,996,839	1,870,000	27,203,905	下関市
9.4	14,508,377	135,797,863	70,000	17,732,916	函館市
6.3	21,477,931	108,166,883	250,000	15,489,630	佐世保市
8.9	6,790,369	103,802,151	0	45,383,287	山形市
-	35,777,398	71,703,911	0	23,979,060	松本市
4.5	24,043,679	62,031,415	191,797	8,180,614	寝屋川市
-	13,261,435	123,834,436	0	12,325,437	八戸市
10.8	9,312,282	119,159,062	0	13,622,953	呉市
9.7	13,292,889	107,037,394	0	18,352,582	松江市
7.8	8,223,096	78,191,674	0	0	甲府市
7.1	10,330,524	112,833,060	0	20,383,423	鳥取市

※ 表中「-」と表記されているものは、算定していない。

3. 歳入の状況

区分	市名	鹿児島市			船橋市		
		決算額	構成比	人口1人 当たり額	決算額	構成比	人口1人 当たり額
		千円	%	円	千円	%	円
1	市税	87,422,463	25.1	145,604	102,585,206	35.7	158,936
2	地方譲与税	1,899,469	0.6	3,164	1,025,494	0.4	1,589
3	利子割交付金	54,978	0.0	92	86,292	0.0	134
4	配当割交付金	160,352	0.0	267	516,918	0.2	801
5	株式等譲渡所得割交付金	161,737	0.0	269	629,805	0.2	976
6	地方消費税交付金	13,212,825	3.8	22,006	12,907,156	4.5	19,997
7	ゴルフ場利用税交付金	51,236	0.0	85	3,118	0.0	5
8	特別地方消費税交付金	0	0.0	0	0	0.0	0
9	自動車取得税交付金	0	0.0	0	26	0.0	0
10	自動車税環境性能割交付金	60,159	0.0	100	119,838	0.0	186
11	法人事業税交付金	617,566	0.2	1,029	535,273	0.2	829
12	地方特例交付金	702,014	0.2	1,169	711,380	0.2	1,102
13	地方交付税	29,901,181	8.6	49,801	4,291,031	1.5	6,648
14	交通安全対策特別交付金	114,677	0.0	191	66,771	0.0	103
15	分担金及び負担金	1,285,835	0.4	2,142	1,208,229	0.4	1,872
16	使用料	4,109,172	1.2	6,844	2,652,854	0.9	4,110
17	手数料	1,057,121	0.3	1,761	1,531,663	0.5	2,373
18	国庫支出金	138,048,761	39.7	229,924	110,960,696	38.6	171,912
19	国有提供施設等所在 市町村助成交付金	0	0.0	0	200,464	0.1	311
20	都道府県支出金	21,810,034	6.3	36,325	18,140,243	6.3	28,105
21	財産収入	294,274	0.1	490	440,513	0.2	682
22	寄附金	712,104	0.2	1,186	1,249,694	0.4	1,936
23	繰入金	6,138,368	1.8	10,224	2,106,219	0.7	3,263
24	繰越金	6,282,656	1.8	10,464	1,256,125	0.4	1,946
25	諸収入	3,505,589	1.0	5,839	8,338,727	2.9	12,919
26	地方債	30,233,000	8.7	50,354	15,560,800	5.4	24,108
合	計	347,835,571	100.0	579,329	287,124,535	100.0	444,844

歳 入 の 状 況

川口市			八王子市			姫路市			
決算額	構成比	人口1人 当たり額	決算額	構成比	人口1人 当たり額	決算額	構成比	人口1人 当たり額	
千円	%	円	千円	%	円	千円	%	円	
98,362,445	34.5	161,847	90,751,232	33.5	161,668	96,684,619	32.7	181,521	1
969,381	0.3	1,595	1,031,118	0.4	1,837	1,471,136	0.5	2,762	2
73,659	0.0	121	113,173	0.0	202	87,056	0.0	163	3
390,592	0.1	643	545,286	0.2	971	488,478	0.2	917	4
468,550	0.2	771	630,735	0.2	1,124	566,775	0.2	1,064	5
11,498,013	4.0	18,919	12,338,601	4.6	21,980	11,390,379	3.9	21,385	6
5,110	0.0	8	83,135	0.0	148	41,874	0.0	79	7
0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	8
0	0.0	0	0	0.0	0	79	0.0	0	9
133,129	0.0	219	179,825	0.1	320	152,080	0.1	286	10
347,352	0.1	572	324,460	0.1	578	746,200	0.3	1,401	11
752,312	0.3	1,238	621,281	0.2	1,107	635,889	0.2	1,194	12
4,740,550	1.7	7,800	5,069,974	1.9	9,032	12,982,889	4.4	24,375	13
71,420	0.0	118	76,383	0.0	136	107,907	0.0	203	14
1,017,830	0.4	1,675	680,973	0.3	1,213	1,133,529	0.4	2,128	15
3,261,159	1.1	5,366	1,537,806	0.6	2,740	4,171,460	1.4	7,832	16
1,315,475	0.5	2,165	2,395,967	0.9	4,268	1,004,002	0.3	1,885	17
112,522,851	39.5	185,147	105,750,831	39.0	188,389	102,047,887	34.5	191,590	18
0	0.0	0	0	0.0	0	6,970	0.0	13	19
12,689,333	4.5	20,879	29,921,822	11.0	53,304	14,006,813	4.7	26,297	20
704,261	0.2	1,159	210,235	0.1	375	1,072,525	0.4	2,014	21
82,575	0.0	136	189,582	0.1	338	225,691	0.1	424	22
6,435,724	2.3	10,589	298,952	0.1	533	6,700,930	2.3	12,581	23
9,738,033	3.4	16,023	3,849,046	1.4	6,857	9,766,558	3.3	18,336	24
4,625,130	1.6	7,610	1,448,990	0.5	2,581	3,902,911	1.3	7,328	25
14,940,176	5.2	24,583	12,895,900	4.8	22,973	26,071,700	8.8	48,948	26
285,145,060	100.0	469,182	270,945,307	100.0	482,672	295,466,337	100.0	554,724	

歳 入 の 状 況

区 分	市 名	宇都宮市			松山市		
		決 算 額	構 成 比	人 口 1 人 当 たり 額	決 算 額	構 成 比	人 口 1 人 当 たり 額
		千 円	%	円	千 円	%	円
1	市税	91,732,186	31.5	176,420	69,252,296	27.6	136,224
2	地方譲与税	1,318,344	0.5	2,535	1,133,029	0.5	2,229
3	利子割交付金	65,317	0.0	126	95,628	0.0	188
4	配当割交付金	307,088	0.1	591	250,665	0.1	493
5	株式等譲渡所得割交付金	352,544	0.1	678	339,075	0.1	667
6	地方消費税交付金	11,856,706	4.1	22,803	11,004,501	4.4	21,647
7	ゴルフ場利用税交付金	111,399	0.0	214	77,148	0.0	152
8	特別地方消費税交付金	0	0.0	0	0	0.0	0
9	自動車取得税交付金	33	0.0	0	0	0.0	0
10	自動車税環境性能割交付金	123,445	0.0	237	70,227	0.0	138
11	法人事業税交付金	856,534	0.3	1,647	588,041	0.2	1,157
12	地方特例交付金	593,089	0.2	1,141	482,076	0.2	948
13	地方交付税	2,752,583	0.9	5,294	19,935,597	7.9	39,215
14	交通安全対策特別交付金	78,376	0.0	151	68,054	0.0	134
15	分担金及び負担金	1,391,514	0.5	2,676	524,769	0.2	1,032
16	使用料	1,891,414	0.7	3,638	1,827,071	0.7	3,594
17	手数料	1,516,940	0.5	2,917	932,856	0.4	1,835
18	国庫支出金	105,697,873	36.3	203,279	101,312,183	40.3	199,288
19	国有提供施設等所在 市町村助成交付金	138,139	0.0	266	2,749	0.0	5
20	都道府県支出金	15,064,847	5.2	28,973	15,420,085	6.1	30,332
21	財産収入	581,739	0.2	1,119	149,153	0.1	293
22	寄附金	190,451	0.1	366	575,412	0.2	1,132
23	繰入金	6,876,804	2.4	13,226	1,740,304	0.7	3,423
24	繰越金	3,890,377	1.3	7,482	3,693,920	1.5	7,266
25	諸収入	22,839,741	7.9	43,926	7,189,754	2.9	14,143
26	地方債	20,569,800	7.1	39,560	14,679,600	5.8	28,876
合 計		290,797,283	100.0	559,263	251,344,193	100.0	494,411

歳 入 の 状 況

東大阪市			西宮市			倉敷市			
決 算 額	構 成 比	人 口 1 人 当 たり 額	決 算 額	構 成 比	人 口 1 人 当 たり 額	決 算 額	構 成 比	人 口 1 人 当 たり 額	
千 円	%	円	千 円	%	円	千 円	%	円	
77,710,422	29.9	160,339	87,652,717	36.6	181,235	83,740,339	31.9	174,106	1
804,676	0.3	1,660	855,344	0.4	1,769	1,797,413	0.7	3,737	2
87,855	0.0	181	117,218	0.0	242	69,434	0.0	144	3
373,421	0.1	770	656,974	0.3	1,358	347,177	0.1	722	4
425,242	0.2	877	759,714	0.3	1,571	303,254	0.1	630	5
10,627,307	4.1	21,927	9,444,886	3.9	19,529	10,221,844	3.9	21,252	6
0	0.0	0	126,178	0.1	261	43,763	0.0	91	7
0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	8
19	0.0	0	51	0.0	0	0	0.0	0	9
137,964	0.1	285	98,317	0.0	203	107,812	0.0	224	10
470,980	0.2	972	361,986	0.2	748	501,557	0.2	1,043	11
498,358	0.2	1,028	382,913	0.2	792	599,911	0.2	1,247	12
20,160,144	7.8	41,596	2,783,445	1.2	5,755	13,662,906	5.2	28,407	13
74,467	0.0	154	64,228	0.0	133	73,009	0.0	152	14
1,723,223	0.7	3,556	400,615	0.2	828	1,589,417	0.6	3,305	15
1,637,450	0.6	3,379	5,589,891	2.3	11,558	1,303,374	0.5	2,710	16
368,850	0.1	761	842,345	0.4	1,742	1,094,260	0.4	2,275	17
107,429,905	41.4	221,659	87,881,017	36.7	181,707	93,354,175	35.5	194,094	18
0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	19
15,370,013	5.9	31,713	12,365,928	5.2	25,568	14,325,673	5.5	29,785	20
691,473	0.3	1,427	1,028,879	0.4	2,127	532,829	0.2	1,108	21
190,919	0.1	394	244,481	0.1	506	151,650	0.1	315	22
2,935,821	1.1	6,057	910,487	0.4	1,883	2,740,214	1.0	5,697	23
3,259,850	1.3	6,726	1,315,595	0.5	2,720	7,587,683	2.9	15,776	24
3,413,745	1.3	7,044	9,877,797	4.1	20,424	5,302,724	2.0	11,025	25
11,258,900	4.3	23,230	15,586,900	6.5	32,228	23,166,600	8.8	48,166	26
259,651,004	100.0	535,735	239,347,906	100.0	494,888	262,617,018	100.0	546,011	

歳 入 の 状 況

区 分	市 名	大分市			福山市		
		決 算 額	構 成 比	人口1人 当たり額	決 算 額	構 成 比	人口1人 当たり額
		千円	%	円	千円	%	円
1	市税	78,691,091	32.4	166,492	74,494,016	32.3	160,064
2	地方譲与税	1,703,388	0.7	3,604	1,563,755	0.7	3,360
3	利子割交付金	54,106	0.0	114	62,338	0.0	134
4	配当割交付金	157,462	0.1	333	258,628	0.1	556
5	株式等譲渡所得割交付金	188,791	0.1	399	255,959	0.1	550
6	地方消費税交付金	10,445,621	4.3	22,101	10,144,707	4.4	21,798
7	ゴルフ場利用税交付金	81,859	0.0	173	48,753	0.0	105
8	特別地方消費税交付金	0	0.0	0	0	0.0	0
9	自動車取得税交付金	0	0.0	0	0	0.0	0
10	自動車税環境性能割交付金	80,267	0.0	170	146,617	0.1	315
11	法人事業税交付金	605,079	0.2	1,280	514,507	0.2	1,106
12	地方特例交付金	554,969	0.2	1,174	559,001	0.2	1,201
13	地方交付税	7,970,279	3.3	16,863	15,523,387	6.7	33,355
14	交通安全対策特別交付金	77,864	0.0	165	66,945	0.0	144
15	分担金及び負担金	498,000	0.2	1,054	564,296	0.2	1,212
16	使用料	2,195,154	0.9	4,644	2,486,484	1.1	5,343
17	手数料	792,388	0.3	1,677	1,098,841	0.5	2,361
18	国庫支出金	94,157,094	38.8	199,215	85,821,397	37.3	184,403
19	国有提供施設等所在 市町村助成交付金	15,670	0.0	33	0	0.0	0
20	都道府県支出金	14,099,689	5.8	29,832	13,768,111	6.0	29,583
21	財産収入	225,812	0.1	478	428,305	0.2	920
22	寄附金	450,313	0.2	953	253,010	0.1	544
23	繰入金	4,494,369	1.9	9,509	2,843,529	1.2	6,110
24	繰越金	2,357,759	1.0	4,988	5,653,099	2.5	12,147
25	諸収入	4,978,378	2.1	10,533	2,062,495	0.9	4,432
26	地方債	17,842,400	7.4	37,750	11,735,800	5.1	25,216
	合 計	242,717,802	100.0	513,535	230,353,980	100.0	494,957

歳 入 の 状 況

尼崎市			金沢市			柏市			
決算額	構成比	人口1人 当たり額	決算額	構成比	人口1人 当たり額	決算額	構成比	人口1人 当たり額	
千円	%	円	千円	%	円	千円	%	円	
79,557,367	30.6	172,207	82,263,379	35.4	182,863	69,218,634	36.7	161,136	1
795,041	0.3	1,721	1,244,717	0.5	2,767	846,226	0.4	1,970	2
73,373	0.0	159	68,038	0.0	151	55,339	0.0	129	3
411,788	0.2	891	250,947	0.1	558	331,488	0.2	772	4
478,104	0.2	1,035	311,734	0.1	693	403,862	0.2	940	5
9,427,900	3.6	20,407	11,008,028	4.7	24,470	8,783,494	4.7	20,447	6
0	0.0	0	48,871	0.0	109	18,470	0.0	43	7
0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	8
48	0.0	0	0	0.0	0	23	0.0	0	9
91,334	0.0	198	131,998	0.1	293	103,075	0.1	240	10
654,466	0.3	1,417	818,894	0.4	1,820	356,083	0.2	829	11
459,443	0.2	994	501,663	0.2	1,115	541,336	0.3	1,260	12
12,499,119	4.8	27,055	8,961,884	3.9	19,921	3,193,486	1.7	7,434	13
70,292	0.0	152	68,725	0.0	153	51,890	0.0	121	14
794,271	0.3	1,719	538,143	0.2	1,196	1,045,763	0.6	2,434	15
5,947,065	2.3	12,873	1,375,274	0.6	3,057	1,388,253	0.7	3,232	16
398,480	0.2	863	1,764,384	0.8	3,922	1,021,178	0.5	2,377	17
104,097,931	40.1	225,326	86,088,891	37.0	191,366	73,167,039	38.8	170,327	18
0	0.0	0	14,003	0.0	31	152,084	0.1	354	19
13,723,366	5.3	29,705	12,996,361	5.6	28,890	9,193,642	4.9	21,402	20
2,538,664	1.0	5,495	361,546	0.2	804	229,360	0.1	534	21
217,903	0.1	472	490,321	0.2	1,090	206,186	0.1	480	22
241,777	0.1	523	588,702	0.3	1,309	3,401,003	1.8	7,917	23
751,436	0.3	1,627	3,164,411	1.4	7,034	4,003,919	2.1	9,321	24
9,327,214	3.6	20,189	2,349,309	1.0	5,222	2,548,989	1.4	5,934	25
17,251,729	6.6	37,342	16,968,700	7.3	37,720	8,111,079	4.3	18,882	26
259,808,111	100.0	562,370	232,378,923	100.0	516,554	188,371,901	100.0	438,516	

歳 入 の 状 況

区 分	市 名	高松市			豊田市		
		決 算 額	構 成 比	人口1人 当たり額	決 算 額	構 成 比	人口1人 当たり額
		千円	%	円	千円	%	円
1	市税	64,405,469	29.6	151,807	106,952,270	42.2	253,875
2	地方譲与税	1,000,797	0.5	2,359	1,311,284	0.5	3,113
3	利子割交付金	107,113	0.0	252	82,506	0.0	196
4	配当割交付金	357,119	0.2	842	483,259	0.2	1,147
5	株式等譲渡所得割交付金	357,465	0.2	843	456,610	0.2	1,084
6	地方消費税交付金	9,586,906	4.4	22,597	9,885,713	3.9	23,466
7	ゴルフ場利用税交付金	23,841	0.0	56	323,435	0.1	768
8	特別地方消費税交付金	0	0.0	0	0	0.0	0
9	自動車取得税交付金	0	0.0	0	0	0.0	0
10	自動車税環境性能割交付金	93,503	0.0	220	239,927	0.1	570
11	法人事業税交付金	724,616	0.3	1,708	2,926,303	1.2	6,946
12	地方特例交付金	407,359	0.2	960	548,433	0.2	1,302
13	地方交付税	15,969,784	7.3	37,642	1,010,842	0.4	2,399
14	交通安全対策特別交付金	81,275	0.0	192	60,653	0.0	144
15	分担金及び負担金	1,424,458	0.7	3,358	244,150	0.1	580
16	使用料	1,479,934	0.7	3,488	1,771,667	0.7	4,205
17	手数料	1,753,208	0.8	4,132	770,293	0.3	1,828
18	国庫支出金	78,496,228	36.1	185,020	69,363,125	27.4	164,649
19	国有提供施設等所在 市町村助成交付金	663	0.0	2	0	0.0	0
20	都道府県支出金	11,921,260	5.5	28,099	10,318,370	4.1	24,493
21	財産収入	269,372	0.1	635	628,893	0.2	1,493
22	寄附金	635,754	0.3	1,499	662,059	0.3	1,572
23	繰入金	515,140	0.2	1,214	17,515,752	6.9	41,577
24	繰越金	2,403,646	1.1	5,666	15,112,013	6.0	35,872
25	諸収入	8,489,493	3.9	20,010	4,644,830	1.8	11,026
26	地方債	17,108,250	7.9	40,325	7,944,200	3.1	18,857
	合 計	217,612,653	100.0	512,925	253,256,587	100.0	601,160

歳 入 の 状 況

富山市			長崎市			豊中市			
決算額	構成比	人口1人 当たり額	決算額	構成比	人口1人 当たり額	決算額	構成比	人口1人 当たり額	
千円	%	円	千円	%	円	千円	%	円	
73,826,489	33.6	178,799	53,635,757	19.1	131,088	70,090,257	34.3	171,481	1
1,374,596	0.6	3,329	1,007,834	0.4	2,463	910,880	0.4	2,229	2
66,063	0.0	160	33,812	0.0	83	107,747	0.1	264	3
281,634	0.1	682	120,753	0.0	295	457,338	0.2	1,119	4
316,810	0.1	767	154,351	0.1	377	519,546	0.3	1,271	5
9,793,579	4.5	23,719	9,545,509	3.4	23,330	7,839,562	3.8	19,180	6
56,531	0.0	137	40,791	0.0	100	0	0.0	0	7
0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	8
0	0.0	0	23	0.0	0	14	0.0	0	9
107,100	0.0	259	54,198	0.0	132	105,571	0.1	258	10
792,533	0.4	1,919	492,081	0.2	1,203	322,560	0.2	789	11
410,641	0.2	995	292,208	0.1	714	380,294	0.2	930	12
16,564,189	7.5	40,117	34,161,634	12.2	83,493	6,704,288	3.3	16,402	13
62,895	0.0	152	60,618	0.0	148	45,872	0.0	112	14
114,558	0.1	277	1,503,678	0.5	3,675	1,082,109	0.5	2,647	15
2,162,898	1.0	5,238	3,135,985	1.1	7,664	1,763,662	0.9	4,315	16
338,444	0.2	820	715,899	0.3	1,750	312,723	0.2	765	17
72,314,075	32.9	175,137	106,517,906	37.9	260,334	81,026,975	39.6	198,238	18
0	0.0	0	300	0.0	1	0	0.0	0	19
12,593,994	5.7	30,501	15,560,169	5.5	38,030	11,511,642	5.6	28,164	20
522,818	0.2	1,266	808,307	0.3	1,976	336,181	0.2	822	21
136,704	0.1	331	966,833	0.3	2,363	155,164	0.1	380	22
984,109	0.4	2,383	8,255,583	2.9	20,177	4,084,558	2.0	9,993	23
4,254,038	1.9	10,303	5,154,258	1.8	12,597	5,346,862	2.6	13,081	24
3,497,652	1.6	8,471	8,214,807	2.9	20,077	2,730,041	1.3	6,679	25
19,374,281	8.8	46,922	30,478,625	10.8	74,491	8,711,489	4.3	21,313	26
219,946,631	100.0	532,686	280,911,919	100.0	686,561	204,545,335	100.0	500,434	

歳 入 の 状 況

区 分	市 名	岐阜市			宮崎市		
		決 算 額	構 成 比	人口1人 当たり額	決 算 額	構 成 比	人口1人 当たり額
		千円	%	円	千円	%	円
1	市税	66,510,358	26.6	163,655	54,059,207	23.9	135,706
2	地方譲与税	1,105,148	0.4	2,719	1,407,275	0.6	3,533
3	利子割交付金	69,350	0.0	171	25,760	0.0	65
4	配当割交付金	261,321	0.1	643	100,805	0.0	253
5	株式等譲渡所得割交付金	305,063	0.1	751	121,223	0.1	304
6	地方消費税交付金	9,171,836	3.7	22,568	9,038,452	4.0	22,689
7	ゴルフ場利用税交付金	21,200	0.0	52	164,545	0.1	413
8	特別地方消費税交付金	0	0.0	0	0	0.0	0
9	自動車取得税交付金	0	0.0	0	0	0.0	0
10	自動車税環境性能割交付金	97,305	0.0	239	63,083	0.0	158
11	法人事業税交付金	521,908	0.2	1,284	402,091	0.2	1,009
12	地方特例交付金	448,355	0.2	1,103	394,145	0.2	989
13	地方交付税	7,778,381	3.1	19,139	22,303,145	9.9	55,988
14	交通安全対策特別交付金	60,889	0.0	150	105,290	0.0	264
15	分担金及び負担金	2,401,083	1.0	5,908	1,253,295	0.6	3,146
16	使用料	2,431,872	1.0	5,984	1,814,381	0.8	4,555
17	手数料	632,304	0.3	1,556	1,155,970	0.5	2,902
18	国庫支出金	75,111,345	30.0	184,818	85,548,799	37.8	214,755
19	国有提供施設等所在 市町村助成交付金	10,841	0.0	27	0	0.0	0
20	都道府県支出金	11,353,508	4.5	27,936	18,262,213	8.1	45,844
21	財産収入	230,648	0.1	568	472,764	0.2	1,187
22	寄附金	217,488	0.1	535	577,969	0.3	1,451
23	繰入金	11,091,275	4.4	27,291	6,422,598	2.8	16,123
24	繰越金	6,957,941	2.8	17,121	1,918,964	0.8	4,817
25	諸収入	34,611,411	13.8	85,164	2,237,580	1.0	5,617
26	地方債	18,755,400	7.5	46,149	18,330,886	8.1	46,016
	合 計	250,156,230	100.0	615,531	226,180,440	100.0	567,785

歳 入 の 状 況

枚方市			横須賀市			岡崎市			
決算額	構成比	人口1人 当たり額	決算額	構成比	人口1人 当たり額	決算額	構成比	人口1人 当たり額	
千円	%	円	千円	%	円	千円	%	円	
56,213,570	29.1	141,174	59,323,207	29.2	150,373	70,828,863	39.7	183,579	1
651,652	0.3	1,637	723,262	0.4	1,833	964,476	0.5	2,500	2
81,450	0.0	205	33,984	0.0	86	68,862	0.0	178	3
344,760	0.2	866	286,784	0.1	727	403,361	0.2	1,045	4
389,732	0.2	979	338,437	0.2	858	381,191	0.2	988	5
7,882,528	4.1	19,796	8,141,142	4.0	20,636	8,238,013	4.6	21,352	6
71,707	0.0	180	16,438	0.0	42	84,583	0.0	219	7
0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	8
15	0.0	0	195	0.0	0	0	0.0	0	9
111,891	0.1	281	122,018	0.1	309	181,737	0.1	471	10
295,318	0.2	742	412,514	0.2	1,046	430,996	0.2	1,117	11
437,071	0.2	1,098	411,841	0.2	1,044	553,458	0.3	1,434	12
12,560,746	6.5	31,545	13,482,114	6.6	34,175	219,752	0.1	570	13
53,441	0.0	134	51,497	0.0	131	61,229	0.0	159	14
462,665	0.2	1,162	1,151,158	0.6	2,918	718,043	0.4	1,861	15
1,360,732	0.7	3,417	2,803,983	1.4	7,108	1,565,917	0.9	4,059	16
496,780	0.3	1,248	914,433	0.4	2,318	594,709	0.3	1,541	17
74,905,512	38.8	188,116	72,281,838	35.6	183,221	61,183,931	34.3	158,580	18
0	0.0	0	2,307,807	1.1	5,850	0	0.0	0	19
13,808,812	7.2	34,679	9,409,532	4.6	23,851	9,215,009	5.2	23,884	20
121,111	0.1	304	668,809	0.3	1,695	807,755	0.5	2,094	21
364,805	0.2	916	182,090	0.1	462	136,863	0.1	355	22
3,673,753	1.9	9,226	7,879,484	3.9	19,973	8,137,024	4.6	21,090	23
2,516,713	1.3	6,320	1,792,429	0.9	4,543	3,814,413	2.1	9,886	24
1,353,554	0.7	3,399	4,573,175	2.3	11,592	3,801,938	2.1	9,854	25
14,942,295	7.7	37,526	15,932,200	7.8	40,385	5,977,000	3.4	15,492	26
193,100,613	100.0	484,950	203,240,371	100.0	515,176	178,369,123	100.0	462,308	

歳 入 の 状 況

区 分	市 名	一宮市			吹田市		
		決 算 額	構 成 比	人口1人 当たり額	決 算 額	構 成 比	人口1人 当たり額
		千円	%	円	千円	%	円
1	市税	51,377,311	31.6	133,941	67,724,631	37.2	179,668
2	地方譲与税	975,126	0.6	2,542	579,961	0.3	1,539
3	利子割交付金	54,486	0.0	142	99,892	0.1	265
4	配当割交付金	319,256	0.2	832	423,321	0.2	1,123
5	株式等譲渡所得割交付金	302,135	0.2	788	479,550	0.3	1,272
6	地方消費税交付金	8,029,051	4.9	20,932	7,597,262	4.2	20,155
7	ゴルフ場利用税交付金	0	0.0	0	0	0.0	0
8	特別地方消費税交付金	0	0.0	0	0	0.0	0
9	自動車取得税交付金	0	0.0	0	14	0.0	0
10	自動車税環境性能割交付金	192,109	0.1	501	99,489	0.1	264
11	法人事業税交付金	194,408	0.1	507	382,831	0.2	1,016
12	地方特例交付金	491,024	0.3	1,280	348,954	0.2	926
13	地方交付税	10,527,986	6.5	27,447	1,071,578	0.6	2,843
14	交通安全対策特別交付金	67,928	0.0	177	41,674	0.0	111
15	分担金及び負担金	268,849	0.2	701	752,921	0.4	1,997
16	使用料	1,275,615	0.8	3,326	1,745,778	1.0	4,631
17	手数料	884,220	0.5	2,305	543,324	0.3	1,441
18	国庫支出金	60,629,141	37.2	158,060	70,574,679	38.8	187,229
19	国有提供施設等所在 市町村助成交付金	0	0.0	0	0	0.0	0
20	都道府県支出金	9,891,249	6.1	25,787	10,200,677	5.6	27,062
21	財産収入	463,132	0.3	1,207	537,678	0.3	1,426
22	寄附金	199,312	0.1	520	1,051,620	0.6	2,790
23	繰入金	2,817,422	1.7	7,345	2,003,524	1.1	5,315
24	繰越金	2,705,193	1.7	7,052	2,089,841	1.1	5,544
25	諸収入	2,606,517	1.6	6,795	4,325,030	2.4	11,474
26	地方債	8,543,700	5.2	22,273	9,315,200	5.1	24,712
	合 計	162,815,170	100.0	424,460	181,989,429	100.0	482,802

歳 入 の 状 況

豊橋市			長野市			高崎市			
決算額	構成比	人口1人 当たり額	決算額	構成比	人口1人 当たり額	決算額	構成比	人口1人 当たり額	
千円	%	円	千円	%	円	千円	%	円	
65,636,420	36.5	175,577	58,093,977	26.4	155,652	62,070,609	30.0	167,043	1
1,351,199	0.8	3,614	1,368,779	0.6	3,667	1,281,218	0.6	3,448	2
59,328	0.0	159	46,518	0.0	125	49,808	0.0	134	3
347,636	0.2	930	204,963	0.1	549	213,982	0.1	576	4
329,027	0.2	880	236,318	0.1	633	260,627	0.1	701	5
8,199,697	4.6	21,934	8,832,706	4.0	23,666	8,390,809	4.1	22,581	6
0	0.0	0	39,770	0.0	107	96,252	0.0	259	7
0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	8
0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	9
243,810	0.1	652	88,278	0.0	237	118,336	0.1	318	10
383,560	0.2	1,026	562,429	0.3	1,507	433,276	0.2	1,166	11
536,008	0.3	1,434	364,833	0.2	977	450,291	0.2	1,212	12
118,090	0.1	316	19,823,047	9.0	53,112	13,417,969	6.5	36,110	13
74,246	0.0	199	67,221	0.0	180	89,867	0.0	242	14
373,958	0.2	1,000	1,189,437	0.5	3,187	414,452	0.2	1,115	15
1,602,572	0.9	4,287	1,263,471	0.6	3,385	1,622,491	0.8	4,366	16
880,432	0.5	2,355	842,347	0.4	2,257	920,665	0.4	2,478	17
66,450,986	36.9	177,756	68,674,814	31.2	184,001	64,052,062	30.9	172,375	18
1,164	0.0	3	0	0.0	0	29,146	0.0	78	19
11,144,113	6.2	29,810	17,591,933	8.0	47,134	10,972,486	5.3	29,529	20
512,852	0.3	1,372	930,717	0.4	2,494	200,541	0.1	540	21
128,229	0.1	343	971,020	0.4	2,602	311,309	0.2	838	22
1,834,845	1.0	4,908	840,855	0.4	2,253	3,926,846	1.9	10,568	23
2,111,633	1.2	5,649	1,967,949	0.9	5,273	1,384,834	0.7	3,727	24
8,095,543	4.5	21,656	19,869,474	9.0	53,236	27,416,771	13.2	73,783	25
9,524,300	5.3	25,477	16,399,400	7.4	43,939	8,908,700	4.3	23,975	26
179,939,648	100.0	481,337	220,270,256	100.0	590,171	207,033,347	100.0	557,163	

歳 入 の 状 況

区 分	市 名	和歌山市			奈良市		
		決 算 額	構 成 比	人 口 1 人 当 たり 額	決 算 額	構 成 比	人 口 1 人 当 たり 額
		千 円	%	円	千 円	%	円
1	市 税	59,202,309	30.7	162,550	51,631,312	28.2	145,733
2	地方譲与税	819,882	0.4	2,251	811,994	0.4	2,292
3	利子割交付金	69,449	0.0	191	93,519	0.1	264
4	配当割交付金	270,907	0.1	744	485,030	0.3	1,369
5	株式等譲渡所得割交付金	307,361	0.2	844	534,325	0.3	1,508
6	地方消費税交付金	7,855,201	4.1	21,568	6,984,288	3.8	19,714
7	ゴルフ場利用税交付金	15,560	0.0	43	245,048	0.1	692
8	特別地方消費税交付金	0	0.0	0	0	0.0	0
9	自動車取得税交付金	0	0.0	0	0	0.0	0
10	自動車税環境性能割交付金	60,071	0.0	165	81,426	0.0	230
11	法人事業税交付金	532,767	0.3	1,463	317,807	0.2	897
12	地方特例交付金	386,251	0.2	1,061	304,116	0.2	858
13	地方交付税	10,746,025	5.6	29,505	15,336,325	8.4	43,288
14	交通安全対策特別交付金	48,908	0.0	134	42,736	0.0	121
15	分担金及び負担金	365,266	0.2	1,003	528,367	0.3	1,491
16	使用料	1,662,855	0.9	4,566	1,457,020	0.8	4,113
17	手数料	699,827	0.4	1,921	706,390	0.4	1,994
18	国庫支出金	76,229,868	39.5	209,302	68,862,673	37.6	194,370
19	国有提供施設等所在 市町村助成交付金	0	0.0	0	3,070	0.0	9
20	都道府県支出金	10,768,077	5.6	29,566	10,110,042	5.5	28,536
21	財産収入	534,307	0.3	1,467	674,103	0.4	1,903
22	寄附金	870,802	0.5	2,391	386,371	0.2	1,091
23	繰入金	195,701	0.1	537	833,882	0.5	2,354
24	繰越金	806,191	0.4	2,214	327,996	0.2	926
25	諸収入	2,456,671	1.3	6,745	2,797,630	1.5	7,897
26	地方債	17,856,900	9.3	49,029	19,430,500	10.6	54,844
	合 計	192,761,156	100.0	529,258	182,985,970	100.0	516,491

歳 入 の 状 況

川越市			高槻市			越谷市			
決算額	構成比	人口1人 当たり額	決算額	構成比	人口1人 当たり額	決算額	構成比	人口1人 当たり額	
千円	%	円	千円	%	円	千円	%	円	
57,681,465	37.3	163,199	50,498,700	29.7	143,945	49,787,789	30.8	144,109	1
745,511	0.5	2,109	605,083	0.4	1,725	742,227	0.5	2,148	2
40,490	0.0	115	73,776	0.0	210	39,857	0.0	115	3
214,559	0.1	607	312,333	0.2	890	211,328	0.1	612	4
257,205	0.2	728	353,179	0.2	1,007	253,475	0.2	734	5
7,291,219	4.7	20,629	6,841,446	4.0	19,501	6,735,162	4.2	19,495	6
44,605	0.0	126	34,921	0.0	100	0	0.0	0	7
0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	8
0	0.0	0	14	0.0	0	0	0.0	0	9
103,234	0.1	292	102,712	0.1	293	103,295	0.1	299	10
376,147	0.2	1,064	247,672	0.1	706	238,233	0.1	690	11
460,452	0.3	1,303	378,668	0.2	1,079	496,610	0.3	1,437	12
1,660,189	1.1	4,697	10,654,443	6.3	30,370	3,829,819	2.4	11,085	13
47,365	0.0	134	44,336	0.0	126	43,769	0.0	127	14
548,506	0.4	1,552	682,878	0.4	1,947	552,100	0.3	1,598	15
1,364,630	0.9	3,861	1,649,779	1.0	4,703	1,002,827	0.6	2,903	16
625,945	0.4	1,771	474,781	0.3	1,353	259,940	0.2	752	17
60,934,015	39.4	172,402	69,353,223	40.8	197,689	59,923,454	37.1	173,446	18
0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	19
7,883,793	5.1	22,306	9,463,311	5.6	26,975	7,470,370	4.6	21,623	20
174,138	0.1	493	1,121,662	0.7	3,197	1,338,664	0.8	3,875	21
70,989	0.0	201	154,008	0.1	439	14,911	0.0	43	22
252,935	0.2	716	4,518,439	2.7	12,880	7,086,604	4.4	20,512	23
3,475,433	2.2	9,833	4,582,010	2.7	13,061	5,488,492	3.4	15,886	24
2,607,690	1.7	7,378	2,149,344	1.3	6,127	2,701,001	1.7	7,818	25
7,869,453	5.1	22,265	5,592,410	3.3	15,941	13,290,300	8.2	38,468	26
154,729,968	100.0	437,780	169,889,128	100.0	484,264	161,610,227	100.0	467,775	

歳 入 の 状 況

区 分	市 名	大津市			前橋市		
		決 算 額	構 成 比	人口1人 当たり額	決 算 額	構 成 比	人口1人 当たり額
		千円	%	円	千円	%	円
1	市税	51,299,479	30.6	149,198	53,584,014	27.9	160,175
2	地方譲与税	766,292	0.5	2,229	1,280,672	0.7	3,828
3	利子割交付金	60,387	0.0	176	44,734	0.0	134
4	配当割交付金	223,240	0.1	649	192,089	0.1	574
5	株式等譲渡所得割交付金	287,016	0.2	835	233,763	0.1	699
6	地方消費税交付金	6,747,607	4.0	19,625	7,697,652	4.0	23,010
7	ゴルフ場利用税交付金	162,929	0.1	474	17,573	0.0	53
8	特別地方消費税交付金	0	0.0	0	0	0.0	0
9	自動車取得税交付金	0	0.0	0	0	0.0	0
10	自動車税環境性能割交付金	87,428	0.1	254	118,278	0.1	354
11	法人事業税交付金	281,728	0.2	819	354,258	0.2	1,059
12	地方特例交付金	385,945	0.2	1,122	399,102	0.2	1,193
13	地方交付税	10,129,967	6.0	29,462	11,655,342	6.1	34,840
14	交通安全対策特別交付金	44,132	0.0	128	87,347	0.0	261
15	分担金及び負担金	912,226	0.5	2,653	371,502	0.2	1,111
16	使用料	1,591,082	0.9	4,627	1,954,263	1.0	5,842
17	手数料	778,002	0.5	2,263	657,051	0.3	1,964
18	国庫支出金	62,609,948	37.3	182,093	63,460,512	33.0	189,698
19	国有提供施設等所在 市町村助成交付金	16,082	0.0	47	0	0.0	0
20	都道府県支出金	9,590,210	5.7	27,892	10,209,426	5.3	30,518
21	財産収入	1,287,715	0.8	3,745	343,032	0.2	1,025
22	寄附金	166,149	0.1	483	265,027	0.1	792
23	繰入金	707,640	0.4	2,058	3,147,369	1.6	9,408
24	繰越金	3,629,261	2.2	10,555	1,934,572	1.0	5,783
25	諸収入	2,150,047	1.3	6,253	19,806,704	10.3	59,207
26	地方債	13,739,300	8.2	39,959	14,201,100	7.4	42,450
	合 計	167,653,812	100.0	487,600	192,015,382	100.0	573,977

歳 入 の 状 況

旭川市			高知市			郡山市			
決算額	構成比	人口1人 当たり額	決算額	構成比	人口1人 当たり額	決算額	構成比	人口1人 当たり額	
千円	%	円	千円	%	円	千円	%	円	
39,827,865	19.6	120,756	44,607,703	24.2	137,934	50,475,096	26.0	157,535	1
1,227,656	0.6	3,722	852,532	0.5	2,636	1,177,367	0.6	3,675	2
31,461	0.0	95	91,462	0.0	283	36,105	0.0	113	3
76,077	0.0	231	151,867	0.1	470	122,384	0.1	382	4
92,592	0.0	281	187,529	0.1	580	138,104	0.1	431	5
7,881,202	3.9	23,895	7,575,155	4.1	23,423	7,737,462	4.0	24,149	6
14,519	0.0	44	10,019	0.0	31	18,727	0.0	58	7
0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	8
0	0.0	0	0	0.0	0	21	0.0	0	9
77,797	0.0	236	44,236	0.0	137	71,692	0.0	224	10
252,302	0.1	765	359,410	0.2	1,111	555,696	0.3	1,734	11
256,753	0.1	778	251,342	0.1	777	350,786	0.2	1,095	12
31,659,088	15.6	95,988	23,771,391	12.9	73,505	9,608,056	5.0	29,987	13
57,244	0.0	174	52,074	0.0	161	59,266	0.0	185	14
1,039,448	0.5	3,152	821,208	0.4	2,539	446,711	0.2	1,394	15
1,775,836	0.9	5,384	1,788,903	1.0	5,532	1,418,763	0.7	4,428	16
1,281,839	0.6	3,886	724,187	0.4	2,239	829,776	0.4	2,590	17
76,437,987	37.7	231,755	72,253,746	39.3	223,419	60,231,405	31.1	187,985	18
277,951	0.1	843	0	0.0	0	2,854	0.0	9	19
13,005,093	6.4	39,431	11,224,562	6.1	34,708	29,856,731	15.4	93,184	20
549,834	0.3	1,667	223,195	0.1	690	239,940	0.1	749	21
1,956,613	1.0	5,932	411,109	0.2	1,271	239,975	0.1	749	22
619,922	0.3	1,880	339,359	0.2	1,049	7,604,281	3.9	23,733	23
865,356	0.4	2,624	1,117,952	0.6	3,457	6,437,503	3.3	20,092	24
8,289,991	4.1	25,135	2,367,403	1.3	7,320	4,410,546	2.3	13,765	25
15,215,039	7.5	46,131	14,745,233	8.0	45,594	11,791,400	6.1	36,801	26
202,769,465	100.0	614,785	183,971,577	100.0	568,867	193,860,647	100.0	605,047	

歳 入 の 状 況

区 分	市 名	那覇市			いわき市		
		決 算 額	構 成 比	人口1人 当たり額	決 算 額	構 成 比	人口1人 当たり額
		千円	%	円	千円	%	円
1	市税	50,121,541	25.0	157,115	51,385,681	25.7	162,299
2	地方譲与税	579,499	0.3	1,817	1,340,275	0.7	4,233
3	利子割交付金	20,504	0.0	64	34,394	0.0	109
4	配当割交付金	61,086	0.0	191	116,518	0.1	368
5	株式等譲渡所得割交付金	67,503	0.0	212	131,409	0.1	415
6	地方消費税交付金	7,034,900	3.5	22,052	7,708,373	3.9	24,347
7	ゴルフ場利用税交付金	0	0.0	0	133,572	0.1	422
8	特別地方消費税交付金	0	0.0	0	0	0.0	0
9	自動車取得税交付金	0	0.0	0	21	0.0	0
10	自動車税環境性能割交付金	33,360	0.0	105	72,041	0.0	228
11	法人事業税交付金	608,312	0.3	1,907	484,337	0.2	1,530
12	地方特例交付金	133,102	0.1	417	308,426	0.2	974
13	地方交付税	8,894,480	4.4	27,881	16,895,815	8.5	53,365
14	交通安全対策特別交付金	40,486	0.0	127	56,546	0.0	179
15	分担金及び負担金	648,616	0.3	2,033	360,145	0.2	1,137
16	使用料	2,577,305	1.3	8,079	2,173,297	1.1	6,864
17	手数料	719,487	0.4	2,255	583,311	0.3	1,842
18	国庫支出金	81,793,928	40.8	256,398	62,769,446	31.4	198,254
19	国有提供施設等所在 市町村助成交付金	289,872	0.1	909	0	0.0	0
20	都道府県支出金	19,310,946	9.6	60,534	11,821,186	5.9	37,337
21	財産収入	570,646	0.3	1,789	528,720	0.3	1,670
22	寄附金	323,943	0.2	1,015	673,840	0.3	2,128
23	繰入金	5,141,034	2.6	16,115	10,368,369	5.2	32,748
24	繰越金	6,260,396	3.1	19,624	7,154,298	3.6	22,596
25	諸収入	1,694,455	0.8	5,312	6,912,622	3.5	21,833
26	地方債	13,573,052	6.8	42,547	17,816,760	8.9	56,273
	合 計	200,498,453	100.0	628,498	199,829,402	100.0	631,151

歳 入 の 状 況

秋田市			明石市			久留米市			
決算額	構成比	人口1人 当たり額	決算額	構成比	人口1人 当たり額	決算額	構成比	人口1人 当たり額	
千円	%	円	千円	%	円	千円	%	円	
42,661,734	23.1	140,181	43,590,526	29.5	143,301	41,504,304	24.3	136,492	1
1,010,618	0.5	3,321	492,747	0.3	1,620	852,124	0.5	2,802	2
32,839	0.0	108	49,099	0.0	161	26,668	0.0	88	3
78,735	0.0	259	275,493	0.2	906	133,930	0.1	440	4
106,222	0.1	349	319,617	0.2	1,051	174,631	0.1	574	5
7,244,010	3.9	23,803	5,797,214	3.9	19,058	6,555,056	3.8	21,557	6
49,250	0.0	162	0	0.0	0	7,027	0.0	23	7
0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	8
0	0.0	0	29	0.0	0	0	0.0	0	9
47,995	0.0	158	57,160	0.0	188	105,576	0.1	347	10
435,873	0.2	1,432	303,685	0.2	998	333,287	0.2	1,096	11
334,947	0.2	1,101	392,194	0.3	1,289	333,092	0.2	1,095	12
21,193,836	11.5	69,640	10,807,412	7.3	35,529	19,497,688	11.4	64,120	13
63,506	0.0	209	43,728	0.0	144	65,080	0.0	214	14
711,701	0.4	2,339	345,739	0.2	1,137	766,428	0.4	2,520	15
1,125,478	0.6	3,698	1,690,500	1.1	5,557	1,292,236	0.8	4,250	16
1,211,891	0.7	3,982	449,921	0.3	1,479	1,121,123	0.7	3,687	17
62,896,322	34.1	206,669	59,334,485	40.2	195,058	63,186,007	37.0	207,795	18
3,380	0.0	11	0	0.0	0	112,167	0.1	369	19
10,246,122	5.6	33,667	7,931,353	5.4	26,074	11,358,525	6.7	37,354	20
259,304	0.1	852	1,325,837	0.9	4,359	812,525	0.5	2,672	21
477,758	0.3	1,570	549,122	0.4	1,805	2,340,160	1.4	7,696	22
4,023,763	2.2	13,222	41,179	0.0	135	1,223,255	0.7	4,023	23
2,769,765	1.5	9,101	766,942	0.5	2,521	1,266,065	0.7	4,164	24
9,671,525	5.2	31,779	1,550,440	1.1	5,097	5,552,810	3.3	18,261	25
17,639,629	9.6	57,961	11,438,734	7.8	37,604	12,052,701	7.1	39,637	26
184,296,203	100.0	605,572	147,553,156	100.0	485,071	170,672,465	100.0	561,277	

歳 入 の 状 況

区 分	市 名	盛岡市			青森市		
		決 算 額	構 成 比	人口1人 当たり額	決 算 額	構 成 比	人口1人 当たり額
		千円	%	円	千円	%	円
1	市税	42,255,314	27.3	147,819	33,595,820	21.2	121,575
2	地方譲与税	955,199	0.6	3,342	872,953	0.6	3,159
3	利子割交付金	31,127	0.0	109	25,767	0.0	93
4	配当割交付金	84,619	0.1	296	54,299	0.0	196
5	株式等譲渡所得割交付金	98,390	0.1	344	63,588	0.0	230
6	地方消費税交付金	7,145,797	4.6	24,998	6,333,568	4.0	22,920
7	ゴルフ場利用税交付金	26,322	0.0	92	19,821	0.0	72
8	特別地方消費税交付金	0	0.0	0	0	0.0	0
9	自動車取得税交付金	142	0.0	0	21	0.0	0
10	自動車税環境性能割交付金	43,314	0.0	152	58,278	0.0	211
11	法人事業税交付金	374,646	0.2	1,311	327,110	0.2	1,184
12	地方特例交付金	239,029	0.2	836	278,940	0.2	1,009
13	地方交付税	14,261,093	9.2	49,889	26,882,747	16.9	97,282
14	交通安全対策特別交付金	57,629	0.0	202	39,924	0.0	144
15	分担金及び負担金	728,676	0.5	2,549	505,474	0.3	1,829
16	使用料	1,023,632	0.7	3,581	913,534	0.6	3,306
17	手数料	445,019	0.3	1,557	604,922	0.4	2,189
18	国庫支出金	57,621,390	37.3	201,573	61,412,897	38.7	222,238
19	国有提供施設等所在 市町村助成交付金	0	0.0	0	3,445	0.0	12
20	都道府県支出金	9,326,682	6.0	32,627	8,820,223	5.6	31,918
21	財産収入	915,504	0.6	3,203	374,959	0.2	1,357
22	寄附金	1,127,194	0.7	3,943	505,062	0.3	1,828
23	繰入金	1,581,925	1.0	5,534	2,068,477	1.3	7,485
24	繰越金	957,007	0.6	3,348	1,776,762	1.1	6,430
25	諸収入	1,725,814	1.1	6,037	3,593,742	2.3	13,005
26	地方債	13,565,946	8.8	47,457	9,581,131	6.0	34,672
	合 計	154,591,410	100.0	540,796	158,713,464	100.0	574,343

歳 入 の 状 況

福島市			水戸市			八尾市			
決算額	構成比	人口1人 当たり額	決算額	構成比	人口1人 当たり額	決算額	構成比	人口1人 当たり額	
千円	%	円	千円	%	円	千円	%	円	
39,843,740	24.7	145,258	41,705,493	26.7	153,885	39,295,806	29.1	148,361	1
1,044,147	0.6	3,807	783,561	0.5	2,891	448,493	0.3	1,693	2
31,932	0.0	116	31,993	0.0	118	50,046	0.0	189	3
108,123	0.1	394	153,436	0.1	566	212,041	0.2	801	4
121,874	0.1	444	213,927	0.1	789	240,114	0.2	907	5
6,756,270	4.2	24,631	6,148,864	3.9	22,688	5,565,264	4.1	21,012	6
5,775	0.0	21	61,233	0.0	226	0	0.0	0	7
0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	8
19	0.0	0	0	0.0	0	11	0.0	0	9
63,156	0.0	230	55,725	0.0	206	77,123	0.1	291	10
375,184	0.2	1,368	464,205	0.3	1,713	203,496	0.2	768	11
273,906	0.2	999	297,241	0.2	1,097	322,997	0.2	1,219	12
13,070,118	8.1	47,650	8,707,824	5.6	32,130	12,040,133	8.9	45,457	13
42,903	0.0	156	42,322	0.0	156	35,929	0.0	136	14
490,638	0.3	1,789	1,844,380	1.2	6,805	816,961	0.6	3,084	15
1,089,569	0.7	3,972	1,203,769	0.8	4,442	881,846	0.7	3,329	16
464,270	0.3	1,693	1,132,473	0.7	4,179	527,491	0.4	1,992	17
49,743,201	30.8	181,348	56,256,745	35.9	207,576	56,051,669	41.5	211,622	18
1,967	0.0	7	383	0.0	1	53,004	0.0	200	19
18,745,600	11.6	68,341	8,940,728	5.7	32,989	8,041,067	6.0	30,359	20
3,050,321	1.9	11,121	75,178	0.0	277	497,382	0.4	1,878	21
1,167,596	0.7	4,257	320,970	0.2	1,184	214,034	0.2	808	22
2,728,417	1.7	9,947	1,801,921	1.2	6,649	166,991	0.1	630	23
6,408,232	4.0	23,362	5,629,856	3.6	20,773	1,472,347	1.1	5,559	24
3,113,829	1.9	11,352	2,737,812	1.7	10,102	1,129,955	0.8	4,266	25
12,685,400	7.9	46,247	17,881,100	11.4	65,978	6,653,321	4.9	25,119	26
161,426,187	100.0	588,509	156,491,139	100.0	577,420	134,997,521	100.0	509,680	

歳 入 の 状 況

区 分	市 名	福井市			下関市		
		決 算 額	構 成 比	人口1人 当たり額	決 算 額	構 成 比	人口1人 当たり額
		千円	%	円	千円	%	円
1	市税	44,480,240	29.4	170,866	32,488,143	21.6	126,709
2	地方譲与税	959,254	0.6	3,685	826,086	0.5	3,222
3	利子割交付金	43,290	0.0	166	55,922	0.0	218
4	配当割交付金	183,971	0.1	707	121,570	0.1	474
5	株式等譲渡所得割交付金	215,017	0.1	826	137,176	0.1	535
6	地方消費税交付金	6,046,814	4.0	23,228	5,579,520	3.7	21,761
7	ゴルフ場利用税交付金	29,711	0.0	114	38,432	0.0	150
8	特別地方消費税交付金	0	0.0	0	0	0.0	0
9	自動車取得税交付金	0	0.0	0	0	0.0	0
10	自動車税環境性能割交付金	82,904	0.1	318	78,083	0.1	305
11	法人事業税交付金	472,636	0.3	1,816	268,522	0.2	1,047
12	地方特例交付金	268,978	0.2	1,033	251,204	0.2	980
13	地方交付税	11,596,114	7.7	44,545	25,848,963	17.2	100,815
14	交通安全対策特別交付金	38,883	0.0	149	41,300	0.0	161
15	分担金及び負担金	203,336	0.1	781	602,290	0.4	2,349
16	使用料	818,667	0.5	3,145	2,339,083	1.6	9,123
17	手数料	357,056	0.2	1,372	954,073	0.6	3,721
18	国庫支出金	49,750,618	32.9	191,112	47,560,636	31.6	185,494
19	国有提供施設等所在 市町村助成交付金	0	0.0	0	73,951	0.0	288
20	都道府県支出金	10,117,896	6.7	38,867	8,218,184	5.5	32,052
21	財産収入	9,496,992	6.3	36,482	572,373	0.4	2,232
22	寄附金	339,686	0.2	1,305	571,611	0.4	2,229
23	繰入金	41,357	0.0	159	3,184,300	2.1	12,419
24	繰越金	2,468,500	1.6	9,482	2,499,988	1.7	9,750
25	諸収入	4,079,535	2.7	15,671	7,105,898	4.7	27,714
26	地方債	8,966,498	5.9	34,444	11,153,429	7.4	43,500
	合 計	151,057,953	100.0	580,273	150,570,737	100.0	587,249

歳 入 の 状 況

函館市			佐世保市			山形市			
決算額	構成比	人口1人 当たり額	決算額	構成比	人口1人 当たり額	決算額	構成比	人口1人 当たり額	
千円	%	円	千円	%	円	千円	%	円	
31,613,319	18.9	126,442	29,105,439	18.5	119,286	35,882,170	27.2	147,878	1
741,900	0.4	2,967	756,997	0.5	3,102	643,262	0.5	2,651	2
24,796	0.0	99	18,723	0.0	77	32,828	0.0	135	3
59,963	0.0	240	67,075	0.0	275	76,206	0.1	314	4
72,985	0.0	292	85,978	0.1	352	112,834	0.1	465	5
6,212,892	3.7	24,849	5,448,546	3.5	22,330	5,800,729	4.4	23,906	6
8,934	0.0	36	36,765	0.0	151	2,199	0.0	9	7
0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	8
0	0.0	0	17	0.0	0	0	0.0	0	9
48,714	0.0	195	40,179	0.0	165	45,236	0.0	186	10
199,481	0.1	798	194,493	0.1	797	280,540	0.2	1,156	11
203,144	0.1	813	201,305	0.1	825	264,874	0.2	1,092	12
31,564,123	18.8	126,245	25,113,042	16.0	102,924	10,124,974	7.7	41,727	13
42,972	0.0	172	35,044	0.0	144	53,261	0.0	219	14
371,283	0.2	1,485	1,662,837	1.1	6,815	890,512	0.7	3,670	15
2,038,243	1.2	8,152	1,976,419	1.3	8,100	821,340	0.6	3,385	16
1,312,339	0.8	5,249	746,660	0.5	3,060	676,763	0.5	2,789	17
60,459,973	36.1	241,819	54,135,562	34.5	221,870	43,841,311	33.3	180,679	18
1,840	0.0	7	789,948	0.5	3,238	0	0.0	0	19
8,624,981	5.1	34,497	11,442,480	7.3	46,896	7,824,080	5.9	32,245	20
1,318,324	0.8	5,273	597,442	0.4	2,449	158,604	0.1	654	21
1,258,135	0.8	5,032	2,150,331	1.4	8,813	3,728,675	2.8	15,367	22
1,617,066	1.0	6,468	4,780,176	3.0	19,591	1,397,758	1.1	5,760	23
1,582,929	0.9	6,331	4,322,126	2.8	17,714	2,844,432	2.2	11,723	24
8,173,435	4.9	32,691	4,851,311	3.1	19,883	7,196,575	5.5	29,659	25
10,108,200	6.0	40,429	8,504,300	5.4	34,854	9,121,100	6.9	37,590	26
167,659,971	100.0	670,581	157,063,195	100.0	643,710	131,820,263	100.0	543,259	

歳 入 の 状 況

区 分	市 名	松本市			寝屋川市		
		決 算 額	構 成 比	人口1人 当たり額	決 算 額	構 成 比	人口1人 当たり額
		千円	%	円	千円	%	円
1	市税	36,579,180	28.1	154,028	28,738,769	24.2	125,139
2	地方譲与税	896,662	0.7	3,776	350,976	0.3	1,528
3	利子割交付金	31,277	0.0	132	40,584	0.0	177
4	配当割交付金	137,844	0.1	580	171,871	0.1	748
5	株式等譲渡所得割交付金	159,105	0.1	670	194,470	0.2	847
6	地方消費税交付金	5,714,141	4.4	24,061	4,625,708	3.9	20,142
7	ゴルフ場利用税交付金	26,470	0.0	111	0	0.0	0
8	特別地方消費税交付金	0	0.0	0	0	0.0	0
9	自動車取得税交付金	0	0.0	0	8	0.0	0
10	自動車税環境性能割交付金	57,842	0.0	244	59,966	0.1	261
11	法人事業税交付金	353,455	0.3	1,488	117,127	0.1	510
12	地方特例交付金	255,094	0.2	1,074	206,314	0.2	898
13	地方交付税	13,723,301	10.5	57,786	13,592,654	11.4	59,188
14	交通安全対策特別交付金	49,793	0.0	210	35,401	0.0	154
15	分担金及び負担金	220,742	0.2	930	353,426	0.3	1,539
16	使用料	1,517,203	1.2	6,389	513,773	0.4	2,237
17	手数料	211,708	0.2	891	308,549	0.3	1,344
18	国庫支出金	41,477,933	31.9	174,656	49,002,173	41.2	213,374
19	国有提供施設等所在 市町村助成交付金	35,087	0.0	148	0	0.0	0
20	都道府県支出金	6,578,374	5.1	27,700	10,589,460	8.9	46,110
21	財産収入	379,725	0.3	1,599	83,813	0.1	365
22	寄附金	216,327	0.2	911	47,219	0.0	206
23	繰入金	2,701,412	2.1	11,375	601,201	0.5	2,618
24	繰越金	3,329,606	2.6	14,020	1,923,826	1.6	8,377
25	諸収入	7,264,218	5.6	30,588	1,672,557	1.4	7,283
26	地方債	8,310,200	6.4	34,993	5,680,350	4.8	24,734
	合 計	130,226,699	100.0	548,360	118,910,195	100.0	517,780

歳 入 の 状 況

八戸市			呉市			松江市			
決算額	構成比	人口1人 当たり額	決算額	構成比	人口1人 当たり額	決算額	構成比	人口1人 当たり額	
千円	%	円	千円	%	円	千円	%	円	
30,141,786	21.7	134,192	30,333,636	23.7	140,256	28,463,499	22.2	142,397	1
744,470	0.5	3,314	618,982	0.5	2,862	767,998	0.6	3,842	2
21,866	0.0	97	31,027	0.0	143	36,481	0.0	183	3
46,213	0.0	206	128,478	0.1	594	80,469	0.1	403	4
54,236	0.0	241	126,770	0.1	586	86,185	0.1	431	5
5,183,062	3.7	23,075	4,943,822	3.9	22,859	4,460,006	3.5	22,312	6
2,114	0.0	9	22,033	0.0	102	7,058	0.0	35	7
0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	8
18	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	9
48,349	0.0	215	64,163	0.1	297	38,431	0.0	192	10
254,168	0.2	1,132	224,106	0.2	1,036	272,798	0.2	1,365	11
232,116	0.2	1,033	215,361	0.2	996	189,574	0.1	948	12
18,499,982	13.3	82,362	19,889,886	15.6	91,967	21,003,925	16.4	105,078	13
33,845	0.0	151	22,475	0.0	104	35,336	0.0	177	14
147,332	0.1	656	597,456	0.5	2,763	570,686	0.4	2,855	15
851,243	0.6	3,790	1,258,552	1.0	5,819	1,145,901	0.9	5,733	16
523,434	0.4	2,330	945,646	0.7	4,372	1,105,958	0.9	5,533	17
49,494,628	35.6	220,351	42,973,425	33.6	198,700	43,512,823	33.9	217,685	18
489,902	0.4	2,181	134,784	0.1	623	12,294	0.0	62	19
7,529,905	5.4	33,523	7,169,296	5.6	33,149	8,257,978	6.4	41,313	20
175,805	0.1	783	397,569	0.3	1,838	1,326,511	1.0	6,636	21
81,184	0.1	361	538,050	0.4	2,488	127,507	0.1	638	22
1,891,752	1.4	8,422	2,438,109	1.9	11,273	2,719,797	2.1	13,607	23
4,017,517	2.9	17,886	1,802,007	1.4	8,332	1,711,337	1.3	8,561	24
3,466,128	2.5	15,431	4,701,876	3.7	21,740	3,117,949	2.4	15,598	25
15,236,516	10.9	67,833	8,281,700	6.5	38,293	9,150,100	7.1	45,776	26
139,167,571	100.0	619,577	127,859,209	100.0	591,194	128,200,601	100.0	641,359	

歳 入 の 状 況

区 分	市 名	甲府市			鳥取市		
		決 算 額	構 成 比	人口1人 当たり額	決 算 額	構 成 比	人口1人 当たり額
		千円	%	円	千円	%	円
1	市税	28,830,625	29.5	154,639	23,589,469	17.8	127,403
2	地方譲与税	428,555	0.4	2,299	662,715	0.5	3,579
3	利子割交付金	24,398	0.0	131	25,767	0.0	139
4	配当割交付金	93,170	0.1	500	83,877	0.1	453
5	株式等譲渡所得割交付金	126,902	0.1	681	92,345	0.1	499
6	地方消費税交付金	4,570,394	4.7	24,514	4,188,697	3.2	22,622
7	ゴルフ場利用税交付金	0	0.0	0	16,699	0.0	90
8	特別地方消費税交付金	0	0.0	0	0	0.0	0
9	自動車取得税交付金	0	0.0	0	0	0.0	0
10	自動車税環境性能割交付金	43,794	0.0	235	46,605	0.0	252
11	法人事業税交付金	199,638	0.2	1,071	196,551	0.1	1,062
12	地方特例交付金	179,331	0.2	962	172,332	0.1	931
13	地方交付税	9,208,425	9.4	49,391	22,724,325	17.1	122,730
14	交通安全対策特別交付金	42,516	0.0	228	22,945	0.0	124
15	分担金及び負担金	410,114	0.4	2,200	711,943	0.5	3,845
16	使用料	781,911	0.8	4,194	729,365	0.5	3,939
17	手数料	153,204	0.2	822	755,108	0.6	4,078
18	国庫支出金	35,352,870	36.2	189,623	35,471,434	26.7	191,575
19	国有提供施設等所在 市町村助成交付金	0	0.0	0	0	0.0	0
20	都道府県支出金	6,495,568	6.6	34,840	6,894,343	5.2	37,235
21	財産収入	125,926	0.1	675	140,464	0.1	759
22	寄附金	1,282,568	1.3	6,879	562,130	0.4	3,036
23	繰入金	1,006,826	1.0	5,400	2,725,735	2.1	14,721
24	繰越金	417,056	0.4	2,237	2,150,950	1.6	11,617
25	諸収入	1,875,326	1.9	10,059	19,620,308	14.8	105,966
26	地方債	6,117,300	6.3	32,811	11,056,251	8.3	59,713
合 計		97,766,417	100.0	524,391	132,640,358	100.0	716,367

図1

歳入歳出決算額

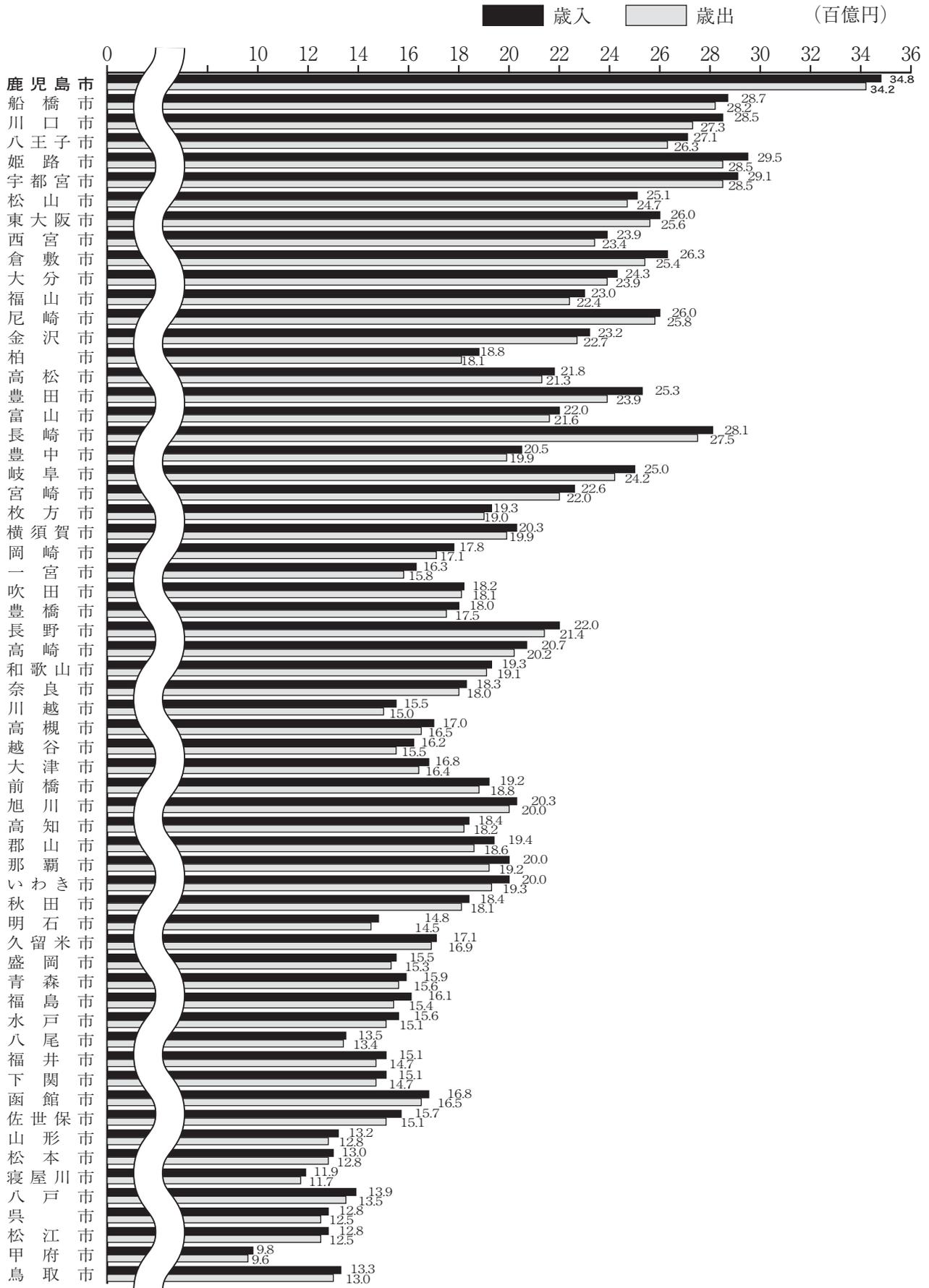


図2

歳入歳出決算額の人口1人当たり額

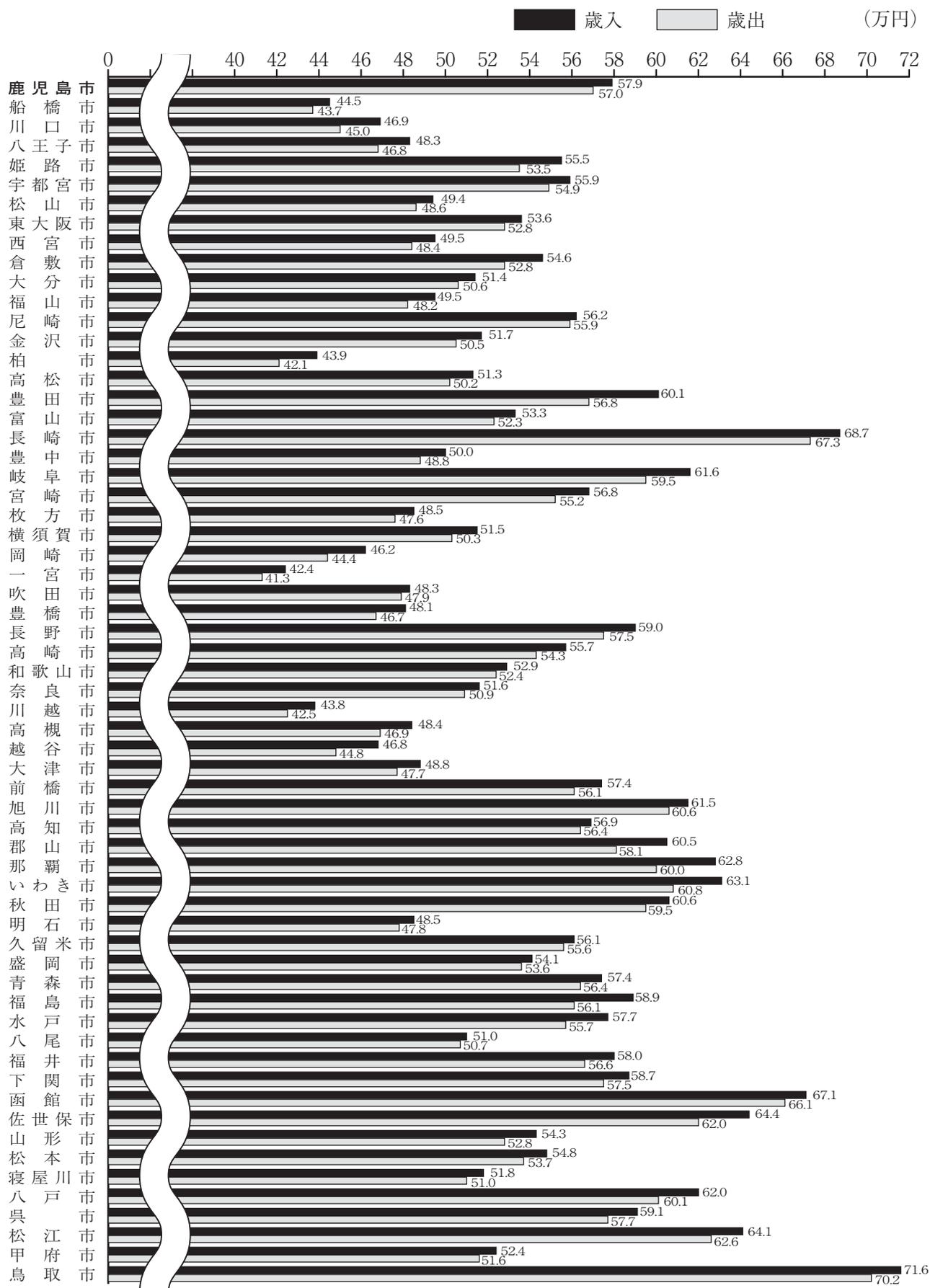
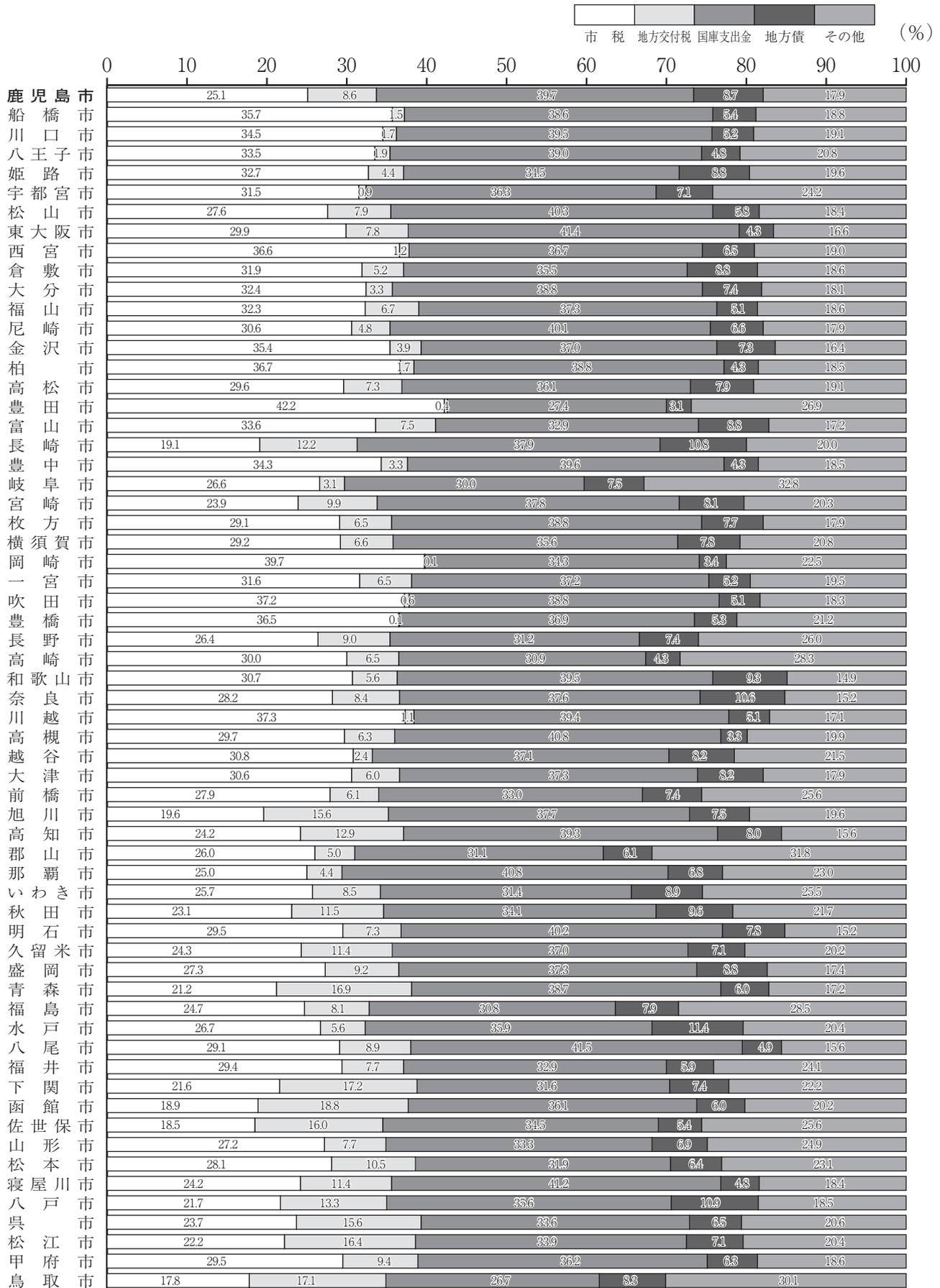


図3

歳入の構成割合



4. 市税内訳・徴収率

区 分		鹿 児 島 市			船 橋 市		
		決 算 額	構 成 比	人 口 1 人 当 たり 額	決 算 額	構 成 比	人 口 1 人 当 たり 額
市 名		千 円	%	円	千 円	%	円
I	普通税	78,295,612	89.6	130,403	92,816,716	90.5	143,802
	1. 法定普通税	78,295,612	89.6	130,403	92,816,716	90.5	143,802
	(1)市民税	35,909,159	41.1	59,808	51,169,996	49.9	79,278
	(ア)個人	29,922,368	34.2	49,836	45,997,118	44.8	71,264
	(イ)法人	5,986,791	6.9	9,971	5,172,878	5.0	8,014
	(2)固定資産税	37,177,382	42.5	61,920	37,480,325	36.5	58,069
	(3)軽自動車税	1,638,821	1.9	2,729	633,336	0.6	981
	(4)市たばこ税	3,570,250	4.1	5,946	3,533,059	3.4	5,474
	(5)鉱産税	0	0.0	0	0	0.0	0
	(6)特別土地保有税	0	0.0	0	0	0.0	0
	2. 法定外普通税	0	0.0	0	0	0.0	0
II	目的税	9,126,851	10.4	15,201	9,768,490	9.5	15,134
	1. 入湯税	33,339	0.0	56	2,901	0.0	4
	2. 事業所税	2,015,767	2.3	3,357	1,930,859	1.9	2,991
	3. 都市計画税	7,077,745	8.1	11,788	7,834,730	7.6	12,138
	4. その他	0	0.0	0	0	0.0	0
III	旧法による税	0	0.0	0	0	0.0	0
合計（I～III）		87,422,463	100.0	145,604	102,585,206	100.0	158,936
徴 収 率	現年課税分（%）	98.5			99.0		
	滞納繰越分（%）	26.9			39.1		
	計（%）	96.7			97.5		

市 税 内 訳 ・ 徴 収 率

川口市			八王子市			姫路市			
決 算 額	構 成 比	人 口 1 人 当 たり 額	決 算 額	構 成 比	人 口 1 人 当 たり 額	決 算 額	構 成 比	人 口 1 人 当 たり 額	
千 円	%	円	千 円	%	円	千 円	%	円	
88,116,216	89.6	144,988	81,547,718	89.9	145,272	84,939,134	87.9	159,469	I
88,116,216	89.6	144,988	81,547,718	89.9	145,272	84,939,134	87.9	159,469	1.
45,328,629	46.1	74,584	41,204,454	45.4	73,403	36,564,615	37.8	68,648	(1)
40,983,326	41.7	67,435	36,975,558	40.7	65,870	30,222,084	31.3	56,740	(ア)
4,345,303	4.4	7,150	4,228,896	4.7	7,534	6,342,531	6.6	11,908	(イ)
38,065,602	38.7	62,634	36,420,595	40.1	64,881	43,444,824	44.9	81,566	(2)
676,524	0.7	1,113	804,224	0.9	1,433	1,325,697	1.4	2,489	(3)
4,045,461	4.1	6,656	3,118,445	3.4	5,555	3,603,998	3.7	6,766	(4)
0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	(5)
0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	(6)
0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	2.
10,246,229	10.4	16,859	9,203,514	10.1	16,395	11,745,485	12.1	22,052	II
0	0.0	0	0	0.0	0	19,069	0.0	36	1.
1,377,117	1.4	2,266	2,096,072	2.3	3,734	4,716,743	4.9	8,855	2.
8,869,112	9.0	14,593	7,107,442	7.8	12,661	7,009,673	7.3	13,160	3.
0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	4.
0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	III
98,362,445	100.0	161,847	90,751,232	100.0	161,668	96,684,619	100.0	181,521	
98.7			99.4			98.5			
42.4			44.6			27.9			
97.3			98.7			96.6			

市 税 内 訳 ・ 徴 収 率

区 分		市 名			市 名		
		宇都宮市			松山市		
		決 算 額	構 成 比	人 口 1 人 当 たり 額	決 算 額	構 成 比	人 口 1 人 当 たり 額
		千 円	%	円	千 円	%	円
I	普通税	82,759,484	90.2	159,164	67,243,393	97.1	132,272
	1. 法定普通税	82,759,484	90.2	159,164	67,243,393	97.1	132,272
	(1)市民税	41,626,024	45.4	80,055	31,301,748	45.2	61,573
	(ア)個人	34,321,486	37.4	66,007	25,551,273	36.9	50,261
	(イ)法人	7,304,538	8.0	14,048	5,750,475	8.3	11,312
	(2)固定資産税	36,492,166	39.8	70,182	31,444,262	45.4	61,853
	(3)軽自動車税	1,206,208	1.3	2,320	1,456,102	2.1	2,864
	(4)市たばこ税	3,435,069	3.7	6,606	3,041,281	4.4	5,982
	(5)鉱産税	17	0.0	0	0	0.0	0
	(6)特別土地保有税	0	0.0	0	0	0.0	0
	2. 法定外普通税	0	0.0	0	0	0.0	0
II	目的税	8,972,702	9.8	17,256	2,008,903	2.9	3,952
	1. 入湯税	17,581	0.0	34	81,695	0.1	161
	2. 事業所税	3,553,929	3.9	6,835	1,927,208	2.8	3,791
	3. 都市計画税	5,401,192	5.9	10,388	0	0.0	0
	4. その他	0	0.0	0	0	0.0	0
III	旧法による税	0	0.0	0	0	0.0	0
合計 (I～III)		91,732,186	100.0	176,420	69,252,296	100.0	136,224
徴 収 率	現年課税分 (%)	99.1			98.8		
	滞納繰越分 (%)	34.1			34.6		
	計 (%)	97.8			97.9		

市 税 内 訳 ・ 徴 収 率

東大阪市			西宮市			倉敷市			
決 算 額	構 成 比	人 口 1 人 当 たり 額	決 算 額	構 成 比	人 口 1 人 当 たり 額	決 算 額	構 成 比	人 口 1 人 当 たり 額	
千 円	%	円	千 円	%	円	千 円	%	円	
68,399,989	88.0	141,129	78,568,477	89.6	162,452	73,824,134	88.2	153,489	I
68,399,989	88.0	141,129	78,568,477	89.6	162,452	73,824,134	88.2	153,489	1.
31,405,550	40.4	64,799	43,433,634	49.6	89,806	30,011,973	35.8	62,398	(1)
26,061,338	33.5	53,772	39,691,423	45.3	82,068	25,428,088	30.4	52,868	(ア)
5,344,212	6.9	11,027	3,742,211	4.3	7,738	4,583,885	5.5	9,530	(イ)
32,181,767	41.4	66,400	32,656,146	37.3	67,521	39,092,929	46.7	81,279	(2)
678,475	0.9	1,400	373,571	0.4	772	1,586,289	1.9	3,298	(3)
4,134,197	5.3	8,530	2,075,575	2.4	4,292	3,132,943	3.7	6,514	(4)
0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	(5)
0	0.0	0	29,551	0.0	61	0	0.0	0	(6)
0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	2.
9,310,433	12.0	19,210	9,084,240	10.4	18,783	9,916,205	11.8	20,617	II
579	0.0	1	9,646	0.0	20	13,111	0.0	27	1.
2,408,381	3.1	4,969	1,330,122	1.5	2,750	4,547,745	5.4	9,455	2.
6,901,473	8.9	14,240	7,744,472	8.8	16,013	5,355,349	6.4	11,134	3.
0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	4.
0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	III
77,710,422	100.0	160,339	87,652,717	100.0	181,235	83,740,339	100.0	174,106	
98.7			99.1			98.9			
51.5			20.3			35.5			
98.1			96.9			98.1			

市 税 内 訳 ・ 徴 収 率

区 分		大分市			福山市		
		決 算 額	構 成 比	人口1人 当 たり 額	決 算 額	構 成 比	人口1人 当 たり 額
市 名		千円	%	円	千円	%	円
I	普通税	70,895,241	90.1	149,998	65,749,449	88.3	141,275
	1. 法定普通税	70,895,241	90.1	149,998	65,749,449	88.3	141,275
	(1)市民税	30,466,855	38.7	64,461	29,330,439	39.4	63,022
	(ア)個人	25,064,971	31.9	53,032	24,288,099	32.6	52,187
	(イ)法人	5,401,884	6.9	11,429	5,042,340	6.8	10,834
	(2)固定資産税	35,925,157	45.7	76,009	31,816,193	42.7	68,363
	(3)軽自動車税	1,387,756	1.8	2,936	1,487,148	2.0	3,195
	(4)市たばこ税	3,115,473	4.0	6,592	3,115,669	4.2	6,695
	(5)鉱産税	0	0.0	0	0	0.0	0
	(6)特別土地保有税	0	0.0	0	0	0.0	0
	2. 法定外普通税	0	0.0	0	0	0.0	0
II	目的税	7,795,850	9.9	16,494	8,744,567	11.7	18,789
	1. 入湯税	22,523	0.0	48	8,242	0.0	18
	2. 事業所税	3,046,149	3.9	6,445	3,571,612	4.8	7,674
	3. 都市計画税	4,727,178	6.0	10,002	5,164,713	6.9	11,097
	4. その他	0	0.0	0	0	0.0	0
III	旧法による税	0	0.0	0	0	0.0	0
合計（I～III）		78,691,091	100.0	166,492	74,494,016	100.0	160,064
徴 収 率	現年課税分（%）	99.0			98.7		
	滞納繰越分（%）	29.0			27.6		
	計（%）	98.6			97.2		

市 税 内 訳 ・ 徴 収 率

尼崎市			金沢市			柏市			
決 算 額	構 成 比	人 口 1 人 当 たり 額	決 算 額	構 成 比	人 口 1 人 当 たり 額	決 算 額	構 成 比	人 口 1 人 当 たり 額	
千 円	%	円	千 円	%	円	千 円	%	円	
69,079,199	86.8	149,526	72,819,054	88.5	161,869	62,303,873	90.0	145,039	I
69,079,199	86.8	149,526	72,819,054	88.5	161,869	62,303,873	90.0	145,039	1.
31,485,649	39.6	68,153	37,390,861	45.5	83,116	33,412,049	48.3	77,781	(1)
25,527,805	32.1	55,256	29,309,439	35.6	65,152	29,606,047	42.8	68,921	(ア)
5,957,844	7.5	12,896	8,081,422	9.8	17,964	3,806,002	5.5	8,860	(イ)
33,879,057	42.6	73,333	31,476,663	38.3	69,969	25,917,560	37.4	60,334	(2)
449,478	0.6	973	1,087,543	1.3	2,417	563,998	0.8	1,313	(3)
3,265,015	4.1	7,067	2,863,987	3.5	6,366	2,410,266	3.5	5,611	(4)
0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	(5)
0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	(6)
0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	2.
10,478,168	13.2	22,681	9,444,325	11.5	20,994	6,914,761	10.0	16,097	II
12,626	0.0	27	23,011	0.0	51	0	0.0	0	1.
3,333,808	4.2	7,216	2,572,858	3.1	5,719	1,492,761	2.2	3,475	2.
7,131,734	9.0	15,437	6,424,642	7.8	14,281	5,422,000	7.8	12,622	3.
0	0.0	0	423,814	0.5	942	0	0.0	0	4.
0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	III
79,557,367	100.0	172,207	82,263,379	100.0	182,863	69,218,634	100.0	161,136	
98.6			98.5			98.7			
34.3			29.1			32.9			
96.7			96.7			96.9			

市 税 内 訳 ・ 徴 収 率

区 分		高松市			豊田市		
		決 算 額	構 成 比	人口1人 当 たり 額	決 算 額	構 成 比	人口1人 当 たり 額
市 名		千円	%	円	千円	%	円
I	普通税	62,149,535	96.5	146,490	95,207,107	89.0	225,995
	1. 法定普通税	62,149,535	96.5	146,490	95,207,107	89.0	225,995
	(1)市民税	31,603,694	49.1	74,492	49,319,328	46.1	117,070
	(ア)個人	24,458,418	38.0	57,650	32,813,631	30.7	77,890
	(イ)法人	7,145,276	11.1	16,842	16,505,697	15.4	39,180
	(2)固定資産税	26,647,329	41.4	62,809	42,220,226	39.5	100,219
	(3)軽自動車税	1,224,592	1.9	2,886	982,587	0.9	2,332
	(4)市たばこ税	2,673,920	4.2	6,303	2,684,491	2.5	6,372
	(5)鉱産税	0	0.0	0	475	0.0	1
	(6)特別土地保有税	0	0.0	0	0	0.0	0
	2. 法定外普通税	0	0.0	0	0	0.0	0
II	目的税	2,255,934	3.5	5,317	11,745,163	11.0	27,880
	1. 入湯税	15,010	0.0	35	22	0.0	0
	2. 事業所税	2,240,924	3.5	5,282	7,499,631	7.0	17,802
	3. 都市計画税	0	0.0	0	4,245,510	4.0	10,078
	4. その他	0	0.0	0	0	0.0	0
III	旧法による税	0	0.0	0	0	0.0	0
合計（I～III）		64,405,469	100.0	151,807	106,952,270	100.0	253,875
徴 収 率	現年課税分（%）	98.6			99.6		
	滞納繰越分（%）	29.6			35.3		
	計（%）	96.9			99.0		

市 税 内 訳 ・ 徴 収 率

富山市			長崎市			豊中市			
決 算 額	構 成 比	人 口 1 人 当 たり 額	決 算 額	構 成 比	人 口 1 人 当 たり 額	決 算 額	構 成 比	人 口 1 人 当 たり 額	
千 円	%	円	千 円	%	円	千 円	%	円	
66,138,185	89.6	160,179	48,034,972	89.6	117,400	63,212,782	90.2	154,654	I
66,138,185	89.6	160,179	48,034,972	89.6	117,400	63,212,782	90.2	154,654	1.
31,270,600	42.4	75,734	24,139,647	45.0	58,998	35,485,507	50.6	86,818	(1)
25,001,957	33.9	60,552	19,780,683	36.9	48,345	31,685,869	45.2	77,522	(ア)
6,268,643	8.5	15,182	4,358,964	8.1	10,653	3,799,638	5.4	9,296	(イ)
31,179,938	42.2	75,514	20,390,911	38.0	49,836	25,169,044	35.9	61,578	(2)
1,167,747	1.6	2,828	985,075	1.8	2,408	339,172	0.5	830	(3)
2,519,900	3.4	6,103	2,519,339	4.7	6,157	2,219,059	3.2	5,429	(4)
0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	(5)
0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	(6)
0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	2.
7,688,304	10.4	18,620	5,600,785	10.4	13,689	6,877,475	9.8	16,826	II
57,387	0.1	139	21,783	0.0	53	0	0.0	0	1.
3,574,941	4.8	8,658	1,774,527	3.3	4,337	999,312	1.4	2,445	2.
4,055,976	5.5	9,823	3,804,475	7.1	9,298	5,878,163	8.4	14,381	3.
0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	4.
0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	III
73,826,489	100.0	178,799	53,635,757	100.0	131,088	70,090,257	100.0	171,481	
98.5			98.4			98.6			
21.1			30.5			28.1			
95.4			96.8			96.9			

市 税 内 訳 ・ 徴 収 率

区 分		岐 阜 市			宮 崎 市		
		決 算 額	構 成 比	人 口 1 人 当 たり 額	決 算 額	構 成 比	人 口 1 人 当 たり 額
		千 円	%	円	千 円	%	円
I	普通税	59,280,023	89.1	145,864	49,874,141	92.3	125,200
	1. 法定普通税	59,280,023	89.1	145,864	49,874,141	92.3	125,200
	(1)市民税	29,416,636	44.2	72,382	22,820,823	42.2	57,288
	(ア)個人	25,069,775	37.7	61,686	19,310,913	35.7	48,477
	(イ)法人	4,346,861	6.5	10,696	3,509,910	6.5	8,811
	(2)固定資産税	26,503,572	39.8	65,214	23,144,938	42.8	58,101
	(3)軽自動車税	937,534	1.4	2,307	1,270,614	2.4	3,190
	(4)市たばこ税	2,422,281	3.6	5,960	2,637,766	4.9	6,622
	(5)鉱産税	0	0.0	0	0	0.0	0
	(6)特別土地保有税	0	0.0	0	0	0.0	0
	2. 法定外普通税	0	0.0	0	0	0.0	0
II	目的税	7,230,335	10.9	17,791	4,185,066	7.7	10,506
	1. 入湯税	18,577	0.0	46	52,922	0.1	133
	2. 事業所税	1,586,366	2.4	3,903	1,590,174	2.9	3,992
	3. 都市計画税	5,625,392	8.5	13,842	2,541,970	4.7	6,381
	4. その他	0	0.0	0	0	0.0	0
III	旧法による税	0	0.0	0	0	0.0	0
合計 (I～III)		66,510,358	100.0	163,655	54,059,207	100.0	135,706
徴 収 率	現年課税分 (%)	98.7			98.7		
	滞納繰越分 (%)	24.1			35.1		
	計 (%)	95.2			97.7		

市 税 内 訳 ・ 徴 収 率

枚方市			横須賀市			岡崎市			
決 算 額	構 成 比	人 口 1 人 当 たり 額	決 算 額	構 成 比	人 口 1 人 当 たり 額	決 算 額	構 成 比	人 口 1 人 当 たり 額	
千 円	%	円	千 円	%	円	千 円	%	円	
50,159,722	89.2	125,970	53,098,598	89.5	134,595	62,570,458	88.3	162,174	I
50,159,722	89.2	125,970	53,098,598	89.5	134,595	62,570,458	88.3	162,174	1.
25,931,537	46.1	65,124	26,864,937	45.3	68,097	31,073,365	43.9	80,538	(1)
23,031,693	41.0	57,841	23,390,727	39.4	59,291	27,627,989	39.0	71,608	(ア)
2,899,844	5.2	7,283	3,474,210	5.9	8,806	3,445,376	4.9	8,930	(イ)
21,760,730	38.7	54,650	23,062,073	38.9	58,458	28,471,902	40.2	73,795	(2)
576,177	1.0	1,447	577,260	1.0	1,463	921,465	1.3	2,388	(3)
1,891,278	3.4	4,750	2,593,845	4.4	6,575	2,103,168	3.0	5,451	(4)
0	0.0	0	0	0.0	0	558	0.0	1	(5)
0	0.0	0	483	0.0	1	0	0.0	0	(6)
0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	2.
6,053,848	10.8	15,204	6,224,609	10.5	15,778	8,258,405	11.7	21,405	II
0	0.0	0	6,019	0.0	15	393	0.0	1	1.
1,401,427	2.5	3,520	1,583,345	2.7	4,013	2,960,148	4.2	7,672	2.
4,652,421	8.3	11,684	4,635,245	7.8	11,749	5,297,864	7.5	13,731	3.
0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	4.
0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	III
56,213,570	100.0	141,174	59,323,207	100.0	150,373	70,828,863	100.0	183,579	
99.3			98.9			99.2			
36.2			24.6			25.9			
98.8			96.6			97.6			

市 税 内 訳 ・ 徴 収 率

区 分		一宮市			吹田市		
		決 算 額	構 成 比	人 口 1 人 当 たり 額	決 算 額	構 成 比	人 口 1 人 当 たり 額
		千 円	%	円	千 円	%	円
I	普通税	47,346,405	92.2	123,432	60,970,294	90.0	161,749
	1. 法定普通税	47,346,405	92.2	123,432	60,970,294	90.0	161,749
	(1)市民税	24,173,879	47.1	63,021	33,523,489	49.5	88,935
	(ア)個人	22,090,214	43.0	57,589	29,105,064	43.0	77,213
	(イ)法人	2,083,665	4.1	5,432	4,418,425	6.5	11,722
	(2)固定資産税	20,290,709	39.5	52,898	25,517,185	37.7	67,695
	(3)軽自動車税	842,553	1.6	2,197	288,168	0.4	764
	(4)市たばこ税	2,039,264	4.0	5,316	1,641,452	2.4	4,355
	(5)鉱産税	0	0.0	0	0	0.0	0
	(6)特別土地保有税	0	0.0	0	0	0.0	0
	2. 法定外普通税	0	0.0	0	0	0.0	0
II	目的税	4,030,906	7.8	10,509	6,754,337	10.0	17,919
	1. 入湯税	235	0.0	1	16,061	0.0	43
	2. 事業所税	1,084,931	2.1	2,828	1,082,300	1.6	2,871
	3. 都市計画税	2,945,740	5.7	7,680	5,655,976	8.4	15,005
	4. その他	0	0.0	0	0	0.0	0
III	旧法による税	0	0.0	0	0	0.0	0
合計 (I～III)		51,377,311	100.0	133,941	67,724,631	100.0	179,668
徴 収 率	現年課税分 (%)	99.1			97.9		
	滞納繰越分 (%)	30.8			38.2		
	計 (%)	97.6			97.0		

市 税 内 訳 ・ 徴 収 率

豊橋市			長野市			高崎市			
決 算 額	構 成 比	人 口 1 人 当 たり 額	決 算 額	構 成 比	人 口 1 人 当 たり 額	決 算 額	構 成 比	人 口 1 人 当 たり 額	
千 円	%	円	千 円	%	円	千 円	%	円	
58,975,787	89.9	157,760	52,201,403	89.9	139,864	56,491,035	91.0	152,027	I
58,975,787	89.9	157,760	52,201,403	89.9	139,864	56,491,035	91.0	152,027	1.
26,888,043	41.0	71,925	26,317,928	45.3	70,514	27,442,970	44.2	73,854	(1)
23,565,869	35.9	63,038	21,227,909	36.5	56,876	22,221,543	35.8	59,802	(ア)
3,322,174	5.1	8,887	5,090,019	8.8	13,638	5,221,427	8.4	14,052	(イ)
28,774,951	43.8	76,973	22,571,611	38.9	60,476	25,785,464	41.5	69,393	(2)
1,035,576	1.6	2,770	1,201,886	2.1	3,220	1,026,241	1.7	2,762	(3)
2,277,080	3.5	6,091	2,109,978	3.6	5,653	2,236,360	3.6	6,018	(4)
137	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	(5)
0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	(6)
0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	2.
6,660,633	10.1	17,817	5,892,574	10.1	15,788	5,579,114	9.0	15,014	II
0	0.0	0	18,802	0.0	50	24,791	0.0	67	1.
2,680,218	4.1	7,170	2,054,454	3.5	5,505	2,545,035	4.1	6,849	2.
3,980,415	6.1	10,648	3,819,318	6.6	10,233	3,009,288	4.8	8,099	3.
0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	4.
0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	III
65,636,420	100.0	175,577	58,093,977	100.0	155,652	62,070,149	100.0	167,042	
98.8			99.3			99.4			
27.2			44.0			38.1			
96.6			98.6			98.7			

市 税 内 訳 ・ 徴 収 率

区 分		和歌山市			奈良市		
		決 算 額	構 成 比	人 口 1 人 当 たり 額	決 算 額	構 成 比	人 口 1 人 当 たり 額
市 名		千 円	%	円	千 円	%	円
I	普通税	52,781,336	89.2	144,920	47,318,381	91.6	133,559
	1. 法定普通税	52,781,336	89.2	144,920	47,318,381	91.6	133,559
	(1)市民税	23,417,207	39.6	64,296	25,409,661	49.2	71,721
	(ア)個人	19,113,775	32.3	52,480	22,544,112	43.7	63,632
	(イ)法人	4,303,432	7.3	11,816	2,865,549	5.6	8,088
	(2)固定資産税	25,712,012	43.4	70,597	19,615,078	38.0	55,365
	(3)軽自動車税	1,122,893	1.9	3,083	648,591	1.3	1,831
	(4)市たばこ税	2,529,224	4.3	6,944	1,645,051	3.2	4,643
	(5)鉱産税	0	0.0	0	0	0.0	0
	(6)特別土地保有税	0	0.0	0	0	0.0	0
	2. 法定外普通税	0	0.0	0	0	0.0	0
II	目的税	6,420,973	10.8	17,630	4,312,931	8.4	12,174
	1. 入湯税	13,488	0.0	37	18,506	0.0	52
	2. 事業所税	2,247,834	3.8	6,172	987,900	1.9	2,788
	3. 都市計画税	4,159,651	7.0	11,421	3,306,525	6.4	9,333
	4. その他	0	0.0	0	0	0.0	0
III	旧法による税	0	0.0	0	0	0.0	0
合計 (I～III)		59,202,309	100.0	162,550	51,631,312	100.0	145,733
徴 収 率	現年課税分 (%)	98.6			98.6		
	滞納繰越分 (%)	29.7			20.0		
	計 (%)	97.2			96.6		

市 税 内 訳 ・ 徴 収 率

川越市			高槻市			越谷市			
決 算 額	構 成 比	人 口 1 人 当 たり 額	決 算 額	構 成 比	人 口 1 人 当 たり 額	決 算 額	構 成 比	人 口 1 人 当 たり 額	
千 円	%	円	千 円	%	円	千 円	%	円	
51,850,051	89.9	146,700	45,394,564	89.9	129,396	46,566,803	93.5	134,786	I
51,850,051	89.9	146,700	45,394,564	89.9	129,396	46,566,803	93.5	134,786	1.
26,053,561	45.2	73,714	24,130,448	47.8	68,783	24,843,951	49.9	71,910	(1)
22,271,654	38.6	63,014	21,221,708	42.0	60,492	22,138,484	44.5	64,079	(ア)
3,781,907	6.6	10,700	2,908,740	5.8	8,291	2,705,467	5.4	7,831	(イ)
23,171,537	40.2	65,560	19,237,831	38.1	54,837	19,054,599	38.3	55,153	(2)
645,986	1.1	1,828	441,024	0.9	1,257	454,166	0.9	1,315	(3)
1,978,967	3.4	5,599	1,585,261	3.1	4,519	2,214,087	4.4	6,409	(4)
0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	(5)
0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	(6)
0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	2.
5,831,414	10.1	16,499	5,104,136	10.1	14,549	3,220,986	6.5	9,323	II
567	0.0	2	13,115	0.0	37	0	0.0	0	1.
1,617,980	2.8	4,578	1,090,593	2.2	3,109	746,793	1.5	2,162	2.
4,212,867	7.3	11,920	4,000,428	7.9	11,403	2,474,193	5.0	7,161	3.
0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	4.
0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	III
57,681,465	100.0	163,199	50,498,700	100.0	143,945	49,787,789	100.0	144,109	
98.9			98.7			98.9			
35.6			53.2			39.7			
96.9			98.4			97.4			

市 税 内 訳 ・ 徴 収 率

区 分		大津市			前橋市		
		決 算 額	構 成 比	人口1人 当 たり 額	決 算 額	構 成 比	人口1人 当 たり 額
市 名		千円	%	円	千円	%	円
I	普通税	46,027,020	89.7	133,864	49,339,415	92.1	147,487
	1. 法定普通税	46,027,020	89.7	133,864	49,339,415	92.1	147,487
	(1)市民税	24,013,860	46.8	69,841	23,682,742	44.2	70,793
	(ア)個人	21,208,357	41.3	61,682	19,636,883	36.6	58,699
	(イ)法人	2,805,503	5.5	8,159	4,045,859	7.6	12,094
	(2)固定資産税	19,673,493	38.4	57,218	22,598,370	42.2	67,552
	(3)軽自動車税	686,008	1.3	1,995	970,192	1.8	2,900
	(4)市たばこ税	1,653,658	3.2	4,809	2,088,111	3.9	6,242
	(5)鉱産税	1	0.0	0	0	0.0	0
	(6)特別土地保有税	0	0.0	0	0	0.0	0
	2. 法定外普通税	0	0.0	0	0	0.0	0
II	目的税	5,272,459	10.3	15,334	4,244,599	7.9	12,688
	1. 入湯税	48,281	0.1	140	66,140	0.1	198
	2. 事業所税	1,452,922	2.8	4,226	2,035,464	3.8	6,084
	3. 都市計画税	3,771,256	7.4	10,968	2,142,995	4.0	6,406
	4. その他	0	0.0	0	0	0.0	0
III	旧法による税	0	0.0	0	0	0.0	0
合計（I～III）		51,299,479	100.0	149,198	53,584,014	100.0	160,175
徴 収 率	現年課税分（%）	98.1			99.1		
	滞納繰越分（%）	23.9			27.1		
	計（%）	95.0			98.3		

市 税 内 訳 ・ 徴 収 率

旭川市			高知市			郡山市			
決 算 額	構 成 比	人 口 1 人 当 たり 額	決 算 額	構 成 比	人 口 1 人 当 たり 額	決 算 額	構 成 比	人 口 1 人 当 たり 額	
千 円	%	円	千 円	%	円	千 円	%	円	
35,558,269	89.3	107,810	43,463,590	97.4	134,396	44,941,662	89.0	140,265	I
35,558,269	89.3	107,810	43,463,590	97.4	134,396	44,941,662	89.0	140,265	1.
17,581,479	44.1	53,306	20,438,590	45.8	63,199	21,511,485	42.6	67,138	(1)
14,803,395	37.2	44,883	17,193,348	38.5	53,164	17,642,957	35.0	55,064	(ア)
2,778,084	7.0	8,423	3,245,242	7.3	10,035	3,868,528	7.7	12,074	(イ)
14,573,111	36.6	44,185	19,741,449	44.3	61,043	19,887,072	39.4	62,068	(2)
762,643	1.9	2,312	1,057,300	2.4	3,269	856,332	1.7	2,673	(3)
2,641,036	6.6	8,007	2,222,411	5.0	6,872	2,686,773	5.3	8,386	(4)
0	0.0	0	3,840	0.0	12	0	0.0	0	(5)
0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	(6)
0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	2.
4,269,596	10.7	12,945	1,144,113	2.6	3,538	5,533,434	11.0	17,270	II
14,167	0.0	43	11,064	0.0	34	33,437	0.1	104	1.
1,337,957	3.4	4,057	1,133,049	2.5	3,504	1,949,879	3.9	6,086	2.
2,917,472	7.3	8,846	0	0.0	0	3,550,118	7.0	11,080	3.
0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	4.
0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	III
39,827,865	100.0	120,756	44,607,703	100.0	137,934	50,475,096	100.0	157,535	
98.6			99.0			98.6			
17.5			23.4			25.2			
96.0			97.3			96.2			

市 税 内 訳 ・ 徴 収 率

区 分		市 名			市 名		
		那覇市			いわき市		
		決 算 額	構 成 比	人 口 1 人 当 たり 額	決 算 額	構 成 比	人 口 1 人 当 たり 額
		千 円	%	円	千 円	%	円
I	普通税	49,064,329	97.9	153,801	45,690,681	88.9	144,312
	1. 法定普通税	49,064,329	97.9	153,801	45,690,681	88.9	144,312
	(1)市民税	21,253,117	42.4	66,622	21,046,315	41.0	66,474
	(ア)個人	17,229,710	34.4	54,010	17,010,385	33.1	53,726
	(イ)法人	4,023,407	8.0	12,612	4,035,930	7.9	12,747
	(2)固定資産税	23,510,747	46.9	73,699	20,996,283	40.9	66,316
	(3)軽自動車税	799,176	1.6	2,505	927,692	1.8	2,930
	(4)市たばこ税	3,501,289	7.0	10,975	2,720,389	5.3	8,592
	(5)鉱産税	0	0.0	0	2	0.0	0
	(6)特別土地保有税	0	0.0	0	0	0.0	0
	2. 法定外普通税	0	0.0	0	0	0.0	0
II	目的税	1,057,212	2.1	3,314	5,695,000	11.1	17,987
	1. 入湯税	6,119	0.0	19	40,748	0.1	129
	2. 事業所税	1,051,093	2.1	3,295	2,396,464	4.7	7,569
	3. 都市計画税	0	0.0	0	3,257,788	6.3	10,290
	4. その他	0	0.0	0	0	0.0	0
III	旧法による税	0	0.0	0	0	0.0	0
合計 (I～III)		50,121,541	100.0	157,115	51,385,681	100.0	162,299
徴 収 率	現年課税分 (%)	98.6			98.8		
	滞納繰越分 (%)	40.0			23.6		
	計 (%)	97.6			95.7		

市 税 内 訳 ・ 徴 収 率

秋田市			明石市			久留米市			
決 算 額	構 成 比	人 口 1 人 当 たり 額	決 算 額	構 成 比	人 口 1 人 当 たり 額	決 算 額	構 成 比	人 口 1 人 当 たり 額	
千 円	%	円	千 円	%	円	千 円	%	円	
41,127,780	96.4	135,140	38,476,338	88.3	126,488	37,802,711	91.1	124,319	I
41,127,780	96.4	135,140	38,476,338	88.3	126,488	37,802,711	91.1	124,319	1.
19,013,550	44.6	62,476	19,398,035	44.5	63,770	18,434,616	44.4	60,624	(1)
15,597,416	36.6	51,251	16,873,898	38.7	55,472	15,729,317	37.9	51,728	(ア)
3,416,134	8.0	11,225	2,524,137	5.8	8,298	2,705,299	6.5	8,897	(イ)
19,357,368	45.4	63,606	17,061,108	39.1	56,087	16,498,527	39.8	54,257	(2)
803,509	1.9	2,640	469,181	1.1	1,542	866,709	2.1	2,850	(3)
1,946,669	4.6	6,396	1,548,014	3.6	5,089	2,002,859	4.8	6,587	(4)
6,684	0.0	22	0	0.0	0	0	0.0	0	(5)
0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	(6)
0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	2.
1,533,954	3.6	5,040	5,114,188	11.7	16,813	3,701,593	8.9	12,173	II
20,639	0.0	68	479	0.0	2	1,658	0.0	5	1.
1,513,315	3.5	4,973	1,652,638	3.8	5,433	1,161,527	2.8	3,820	2.
0	0.0	0	3,461,071	7.9	11,378	2,538,408	6.1	8,348	3.
0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	4.
0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	III
42,661,734	100.0	140,181	43,590,526	100.0	143,301	41,504,304	100.0	136,492	
98.8			98.4			98.6			
21.5			17.2			30.8			
96.0			96.1			97.0			

市 税 内 訳 ・ 徴 収 率

区 分		盛岡市			青森市		
		決 算 額	構 成 比	人口1人 当 たり 額	決 算 額	構 成 比	人口1人 当 たり 額
		千円	%	円	千円	%	円
I	普通税	40,063,649	94.8	140,152	33,581,207	100.0	121,522
	1. 法定普通税	40,063,649	94.8	140,152	33,581,207	100.0	121,522
	(1)市民税	20,305,385	48.1	71,033	15,045,290	44.8	54,445
	(ア)個人	16,737,383	39.6	58,551	12,422,602	37.0	44,954
	(イ)法人	3,568,002	8.4	12,482	2,622,688	7.8	9,491
	(2)固定資産税	17,246,757	40.8	60,333	15,792,439	47.0	57,149
	(3)軽自動車税	689,977	1.6	2,414	762,425	2.3	2,759
	(4)市たばこ税	1,821,530	4.3	6,372	1,980,667	5.9	7,168
	(5)鉱産税	0	0.0	0	386	0.0	1
	(6)特別土地保有税	0	0.0	0	0	0.0	0
	2. 法定外普通税	0	0.0	0	0	0.0	0
II	目的税	2,191,665	5.2	7,667	14,613	0.0	53
	1. 入湯税	32,972	0.1	115	14,373	0.0	52
	2. 事業所税	0	0.0	0	240	0.0	1
	3. 都市計画税	2,158,693	5.1	7,552	0	0.0	0
	4. その他	0	0.0	0	0	0.0	0
III	旧法による税	0	0.0	0	0	0.0	0
合計（I～III）		42,255,314	100.0	147,819	33,595,820	100.0	121,575
徴 収 率	現年課税分（%）	98.9			98.4		
	滞納繰越分（%）	38.3			16.3		
	計（%）	97.6			94.0		

市 税 内 訳 ・ 徴 収 率

福島市			水戸市			八尾市			
決 算 額	構 成 比	人 口 1 人 当 たり 額	決 算 額	構 成 比	人 口 1 人 当 たり 額	決 算 額	構 成 比	人 口 1 人 当 たり 額	
千 円	%	円	千 円	%	円	千 円	%	円	
37,042,544	93.0	135,045	40,028,845	96.0	147,698	35,879,412	91.3	135,462	I
37,042,544	93.0	135,045	40,028,845	96.0	147,698	35,879,412	91.3	135,462	1.
17,849,005	44.8	65,072	21,007,949	50.4	77,515	17,259,085	43.9	65,161	(1)
15,556,078	39.0	56,713	16,863,034	40.4	62,221	14,623,870	37.2	55,212	(ア)
2,292,927	5.8	8,359	4,144,915	9.9	15,294	2,635,215	6.7	9,949	(イ)
16,533,804	41.5	60,277	16,471,552	39.5	60,777	16,554,505	42.1	62,501	(2)
813,948	2.0	2,967	685,030	1.6	2,528	389,826	1.0	1,472	(3)
1,845,787	4.6	6,729	1,864,314	4.5	6,879	1,675,996	4.3	6,328	(4)
0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	(5)
0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	(6)
0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	2.
2,801,196	7.0	10,212	1,676,648	4.0	6,186	3,416,394	8.7	12,899	II
58,382	0.1	213	3,871	0.0	14	1,771	0.0	7	1.
0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	2.
2,742,814	6.9	9,999	1,672,777	4.0	6,172	3,414,623	8.7	12,892	3.
0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	4.
0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	III
39,843,740	100.0	145,258	41,705,493	100.0	153,885	39,295,806	100.0	148,361	
98.9			98.4			98.9			
29.2			34.3			30.5			
97.0			96.6			97.6			

市 税 内 訳 ・ 徴 収 率

区 分		市 名			下 関 市		
		福 井 市			下 関 市		
		決 算 額	構 成 比	人 口 1 人 当 たり 額	決 算 額	構 成 比	人 口 1 人 当 たり 額
		千 円	%	円	千 円	%	円
I	普通税	41,158,419	92.5	158,106	31,052,800	95.6	121,111
	1. 法定普通税	41,158,419	92.5	158,106	31,052,800	95.6	121,111
	(1)市民税	19,743,992	44.4	75,845	14,586,583	44.9	56,890
	(ア)個人	15,934,354	35.8	61,210	12,105,172	37.3	47,212
	(イ)法人	3,809,638	8.6	14,634	2,481,411	7.6	9,678
	(2)固定資産税	18,897,554	42.5	72,593	14,018,170	43.1	54,673
	(3)軽自動車税	745,718	1.7	2,865	751,733	2.3	2,932
	(4)市たばこ税	1,771,155	4.0	6,804	1,695,866	5.2	6,614
	(5)鉱産税	0	0.0	0	0	0.0	0
	(6)特別土地保有税	0	0.0	0	448	0.0	2
	2. 法定外普通税	0	0.0	0	0	0.0	0
II	目的税	3,321,821	7.5	12,760	1,435,343	4.4	5,598
	1. 入湯税	35,148	0.1	135	20,055	0.1	78
	2. 事業所税	0	0.0	0	0	0.0	0
	3. 都市計画税	3,286,673	7.4	12,625	1,415,288	4.4	5,520
	4. その他	0	0.0	0	0	0.0	0
III	旧法による税	0	0.0	0	0	0.0	0
合計 (I ~ III)		44,480,240	100.0	170,866	32,488,143	100.0	126,709
徴 収 率	現年課税分 (%)	98.9			98.2		
	滞納繰越分 (%)	36.4			26.5		
	計 (%)	97.2			96.6		

市 税 内 訳 ・ 徴 収 率

函館市			佐世保市			山形市			
決 算 額	構 成 比	人 口 1 人 当 たり 額	決 算 額	構 成 比	人 口 1 人 当 たり 額	決 算 額	構 成 比	人 口 1 人 当 たり 額	
千 円	%	円	千 円	%	円	千 円	%	円	
29,072,281	92.0	116,279	27,181,149	93.4	111,400	33,269,326	92.7	137,110	I
29,072,281	92.0	116,279	27,181,149	93.4	111,400	33,269,326	92.7	137,110	1.
13,620,592	43.1	54,478	12,724,845	43.7	52,152	16,432,868	45.8	67,723	(1)
11,491,350	36.3	45,961	11,044,286	37.9	45,264	13,686,979	38.1	56,407	(ア)
2,129,242	6.7	8,516	1,680,559	5.8	6,888	2,745,889	7.7	11,316	(イ)
12,664,227	40.1	50,652	11,944,780	41.0	48,955	14,845,317	41.4	61,181	(2)
614,108	1.9	2,456	768,262	2.6	3,149	669,981	1.9	2,761	(3)
2,172,509	6.9	8,689	1,743,262	6.0	7,145	1,321,160	3.7	5,445	(4)
0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	(5)
845	0.0	3	0	0.0	0	0	0.0	0	(6)
0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	2.
2,541,038	8.0	10,163	1,924,290	6.6	7,887	2,612,844	7.3	10,768	II
108,313	0.3	433	25,947	0.1	106	26,818	0.1	111	1.
0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	2.
2,432,725	7.7	9,730	1,898,343	6.5	7,780	2,586,026	7.2	10,658	3.
0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	4.
0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	III
31,613,319	100.0	126,442	29,105,439	100.0	119,286	35,882,170	100.0	147,878	
97.9			98.5			98.8			
22.4			23.8			23.2			
95.9			96.7			96.3			

市 税 内 訳 ・ 徴 収 率

区 分		市 名			松本市			寝屋川市		
		決 算 額	構 成 比	人口1人 当たり額	決 算 額	構 成 比	人口1人 当たり額			
		千円	%	円	千円	%	円			
I	普通税	34,869,585	95.3	146,829	26,232,349	91.3	114,226			
	1. 法定普通税	34,869,585	95.3	146,829	26,232,349	91.3	114,226			
	(1)市民税	17,272,728	47.2	72,732	13,057,047	45.4	56,855			
	(ア)個人	14,156,116	38.7	59,609	11,604,819	40.4	50,532			
	(イ)法人	3,116,612	8.5	13,123	1,452,228	5.1	6,324			
	(2)固定資産税	15,409,602	42.1	64,887	11,355,803	39.5	49,447			
	(3)軽自動車税	751,687	2.1	3,165	327,338	1.1	1,425			
	(4)市たばこ税	1,435,568	3.9	6,045	1,492,161	5.2	6,497			
	(5)鉱産税	0	0.0	0	0	0.0	0			
	(6)特別土地保有税	0	0.0	0	0	0.0	0			
	2. 法定外普通税	0	0.0	0	0	0.0	0			
II	目的税	1,709,595	4.7	7,199	2,506,420	8.7	10,914			
	1. 入湯税	49,002	0.1	206	6,913	0.0	30			
	2. 事業所税	0	0.0	0	0	0.0	0			
	3. 都市計画税	1,660,593	4.5	6,992	2,499,507	8.7	10,884			
	4. その他	0	0.0	0	0	0.0	0			
III	旧法による税	0	0.0	0	0	0.0	0			
合計 (I～III)		36,579,180	100.0	154,028	28,738,769	100.0	125,139			
徴 収 率	現年課税分 (%)	99.0			98.3					
	滞納繰越分 (%)	37.2			36.3					
	計 (%)	97.9			96.6					

市 税 内 訳 ・ 徴 収 率

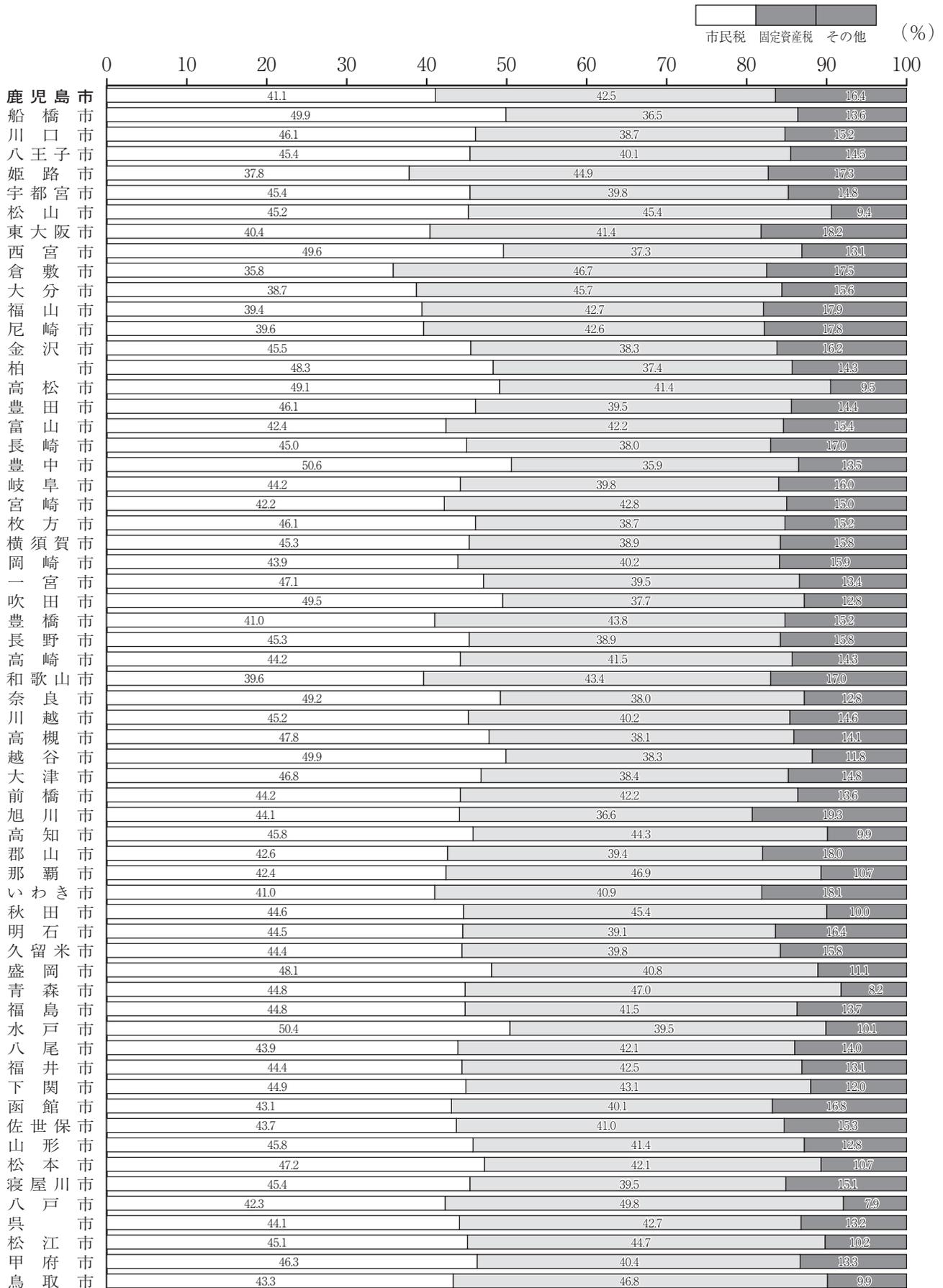
八戸市			呉市			松江市			
決 算 額	構 成 比	人 口 1 人 当 たり 額	決 算 額	構 成 比	人 口 1 人 当 たり 額	決 算 額	構 成 比	人 口 1 人 当 たり 額	
千 円	%	円	千 円	%	円	千 円	%	円	
30,141,786	100.0	134,192	28,202,925	93.0	130,404	27,261,278	95.8	136,382	I
30,141,786	100.0	134,192	28,202,925	93.0	130,404	27,261,278	95.8	136,382	1.
12,749,805	42.3	56,762	13,383,871	44.1	61,884	12,831,568	45.1	64,193	(1)
10,594,264	35.1	47,166	11,653,054	38.4	53,881	10,490,869	36.9	52,483	(ア)
2,155,541	7.2	9,597	1,730,817	5.7	8,003	2,340,699	8.2	11,710	(イ)
15,012,488	49.8	66,836	12,957,763	42.7	59,914	12,726,870	44.7	63,670	(2)
631,247	2.1	2,810	588,217	1.9	2,720	658,483	2.3	3,294	(3)
1,742,737	5.8	7,759	1,273,074	4.2	5,886	1,044,357	3.7	5,225	(4)
5,509	0.0	25	0	0.0	0	0	0.0	0	(5)
0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	(6)
0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	2.
0	0.0	0	2,130,711	7.0	9,852	1,202,221	4.2	6,014	II
0	0.0	0	6,127	0.0	28	53,894	0.2	270	1.
0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	2.
0	0.0	0	2,124,584	7.0	9,824	1,148,327	4.0	5,745	3.
0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	4.
0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	III
30,141,786	100.0	134,192	30,333,636	100.0	140,256	28,463,499	100.0	142,397	
98.4			99.1			98.5			
25.0			32.8			28.4			
95.6			98.6			97.4			

市 税 内 訳 ・ 徴 収 率

区 分		市 名			鳥取市		
		甲府市			鳥取市		
		決 算 額	構 成 比	人 口 1 人 当 たり 額	決 算 額	構 成 比	人 口 1 人 当 たり 額
		千円	%	円	千円	%	円
I	普通税	26,816,512	93.0	143,836	23,049,977	97.7	124,489
	1. 法定普通税	26,816,512	93.0	143,836	23,049,977	97.7	124,489
	(1)市民税	13,343,650	46.3	71,572	10,211,865	43.3	55,152
	(ア)個人	10,815,544	37.5	58,011	8,418,876	35.7	45,469
	(イ)法人	2,528,106	8.8	13,560	1,792,989	7.6	9,684
	(2)固定資産税	11,658,063	40.4	62,531	11,048,983	46.8	59,674
	(3)軽自動車税	593,023	2.1	3,181	631,246	2.7	3,409
	(4)市たばこ税	1,221,776	4.2	6,553	1,157,883	4.9	6,254
	(5)鉱産税	0	0.0	0	0	0.0	0
	(6)特別土地保有税	0	0.0	0	0	0.0	0
	2. 法定外普通税	0	0.0	0	0	0.0	0
II	目的税	2,014,113	7.0	10,803	539,492	2.3	2,914
	1. 入湯税	13,638	0.0	73	10,329	0.0	56
	2. 事業所税	0	0.0	0	0	0.0	0
	3. 都市計画税	2,000,475	6.9	10,730	529,163	2.2	2,858
	4. その他	0	0.0	0	0	0.0	0
III	旧法による税	0	0.0	0	0	0.0	0
合計 (I～III)		28,830,625	100.0	154,639	23,589,469	100.0	127,403
徴 収 率	現年課税分 (%)	98.7			98.1		
	滞納繰越分 (%)	32.6			23.7		
	計 (%)	96.1			96.3		

図4

市税の構成割合



5. 目的別歳出内訳

区分	市名	鹿児島市			船橋市		
		決算額	構成比	人口1人 当たり額	決算額	構成比	人口1人 当たり額
		千円	%	円	千円	%	円
1	議会費	989,008	0.3	1,647	949,437	0.3	1,471
2	総務費	78,813,260	23.0	131,266	80,756,290	28.6	125,116
3	民生費	129,472,579	37.9	215,640	95,369,172	33.8	147,756
4	衛生費	29,143,659	8.5	48,540	23,781,735	8.4	36,845
5	労働費	1,269,339	0.4	2,114	214,827	0.1	333
6	農林水産業費	2,357,052	0.7	3,926	496,944	0.2	770
7	商工費	6,396,418	1.9	10,653	5,320,332	1.9	8,243
8	土木費	33,680,565	9.8	56,096	19,177,070	6.8	29,711
9	消防費	5,984,800	1.8	9,968	6,607,021	2.3	10,236
10	教育費	27,195,580	7.9	45,295	33,487,629	11.9	51,883
11	災害復旧費	1,539,288	0.5	2,564	0	0.0	0
12	公債費	23,972,332	7.0	39,927	16,047,385	5.7	24,862
13	諸支出金	1,144,538	0.3	1,906	0	0.0	0
14	前年度繰上充用金	0	0.0	0	0	0.0	0
合計		341,958,418	100.0	569,541	282,207,842	100.0	437,226

目的別歳出内訳

川口市			八王子市			姫路市			
決算額	構成比	人口1人 当たり額	決算額	構成比	人口1人 当たり額	決算額	構成比	人口1人 当たり額	
千円	%	円	千円	%	円	千円	%	円	
858,020	0.3	1,412	711,623	0.3	1,268	975,417	0.3	1,831	1
74,541,784	27.3	122,652	73,137,855	27.8	130,291	68,013,664	23.9	127,692	2
94,334,690	34.5	155,220	100,677,877	38.3	179,351	84,461,333	29.6	158,572	3
20,687,358	7.6	34,039	19,631,809	7.5	34,973	20,486,067	7.2	38,462	4
287,030	0.1	472	519,565	0.2	926	170,745	0.1	321	5
1,130,907	0.4	1,861	370,724	0.1	660	3,301,765	1.2	6,199	6
6,561,669	2.4	10,797	5,161,735	2.0	9,195	7,227,682	2.5	13,570	7
22,743,546	8.3	37,423	16,155,100	6.1	28,779	47,688,500	16.7	89,533	8
6,713,169	2.5	11,046	6,564,619	2.5	11,694	8,735,579	3.1	16,401	9
30,549,799	11.2	50,267	27,247,629	10.4	48,540	24,457,205	8.6	45,917	10
144,402	0.1	238	1,103,093	0.4	1,965	2,090	0.0	4	11
14,651,191	5.4	24,107	11,638,572	4.4	20,733	19,626,014	6.9	36,847	12
0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	13
0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	14
273,203,565	100.0	449,533	262,920,201	100.0	468,376	285,146,061	100.0	535,348	

目的別歳出内訳

区 分	市 名	宇都宮市			松山市		
		決 算 額	構 成 比	人口1人 当たり額	決 算 額	構 成 比	人口1人 当たり額
		千円	%	円	千円	%	円
1	議 会 費	886,089	0.3	1,704	795,935	0.3	1,566
2	総 務 費	71,002,675	24.9	136,553	66,589,442	27.0	130,986
3	民 生 費	83,248,169	29.2	160,103	95,186,066	38.5	187,237
4	衛 生 費	16,148,923	5.7	31,058	13,063,493	5.3	25,697
5	労 働 費	123,872	0.0	238	401,326	0.2	789
6	農 林 水 産 業 費	2,818,053	1.0	5,420	2,692,301	1.1	5,296
7	商 工 費	25,259,085	8.9	48,578	13,254,693	5.4	26,073
8	土 木 費	39,870,366	14.0	76,679	16,468,743	6.7	32,395
9	消 防 費	5,567,339	2.0	10,707	5,285,852	2.1	10,398
10	教 育 費	25,455,627	8.9	48,956	15,435,419	6.2	30,363
11	災 害 復 旧 費	744,542	0.3	1,432	1,793,619	0.7	3,528
12	公 債 費	14,132,590	5.0	27,180	16,082,864	6.5	31,636
13	諸 支 出 金	0	0.0	0	17,987	0.0	35
14	前 年 度 繰 上 充 用 金	0	0.0	0	0	0.0	0
	合 計	285,257,330	100.0	548,609	247,067,740	100.0	485,999

目 的 別 歳 出 内 訳

東大阪市			西宮市			倉敷市			
決 算 額	構 成 比	人 口 1 人 当 たり 額	決 算 額	構 成 比	人 口 1 人 当 たり 額	決 算 額	構 成 比	人 口 1 人 当 たり 額	
千 円	%	円	千 円	%	円	千 円	%	円	
743,823	0.3	1,535	777,958	0.3	1,609	843,736	0.3	1,754	1
64,910,108	25.3	133,928	69,052,572	29.5	142,777	66,070,988	26.0	137,369	2
105,587,927	41.2	217,858	82,230,513	35.1	170,024	80,936,014	31.9	168,275	3
14,484,098	5.7	29,885	16,153,596	6.9	33,400	20,897,866	8.2	43,449	4
242,597	0.1	501	383,105	0.2	792	437,584	0.2	910	5
141,251	0.1	291	181,038	0.1	374	4,471,248	1.8	9,296	6
6,262,151	2.4	12,921	1,535,369	0.7	3,175	5,190,395	2.0	10,791	7
17,179,488	6.7	35,446	14,915,994	6.4	30,841	28,211,828	11.1	58,656	8
5,190,761	2.0	10,710	7,017,355	3.0	14,509	5,205,858	2.0	10,824	9
20,893,631	8.2	43,110	27,624,436	11.8	57,118	21,705,609	8.5	45,128	10
67,278	0.0	139	14,531	0.0	30	2,595,154	1.0	5,396	11
20,371,299	8.0	42,032	14,392,156	6.1	29,758	17,515,414	6.9	36,417	12
0	0.0	0	0	0.0	0	2,489	0.0	5	13
0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	14
256,074,412	100.0	528,356	234,278,623	100.0	484,406	254,084,183	100.0	528,270	

目 的 別 歳 出 内 訳

区 分	市 名	大分市			福山市		
		決 算 額	構 成 比	人 口 1 人 当 たり 額	決 算 額	構 成 比	人 口 1 人 当 たり 額
		千 円	%	円	千 円	%	円
1	議 会 費	866,816	0.4	1,834	708,403	0.3	1,522
2	総 務 費	63,475,893	26.6	134,300	60,847,642	27.1	130,742
3	民 生 費	81,170,190	34.0	171,738	77,467,782	34.5	166,453
4	衛 生 費	15,706,927	6.6	33,232	14,256,177	6.4	30,632
5	労 働 費	189,352	0.1	401	685,787	0.3	1,474
6	農 林 水 産 業 費	2,599,219	1.1	5,499	2,608,347	1.2	5,605
7	商 工 費	7,357,883	3.1	15,568	3,625,032	1.6	7,789
8	土 木 費	20,738,737	8.7	43,878	16,254,770	7.2	34,926
9	消 防 費	4,929,260	2.1	10,429	5,449,663	2.4	11,710
10	教 育 費	22,737,641	9.5	48,108	25,397,452	11.3	54,571
11	災 害 復 旧 費	308,922	0.1	654	689,828	0.3	1,482
12	公 債 費	18,896,842	7.9	39,981	16,263,939	7.3	34,946
13	諸 支 出 金	0	0.0	0	0	0.0	0
14	前 年 度 繰 上 充 用 金	0	0.0	0	0	0.0	0
	合 計	238,977,682	100.0	505,622	224,254,822	100.0	481,852

目的別歳出内訳

尼崎市			金沢市			柏市			
決算額	構成比	人口1人 当たり額	決算額	構成比	人口1人 当たり額	決算額	構成比	人口1人 当たり額	
千円	%	円	千円	%	円	千円	%	円	
772,134	0.3	1,671	841,007	0.4	1,869	658,264	0.4	1,532	1
67,249,061	26.1	145,565	58,037,257	25.5	129,011	52,544,126	29.1	122,319	2
103,549,758	40.1	224,139	68,673,262	30.2	152,653	59,592,891	33.0	138,728	3
14,216,030	5.5	30,771	13,803,593	6.1	30,684	12,968,176	7.2	30,189	4
167,300	0.1	362	459,710	0.2	1,022	54,171	0.0	126	5
175,395	0.1	380	2,831,717	1.2	6,295	1,011,812	0.6	2,355	6
3,211,090	1.2	6,951	6,004,567	2.6	13,348	3,616,192	2.0	8,418	7
18,977,744	7.4	41,078	22,168,410	9.8	49,278	11,777,278	6.5	27,417	8
6,160,742	2.4	13,335	4,537,043	2.0	10,085	4,918,702	2.7	11,450	9
17,600,932	6.8	38,098	27,823,964	12.2	61,850	23,560,009	13.0	54,846	10
7,183	0.0	16	98,574	0.0	219	123,521	0.1	288	11
25,946,959	10.1	56,164	21,407,636	9.4	47,587	9,914,864	5.5	23,081	12
0	0.0	0	642,090	0.3	1,427	0	0.0	0	13
0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	14
258,034,328	100.0	558,530	227,328,830	100.0	505,328	180,740,006	100.0	420,749	

目的別歳出内訳

区 分	市 名	高松市			豊田市		
		決 算 額	構 成 比	人口1人 当たり額	決 算 額	構 成 比	人口1人 当たり額
		千円	%	円	千円	%	円
1	議 会 費	697,022	0.3	1,643	829,913	0.3	1,970
2	総 務 費	57,540,687	27.0	135,627	69,515,877	29.0	165,011
3	民 生 費	71,136,846	33.4	167,674	57,871,727	24.2	137,371
4	衛 生 費	15,254,978	7.2	35,957	23,187,354	9.7	55,040
5	労 働 費	198,768	0.1	469	706,862	0.3	1,678
6	農 林 水 産 業 費	2,787,452	1.3	6,570	2,972,493	1.2	7,056
7	商 工 費	4,573,369	2.1	10,780	5,517,372	2.3	13,097
8	土 木 費	13,837,365	6.5	32,615	32,662,872	13.6	77,532
9	消 防 費	5,118,059	2.4	12,064	7,212,717	3.0	17,121
10	教 育 費	25,024,296	11.7	58,984	29,931,305	12.5	71,048
11	災 害 復 旧 費	7,979	0.0	19	1,081,595	0.5	2,567
12	公 債 費	16,961,278	8.0	39,979	7,897,112	3.3	18,746
13	諸 支 出 金	0	0.0	0	0	0.0	0
14	前 年 度 繰 上 充 用 金	0	0.0	0	0	0.0	0
合 計		213,138,099	100.0	502,379	239,387,199	100.0	568,238

目的別歳出内訳

富山市			長崎市			豊中市			
決算額	構成比	人口1人 当たり額	決算額	構成比	人口1人 当たり額	決算額	構成比	人口1人 当たり額	
千円	%	円	千円	%	円	千円	%	円	
717,753	0.3	1,738	765,061	0.3	1,870	636,232	0.3	1,557	1
57,498,180	26.6	139,254	67,425,636	24.5	164,791	60,570,370	30.4	148,189	2
60,679,606	28.1	146,959	88,086,169	32.0	215,286	81,679,863	41.0	199,835	3
10,294,089	4.8	24,931	29,121,809	10.6	71,175	12,670,966	6.4	31,000	4
622,556	0.3	1,508	0	0.0	0	331,183	0.2	810	5
4,889,894	2.3	11,843	3,279,466	1.2	8,015	40,649	0.0	99	6
5,632,538	2.6	13,641	17,071,197	6.2	41,723	2,666,442	1.3	6,524	7
25,477,314	11.8	61,703	23,247,088	8.4	56,817	9,590,577	4.8	23,464	8
5,523,386	2.6	13,377	5,612,942	2.0	13,718	4,750,451	2.4	11,622	9
23,167,601	10.7	56,109	16,112,329	5.9	39,379	16,757,794	8.4	40,999	10
115,436	0.1	280	1,194,821	0.4	2,920	0	0.0	0	11
21,443,032	9.9	51,933	22,556,828	8.2	55,130	9,697,736	4.9	23,726	12
0	0.0	0	936,811	0.3	2,290	0	0.0	0	13
0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	14
216,061,385	100.0	523,276	275,410,157	100.0	673,114	199,392,263	100.0	487,827	

目的別歳出内訳

区 分	市 名	岐阜市			宮崎市		
		決 算 額	構 成 比	人口1人 当たり額	決 算 額	構 成 比	人口1人 当たり額
		千円	%	円	千円	%	円
1	議 会 費	759,689	0.3	1,869	645,386	0.3	1,620
2	総 務 費	68,862,005	28.5	169,441	58,497,454	26.6	146,847
3	民 生 費	63,323,344	26.2	155,813	78,537,736	35.7	197,155
4	衛 生 費	14,357,729	5.9	35,328	12,126,558	5.5	30,442
5	労 働 費	148,461	0.1	365	49,480	0.0	124
6	農 林 水 産 業 費	1,272,810	0.5	3,132	4,740,998	2.2	11,901
7	商 工 費	36,558,929	15.1	89,956	7,029,946	3.2	17,647
8	土 木 費	16,084,193	6.6	39,577	17,835,902	8.1	44,774
9	消 防 費	6,952,393	2.9	17,107	3,633,679	1.7	9,122
10	教 育 費	17,948,335	7.4	44,163	19,177,992	8.7	48,143
11	災 害 復 旧 費	3,118,374	1.3	7,673	462,871	0.2	1,162
12	公 債 費	12,508,432	5.2	30,778	17,311,371	7.9	43,457
13	諸 支 出 金	0	0.0	0	0	0.0	0
14	前 年 度 繰 上 充 用 金	0	0.0	0	0	0.0	0
	合 計	241,894,694	100.0	595,203	220,049,373	100.0	552,394

目的別歳出内訳

枚方市			横須賀市			岡崎市			
決算額	構成比	人口1人 当たり額	決算額	構成比	人口1人 当たり額	決算額	構成比	人口1人 当たり額	
千円	%	円	千円	%	円	千円	%	円	
634,612	0.3	1,594	788,226	0.4	1,998	646,879	0.4	1,677	1
59,334,035	31.3	149,010	59,178,133	29.8	150,005	56,064,351	32.8	145,311	2
70,568,323	37.2	177,224	59,571,001	30.0	151,001	46,742,352	27.3	121,150	3
12,388,944	6.5	31,113	12,820,663	6.5	32,498	13,699,547	8.0	35,507	4
253,554	0.1	637	302,759	0.2	767	226,434	0.1	587	5
179,970	0.1	452	922,583	0.5	2,339	1,476,355	0.9	3,827	6
2,003,269	1.1	5,031	4,559,870	2.3	11,558	4,255,707	2.5	11,030	7
14,086,448	7.4	35,376	15,149,214	7.6	38,400	18,428,461	10.8	47,764	8
4,837,380	2.6	12,149	5,921,053	3.0	15,009	3,967,918	2.3	10,284	9
15,189,878	8.0	38,148	21,736,414	10.9	55,098	19,138,379	11.2	49,604	10
30,594	0.0	77	472,167	0.2	1,197	56,485	0.0	146	11
10,097,769	5.3	25,359	17,150,705	8.6	43,474	6,442,502	3.8	16,698	12
0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	13
0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	14
189,604,776	100.0	476,170	198,572,788	100.0	503,344	171,145,370	100.0	443,585	

目的別歳出内訳

区 分	市 名	一宮市			吹田市		
		決 算 額	構 成 比	人口1人 当たり額	決 算 額	構 成 比	人口1人 当たり額
		千円	%	円	千円	%	円
1	議 会 費	586,593	0.4	1,529	698,528	0.4	1,853
2	総 務 費	48,868,045	30.9	127,399	53,082,170	29.4	140,822
3	民 生 費	56,678,982	35.8	147,762	63,722,017	35.3	169,049
4	衛 生 費	10,072,880	6.4	26,260	13,912,754	7.7	36,909
5	労 働 費	179,667	0.1	468	232,080	0.1	616
6	農 林 水 産 業 費	1,691,516	1.1	4,410	66,215	0.0	176
7	商 工 費	3,878,508	2.4	10,111	2,862,183	1.6	7,593
8	土 木 費	11,809,947	7.5	30,789	11,800,303	6.5	31,305
9	消 防 費	4,075,421	2.6	10,625	4,074,099	2.3	10,808
10	教 育 費	10,497,849	6.6	27,368	24,390,683	13.5	64,706
11	災 害 復 旧 費	488,561	0.3	1,274	240,576	0.1	638
12	公 債 費	9,490,663	6.0	24,742	5,584,821	3.1	14,816
13	諸 支 出 金	1,632	0.0	4	0	0.0	0
14	前 年 度 繰 上 充 用 金	0	0.0	0	0	0.0	0
合 計		158,320,264	100.0	412,742	180,666,429	100.0	479,292

目的別歳出内訳

豊橋市			長野市			高崎市			
決算額	構成比	人口1人 当たり額	決算額	構成比	人口1人 当たり額	決算額	構成比	人口1人 当たり額	
千円	%	円	千円	%	円	千円	%	円	
612,800	0.4	1,639	706,742	0.3	1,894	656,536	0.3	1,767	1
46,969,618	26.9	125,643	53,341,862	24.9	142,919	51,167,028	25.4	137,699	2
51,264,323	29.3	137,132	55,166,071	25.7	147,807	57,955,805	28.7	155,969	3
16,057,443	9.2	42,954	19,509,248	9.1	52,271	10,186,791	5.0	27,414	4
292,450	0.2	782	185,288	0.1	496	132,510	0.1	357	5
1,887,231	1.1	5,048	6,200,049	2.9	16,612	2,575,279	1.3	6,931	6
7,918,115	4.5	21,181	18,198,888	8.5	48,760	28,163,742	14.0	75,794	7
16,223,631	9.3	43,398	17,343,988	8.1	46,470	13,137,014	6.5	35,354	8
4,075,209	2.3	10,901	4,556,656	2.1	12,209	4,574,519	2.3	12,311	9
20,575,557	11.8	55,039	15,071,646	7.0	40,382	19,187,860	9.5	51,638	10
16,348	0.0	44	8,103,636	3.8	21,712	394,684	0.2	1,062	11
8,835,676	5.1	23,635	16,041,791	7.5	42,981	13,709,464	6.8	36,895	12
0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	13
0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	14
174,728,401	100.0	467,397	214,425,865	100.0	574,512	201,841,232	100.0	543,190	

目的別歳出内訳

区分	市名	和歌山市			奈良市		
		決算額	構成比	人口1人 当たり額	決算額	構成比	人口1人 当たり額
		千円	%	円	千円	%	円
1	議会費	838,018	0.4	2,301	632,625	0.4	1,786
2	総務費	49,689,199	26.0	136,430	51,476,940	28.5	145,297
3	民生費	67,753,134	35.5	186,028	60,285,369	33.4	170,160
4	衛生費	8,984,334	4.7	24,668	12,215,232	6.8	34,478
5	労働費	209,639	0.1	576	118,892	0.1	336
6	農林水産業費	1,843,059	1.0	5,060	737,077	0.4	2,080
7	商工費	3,873,695	2.0	10,636	3,411,486	1.9	9,629
8	土木費	20,100,215	10.5	55,189	14,351,251	8.0	40,507
9	消防費	5,086,199	2.7	13,965	4,469,998	2.5	12,617
10	教育費	16,972,442	8.9	46,601	14,785,620	8.2	41,733
11	災害復旧費	98,775	0.1	271	15,843	0.0	45
12	公債費	15,489,753	8.1	42,530	17,843,097	9.9	50,363
13	諸支出金	0	0.0	0	29,414	0.0	83
14	前年度繰上充用金	0	0.0	0	0	0.0	0
合計		190,938,462	100.0	524,254	180,372,844	100.0	509,115

目的別歳出内訳

川越市			高槻市			越谷市			
決算額	構成比	人口1人 当たり額	決算額	構成比	人口1人 当たり額	決算額	構成比	人口1人 当たり額	
千円	%	円	千円	%	円	千円	%	円	
609,899	0.4	1,726	636,478	0.4	1,814	519,477	0.3	1,504	1
46,011,504	30.6	130,181	51,790,897	31.5	147,629	58,019,287	37.4	167,935	2
51,054,499	34.0	144,449	57,902,330	35.2	165,049	49,093,045	31.7	142,098	3
10,811,575	7.2	30,589	10,388,058	6.3	29,611	9,182,004	5.9	26,577	4
156,587	0.1	443	76,665	0.0	219	53,945	0.0	156	5
608,348	0.4	1,721	798,265	0.5	2,275	632,654	0.4	1,831	6
1,976,191	1.3	5,591	3,262,653	2.0	9,300	1,185,676	0.8	3,432	7
8,954,927	6.0	25,336	10,953,890	6.7	31,224	9,895,510	6.4	28,642	8
4,803,667	3.2	13,591	3,443,961	2.1	9,817	3,944,975	2.5	11,419	9
14,690,663	9.8	41,565	16,188,114	9.8	46,144	14,132,643	9.1	40,906	10
84,446	0.1	239	0	0.0	0	0	0.0	0	11
10,611,934	7.1	30,025	8,198,556	5.0	23,370	8,272,416	5.3	23,944	12
0	0.0	0	1,021,960	0.6	2,913	0	0.0	0	13
0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	14
150,374,240	100.0	425,457	164,661,827	100.0	469,364	154,931,632	100.0	448,444	

目 的 別 歳 出 内 訳

区 分	市 名	大津市			前橋市		
		決 算 額	構 成 比	人口1人 当 たり 額	決 算 額	構 成 比	人口1人 当 たり 額
		千円	%	円	千円	%	円
1	議 会 費	631,461	0.4	1,837	635,139	0.3	1,899
2	総 務 費	47,087,388	28.7	136,948	44,249,250	23.6	132,271
3	民 生 費	57,307,390	34.9	166,671	55,621,795	29.6	166,266
4	衛 生 費	20,725,787	12.6	60,278	9,013,114	4.8	26,942
5	労 働 費	62,808	0.0	183	518,284	0.3	1,549
6	農 林 水 産 業 費	647,537	0.4	1,883	2,534,970	1.3	7,578
7	商 工 費	2,255,939	1.4	6,561	21,493,837	11.4	64,250
8	土 木 費	7,978,137	4.9	23,203	18,519,662	9.9	55,359
9	消 防 費	4,276,402	2.6	12,437	4,475,706	2.4	13,379
10	教 育 費	12,887,073	7.9	37,480	15,413,358	8.2	46,074
11	災 害 復 旧 費	282,210	0.2	821	0	0.0	0
12	公 債 費	9,963,839	6.1	28,979	15,338,551	8.2	45,850
13	諸 支 出 金	4,029	0.0	12	0	0.0	0
14	前 年 度 繰 上 充 用 金	0	0.0	0	0	0.0	0
合 計		164,110,000	100.0	477,293	187,813,666	100.0	561,417

目的別歳出内訳

旭川市			高知市			郡山市			
決算額	構成比	人口1人 当たり額	決算額	構成比	人口1人 当たり額	決算額	構成比	人口1人 当たり額	
千円	%	円	千円	%	円	千円	%	円	
573,354	0.3	1,738	612,995	0.3	1,895	625,648	0.3	1,953	1
46,289,086	23.1	140,346	41,777,009	22.9	129,181	50,678,272	27.2	158,169	2
75,584,098	37.8	229,166	72,954,163	40.0	225,585	44,061,609	23.7	137,518	3
10,563,291	5.3	32,027	9,915,754	5.4	30,661	11,786,502	6.3	36,786	4
166,837	0.1	506	195,234	0.1	604	185,721	0.1	580	5
2,207,524	1.1	6,693	2,449,905	1.3	7,575	4,645,247	2.5	14,498	6
8,409,860	4.2	25,498	4,362,951	2.4	13,491	6,136,376	3.3	19,152	7
19,439,710	9.7	58,940	14,926,055	8.2	46,154	15,019,344	8.1	46,876	8
3,813,802	1.9	11,563	4,982,412	2.7	15,406	3,868,837	2.1	12,075	9
15,523,581	7.8	47,067	13,563,873	7.4	41,941	13,372,720	7.2	41,737	10
192	0.0	1	296,362	0.2	916	26,619,092	14.3	83,079	11
17,419,286	8.7	52,814	16,199,932	8.9	50,093	9,147,394	4.9	28,549	12
0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	13
0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	14
199,990,621	100.0	606,359	182,236,645	100.0	563,502	186,146,762	100.0	580,972	

目的別歳出内訳

区分	市名	那覇市			いわき市		
		決算額	構成比	人口1人 当たり額	決算額	構成比	人口1人 当たり額
		千円	%	円	千円	%	円
1	議会費	723,754	0.4	2,269	655,156	0.3	2,069
2	総務費	53,008,883	27.7	166,166	53,925,725	28.0	170,322
3	民生費	81,561,959	42.6	255,671	58,302,524	30.3	184,146
4	衛生費	9,690,740	5.1	30,377	14,997,550	7.8	47,369
5	労働費	35,497	0.0	111	104,777	0.1	331
6	農林水産業費	210,962	0.1	661	5,099,205	2.6	16,106
7	商工費	2,594,441	1.4	8,133	5,425,197	2.8	17,135
8	土木費	11,824,849	6.2	37,067	16,868,248	8.8	53,278
9	消防費	3,119,762	1.6	9,779	5,086,768	2.6	16,066
10	教育費	16,999,191	8.9	53,287	16,155,442	8.4	51,026
11	災害復旧費	0	0.0	0	3,809,375	2.0	12,032
12	公債費	11,786,722	6.2	36,948	12,112,917	6.3	38,258
13	諸支出金	0	0.0	0	0	0.0	0
14	前年度繰上充用金	0	0.0	0	0	0.0	0
合計		191,556,760	100.0	600,469	192,542,884	100.0	608,137

目的別歳出内訳

秋田市			明石市			久留米市			
決算額	構成比	人口1人 当たり額	決算額	構成比	人口1人 当たり額	決算額	構成比	人口1人 当たり額	
千円	%	円	千円	%	円	千円	%	円	
641,258	0.4	2,107	537,549	0.4	1,767	572,178	0.3	1,882	1
50,374,831	27.8	165,525	39,571,030	27.2	130,087	44,018,293	26.0	144,759	2
50,902,780	28.1	167,260	59,065,391	40.7	194,173	59,973,352	35.5	197,230	3
9,135,078	5.0	30,017	9,451,440	6.5	31,071	9,636,145	5.7	31,690	4
824,705	0.5	2,710	137,631	0.1	452	256,512	0.2	844	5
2,657,761	1.5	8,733	475,674	0.3	1,564	3,195,700	1.9	10,509	6
11,834,308	6.5	38,886	1,116,786	0.8	3,671	7,183,200	4.2	23,623	7
19,507,350	10.8	64,098	7,779,323	5.4	25,574	10,040,763	5.9	33,020	8
3,829,635	2.1	12,584	2,599,449	1.8	8,546	3,357,335	2.0	11,041	9
16,178,522	8.9	53,160	13,376,085	9.2	43,973	16,244,144	9.6	53,421	10
1,641,453	0.9	5,394	1,290	0.0	4	1,345,156	0.8	4,424	11
13,571,836	7.5	44,595	11,177,142	7.7	36,744	13,269,246	7.8	43,637	12
3,124	0.0	10	0	0.0	0	0	0.0	0	13
0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	14
181,102,641	100.0	595,079	145,288,790	100.0	477,627	169,092,024	100.0	556,079	

目的別歳出内訳

区分	市名	盛岡市			青森市		
		決算額	構成比	人口1人 当たり額	決算額	構成比	人口1人 当たり額
		千円	%	円	千円	%	円
1	議会費	624,002	0.4	2,183	603,791	0.4	2,185
2	総務費	39,397,881	25.7	137,823	37,534,453	24.1	135,828
3	民生費	48,618,571	31.7	170,079	55,708,613	35.7	201,595
4	衛生費	9,421,472	6.2	32,958	7,087,277	4.5	25,647
5	労働費	305,230	0.2	1,068	70,325	0.0	254
6	農林水産業費	2,274,064	1.5	7,955	1,562,357	1.0	5,654
7	商工費	5,085,031	3.3	17,789	4,256,346	2.7	15,403
8	土木費	18,428,703	12.0	64,468	16,327,192	10.5	59,084
9	消防費	4,494,392	2.9	15,722	4,053,604	2.6	14,669
10	教育費	12,136,504	7.9	42,456	13,600,332	8.7	49,216
11	災害復旧費	26,176	0.0	92	0	0.0	0
12	公債費	12,366,510	8.1	43,261	14,308,637	9.2	51,779
13	諸支出金	0	0.0	0	860,830	0.6	3,115
14	前年度繰上充用金	0	0.0	0	0	0.0	0
	合計	153,178,536	100.0	535,853	155,973,757	100.0	564,429

目的別歳出内訳

福島市			水戸市			八尾市			
決算額	構成比	人口1人 当たり額	決算額	構成比	人口1人 当たり額	決算額	構成比	人口1人 当たり額	
千円	%	円	千円	%	円	千円	%	円	
633,308	0.4	2,309	525,183	0.3	1,938	492,470	0.4	1,859	1
39,631,063	25.8	144,482	42,017,952	27.8	155,037	35,089,603	26.1	132,480	2
50,441,720	32.8	183,895	45,521,942	30.2	167,966	55,989,163	41.7	211,386	3
11,367,730	7.4	41,443	12,500,261	8.3	46,123	10,485,101	7.8	39,586	4
223,981	0.1	817	46,852	0.0	173	184,888	0.1	698	5
3,613,456	2.3	13,174	2,428,757	1.6	8,962	140,969	0.1	532	6
9,543,904	6.2	34,794	1,766,696	1.2	6,519	1,701,076	1.3	6,422	7
10,863,578	7.1	39,605	17,465,575	11.6	64,444	8,079,620	6.0	30,504	8
3,410,969	2.2	12,435	3,691,345	2.4	13,620	2,770,743	2.1	10,461	9
14,276,160	9.3	52,046	14,593,637	9.7	53,847	10,415,567	7.8	39,324	10
1,590,800	1.0	5,800	564,218	0.4	2,082	148,649	0.1	561	11
8,205,561	5.3	29,915	9,839,837	6.5	36,307	8,699,029	6.5	32,843	12
0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	13
0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	14
153,802,230	100.0	560,714	150,962,255	100.0	557,019	134,196,878	100.0	506,658	

目 的 別 歳 出 内 訳

区 分	市 名	福井市			下関市		
		決 算 額	構 成 比	人口1人 当 たり 額	決 算 額	構 成 比	人口1人 当 たり 額
		千円	%	円	千円	%	円
1	議 会 費	650,411	0.4	2,498	547,837	0.4	2,137
2	総 務 費	38,743,519	26.3	148,829	37,342,225	25.3	145,641
3	民 生 費	44,484,424	30.2	170,882	45,890,488	31.1	178,980
4	衛 生 費	6,110,685	4.1	23,474	9,756,095	6.6	38,050
5	労 働 費	405,649	0.3	1,558	443,557	0.3	1,730
6	農 林 水 産 業 費	3,427,153	2.3	13,165	4,292,906	2.9	16,743
7	商 工 費	4,103,794	2.8	15,764	4,393,396	3.0	17,135
8	土 木 費	18,567,880	12.6	71,327	12,034,544	8.2	46,937
9	消 防 費	3,447,520	2.3	13,243	3,453,359	2.3	13,469
10	教 育 費	10,350,350	7.0	39,760	11,999,832	8.1	46,801
11	災 害 復 旧 費	72,365	0.0	278	541,886	0.4	2,113
12	公 債 費	17,034,127	11.6	65,435	16,758,689	11.4	65,362
13	諸 支 出 金	0	0.0	0	32,791	0.0	128
14	前 年 度 繰 上 充 用 金	0	0.0	0	0	0.0	0
合 計		147,397,877	100.0	566,214	147,487,605	100.0	575,225

目的別歳出内訳

函館市			佐世保市			山形市			
決算額	構成比	人口1人 当たり額	決算額	構成比	人口1人 当たり額	決算額	構成比	人口1人 当たり額	
千円	%	円	千円	%	円	千円	%	円	
438,584	0.3	1,754	536,155	0.4	2,197	632,004	0.5	2,605	1
36,921,381	22.3	147,673	38,248,333	25.3	156,757	35,490,655	27.7	146,265	2
61,756,289	37.4	247,003	47,938,065	31.7	196,470	37,581,272	29.4	154,880	3
8,846,316	5.4	35,382	9,738,439	6.4	39,912	6,933,259	5.4	28,573	4
202,810	0.1	811	68,251	0.0	280	529,269	0.4	2,181	5
1,202,696	0.7	4,810	2,750,741	1.8	11,274	1,992,655	1.6	8,212	6
11,949,960	7.2	47,796	10,523,156	7.0	43,128	9,238,481	7.2	38,074	7
12,474,299	7.5	49,893	12,068,184	8.0	49,460	13,092,032	10.2	53,955	8
3,622,369	2.2	14,488	5,419,980	3.6	22,213	2,826,878	2.2	11,650	9
14,606,430	8.8	58,421	12,080,379	8.0	49,510	10,793,525	8.4	44,482	10
37,824	0.0	151	1,477,448	1.0	6,055	349,265	0.3	1,439	11
12,803,685	7.7	51,210	10,508,396	6.9	43,068	8,578,905	6.7	35,355	12
369,549	0.2	1,478	0	0.0	0	0	0.0	0	13
0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	14
165,232,192	100.0	660,871	151,357,527	100.0	620,325	128,038,200	100.0	527,673	

目的別歳出内訳

区分	市名	松本市			寝屋川市		
		決算額	構成比	人口1人 当たり額	決算額	構成比	人口1人 当たり額
		千円	%	円	千円	%	円
1	議会費	440,311	0.3	1,854	415,846	0.4	1,811
2	総務費	34,517,901	27.1	145,348	34,793,470	29.7	151,504
3	民生費	35,798,961	28.1	150,743	45,801,464	39.1	199,437
4	衛生費	6,481,610	5.1	27,293	6,177,573	5.3	26,899
5	労働費	138,195	0.1	582	21,768	0.0	95
6	農林水産業費	2,552,931	2.0	10,750	245,656	0.2	1,070
7	商工費	10,610,367	8.3	44,678	623,031	0.5	2,713
8	土木費	8,932,276	7.0	37,612	10,247,777	8.8	44,623
9	消防費	2,991,640	2.3	12,597	2,958,295	2.5	12,882
10	教育費	15,726,840	12.3	66,223	10,181,862	8.7	44,336
11	災害復旧費	322,968	0.3	1,360	2,892	0.0	13
12	公債費	9,060,454	7.1	38,152	5,645,706	4.8	24,584
13	諸支出金	0	0.0	0	0	0.0	0
14	前年度繰上充用金	0	0.0	0	0	0.0	0
合計		127,574,454	100.0	537,192	117,115,340	100.0	509,964

目的別歳出内訳

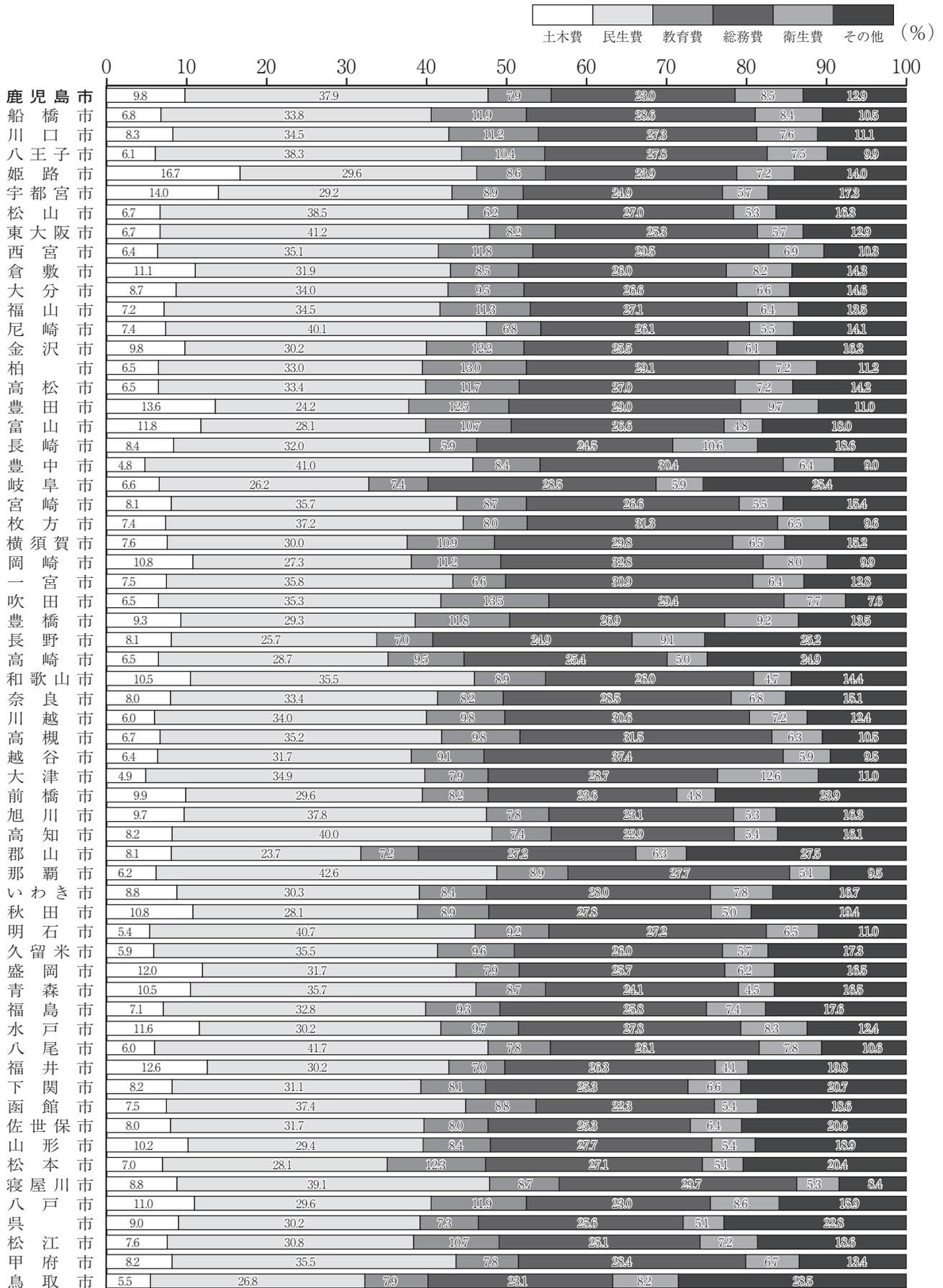
八戸市			呉市			松江市			
決算額	構成比	人口1人 当たり額	決算額	構成比	人口1人 当たり額	決算額	構成比	人口1人 当たり額	
千円	%	円	千円	%	円	千円	%	円	
557,513	0.4	2,482	526,422	0.4	2,434	466,062	0.4	2,332	1
31,045,546	23.0	138,215	31,905,899	25.6	147,526	31,404,052	25.1	157,107	2
39,902,809	29.6	177,648	37,709,708	30.2	174,362	38,596,203	30.8	193,088	3
11,612,003	8.6	51,697	6,331,928	5.1	29,277	9,025,087	7.2	45,150	4
164,690	0.1	733	600,363	0.5	2,776	344,943	0.3	1,726	5
3,098,096	2.3	13,793	1,711,439	1.4	7,913	2,970,734	2.4	14,862	6
4,064,763	3.0	18,096	6,409,815	5.1	29,638	4,271,122	3.4	21,367	7
14,810,335	11.0	65,936	11,210,641	9.0	51,836	9,477,803	7.6	47,415	8
3,192,861	2.4	14,215	3,729,750	3.0	17,246	2,514,875	2.0	12,581	9
16,044,472	11.9	71,430	9,139,849	7.3	42,261	13,429,882	10.7	67,187	10
52,865	0.0	235	2,531,977	2.0	11,707	134,784	0.1	674	11
9,894,790	7.3	44,052	12,883,433	10.3	59,570	11,824,020	9.4	59,153	12
452,749	0.3	2,016	18,546	0.0	86	704,132	0.6	3,523	13
0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	14
134,893,492	100.0	600,549	124,709,770	100.0	576,631	125,163,699	100.0	626,166	

目的別歳出内訳

区分	市名	甲府市			鳥取市		
		決算額	構成比	人口1人 当たり額	決算額	構成比	人口1人 当たり額
		千円	%	円	千円	%	円
1	議会費	530,091	0.6	2,843	432,499	0.3	2,336
2	総務費	27,294,667	28.4	146,401	29,982,308	23.1	161,929
3	民生費	34,127,048	35.5	183,048	34,823,104	26.8	188,073
4	衛生費	6,440,822	6.7	34,547	10,712,889	8.2	57,858
5	労働費	234,026	0.2	1,255	0	0.0	0
6	農林水産業費	719,412	0.7	3,859	3,796,755	2.9	20,506
7	商工費	1,458,464	1.5	7,823	20,175,761	15.5	108,966
8	土木費	7,917,042	8.2	42,465	7,127,094	5.5	38,492
9	消防費	2,407,398	2.5	12,913	2,873,840	2.2	15,521
10	教育費	7,495,654	7.8	40,205	10,236,612	7.9	55,286
11	災害復旧費	14,212	0.0	76	160,637	0.1	868
12	公債費	7,544,239	7.8	40,465	9,584,115	7.4	51,762
13	諸支出金	0	0.0	0	0	0.0	0
14	前年度繰上充用金	0	0.0	0	0	0.0	0
合計		96,183,075	100.0	515,898	129,905,614	100.0	701,597

図5

目的別歳出の構成割合



6. 性質別歳出内訳

区 分	市 名	鹿 児 島 市			船 橋 市		
		決 算 額	構 成 比	人 口 1 人 当 たり 額	決 算 額	構 成 比	人 口 1 人 当 たり 額
		千 円	%	円	千 円	%	円
1	人 件 費	34,605,179	10.1	57,636	38,180,696	13.5	59,154
2	物 件 費	30,131,235	8.8	50,184	35,988,192	12.8	55,757
3	維 持 補 修 費	2,310,875	0.7	3,849	1,615,648	0.6	2,503
4	扶 助 費	94,102,281	27.5	156,730	59,873,459	21.2	92,762
5	補 助 費 等	76,954,920	22.5	128,170	89,242,990	31.6	138,265
6	公 債 費	23,972,332	7.0	39,927	16,047,385	5.7	24,862
7	積 立 金	3,026,672	0.9	5,041	128,728	0.0	199
8	投 資 及 び 出 資 金 貸 付 金	1,627,438	0.5	2,711	4,684,118	1.7	7,257
9	繰 出 金	25,100,484	7.3	41,806	17,737,890	6.3	27,481
10	前 年 度 繰 上 充 用 金	0	0.0	0	0	0.0	0
11	普 通 建 設 事 業 費	48,587,714	14.2	80,924	18,708,736	6.6	28,986
	(1)補 助	30,286,464	8.9	50,443	8,192,575	2.9	12,693
	(2)単 独	18,301,250	5.3	30,481	10,363,609	3.7	16,056
	(3)そ の 他	0	0.0	0	152,552	0.1	236
12	災 害 復 旧 事 業 費	1,539,288	0.5	2,564	0	0.0	0
13	失 業 対 策 事 業 費	0	0.0	0	0	0.0	0
	合 計	341,958,418	100.0	569,541	282,207,842	100.0	437,226

性 質 別 歳 出 内 訳

川口市			八王子市			姫路市			
決 算 額	構 成 比	人 口 1 人 当 たり 額	決 算 額	構 成 比	人 口 1 人 当 たり 額	決 算 額	構 成 比	人 口 1 人 当 たり 額	
千 円	%	円	千 円	%	円	千 円	%	円	
30,793,384	11.3	50,668	27,914,102	10.6	49,727	35,130,578	12.3	65,956	1
35,719,819	13.1	58,774	29,846,043	11.4	53,169	25,190,364	8.8	47,294	2
4,127,478	1.5	6,791	2,285,656	0.9	4,072	1,433,446	0.5	2,691	3
64,048,011	23.4	105,385	72,111,083	27.4	128,461	57,603,183	20.2	108,147	4
75,608,292	27.7	124,407	75,557,805	28.7	134,602	68,692,487	24.1	128,967	5
14,651,191	5.4	24,107	11,638,572	4.4	20,733	19,622,060	6.9	36,839	6
184,752	0.1	304	1,414,777	0.5	2,520	155,816	0.1	293	7
610,059	0.2	1,004	3,431,923	1.3	6,114	6,258,419	2.2	11,750	8
16,262,888	6.0	26,759	18,395,462	7.0	32,770	18,778,514	6.6	35,256	9
0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	10
31,053,289	11.4	51,095	19,221,685	7.3	34,242	52,279,104	18.3	98,151	11
10,978,114	4.0	18,064	6,660,552	2.5	11,865	20,666,291	7.2	38,800	(1)
20,039,528	7.3	32,973	12,561,133	4.8	22,377	31,489,340	11.0	59,120	(2)
35,647	0.0	59	0	0.0	0	123,473	0.0	232	(3)
144,402	0.1	238	1,103,093	0.4	1,965	2,090	0.0	4	12
0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	13
273,203,565	100.0	449,533	262,920,201	100.0	468,376	285,146,061	100.0	535,348	

性 質 別 歳 出 内 訳

区 分	市 名	宇都宮市			松山市		
		決 算 額	構 成 比	人口1人 当 たり 額	決 算 額	構 成 比	人口1人 当 たり 額
		千円	%	円	千円	%	円
1	人 件 費	30,269,563	10.6	58,215	26,810,349	10.9	52,738
2	物 件 費	28,687,252	10.1	55,172	21,958,591	8.9	43,194
3	維 持 補 修 費	2,224,407	0.8	4,278	1,317,402	0.5	2,591
4	扶 助 費	59,666,531	20.9	114,751	63,046,802	25.5	124,017
5	補 助 費 等	66,113,439	23.2	127,150	72,909,477	29.5	143,418
6	公 債 費	14,132,590	5.0	27,180	16,082,695	6.5	31,636
7	積 立 金	2,041,220	0.7	3,926	2,475,025	1.0	4,869
8	投 資 及 び 出 資 金 貸 付 金	21,148,976	7.4	40,674	7,257,103	2.9	14,275
9	繰 出 金	15,310,507	5.4	29,445	20,548,817	8.3	40,421
10	前 年 度 繰 上 充 用 金	0	0.0	0	0	0.0	0
11	普 通 建 設 事 業 費	44,918,303	15.7	86,387	12,867,860	5.2	25,312
	(1)補 助	26,366,340	9.2	50,708	5,196,073	2.1	10,221
	(2)単 独	18,551,963	6.5	35,679	7,668,862	3.1	15,085
	(3)そ の 他	0	0.0	0	2,925	0.0	6
12	災 害 復 旧 事 業 費	744,542	0.3	1,432	1,793,619	0.7	3,528
13	失 業 対 策 事 業 費	0	0.0	0	0	0.0	0
	合 計	285,257,330	100.0	548,609	247,067,740	100.0	485,999

性 質 別 歳 出 内 訳

東大阪市			西宮市			倉敷市			
決 算 額	構 成 比	人口1人 当たり額	決 算 額	構 成 比	人口1人 当たり額	決 算 額	構 成 比	人口1人 当たり額	
千円	%	円	千円	%	円	千円	%	円	
27,563,311	10.8	56,871	36,226,993	15.5	74,905	29,612,879	11.7	61,569	1
21,481,721	8.4	44,323	23,450,157	10.0	48,487	25,503,532	10.0	53,025	2
1,546,907	0.6	3,192	4,682,802	2.0	9,682	4,335,188	1.7	9,013	3
75,404,623	29.4	155,582	53,524,624	22.8	110,670	54,140,858	21.3	112,565	4
70,861,489	27.7	146,208	59,754,616	25.5	123,552	71,429,883	28.1	148,511	5
20,371,299	8.0	42,032	14,392,156	6.1	29,758	17,507,765	6.9	36,401	6
4,121,180	1.6	8,503	1,799,391	0.8	3,721	5,143,366	2.0	10,694	7
3,102,947	1.2	6,402	1,590,984	0.7	3,290	2,089,777	0.8	4,345	8
20,883,515	8.2	43,089	16,320,013	7.0	33,744	16,596,677	6.5	34,506	9
0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	10
10,670,142	4.2	22,016	22,522,356	9.6	46,568	25,129,104	9.9	52,246	11
3,148,456	1.2	6,496	5,883,461	2.5	12,165	11,820,746	4.7	24,577	(1)
7,100,634	2.8	14,651	16,638,895	7.1	34,403	13,254,860	5.2	27,558	(2)
421,052	0.2	869	0	0.0	0	53,498	0.0	111	(3)
67,278	0.0	139	14,531	0.0	30	2,595,154	1.0	5,396	12
0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	13
256,074,412	100.0	528,356	234,278,623	100.0	484,406	254,084,183	100.0	528,270	

性 質 別 歳 出 内 訳

区 分	市 名	大分市			福山市		
		決 算 額	構 成 比	人口1人 当 たり 額	決 算 額	構 成 比	人口1人 当 たり 額
		千円	%	円	千円	%	円
1	人 件 費	28,786,122	12.0	60,905	28,122,782	12.5	60,427
2	物 件 費	23,340,077	9.8	49,382	20,370,587	9.1	43,770
3	維 持 補 修 費	3,022,877	1.3	6,396	1,483,894	0.7	3,188
4	扶 助 費	59,230,696	24.8	125,319	51,967,669	23.2	111,662
5	補 助 費 等	61,278,899	25.6	129,652	62,902,593	28.0	135,158
6	公 債 費	18,896,842	7.9	39,981	16,263,939	7.3	34,946
7	積 立 金	873,284	0.4	1,848	2,552,277	1.1	5,484
8	投 資 及 び 出 資 金 貸 付 金	3,462,385	1.4	7,326	1,954,280	0.9	4,199
9	繰 出 金	17,191,227	7.2	36,373	17,175,651	7.7	36,905
10	前 年 度 繰 上 充 用 金	0	0.0	0	0	0.0	0
11	普 通 建 設 事 業 費	22,586,351	9.5	47,788	20,771,322	9.3	44,631
	(1)補 助	10,016,857	4.2	21,193	7,492,376	3.3	16,099
	(2)単 独	12,569,494	5.3	26,594	13,262,954	5.9	28,498
	(3)そ の 他	0	0.0	0	15,992	0.0	34
12	災 害 復 旧 事 業 費	308,922	0.1	654	689,828	0.3	1,482
13	失 業 対 策 事 業 費	0	0.0	0	0	0.0	0
	合 計	238,977,682	100.0	505,622	224,254,822	100.0	481,852

性 質 別 歳 出 内 訳

尼崎市			金沢市			柏市			
決 算 額	構 成 比	人 口 1 人 当 たり 額	決 算 額	構 成 比	人 口 1 人 当 たり 額	決 算 額	構 成 比	人 口 1 人 当 たり 額	
千 円	%	円	千 円	%	円	千 円	%	円	
29,319,250	11.4	63,463	22,635,698	10.0	50,317	24,447,856	13.5	56,913	1
20,860,705	8.1	45,154	26,587,237	11.7	59,101	23,055,346	12.8	53,671	2
1,365,998	0.5	2,957	2,078,799	0.9	4,621	1,281,961	0.7	2,984	3
76,042,408	29.5	164,598	48,159,961	21.2	107,054	39,466,459	21.8	91,875	4
58,590,974	22.7	126,824	62,108,250	27.3	138,060	52,715,452	29.2	122,718	5
25,946,859	10.1	56,163	21,407,636	9.4	47,587	9,914,860	5.5	23,081	6
6,465,045	2.5	13,994	1,618,220	0.7	3,597	318,390	0.2	741	7
877,469	0.3	1,899	1,223,770	0.5	2,720	2,520,184	1.4	5,867	8
18,479,102	7.2	39,999	15,672,320	6.9	34,838	11,176,874	6.2	26,019	9
0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	10
20,079,335	7.8	43,463	25,738,365	11.3	57,214	15,719,103	8.7	36,593	11
8,892,940	3.4	19,249	14,767,261	6.5	32,826	4,709,878	2.6	10,964	(1)
11,186,395	4.3	24,214	10,971,104	4.8	24,388	10,988,532	6.1	25,580	(2)
0	0.0	0	0	0.0	0	20,693	0.0	48	(3)
7,183	0.0	16	98,574	0.0	219	123,521	0.1	288	12
0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	13
258,034,328	100.0	558,530	227,328,830	100.0	505,328	180,740,006	100.0	420,749	

性 質 別 歳 出 内 訳

区 分	市 名	高松市			豊田市		
		決 算 額	構 成 比	人口1人 当 たり 額	決 算 額	構 成 比	人口1人 当 たり 額
		千円	%	円	千円	%	円
1 人 件 費		30,927,756	14.5	72,898	30,069,224	12.6	71,376
2 物 件 費		20,166,237	9.5	47,533	34,417,569	14.4	81,698
3 維 持 補 修 費		2,231,144	1.0	5,259	1,906,384	0.8	4,525
4 扶 助 費		45,739,394	21.5	107,810	33,046,580	13.8	78,443
5 補 助 費 等		55,152,127	25.9	129,997	62,274,305	26.0	147,822
6 公 債 費		16,961,278	8.0	39,979	7,897,112	3.3	18,746
7 積 立 金		648,677	0.3	1,529	8,264,399	3.5	19,617
8 投 資 及 び 出 資 金 貸 付 金		1,590,516	0.7	3,749	985,324	0.4	2,339
9 繰 出 金		16,382,865	7.7	38,615	13,362,172	5.6	31,718
10 前 年 度 繰 上 充 用 金		0	0.0	0	0	0.0	0
11 普 通 建 設 事 業 費		23,330,126	10.9	54,990	46,082,535	19.3	109,387
(1)補 助		7,984,142	3.7	18,819	10,459,805	4.4	24,829
(2)単 独		15,345,984	7.2	36,171	35,622,730	14.9	84,558
(3)そ の 他		0	0.0	0	0	0.0	0
12 災 害 復 旧 事 業 費		7,979	0.0	19	1,081,595	0.5	2,567
13 失 業 対 策 事 業 費		0	0.0	0	0	0.0	0
合 計		213,138,099	100.0	502,379	239,387,199	100.0	568,238

性 質 別 歳 出 内 訳

富山市			長崎市			豊中市			
決 算 額	構 成 比	人 口 1 人 当 たり 額	決 算 額	構 成 比	人 口 1 人 当 たり 額	決 算 額	構 成 比	人 口 1 人 当 たり 額	
千 円	%	円	千 円	%	円	千 円	%	円	
25,614,079	11.9	62,034	25,824,438	9.4	63,116	26,580,382	13.3	65,031	1
21,113,453	9.8	51,134	22,951,715	8.3	56,095	21,496,420	10.8	52,592	2
3,827,746	1.8	9,270	1,650,334	0.6	4,033	1,054,167	0.5	2,579	3
36,248,099	16.8	87,789	74,895,150	27.2	183,047	54,604,275	27.4	133,593	4
59,775,525	27.7	144,770	57,783,230	21.0	141,225	54,900,724	27.5	134,318	5
21,443,032	9.9	51,933	22,556,828	8.2	55,130	9,697,736	5.0	23,726	6
3,566,509	1.7	8,638	4,948,444	1.8	12,094	8,021,191	4.0	19,624	7
3,168,375	1.5	7,673	5,841,308	2.1	14,276	294,232	0.1	720	8
16,141,784	7.5	39,094	20,015,511	7.3	48,919	14,679,873	7.4	35,915	9
0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	10
25,047,347	11.6	60,662	37,748,378	13.7	92,259	8,063,263	4.0	19,727	11
11,100,515	5.1	26,884	15,141,675	5.5	37,007	2,307,306	1.2	5,645	(1)
13,946,832	6.5	33,778	22,606,703	8.2	55,252	5,755,957	2.9	14,082	(2)
0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	(3)
115,436	0.1	280	1,194,821	0.4	2,920	0	0.0	0	12
0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	13
216,061,385	100.0	523,276	275,410,157	100.0	673,114	199,392,263	100.0	487,827	

性 質 別 歳 出 内 訳

区 分	市 名	岐阜市			宮崎市		
		決 算 額	構 成 比	人口1人 当 たり 額	決 算 額	構 成 比	人口1人 当 たり 額
		千円	%	円	千円	%	円
1	人 件 費	28,553,974	11.8	70,260	20,905,225	9.5	52,479
2	物 件 費	22,763,808	9.4	56,012	23,209,060	10.5	58,262
3	維 持 補 修 費	1,203,443	0.5	2,961	802,565	0.4	2,015
4	扶 助 費	41,746,436	17.3	102,721	58,663,075	26.7	147,263
5	補 助 費 等	53,902,509	22.3	132,632	57,621,024	26.2	144,647
6	公 債 費	12,508,432	5.2	30,778	17,309,358	7.9	43,452
7	積 立 金	566,407	0.2	1,394	2,251,380	1.0	5,652
8	投 資 及 び 出 資 金 貸 付 金	31,237,474	12.9	76,863	1,649,767	0.7	4,141
9	繰 出 金	15,528,349	6.4	38,209	15,088,007	6.9	37,876
10	前 年 度 繰 上 充 用 金	0	0.0	0	0	0.0	0
11	普 通 建 設 事 業 費	30,765,488	12.7	75,701	22,087,041	10.0	55,445
	(1)補 助	11,897,185	4.9	29,274	10,101,319	4.6	25,358
	(2)単 独	18,786,514	7.8	46,226	11,985,722	5.4	30,088
	(3)そ の 他	81,789	0.0	201	0	0.0	0
12	災 害 復 旧 事 業 費	3,118,374	1.3	7,673	462,871	0.2	1,162
13	失 業 対 策 事 業 費	0	0.0	0	0	0.0	0
	合 計	241,894,694	100.0	595,203	220,049,373	100.0	552,394

性 質 別 歳 出 内 訳

枚方市			横須賀市			岡崎市			
決 算 額	構 成 比	人 口 1 人 当 たり 額	決 算 額	構 成 比	人 口 1 人 当 たり 額	決 算 額	構 成 比	人 口 1 人 当 たり 額	
千 円	%	円	千 円	%	円	千 円	%	円	
21,324,218	11.2	53,553	29,092,968	14.7	73,745	22,784,036	13.3	59,053	1
16,402,252	8.7	41,192	25,338,603	12.8	64,229	23,321,024	13.6	60,445	2
1,406,996	0.7	3,534	944,617	0.5	2,394	1,015,726	0.6	2,633	3
46,573,177	24.6	116,963	39,001,972	19.6	98,863	29,527,865	17.3	76,532	4
56,874,790	30.0	142,834	51,472,057	25.9	130,472	52,694,205	30.8	136,576	5
10,097,769	5.3	25,359	17,150,705	8.6	43,474	6,442,502	3.8	16,698	6
3,906,031	2.1	9,810	4,480,335	2.3	11,357	4,986,342	2.9	12,924	7
22,706	0.0	57	1,904,644	1.0	4,828	1,685,759	1.0	4,369	8
13,891,704	7.3	34,887	14,566,467	7.3	36,923	9,999,490	5.8	25,917	9
0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	10
19,074,539	10.1	47,903	14,148,253	7.1	35,863	18,631,936	10.9	48,291	11
8,494,736	4.5	21,334	6,901,937	3.5	17,495	5,409,534	3.2	14,021	(1)
7,798,436	4.1	19,585	7,004,831	3.5	17,756	13,222,402	7.7	34,271	(2)
2,781,367	1.5	6,985	241,485	0.1	612	0	0.0	0	(3)
30,594	0.0	77	472,167	0.2	1,197	56,485	0.0	146	12
0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	13
189,604,776	100.0	476,170	198,572,788	100.0	503,344	171,145,370	100.0	443,585	

性 質 別 歳 出 内 訳

区 分	市 名	一宮市			吹田市		
		決 算 額	構 成 比	人口1人 当 たり 額	決 算 額	構 成 比	人口1人 当 たり 額
		千円	%	円	千円	%	円
1	人 件 費	20,631,808	13.0	53,787	25,589,086	14.2	67,886
2	物 件 費	15,976,847	10.1	41,652	22,221,756	12.3	58,952
3	維 持 補 修 費	676,315	0.4	1,763	2,783,142	1.5	7,383
4	扶 助 費	34,185,056	21.6	89,121	41,201,759	22.8	109,305
5	補 助 費 等	50,438,945	31.9	131,495	49,099,316	27.2	130,256
6	公 債 費	9,490,663	6.0	24,742	5,584,435	3.1	14,815
7	積 立 金	2,203,021	1.4	5,743	4,622,867	2.6	12,264
8	投 資 及 び 出 資 金 貸 付 金	1,631,201	1.0	4,253	1,233,827	0.7	3,273
9	繰 出 金	12,721,056	8.0	33,164	11,910,298	6.6	31,597
10	前 年 度 繰 上 充 用 金	0	0.0	0	0	0.0	0
11	普 通 建 設 事 業 費	9,876,791	6.2	25,749	16,179,367	9.0	42,922
	(1)補 助	2,823,568	1.8	7,361	4,252,843	2.4	11,282
	(2)単 独	7,053,223	4.5	18,388	11,778,740	6.5	31,248
	(3)そ の 他	0	0.0	0	147,784	0.1	392
12	災 害 復 旧 事 業 費	488,561	0.3	1,274	240,576	0.1	638
13	失 業 対 策 事 業 費	0	0.0	0	0	0.0	0
	合 計	158,320,264	100.0	412,742	180,666,429	100.0	479,292

性 質 別 歳 出 内 訳

豊橋市			長野市			高崎市			
決 算 額	構 成 比	人 口 1 人 当 たり 額	決 算 額	構 成 比	人 口 1 人 当 たり 額	決 算 額	構 成 比	人 口 1 人 当 たり 額	
千 円	%	円	千 円	%	円	千 円	%	円	
21,003,637	12.0	56,185	24,753,962	11.5	66,323	22,338,430	11.1	60,117	1
20,223,129	11.6	54,097	25,101,170	11.7	67,254	20,096,567	10.0	54,083	2
113,708	0.1	304	2,008,543	0.9	5,382	1,094,134	0.5	2,945	3
36,273,099	20.8	97,030	30,389,184	14.2	81,422	37,224,832	18.4	100,179	4
52,486,661	30.0	140,401	67,503,344	31.5	180,862	55,685,453	27.6	149,859	5
8,835,676	5.1	23,635	16,041,727	7.5	42,981	13,709,464	6.8	36,895	6
3,293,528	1.9	8,810	965,720	0.5	2,587	2,035,325	1.0	5,477	7
1,624,739	0.9	4,346	8,319,104	3.9	22,289	24,089,529	11.9	64,829	8
8,318,724	4.8	22,253	13,080,916	6.1	35,048	12,413,874	6.2	33,408	9
0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	10
22,539,152	12.9	60,292	18,159,157	8.5	48,654	12,758,940	6.3	34,337	11
11,854,358	6.8	31,710	8,173,680	3.8	21,900	5,891,566	2.9	15,855	(1)
10,684,794	6.1	28,582	9,978,598	4.7	26,736	6,725,026	3.3	18,098	(2)
0	0.0	0	6,879	0.0	18	142,348	0.1	383	(3)
16,348	0.0	44	8,103,038	3.8	21,711	394,684	0.2	1,062	12
0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	13
174,728,401	100.0	467,397	214,425,865	100.0	574,512	201,841,232	100.0	543,190	

性 質 別 歳 出 内 訳

区 分	市 名	和歌山市			奈良市		
		決 算 額	構 成 比	人口1人 当 たり 額	決 算 額	構 成 比	人口1人 当 たり 額
		千円	%	円	千円	%	円
1	人 件 費	24,772,658	13.0	68,018	26,281,828	14.6	74,182
2	物 件 費	15,639,355	8.2	42,940	18,795,230	10.4	53,051
3	維 持 補 修 費	1,494,026	0.8	4,102	1,389,159	0.8	3,921
4	扶 助 費	47,931,566	25.1	131,604	37,951,202	21.0	107,120
5	補 助 費 等	49,303,620	25.8	135,371	42,660,214	23.7	120,411
6	公 債 費	15,489,753	8.1	42,530	17,843,097	9.9	50,363
7	積 立 金	1,257,429	0.7	3,452	912,299	0.5	2,575
8	投 資 及 び 出 資 金 貸 付 金	1,022,272	0.5	2,807	911,047	0.5	2,571
9	繰 出 金	15,763,615	8.3	43,282	11,999,632	6.7	33,870
10	前 年 度 繰 上 充 用 金	0	0.0	0	0	0.0	0
11	普 通 建 設 事 業 費	18,165,393	9.5	49,876	21,613,293	12.0	61,005
	(1)補 助	10,787,263	5.6	29,618	11,441,478	6.3	32,294
	(2)単 独	6,787,253	3.6	18,636	10,171,815	5.6	28,711
	(3)そ の 他	590,877	0.3	1,622	0	0.0	0
12	災 害 復 旧 事 業 費	98,775	0.1	271	15,843	0.0	45
13	失 業 対 策 事 業 費	0	0.0	0	0	0.0	0
	合 計	190,938,462	100.0	524,254	180,372,844	100.0	509,115

性 質 別 歳 出 内 訳

川越市			高槻市			越谷市			
決 算 額	構 成 比	人 口 1 人 当 たり 額	決 算 額	構 成 比	人 口 1 人 当 たり 額	決 算 額	構 成 比	人 口 1 人 当 たり 額	
千 円	%	円	千 円	%	円	千 円	%	円	
20,606,314	13.7	58,302	20,749,388	12.6	59,146	19,108,672	12.3	55,309	1
18,204,594	12.1	51,507	16,826,362	10.2	47,963	17,327,730	11.2	50,155	2
1,013,516	0.7	2,868	1,735,297	1.1	4,946	437,273	0.3	1,266	3
34,049,733	22.6	96,338	38,183,031	23.2	108,840	32,233,447	20.8	93,299	4
47,534,838	31.6	134,491	45,885,817	27.9	130,796	43,556,206	28.1	126,072	5
10,611,914	7.1	30,024	8,198,556	5.0	23,370	8,272,416	5.3	23,944	6
452,022	0.3	1,279	3,614,470	2.2	10,303	5,681,347	3.7	16,444	7
147,802	0.1	418	1,183,689	0.7	3,374	155,171	0.1	449	8
9,720,286	6.5	27,502	11,978,791	7.3	34,145	9,233,195	6.0	26,725	9
0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	10
7,948,775	5.3	22,490	16,306,426	9.9	46,481	18,926,175	12.2	54,781	11
2,268,868	1.5	6,419	9,338,560	5.7	26,619	3,504,580	2.3	10,144	(1)
5,652,091	3.8	15,992	6,967,866	4.2	19,862	15,421,595	10.0	44,637	(2)
27,816	0.0	79	0	0.0	0	0	0.0	0	(3)
84,446	0.1	239	0	0.0	0	0	0.0	0	12
0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	13
150,374,240	100.0	425,457	164,661,827	100.0	469,364	154,931,632	100.0	448,444	

性 質 別 歳 出 内 訳

区 分	市 名	大津市			前橋市		
		決 算 額	構 成 比	人口1人 当 たり 額	決 算 額	構 成 比	人口1人 当 たり 額
		千円	%	円	千円	%	円
1	人 件 費	22,378,106	13.6	65,084	21,207,673	11.3	63,394
2	物 件 費	17,065,886	10.4	49,634	20,251,357	10.8	60,536
3	維 持 補 修 費	1,191,337	0.7	3,465	902,943	0.5	2,699
4	扶 助 費	36,860,519	22.5	107,204	34,045,786	18.1	101,770
5	補 助 費 等	44,139,028	26.9	128,373	47,834,544	25.5	142,988
6	公 債 費	9,963,839	6.1	28,979	15,338,551	8.2	45,850
7	積 立 金	3,501,875	2.1	10,185	1,241,847	0.7	3,712
8	投 資 及 び 出 資 金 貸 付 金	54,615	0.0	159	15,626,934	8.3	46,712
9	繰 出 金	11,905,867	7.3	34,627	12,542,161	6.7	37,491
10	前 年 度 繰 上 充 用 金	0	0.0	0	0	0.0	0
11	普 通 建 設 事 業 費	16,766,718	10.2	48,764	18,821,870	10.0	56,263
	(1)補 助	12,156,318	7.4	35,355	9,431,518	5.0	28,193
	(2)単 独	4,581,822	2.8	13,326	9,260,394	4.9	27,681
	(3)そ の 他	28,578	0.0	83	129,958	0.1	388
12	災 害 復 旧 事 業 費	282,210	0.2	821	0	0.0	0
13	失 業 対 策 事 業 費	0	0.0	0	0	0.0	0
	合 計	164,110,000	100.0	477,293	187,813,666	100.0	561,417

性 質 別 歳 出 内 訳

旭川市			高知市			郡山市			
決 算 額	構 成 比	人 口 1 人 当 たり 額	決 算 額	構 成 比	人 口 1 人 当 たり 額	決 算 額	構 成 比	人 口 1 人 当 たり 額	
千 円	%	円	千 円	%	円	千 円	%	円	
20,368,612	10.2	61,756	23,895,579	13.1	73,889	17,957,156	9.6	56,045	1
20,361,812	10.2	61,736	13,711,871	7.5	42,399	20,574,259	11.1	64,213	2
4,799,106	2.4	14,551	1,191,305	0.7	3,684	2,721,738	1.5	8,495	3
51,587,259	25.8	156,409	50,883,817	27.9	157,340	27,890,487	15.0	87,047	4
45,403,015	22.7	137,659	44,915,428	24.6	138,885	46,106,486	24.8	143,900	5
17,419,286	8.7	52,814	16,199,242	8.9	50,090	9,147,178	4.9	28,549	6
1,193,153	0.6	3,618	221,890	0.1	686	8,213,309	4.4	25,634	7
7,443,273	3.7	22,568	578,390	0.3	1,788	5,175,362	2.8	16,153	8
15,155,752	7.6	45,951	14,355,170	7.9	44,388	11,134,550	6.0	34,751	9
0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	10
16,259,161	8.1	49,297	15,987,591	8.8	49,436	10,607,145	5.7	33,105	11
7,039,014	3.5	21,342	8,035,250	4.4	24,846	5,883,865	3.2	18,364	(1)
9,220,147	4.6	27,955	7,952,341	4.4	24,590	4,723,280	2.5	14,742	(2)
0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	(3)
192	0.0	1	296,362	0.2	916	26,619,092	14.3	83,079	12
0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	13
199,990,621	100.0	606,359	182,236,645	100.0	563,502	186,146,762	100.0	580,972	

性 質 別 歳 出 内 訳

区 分	市 名	那 覇 市			い わ き 市		
		決 算 額	構 成 比	人 口 1 人 当 たり 額	決 算 額	構 成 比	人 口 1 人 当 たり 額
		千 円	%	円	千 円	%	円
1	人 件 費	20,125,799	10.5	63,088	22,455,132	11.7	70,923
2	物 件 費	15,612,113	8.2	48,939	28,445,555	14.8	89,844
3	維 持 補 修 費	1,256,672	0.7	3,939	2,599,871	1.4	8,212
4	扶 助 費	60,392,504	31.5	189,311	32,535,624	16.9	102,762
5	補 助 費 等	43,895,231	22.9	137,597	46,052,315	23.9	145,454
6	公 債 費	11,786,722	6.2	36,948	12,112,913	6.3	38,258
7	積 立 金	2,348,605	1.2	7,362	10,797,367	5.6	34,103
8	投 資 及 び 出 資 金 貸 付 金	678,536	0.4	2,127	3,432,707	1.8	10,842
9	繰 出 金	12,370,177	6.5	38,777	12,105,906	6.3	38,236
10	前 年 度 繰 上 充 用 金	0	0.0	0	0	0.0	0
11	普 通 建 設 事 業 費	23,090,401	12.1	72,381	18,196,119	9.5	57,472
	(1)補 助	19,816,801	10.3	62,119	9,481,349	4.9	29,946
	(2)単 独	3,229,172	1.7	10,122	8,714,770	4.5	27,525
	(3)そ の 他	44,428	0.0	139	0	0.0	0
12	災 害 復 旧 事 業 費	0	0.0	0	3,809,375	2.0	12,032
13	失 業 対 策 事 業 費	0	0.0	0	0	0.0	0
	合 計	191,556,760	100.0	600,469	192,542,884	100.0	608,137

性 質 別 歳 出 内 訳

秋田市			明石市			久留米市			
決 算 額	構 成 比	人 口 1 人 当 たり 額	決 算 額	構 成 比	人 口 1 人 当 たり 額	決 算 額	構 成 比	人 口 1 人 当 たり 額	
千 円	%	円	千 円	%	円	千 円	%	円	
21,525,890	11.9	70,731	20,321,141	14.0	66,804	16,509,897	9.8	54,295	1
18,618,855	10.3	61,179	13,506,821	9.3	44,403	18,040,820	10.7	59,329	2
3,379,477	1.9	11,105	2,131,673	1.5	7,008	1,216,565	0.7	4,001	3
35,618,684	19.7	117,038	36,793,521	25.3	120,956	42,451,552	25.1	139,607	4
42,257,337	23.3	138,852	39,563,875	27.2	130,063	43,793,136	25.9	144,019	5
13,571,836	7.5	44,595	11,177,142	7.7	36,744	13,269,246	7.8	43,637	6
2,810,289	1.6	9,234	285,790	0.2	940	2,935,671	1.7	9,654	7
7,961,151	4.4	26,159	441,037	0.3	1,450	4,611,650	2.7	15,166	8
12,295,041	6.8	40,400	10,528,467	7.2	34,612	12,143,066	7.2	39,934	9
0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	10
21,422,628	11.8	70,392	10,538,033	7.3	34,643	12,775,265	7.6	42,013	11
14,271,973	7.9	46,896	5,740,898	4.0	18,873	7,139,143	4.2	23,478	(1)
7,150,655	3.9	23,496	4,797,135	3.3	15,770	5,636,122	3.3	18,535	(2)
0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	(3)
1,641,453	0.9	5,394	1,290	0.0	4	1,345,156	0.8	4,424	12
0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	13
181,102,641	100.0	595,079	145,288,790	100.0	477,627	169,092,024	100.0	556,079	

性 質 別 歳 出 内 訳

区 分	市 名	盛岡市			青森市		
		決 算 額	構 成 比	人口1人 当 たり 額	決 算 額	構 成 比	人口1人 当 たり 額
		千円	%	円	千円	%	円
1 人 件 費		15,735,650	10.3	55,047	13,199,169	8.5	47,764
2 物 件 費		14,068,309	9.2	49,214	14,566,083	9.3	52,711
3 維 持 補 修 費		2,226,633	1.5	7,789	5,195,039	3.3	18,800
4 扶 助 費		34,039,473	22.2	119,078	41,940,019	26.9	151,770
5 補 助 費 等		43,643,036	28.5	152,673	43,350,004	27.8	156,873
6 公 債 費		12,366,484	8.1	43,261	14,308,637	9.2	51,779
7 積 立 金		3,384,739	2.2	11,841	293,082	0.2	1,061
8 投 資 及 び 出 資 金 貸 付 金		707,569	0.5	2,475	1,220,809	0.8	4,418
9 繰 出 金		9,860,927	6.4	34,496	11,606,578	7.4	42,001
10 前 年 度 繰 上 充 用 金		0	0.0	0	0	0.0	0
11 普 通 建 設 事 業 費		17,119,540	11.2	59,888	10,294,337	6.6	37,253
	(1)補 助	10,424,682	6.8	36,468	7,641,853	4.9	27,654
	(2)単 独	6,694,858	4.4	23,420	2,652,484	1.7	9,599
	(3)そ の 他	0	0.0	0	0	0.0	0
12 災 害 復 旧 事 業 費		26,176	0.0	92	0	0.0	0
13 失 業 対 策 事 業 費		0	0.0	0	0	0.0	0
合 計		153,178,536	100.0	535,853	155,973,757	100.0	564,429

性 質 別 歳 出 内 訳

福島市			水戸市			八尾市			
決算額	構成比	人口1人 当たり額	決算額	構成比	人口1人 当たり額	決算額	構成比	人口1人 当たり額	
千円	%	円	千円	%	円	千円	%	円	
18,522,310	12.0	67,526	17,702,893	11.7	65,320	18,095,890	13.5	68,321	1
27,089,502	17.6	98,760	16,099,012	10.7	59,402	10,973,924	8.2	41,432	2
1,424,623	0.9	5,194	457,281	0.3	1,687	448,634	0.3	1,694	3
24,619,104	16.0	89,753	33,750,635	22.4	124,533	39,264,963	29.3	148,244	4
43,286,122	28.1	157,807	37,058,332	24.5	136,738	38,084,365	28.4	143,787	5
8,205,561	5.3	29,915	9,836,365	6.5	36,294	8,699,029	6.5	32,843	6
2,045,206	1.3	7,456	1,769,909	1.2	6,531	1,311,217	1.0	4,950	7
1,361,186	0.9	4,962	913,951	0.6	3,372	930,989	0.7	3,515	8
9,367,605	6.1	34,151	8,392,437	5.6	30,966	11,141,037	8.3	42,063	9
0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	10
16,290,211	10.6	59,389	24,417,222	16.2	90,094	5,098,181	3.8	19,248	11
8,759,413	5.7	31,934	12,469,592	8.3	46,010	1,761,014	1.3	6,649	(1)
7,530,798	4.9	27,455	11,947,630	7.9	44,084	3,335,170	2.5	12,592	(2)
0	0.0	0	0	0.0	0	1,997	0.0	8	(3)
1,590,800	1.0	5,800	564,218	0.4	2,082	148,649	0.1	561	12
0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	13
153,802,230	100.0	560,714	150,962,255	100.0	557,019	134,196,878	100.0	506,658	

性 質 別 歳 出 内 訳

区 分	市 名	福井市			下関市		
		決 算 額	構 成 比	人口1人 当 たり 額	決 算 額	構 成 比	人口1人 当 たり 額
		千円	%	円	千円	%	円
1 人 件 費		19,174,494	13.0	73,657	21,424,199	14.5	83,558
2 物 件 費		14,085,669	9.6	54,109	16,207,847	11.0	63,213
3 維 持 補 修 費		2,595,930	1.8	9,972	1,339,075	0.9	5,223
4 扶 助 費		28,326,339	19.2	108,813	27,839,727	18.9	108,579
5 補 助 費 等		36,529,194	24.8	140,323	34,980,396	23.7	136,429
6 公 債 費		17,034,127	11.6	65,435	16,758,548	11.4	65,361
7 積 立 金		4,671,401	3.2	17,945	2,609,087	1.8	10,176
8 投 資 及 び 出 資 金 貸 付 金		1,535,926	1.0	5,900	2,355,133	1.6	9,185
9 繰 出 金		10,413,525	7.1	40,002	13,477,896	9.1	52,566
10 前 年 度 繰 上 充 用 金		0	0.0	0	0	0.0	0
11 普 通 建 設 事 業 費		12,958,907	8.8	49,780	9,953,811	6.7	38,821
	(1)補 助	7,929,099	5.4	30,459	5,363,988	3.6	20,920
	(2)単 独	5,020,084	3.4	19,284	4,589,823	3.1	17,901
	(3)そ の 他	9,724	0.0	37	0	0.0	0
12 災 害 復 旧 事 業 費		72,365	0.0	278	541,886	0.4	2,113
13 失 業 対 策 事 業 費		0	0.0	0	0	0.0	0
合 計		147,397,877	100.0	566,214	147,487,605	100.0	575,225

性 質 別 歳 出 内 訳

函館市			佐世保市			山形市			
決 算 額	構 成 比	人 口 1 人 当 たり 額	決 算 額	構 成 比	人 口 1 人 当 たり 額	決 算 額	構 成 比	人 口 1 人 当 たり 額	
千 円	%	円	千 円	%	円	千 円	%	円	
16,914,030	10.2	67,650	19,535,851	12.9	80,066	15,245,577	11.9	62,830	1
15,443,444	9.3	61,768	16,979,253	11.2	69,588	15,571,496	12.2	64,173	2
3,101,246	1.9	12,404	895,290	0.6	3,669	1,635,493	1.3	6,740	3
42,861,675	25.9	171,432	34,288,861	22.7	140,530	22,815,163	17.8	94,026	4
38,243,781	23.1	152,962	34,817,675	23.0	142,697	37,156,506	29.0	153,130	5
12,803,685	7.7	51,210	10,507,735	6.9	43,065	8,578,795	6.7	35,355	6
3,176,818	1.9	12,706	4,195,799	2.8	17,196	2,252,998	1.8	9,285	7
6,955,687	4.2	27,820	3,641,512	2.4	14,924	5,385,748	4.2	22,196	8
13,470,105	8.2	53,876	11,107,030	7.3	45,521	8,525,846	6.7	35,137	9
0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	10
12,223,897	7.4	48,891	13,911,073	9.2	57,013	10,521,313	8.2	43,361	11
6,279,925	3.8	25,117	5,761,058	3.8	23,611	5,249,451	4.1	21,634	(1)
5,814,885	3.5	23,257	8,110,347	5.4	33,240	5,271,862	4.1	21,726	(2)
129,087	0.1	516	39,668	0.0	163	0	0.0	0	(3)
37,824	0.0	151	1,477,448	1.0	6,055	349,265	0.3	1,439	12
0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	13
165,232,192	100.0	660,871	151,357,527	100.0	620,325	128,038,200	100.0	527,673	

性 質 別 歳 出 内 訳

区 分	市 名	松本市			寝屋川市		
		決 算 額	構 成 比	人口1人 当 たり 額	決 算 額	構 成 比	人口1人 当 たり 額
		千円	%	円	千円	%	円
1	人 件 費	16,832,824	13.2	70,880	11,557,493	9.9	50,326
2	物 件 費	13,102,106	10.3	55,170	9,652,813	8.2	42,032
3	維 持 補 修 費	1,204,189	0.9	5,071	243,642	0.2	1,061
4	扶 助 費	18,867,029	14.8	79,445	32,642,162	27.9	142,136
5	補 助 費 等	37,430,287	29.3	157,612	31,646,790	27.0	137,802
6	公 債 費	9,060,190	7.1	38,151	5,645,706	4.8	24,584
7	積 立 金	1,725,086	1.4	7,264	6,423,016	5.5	27,968
8	投 資 及 び 出 資 金 貸 付 金	5,339,126	4.2	22,482	620,764	0.5	2,703
9	繰 出 金	8,647,849	6.8	36,414	8,988,732	7.7	39,140
10	前 年 度 繰 上 充 用 金	0	0.0	0	0	0.0	0
11	普 通 建 設 事 業 費	15,042,800	11.8	63,342	9,691,330	8.3	42,200
	(1)補 助	6,322,794	5.0	26,624	2,160,450	1.8	9,407
	(2)単 独	8,720,006	6.8	36,718	4,010,856	3.4	17,465
	(3)そ の 他	0	0.0	0	3,520,024	3.0	15,328
12	災 害 復 旧 事 業 費	322,968	0.3	1,360	2,892	0.0	13
13	失 業 対 策 事 業 費	0	0.0	0	0	0.0	0
	合 計	127,574,454	100.0	537,192	117,115,340	100.0	509,964

性 質 別 歳 出 内 訳

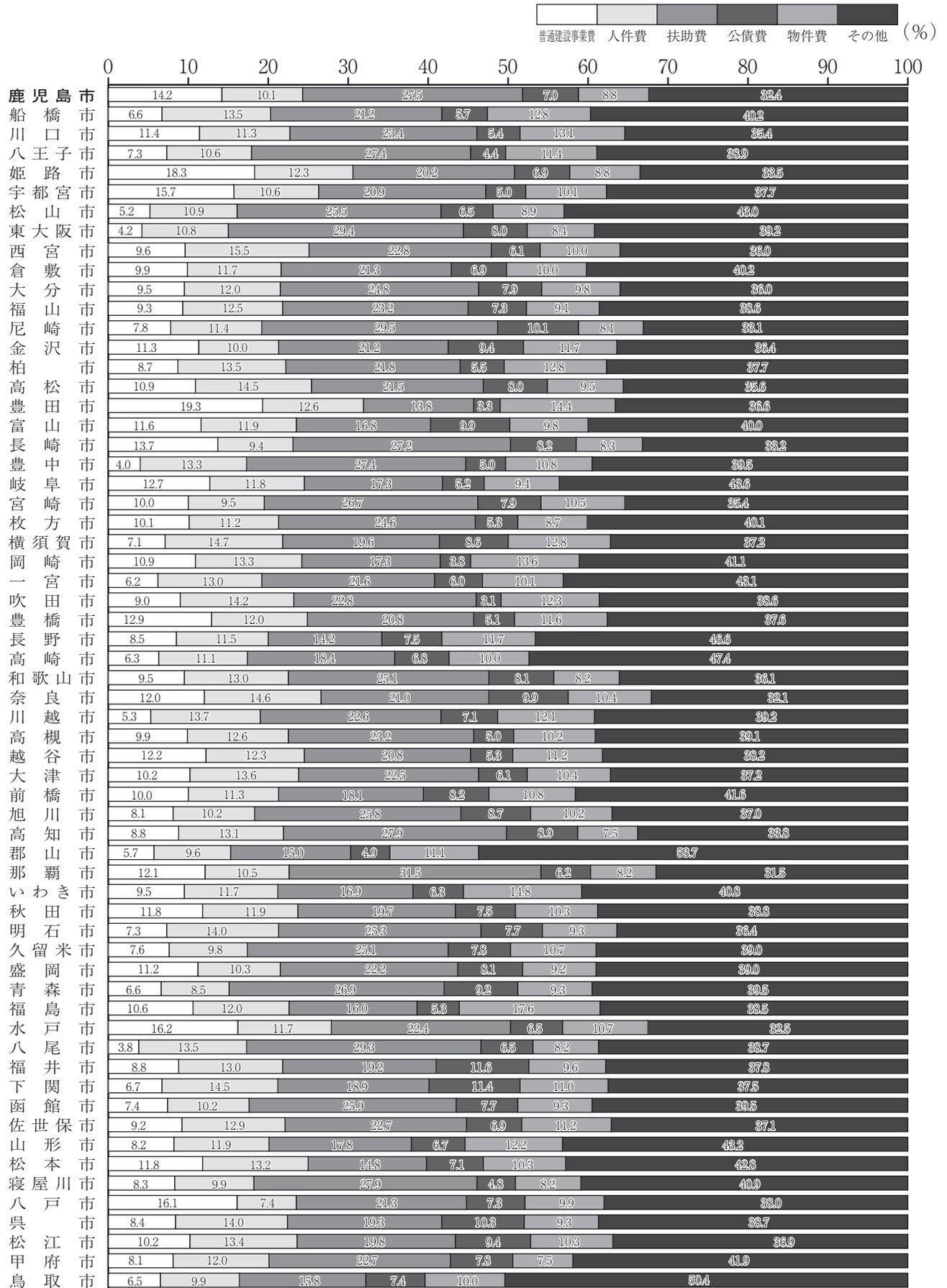
八戸市			呉市			松江市			
決 算 額	構 成 比	人 口 1 人 当 たり 額	決 算 額	構 成 比	人 口 1 人 当 たり 額	決 算 額	構 成 比	人 口 1 人 当 たり 額	
千 円	%	円	千 円	%	円	千 円	%	円	
9,980,451	7.4	44,433	17,455,206	14.0	80,709	16,804,245	13.4	84,068	1
13,337,210	9.9	59,378	11,652,011	9.3	53,876	12,895,612	10.3	64,514	2
1,238,114	0.9	5,512	930,076	0.7	4,300	779,726	0.6	3,901	3
28,690,816	21.3	127,732	24,106,934	19.3	111,465	24,836,664	19.8	124,252	4
37,727,844	28.0	167,965	29,234,708	23.4	135,175	33,770,093	27.0	168,944	5
9,894,790	7.3	44,052	12,883,433	10.3	59,570	11,824,020	9.4	59,153	6
1,356,583	1.0	6,040	562,119	0.5	2,599	1,316,409	1.1	6,586	7
2,120,241	1.6	9,439	3,995,304	3.2	18,473	2,051,337	1.6	10,262	8
8,733,271	6.5	38,881	10,932,877	8.8	50,551	7,979,001	6.4	39,917	9
0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	10
21,761,307	16.1	96,882	10,425,125	8.4	48,204	12,771,808	10.2	63,895	11
10,771,584	8.0	47,955	4,568,251	3.7	21,123	6,442,844	5.1	32,232	(1)
10,947,661	8.1	48,739	5,856,874	4.7	27,081	6,324,213	5.1	31,639	(2)
42,062	0.0	187	0	0.0	0	4,751	0.0	24	(3)
52,865	0.0	235	2,531,977	2.0	11,707	134,784	0.1	674	12
0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	13
134,893,492	100.0	600,549	124,709,770	100.0	576,631	125,163,699	100.0	626,166	

性 質 別 歳 出 内 訳

区 分	市 名	甲 府 市			鳥 取 市		
		決 算 額	構 成 比	人 口 1 人 当 たり 額	決 算 額	構 成 比	人 口 1 人 当 たり 額
		千 円	%	円	千 円	%	円
1	人 件 費	11,537,088	12.0	61,882	12,872,228	9.9	69,521
2	物 件 費	7,219,660	7.5	38,724	13,013,794	10.0	70,285
3	維 持 補 修 費	425,413	0.4	2,282	1,242,632	1.0	6,711
4	扶 助 費	21,873,579	22.7	117,324	20,563,366	15.8	111,059
5	補 助 費 等	32,248,866	33.5	172,974	37,434,865	28.8	202,179
6	公 債 費	7,544,239	7.8	40,465	9,583,011	7.4	51,756
7	積 立 金	1,321,410	1.4	7,088	1,227,783	0.9	6,631
8	投 資 及 び 出 資 金 貸 付 金	364,591	0.4	1,956	18,187,170	14.0	98,226
9	繰 出 金	5,884,918	6.1	31,565	7,143,790	5.5	38,582
10	前 年 度 繰 上 充 用 金	0	0.0	0	0	0.0	0
11	普 通 建 設 事 業 費	7,749,099	8.1	41,564	8,476,338	6.5	45,779
	(1)補 助	3,258,685	3.4	17,479	3,111,160	2.4	16,803
	(2)単 独	4,490,414	4.7	24,085	5,365,178	4.1	28,976
	(3)そ の 他	0	0.0	0	0	0.0	0
12	災 害 復 旧 事 業 費	14,212	0.0	76	160,637	0.1	868
13	失 業 対 策 事 業 費	0	0.0	0	0	0.0	0
	合 計	96,183,075	100.0	515,898	129,905,614	100.0	701,597

図6

性質別歳出の構成割合



7. 健全化判断比率の状況

(鹿児島市を除き、令和3年3月末現在の住民基本台帳人口順に掲載)

市名	区分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
		%	%	%	%
鹿児島市	市	—	—	3.0	37.3
鹿嶋市	市	—	—	1.9	24.3
船橋市	市	—	—	5.0	11.4
川口市	市	—	—	—	—
八王子市	市	—	—	△ 0.9	—
姫路市	市	—	—	2.9	0.9
宇都宮市	市	—	—	4.4	9.9
松山市	市	—	—	7.9	43.0
東大阪市	市	—	—	6.3	—
西宮市	市	—	—	4.1	6.3
倉敷市	市	—	—	3.7	31.2
大分市	市	—	—	5.2	36.6
福山市	市	—	—	1.6	—
尼崎市	市	—	—	10.9	51.4
金沢市	市	—	—	4.8	51.0
柏崎市	市	—	—	2.5	—
高松市	市	—	—	7.5	74.6
豊田市	市	—	—	2.3	—
富山県	市	—	—	7.7	124.8
長崎県	市	—	—	7.9	94.1
豊中	市	—	—	2.4	—
岐阜市	市	—	—	4.1	—
宮崎市	市	—	—	6.8	46.7
枚方市	市	—	—	△ 0.4	—
横須賀市	市	—	—	6.4	31.8
岡崎市	市	—	—	△ 0.6	—
一宮市	市	—	—	3.5	37.1
吹田市	市	—	—	△ 2.1	—
豊橋市	市	—	—	3.8	46.4
長野市	市	—	—	3.6	42.8
高崎市	市	—	—	4.9	40.2
和歌山県	市	—	—	10.6	119.7
奈良県	市	—	—	10.5	121.6
高槻市	市	—	—	5.8	69.7
越谷市	市	—	—	△ 0.4	—
大津市	市	—	—	7.6	20.0
前橋市	市	—	—	1.7	—
旭川市	市	—	—	7.9	66.0
高知市	市	—	—	8.2	85.8
那覇市	市	—	—	13.6	172.0
いわき市	市	—	—	3.2	—
秋田県	市	—	—	9.5	65.0
田代市	市	—	—	7.2	9.4
石見市	市	—	—	9.1	77.6
久留米市	市	—	—	3.4	25.5
盛岡市	市	—	—	3.5	23.7
青森市	市	—	—	9.7	57.9
福島市	市	—	—	14.2	89.3
水戸市	市	—	—	1.1	14.7
八尾市	市	—	—	9.4	129.4
福井市	市	—	—	4.1	3.3
下関市	市	—	—	10.4	67.3
函館市	市	—	—	9.8	75.8
佐世保市	市	—	—	6.4	46.1
山形市	市	—	—	4.3	—
松本市	市	—	—	7.6	86.4
寝屋川市	市	—	—	3.7	—
八戸市	市	—	—	△ 0.3	—
呉市	市	—	—	9.5	126.0
甲府市	市	—	—	8.1	66.7
鳥取市	市	—	—	11.2	76.8
		—	—	7.0	58.2
		—	—	9.6	66.8

※ 実質赤字額又は連結実質赤字額がない場合は、「-」を記載している。

8. 普通建設事業費の状況

(人口1人当たり金額の多い順)

市名	区分	金額	歳出中に 占める割合	人口1人当たり	
				金額	本市との比較
		千円	%	円	%
豊田市	市	46,082,535	19.3	109,387	135.2
姫路市	市	52,279,104	18.3	98,151	121.3
八戸市	市	21,761,307	16.1	96,882	119.7
長崎市	市	37,748,378	13.7	92,259	114.0
水戸市	市	24,417,222	16.2	90,094	111.3
宇都宮市	市	44,918,303	15.7	86,387	106.8
鹿児島市	市	48,587,714	14.2	80,924	100.0
岐阜市	市	30,765,488	12.7	75,701	93.5
那覇市	市	23,090,401	12.1	72,381	89.4
秋田市	市	21,422,628	11.8	70,392	87.0
松江市	市	12,771,808	10.2	63,895	79.0
松本市	市	15,042,800	11.8	63,342	78.3
奈良市	市	21,613,293	12.0	61,005	75.4
富山県	市	25,047,347	11.6	60,662	75.0
豊橋市	市	22,539,152	12.9	60,292	74.5
盛岡市	市	17,119,540	11.2	59,888	74.0
福島市	市	16,290,211	10.6	59,389	73.4
いわき市	市	18,196,119	9.5	57,472	71.0
金沢市	市	25,738,365	11.3	57,214	70.7
佐世保市	市	13,911,073	9.2	57,013	70.5
前橋市	市	18,821,870	10.0	56,263	69.5
宮崎県	市	22,087,041	10.0	55,445	68.5
高松市	市	23,330,126	10.9	54,990	68.0
越谷市	市	18,926,175	12.2	54,781	67.7
倉敷市	市	25,129,104	9.9	52,246	64.6
川口市	市	31,053,289	11.4	51,095	63.1
和歌山県	市	18,165,393	9.5	49,876	61.6
福井市	市	12,958,907	8.8	49,780	61.5
高知市	市	15,987,591	8.8	49,436	61.1
旭川市	市	16,259,161	8.1	49,297	60.9
函館市	市	12,223,897	7.4	48,891	60.4
大津市	市	16,766,718	10.2	48,764	60.3
長野市	市	18,159,157	8.5	48,654	60.1
岡崎市	市	18,631,936	10.9	48,291	59.7
呉市	市	10,425,125	8.4	48,204	59.6
枚方市	市	19,074,539	10.1	47,903	59.2
大宮市	市	22,586,351	9.5	47,788	59.1
西宮市	市	22,522,356	9.6	46,568	57.5
高槻市	市	16,306,426	9.9	46,481	57.4
鳥取市	市	8,476,338	6.5	45,779	56.6
福山市	市	20,771,322	9.3	44,631	55.2
山形市	市	20,079,335	7.8	43,463	53.7
山形県	市	10,521,313	8.2	43,361	53.6
吹田市	市	16,179,367	9.0	42,922	53.0
寝屋川市	市	9,691,330	8.3	42,200	52.1
久米市	市	12,775,265	7.6	42,013	51.9
甲府市	市	7,749,099	8.1	41,564	51.4
下関市	市	9,953,811	6.7	38,821	48.0
青森市	市	10,294,337	6.6	37,253	46.0
柏崎市	市	15,719,103	8.7	36,593	45.2
横須賀市	市	14,148,253	7.1	35,863	44.3
明石市	市	10,538,033	7.3	34,643	42.8
高崎市	市	12,758,940	6.3	34,337	42.4
八王子市	市	19,221,685	7.3	34,242	42.3
山梨県	市	10,607,145	5.7	33,105	40.9
船橋市	市	18,708,736	6.6	28,986	35.8
一宮市	市	9,876,791	6.2	25,749	31.8
松山市	市	12,867,860	5.2	25,312	31.3
川越市	市	7,948,775	5.3	22,490	27.8
東大阪市	市	10,670,142	4.2	22,016	27.2
豊中市	市	8,063,263	4.0	19,727	24.4
八尾市	市	5,098,181	3.8	19,248	23.8

9. 人件費の状況

(市税に占める人件費の割合の高い順)

市名	区分	人件費 (A)	市税 (B)	市税に占める人件費の割合 (A)/(B)
		千円	千円	%
佐世保	市	19,535,851	29,105,439	67.1
下関	市	21,424,199	32,488,143	65.9
松江	市	16,804,245	28,463,499	59.0
呉	市	17,455,206	30,333,636	57.5
鳥取	市	12,872,228	23,589,469	54.6
高知	市	23,895,579	44,607,703	53.6
函館	市	16,914,030	31,613,319	53.5
旭川	市	20,368,612	39,827,865	51.1
奈良	市	26,281,828	51,631,312	50.9
秋田	市	21,525,890	42,661,734	50.5
横須賀	市	29,092,968	59,323,207	49.0
長崎	市	25,824,438	53,635,757	48.1
高明	市	30,927,756	64,405,469	48.0
福石	市	20,321,141	43,590,526	46.6
福島	市	18,522,310	39,843,740	46.5
八尾	市	18,095,890	39,295,806	46.1
松本	市	16,832,824	36,579,180	46.0
いわき	市	22,455,132	51,385,681	43.7
大津	市	22,378,106	51,299,479	43.6
福井	市	19,174,494	44,480,240	43.1
岐阜	市	28,553,974	66,510,358	42.9
長野	市	24,753,962	58,093,977	42.6
山形	市	15,245,577	35,882,170	42.5
水戸	市	17,702,893	41,705,493	42.4
和歌山	市	24,772,658	59,202,309	41.8
西宮	市	36,226,993	87,652,717	41.3
高槻	市	20,749,388	50,498,700	41.1
高松	市	11,557,493	28,738,769	40.2
一宮	市	20,631,808	51,377,311	40.2
那覇	市	20,125,799	50,121,541	40.2
甲府	市	11,537,088	28,830,625	40.0
久米	市	16,509,897	41,504,304	39.8
鹿兒島	市	34,605,179	87,422,463	39.6
前橋	市	21,207,673	53,584,014	39.6
青森	市	13,199,169	33,595,820	39.3
松山	市	26,810,349	69,252,296	38.7
宮崎	市	20,905,225	54,059,207	38.7
越谷	市	19,108,672	49,787,789	38.4
枚方	市	21,324,218	56,213,570	37.9
豊中	市	26,580,382	70,090,257	37.9
吹田	市	25,589,086	67,724,631	37.8
福山	市	28,122,782	74,494,016	37.8
盛岡	市	15,735,650	42,255,314	37.2
船橋	市	38,180,696	102,585,206	37.2
尼崎	市	29,319,250	79,557,367	36.9
大分	市	28,786,122	78,691,091	36.6
姫路	市	35,130,578	96,684,619	36.3
高松	市	22,338,430	62,070,609	36.0
高川	市	20,606,314	57,681,465	35.7
郡山	市	17,957,156	50,475,096	35.6
東大阪	市	27,563,311	77,710,422	35.5
倉敷	市	29,612,879	83,740,339	35.4
柏	市	24,447,856	69,218,634	35.3
富山	市	25,614,079	73,826,489	34.7
八戸	市	9,980,451	30,141,786	33.1
宇宮	市	30,269,563	91,732,186	33.0
岡崎	市	22,784,036	70,828,863	32.2
豊橋	市	21,003,637	65,636,420	32.0
川口	市	30,793,384	98,362,445	31.3
八王子	市	27,914,102	90,751,232	30.8
豊田	市	30,069,224	106,952,270	28.1
金沢	市	22,635,698	82,263,379	27.5

用語の解説

1. 会計の区分

地方公共団体の会計は単一であることが理想であるが、地方公共団体の複雑多岐な事務を単一の会計で処理することは困難であり、特別会計を設け、一般会計と区分して経理することとされている。現在、多くの特別会計があるが、決算統計上はこれを大別して普通会計と公営事業会計の2つに分けている。

特別会計の設置については、その相当の部分が地方公共団体の自主性に委ねられていることから、団体間の画一性を欠いているのが現状であり、決算統計では地方公共団体相互間の比較や時系列比較が可能となるよう、会計の区分は次のとおりとする。

なお、この普通会計および公営事業会計という名称は地方財政統計上における分類上の用語にすぎないが、一般的に地方財政の計数をいうときはこの普通会計を称していることが多く、「地方財政の状況」（地方財政白書）等にも使用されている。

(1) 普通会計

普通会計とは、公営事業会計以外の会計を総合して1つの会計としてまとめたものをいう。したがって、一般会計の中で、公営事業会計に係る全部または一部の収支（新たに建設中のものを含む。）を経理している場合においては、これに係る一切の収支は普通会計から分別して、公営事業会計中の該当会計において経理されたものとして取り扱うものである。

(2) 公営事業会計

公営事業会計とは、地方財政法等の規定により、いずれの団体も特別会計を設けてその経理を行わなければならない公営企業や事業に係る会計をいうものであり、地方財政統計では、これを次のように分類している。

ア 公営企業会計

公営企業会計とは、次に掲げる事業に係る会計をいう。

- (ア) 水道事業（簡易水道事業を除く。）
 - (イ) 工業用水道事業
 - (ウ) 交通事業（路面電車事業、都市高速鉄道事業、自動車運送事業、懸垂電車等事業、船舶運航事業）
 - (エ) 電気事業
 - (オ) ガス事業
 - (カ) 簡易水道事業
 - (キ) 港湾整備事業（埋立事業並びに荷役機械、上屋、倉庫、貯木場及び船舶の離着岸を補助するための船舶を使用させる事業に限る。）
 - (ク) 病院事業

病院とは、医療法第1条の5に規定する病床数20床以上の施設を有するものをいう。なお、

国民健康保険事業会計の直診勘定に属する病床数20床以上の施設を有する病院については、同会計から分離して公営企業会計の病院事業として取扱い、一般行政上の目的から経営しているもの、例えば大学附属病院、独立の伝染病院等で法非適用のものについては、病床数の如何にかかわらず、すべて病院事業として取り扱わないものである。

(ケ) 市場事業

(コ) と畜場事業

(カ) 観光施設事業 {休養宿泊施設事業、索道事業（ロープウェイ、スキーリフト等）、その他観光事業}

(シ) 宅地造成事業（臨海土地造成事業、その他造成事業）

(ス) 下水道事業 {公共下水道事業（特定公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業を含む。）、流域下水道事業、農業集落排水事業、漁業集落排水事業、林業集落排水事業、簡易排水事業、小規模集合排水処理事業、特定地域生活排水処理事業、個別排水処理事業}

(セ) 有料道路事業（観光地有料道路事業を含む。）

(ソ) 駐車場整備事業（観光地駐車場整備事業を含む。）

(タ) 介護サービス事業（指定介護老人福祉施設、介護老人保健施設、老人短期入所施設、老人デイサービスセンター、指定訪問看護ステーションの5つの施設により介護サービスを提供する事業に限る。）

イ その他の公営企業会計

その他の公営企業会計とは、ア及びウからクまでに掲げる事業以外の事業で、地方公営企業法の全部または一部を適用している事業に係る会計をいう。

ウ 収益事業会計

この会計には、競馬、自転車競走、小型自動車競走、モーターボート競走及び宝くじの各事業に係る会計を含める。

エ 国民健康保険事業会計

国民健康保険事業会計のうち、直診勘定に係る病床数20床以上の病院については、公営企業会計の病院事業として取り扱うものとする。

オ 後期高齢者医療事業会計

後期高齢者医療事業会計とは、高齢者の医療の確保に関する法律により市町村及び広域連合が行う後期高齢者医療事業に係る会計をいう。

カ 介護保険事業会計

介護保険事業会計とは、介護保険法により市町村が行う介護保険事業に係る会計をいう。ただし、指定介護老人福祉施設、介護老人保健施設、老人短期入所施設、老人デイサービスセンター、指定訪問看護ステーションの5つの施設により介護サービスを提供する事業については、公営企業会計の介護サービス事業として取り扱うものとする。

キ 農業共済事業会計

農業共済事業会計とは、農業災害補償法により市町村が行う農業共済事業に係る会計をいう。

ク 交通災害共済事業会計

交通災害共済事業会計とは、市町村が条例等により直接行う交通災害共済事業に係る会計をいう。

2. 形式収支

$$\text{形式収支} = \text{歳入決算額} - \text{歳出決算額}$$

形式収支は、上記の式によって求められる。これは出納閉鎖期日における当該年度中に収入された現金（前年度からの繰越金を含み、繰上充用金を除く。）と支出された現金との差額すなわち現金主義による表示であり、歳入決算額が歳出決算額を上回る場合には剰余を生じて黒字決算となり、反対の場合には現金の不足を生じて赤字決算となる。

普通会計の形式収支は、現金主義の建前に立っているため、当該年度における収入された現金と支出された現金の差額を表示するにとどまっております。現実の財政運営では現金の収支として現れてこない要素（本来当該年度において債務が確定し、支払義務が発生しているが未だ支払をしていないもの、当該年度の施行すべき事業をなんらかの事由によって執行せず翌年度に繰り越したものに充てるべき現金など）があるので、団体の収支の実態を的確に示しているとは言い難い。

3. 実質収支

実質収支は、形式収支から継続費通次繰越、繰越明許費繰越、事故繰越、事業繰越および支払繰延に伴い翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いて求める。これは事業繰越等にかかる繰越事業を当該年度に執行し、または当該年度に発生した債務をその年度に履行したのものとして、いわゆる発生主義の要素を加味して実質的な財政収支を求めるものである。

これを算式で示すと次のとおりである。

$$\text{実質収支} = \text{形式収支} - \text{翌年度へ繰り越すべき財源（事業繰越等繰越額} - \text{事業繰越等繰越事業に伴う未収入特定財源）}$$

上の算式により求められた実質収支は、いわば地方公共団体の純剰余または純損失を意味するものであることから、実質収支に示される黒字または赤字は当該団体の財政運営の状況を判断する重要なポイントとなる。

実質収支において黒字額が減少したり、赤字額が増加したりする傾向が現れはじめたときは、財政健全性に対する警鐘と考え、その原因を究明し、解決策を講じなければならない。

実質収支の黒字額はどの程度が適正かということであるが、これは団体の財政規模や当該年度の経済の景気等によって一概には表せないが、経験的におおむね標準財政規模の3～5%程度が望ましいと考えられている。

なお、実質収支において一定限度を超えた赤字を生じている団体には、現行制度上、翌年度の地方債の発行が制限されていることを注意すべきである。すなわち、起債予定年度の前年度の一般会計等の実質収支の赤字額を前年度の標準財政規模で除して得た数値が都道府県にあっては5%以上、市町村にあっては20%以上の場合は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に定める財政再生計画をたてて財政の再生を行う場合でなければ、地方財政法第5条第1項第5号に掲げる経費の財源として地方債を発行することに制限を受けることになる。

4. 単年度収支

$$\text{単年度収支} = \text{当該年度の実質収支} - \text{前年度の実質収支}$$

実質収支は前年度以前からの収支の累積であって、そのなかには前年度の実質収支が赤字にせよ黒字にせよ含まれている。たとえば、前年度において実質収支が黒字である場合、このうち地方自治法第233条の2ただし書の規定による基金繰入額を除いた額は繰越金として当該年度の歳入とされ、当該年度の実質収支をそれだけ増加させる要素となっている。したがって、当該年度だけの収支をとらえる場合には、前記の算式によって得た収支をみる必要がある。これを単年度収支という。

単年度収支が黒字であるということは、前年度の実質収支が黒字の場合には当該年度に新たな剰余を生じたことを意味し、赤字の場合には過去の赤字を解消したことになる。

また逆に単年度収支が赤字であるということは、前年度の実質収支が黒字の場合は過去の剰余金が使用され、赤字の場合は赤字額が増加したことを意味する。

このように単年度収支が黒字であるか、赤字であるかを分析する意味は、それが翌年度の財政運営、特に歳出規模の伸縮に大きな影響を与える結果となる点にある。

単年度収支が黒字の場合にあっては、翌年度の自然増収に黒字額の2倍相当額を加えた額まで翌年度の歳出規模を伸張することが可能であり、赤字の場合は歳出中に赤字解消財源を計上しなければならないため、翌年度の純然たる歳出規模は自然増収分から赤字額の2倍相当額を控除した歳出規模に圧縮を図らないと収支が均衡しないことになる。また単年度収支は当該年度のみの実質的な収入と支出との差額を意味し、当該年度の増減収入と当該年度の増減支出の差額であるともいえる。

5. 実質単年度収支

収支結果に表れないが、歳入、歳出のなかに実質的な黒字要素または赤字要素があることに注意する必要がある。たとえば、積立金を積み立てるとか、後年度の債務を繰り上げて償還するというのは実質的な黒字要素である。また積立金を取り崩して使用すること（歳入中の基金からの繰入金）は、実質的な赤字要素である。

実質単年度収支は、これらの当該年度に措置された要素（黒字要素または赤字要素）が仮に歳入、歳出に措置されなかったとした場合、単年度収支が実質的にどのような額になったかを検証するものである。

これを算式で示すと次のとおりである。

$$\text{実質単年度収支} = \text{単年度収支} + \text{財政調整基金積立額} + \text{地方債繰上償還額} - \text{財政調整基金取崩額}$$

基金積立額および地方債の繰上償還額は、ともに後年度財政への配慮から出るものであり、財政上のゆとりを保持し、年度間の財源調整の役割を果たすものである。余裕財源を剰余金の形でもつか、積立金とするかは、それぞれの団体の事情によるが、剰余金の少なくとも1/2は、翌々年度までに積み立てるか、地方債の繰上償還に充てなければならないことになっている。

実質単年度収支についての考え方は、単年度収支とほぼ同様である。

6. 自主財源と依存財源

市町村の歳入は、歳出の財源となるものであるから、歳入を分類する場合も、歳出の財源としての見方に立ち、自主財源と依存財源とに分類する方法がある。

この区分の基準は、地方自治体自身が財政運用上、歳入を自律的に決めうるかどうかによるものであると一応定義できる。つまり、自主財源とは市町村が自主的に収入するものを指し、依存財源とは国や県の意思決定に基づき、収入されているものをいう。

ここで決算科目により、これを分類すると次表のとおり分類することができる。

自主財源	{ 地方税, 分担金及び負担金, 使用料, 手数料, 財産収入, 寄附金, 繰入金, 繰越金, 諸収入
依存財源	{ 地方譲与税, 地方交付税, 各種交付金, 国庫支出金, 都道府県支出金, 地方債

自主財源には、①地方税収入が中心となるので収入に安定性がある。②行政の必要性に基づいて課徴されるものであり、住民がその経費を負担し合うという自治の基本としての負担分任性が明瞭である。③地方団体の行政は、非権力的な教育文化、地方開発、都市環境整備等のサービス行政の占める分野が大きく、住民はこれらの利益を享受し、その代償として目的税、負担金、分担金、使用料、手数料により受益に応じた負担を課されるから、応益性が顕著である。——といった特質からみて、収入に占める比重が高ければ高いほど、概念的には、その団体の収入構成が安定的であると言える。しかし、本来、市町村の事務、事業は内容と性格において、制度上、その経費に要する財源を国庫等に求めることを前提としているものがあるので、自主財源の構成が依存財源の構成よりも高ければ高いほどよいという意味は、自主財源が100%に近ければ近いほど収入が安定的であるということではなく、その団体の置かれている財政事情を考慮に入れて、相応的に検討すべきである。

すなわち、地方交付税による財源調整を前提とする現行制度のもとにおいては、税収入源の脆弱な団体にとっては、その収入が既定的に予定されているわけであり、市町村の固有事務以外の事務

については、その事務内容に相応した国庫支出金等の収入が当然にあり得るからである。

7. 基準財政需要額

基準財政需要額は各地方公共団体が合理的かつ妥当な水準の行政を行い、または標準的な施設を維持するために必要な財政需要であり、各行政項目ごとに次の算式によって算定したものの合算額である。

$$\text{基準財政需要額} = \text{単位費用} \times \text{測定単位の数値} \times \text{補正係数}$$

基準財政需要額の特色は、次のような点にある。

- (1) 一般財源をもって賄われる額である。したがって、使用料、手数料、国庫支出金等の特定財源をもって賄われるべきものは除外されている。
- (2) 全国水準に基づく経費である。個々の地方公共団体が現実的に必要とする経費を算定するものではない（現実の支出も当然考慮されている）。
- (3) 客観的にみてどの地方公共団体も必要な経費であり、必要不可欠の任意に節減できない経費である。地域的特殊性の強いもの、独自性の強いものは必ずしも算入されるわけではない。

8. 基準財政収入額

普通交付税の算定に当たって、各地方公共団体の財政力を合理的に測定するために当該地方公共団体について一定の方式で算定した額をいう。

市町村では、次によって算定した額の合算額である。

- (1) 基準税率（100分の75）をもって算定した法定普通税および事業所税の収入見込額
- (2) 利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金および自動車取得税交付金の収入見込額の100分の75の額
- (3) 減収補てん特例交付金、特別交付金の100分の75の額
- (4) 地方揮発油譲与税、特別とん譲与税、航空機燃料譲与税および自動車重量譲与税の収入見込額
- (5) 基準率（100分の75）をもって算定した国有資産等所在市町村交付金の収入見込額
- (6) 交通安全対策特別交付金の収入見込額
- (7) 地方自治法第252条の19による指定都市にあつては、上記のほか軽油引取税交付金の収入見込額の100分の75の額および石油ガス譲与税の収入見込額

$$\text{基準財政収入額} = (1) \sim (7) \text{の合計}$$

この基準財政収入額は、各地方公共団体の財政力を客観的、合理的に測定したものとして、財政力指数、標準税収入等に使用される。

〔基準税率〕

基準財政収入額の算定に当たり、地方税収入見込額の一定割合を算入するための率をいう。

標準税率（標準税率の定めのない地方税については、地方税法に定める税率）の市町村にあっては75 / 100に相当する率とされている。

9. 標準財政規模

地方公共団体が通常水準の行政活動を行ううえで、必要な一般財源の総量を示すものである。

標準財政規模は、普通交付税の算定の方式の基礎として、次の算定によって求められる。

$$\text{標準財政規模} = \text{標準税収入額等}（※） + \text{普通交付税} + \text{臨時財政対策債発行可能額}$$

※標準税収入額等		
基準 財政 収入額	<div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; padding: 5px;"> 市町村民税所得割における税源移譲相当額の25% 特別とん譲与税 自動車重量譲与税 航空機燃料譲与税 地方揮発油譲与税 石油ガス譲与税 交通安全対策特別交付金 </div>	$\times 100/75 +$ <div style="display: inline-block; vertical-align: middle;"> 特別とん譲与税 自動車重量譲与税 航空機燃料譲与税 地方揮発油譲与税 石油ガス譲与税 交通安全対策特別交付金 </div>

10. 財政力指数

地方公共団体の財政上の能力を示す指数をいう。

この指数の求め方は、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値で、当該年度前3カ年度分の値をいう。

したがって、財政力指数が「1」に近いほど財政力が強いとみることができ、「1」を超える市町村は普通交付税の不交付団体であって、その団体は超えた率だけ標準的な水準を超えた行政活動をすることが可能となり、それだけ余裕財源を保有していることになる。

11. 公債費比率

$$\text{公債費比率} = \frac{A - (B + C)}{D - C} \times 100 (\%)$$

A・・・当該年度の普通会計に係る元利償還金（繰上償還分を除く）

B・・・元利償還金に充当された特定財源

C・・・災害復旧費や財源対策債償還金など基準財政需要額に算入された公債費

D・・・当該年度の標準財政規模

公債費比率は地方債発行の後年度に財政運営に及ぼす影響を知るために有用であり、財政構造の弾力性を測定する指数である。

12. 経常収支比率

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常経費充当一般財源の額}}{\text{経常一般財源の総額} + \text{減収補てん債特例分} + \text{臨時財政対策債}} \times 100 (\%)$$

経常一般財源とは、経常的収入のうち用途の特定されない収入をいい、具体的には法定普通税、地方譲与税、普通交付税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、特別地方消費税交付金、自動車取得税交付金、軽油引取税交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金、国有提供施設等所在市町村助成交付金ならび経常的に収入される使用料、手数料、財産収入および諸収入のうち用途の特定されないものをいう。経常一般財源は毎年度連続して経常的に収入され、かつ自由に用途を決定しうるものである。したがって、歳入総額または一般財源総額中に占めるこの割合をみることにより、当該団体の収入の安定性と財政上の自律性が推測されるわけである。

この経常一般財源がどの程度経常経費（人件費・物件費・維持補修費・扶助費・補助費等・公債費等）に充当されたかを示すのが経常収支比率であり、通常、財政構造の弾力性を測定する比率として使われる。

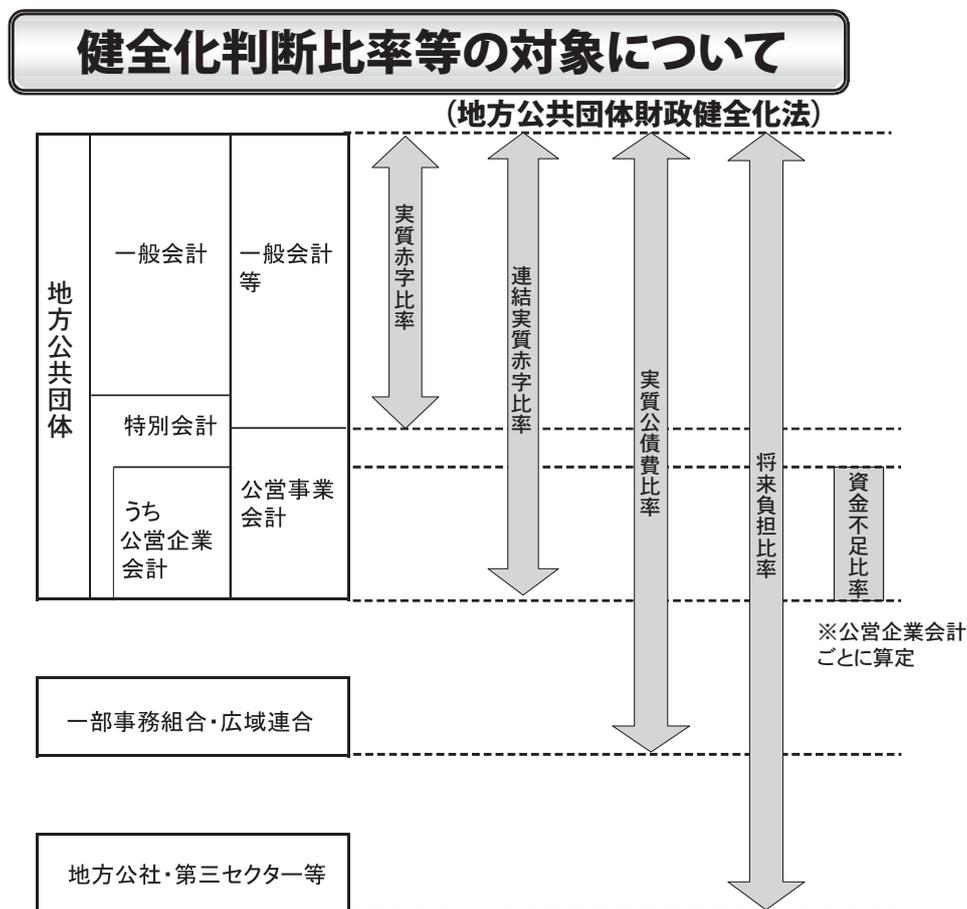
13. 健全化判断比率等の概要

地方公共団体の財政状況を統一的な指標で明らかにし、財政の健全化や再生が必要な場合に迅速な対応をとるための「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が平成21年4月に全面施行された。

同法においては、地方公共団体の財政状況を客観的に表し、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するものとして、「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「実質公債費比率」、「将来負担比率」

の4つの財政指標を「健全化判断比率」として定めている。

この4つの財政指標のいずれかが「早期健全化基準」や「財政再生基準」以上のときには、それぞれ財政健全化計画、財政再生計画を定めて財政対策に取り組むことになる。



14. 実質赤字比率

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字}}{\text{標準財政規模}}$$

実質赤字比率は、一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率である。

15. 連結実質赤字比率

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額 (A + B) - (C + D)}{\text{標準財政規模}}$$

A…一般会計および公営企業（地方公営企業法適用企業・非適用企業）以外の特別会計のうち、実質赤字を生じた会計の実質赤字の合計額
 B…公営企業の特別会計のうち、資金不足額を生じた会計の資金の不足額の合計額
 C…一般会計および公営企業以外の特別会計のうち、実質黒字を生じた会計の実質黒字の合計額
 D…公営企業の特別会計のうち、資金の剰余額を生じた会計の資金の剰余額の合計

連結実質赤字比率は、全会計を対象とした実質赤字（または資金の不足額）の標準財政規模に対する比率である。

16. 実質公債費比率

$$\text{実質公債費比率} = \frac{\begin{array}{l} \text{(元利償還金 + 準元利償還金) -} \\ \text{(特定財源 + 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)} \end{array}}{\begin{array}{l} \text{標準財政規模 -} \\ \text{(特定財源 + 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)} \end{array}} \text{の3カ年平均}$$

(3カ年平均)

実質公債費比率は、一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率である。

17. 将来負担比率

$$\text{将来負担比率} = \frac{\begin{array}{l} \text{将来負担額 - (充当可能基金額 + 特定財源見込額 +} \\ \text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額)} \end{array}}{\text{標準財政規模 - (元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)}}$$

将来負担比率は、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率である。

18. 資金不足比率

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}}$$

資金不足比率は、資金の不足額の事業の規模に対する比率である。この比率が「経営健全化基準」を超えたときは、経営健全化計画を定め、経営改善に取り組むことになる。

MEMO

資 料

令和4年度政府等の予算編成等に関する提案事項

令和3年7月

鹿児島県開発促進協議会

鹿児島県

鹿児島県開発促進協議会の概略

本県の開発を促進する上での重点事項について、政府及び関係機関に対し、その実施のための要請活動を行い、県勢の発展を図ることを目的としている。

協議会は、県議会、行政関係団体、経済産業団体その他関係団体の代表者又はこれに準ずる者の中から会長が委嘱する委員及び学識経験者の中から会長が必要と認めて委嘱する委員をもって構成する。

協議会の中に4つの専門部会がある。

1. 交通通信部会
2. 商工観光部会
3. 農林水産部会
4. 厚生教育部会

目 次

【重点提案項目】

1	新型コロナウイルス感染症対策の推進	152
2	「かごしま国体・かごしま大会」の2023年開催に向けた支援	157
3	国際的な経済連携協定への対応	157
4	農畜産物などの輸出拡大に向けた地方の取組への支援	158
5	畜産振興対策の充実・強化	158
6	家畜伝染病予防対策の充実・強化	160
7	再生可能エネルギー等の導入推進	162
8	原子力発電所の安全性の確保及び防災対策の充実等	163
9	防災・減災対策，国土強靱化の充実強化	164
10	災害対策の充実・強化	165
11	自衛隊による離島からの急患搬送体制の維持	167
12	特殊土壌地帯災害防除及び振興臨時措置法の期限延長	168
13	地方税財源の充実・確保	168
14	地方創生の推進	170
15	奄美群島振興開発の推進	171
16	離島振興対策の拡充	172
17	奄美の世界自然遺産登録	173
18	地方における社会資本整備の推進及び財源の確保	173
19	高規格幹線道路等の整備推進	173
20	港湾事業等の推進	174
21	農業農村整備の推進	176
22	国際的な交通ネットワークの整備	177
23	地域公共交通の確保等に対する財政支援措置等の拡充	177
24	肥薩おれんじ鉄道に対する支援の拡充	178
25	情報通信基盤の整備・利活用に対する支援策の充実	178
26	子育て支援の推進	179
27	地域医療対策の充実・強化	179
28	地方警察官の増員	181

【提案項目】

1	地方分権改革の推進	182
2	地方消費者行政の充実支援	182
3	人権・同和対策に関する施策の充実・強化	182
4	生活環境施設の整備推進	183
5	都市環境等の整備推進	183
6	公営住宅整備事業等及び大規模建築物等の耐震化の促進	184
7	交通安全施設等の整備推進	184
8	結婚・子育て支援の充実	184
9	保健医療対策の充実・強化	185
10	地域保健福祉の推進	187

11	農村地域、山地の防災・減災対策	188
12	火山の観測・研究体制の充実	189
13	地震・津波観測体制の整備等	189
14	第十管区海上保安本部の強化	189
15	漂流木処理制度の確立等	189
16	水俣病対策の推進	190
17	廃棄物・リサイクル対策等の推進	190
18	自然保護対策の推進	191
19	地球温暖化対策等の推進	192
20	自然公園施設の整備促進	193
21	ソル保護対策の充実	193
22	ジオパークに関する取組への支援	193
23	国立公園満喫プロジェクトの推進	194
24	森林整備・林業振興対策の推進	194
25	森林整備法人への支援	195
26	森林・山村対策等に係る地方財政措置等の充実	195
27	水産業振興対策の推進	196
28	養鰻業の振興	197
29	観光振興対策の推進	198
30	「攻めの農林水産業」への適切な対応	198
31	地域農政の推進	200
32	畑作農業振興対策の充実・強化	203
33	女性の活躍推進	205
34	地域経済対策の拡充・強化	205
35	雇用対策の充実・強化	206
36	道路の整備推進	207
37	国内幹線航路の安定的確保	208
38	島原・天草・長島架橋構想の推進	208
39	情報通信基盤の整備・利活用に対する支援策の充実	208
40	奄美群島振興開発の推進	209
41	離島振興対策の拡充	209
42	過疎対策及び辺地対策の推進	210
43	半島振興対策の拡充	210
44	「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」 の世界文化遺産としての取組に係る支援	210
45	私学の振興	211
46	宇宙開発の推進	211
47	県立高等学校への特別支援教育支援員の配置に係る地方財政措置の拡充	211
48	離島・へき地教育の充実	211
49	公立学校施設の整備促進及び耐震化の推進	212
50	公立学校におけるICT環境整備に係る財政措置の拡充	212

【重点提案項目】

提案事項	提案内容	提案先
<p>1 新型コロナウイルス感染症対策の推進</p> <p>(1) 感染症拡大防止対策の充実・強化</p> <p>ア 地域の実情に応じた新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金等の確保及び弾力的な運用等</p>	<p>国においては、新型コロナウイルス感染症への対応として、緊急に必要な医療提供体制の整備等について、地域の実情に応じて、柔軟かつ機動的に実施ができるよう、都道府県の取組を包括的に支援するための交付金を設けているところです。</p> <p>当県においては、離島や過疎地域等の地理的条件不利地域などの医療資源及び財政基盤の脆弱な地域を有しており、そのような地域においても、感染拡大防止や医療提供体制の整備等に取り組む必要があります。</p> <p>また、今後、再び大きく感染拡大する局面を見据えて、相談・外来診療体制の維持・整備に取り組む必要があります。</p> <p>ついで、地方の厳しい財政状況や医療提供体制への対応の必要性等を踏まえ、地方が必要とする財源を確実に措置し、地域の実情に応じた十分な配慮がなされるよう、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金等の確保及び弾力的な運用について提案します。</p> <p>① 「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金」について、地方の必要とする総額を確保すること。</p> <p>② 新型コロナウイルス感染症に係る医療提供体制を確保するため、新型コロナウイルス感染症軽症患者に係る診療報酬の拡充を図るとともに、医療従事者に対する危険手当の支給支援経費を「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金」の対象とすること。</p> <p>③ 「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金」について、地方の意見を十分に踏まえ、事務手続の簡素化・合理化を進めるとともに、対象要件の緩和や事業間の流用等、地域の実情に応じて弾力的な運用ができるようにすること。</p> <p>併せて、地域医療提供体制の確保のために、医療機関の経営存続に対する支援策を講じること。</p> <p>④ 発熱患者等の外来診療や相談を行う診療・検査医療機関や電話相談医療機関の体制維持・整備に対する支援策を講じること。</p>	厚生労働省
<p>1 新型コロナウイルス感染症対策の推進</p> <p>(1) 感染症拡大防止対策の充実・強化</p> <p>イ ワクチンの円滑な接種体制の確保</p>	<p>新型コロナウイルス感染症に係るワクチンについては、多くの国民へのワクチン接種により、生命・健康を損なうリスクの軽減や医療への負荷の軽減、更には社会経済の安定につながることを期待されることから、国においては、全国民に提供できる数量を早期に確保し、厚生労働大臣の指示のもと、都道府県の協力により市町村において、接種を円滑かつ効率的に実施することとしています。</p> <p>そうした中、3月に医療従事者向けの新型コロナウイルスワクチンの接種が始まり、7月末までに希望する高齢者の接種を完了できるよう取組がなされています。</p> <p>ワクチン接種が新型コロナウイルス対策の決め手であり、新型コロナウイルスに対する集団免疫獲得を目指すことが急務であることから、少しでも早く県民にワクチンが行き渡るよう、ワクチンの円滑な接種体制の確保について提案します。</p> <p>① 県、市町村、医療機関等が連携し、円滑かつ迅速に接種を実施することができるよう具体的なワクチン供給スケジュールや配分量等をできるだけ早く明確に示すこと。また、ワクチン接種の意義・有効性及び副反応に関する情報について迅速かつわかりやすく周知・広報を行うとともに、ワクチン休暇の導入支援をはじめ安心して接種できる環境整備を進めること。</p>	厚生労働省

提案事項	提案内容	提案先
	<p>② 人材に限られている離島やへき地をはじめ、接種に係る医療従事者の確保が課題となっていることから、国立病院の人材活用や自治体の希望する地域への自衛官・看護師派遣など、国として必要な支援を行うこと。</p> <p>③ 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業について、接種体制の整備に係る費用に地方の負担が生じないよう地方自治体の意見も踏まえ、引き続き、国の責任において、必要な財政措置を講じること。</p> <p>④ 大規模接種について、都道府県が地域の実情に応じた柔軟な運営ができるよう弾力的な運用を図るとともに、国の医療資源も最大限活用できるように関係省庁から強気に働きかけを行うなど、人材確保に向けた必要な支援を行うこと。</p> <p>⑤ 「ワクチン接種記録システム（VRS）」と「ワクチン接種円滑化システム（V-SYS）」については、早期に2つのシステムを情報連携させ、自治体のシステムとの円滑な情報連携を図り、市町村や医療機関の過度な負担とならないよう改修を行うとともに、現在、V-SYSとVRSのそれぞれで行っている接種回数の管理をVRSに一元化すること。</p>	
<p>1 新型コロナウイルス感染症対策の推進</p> <p>(1) 感染症拡大防止対策の充実・強化</p> <p>ウ 離島における感染者の搬送</p>	<p>当県は多くの離島を有しており、感染症指定医療機関のない離島において感染者が発生した場合には、島内では十分な医療の提供が難しいため、離島からの感染者の搬送体制の確保について提案します。</p> <p>離島における感染者の搬送については、自衛隊や海上保安庁の協力を引き続きお願いするとともに、搬送に当たって必要となる防護資機材等の確保については、国においても必要な対応策を講じること。</p>	<p>防衛省 国土交通省 厚生労働省</p>
<p>1 新型コロナウイルス感染症対策の推進</p> <p>(1) 感染症拡大防止対策の充実・強化</p> <p>エ 医療提供に必要な医療物資の供給</p>	<p>新型コロナウイルス感染症への対応に当たって、マスクや個人防護具等の医療物資が必要となっています。</p> <p>医療機関等における医療物資については、これまでも国において責任を持って調達・供給する努力を重ねておられますが、新型コロナウイルス感染症の更なる拡大も懸念される中、各医療機関等の保有量は十分とは言えません。</p> <p>医療機関等が安心して医療を提供できる体制を整えるため、感染防御等に必要な医療物資が一日も早く十分に行き届くよう、引き続き国において責任を持って調達・供給を進めるよう、提案します。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症に対する安心な医療体制を構築するため、検査方法、治療法の確立について提案します。</p> <p>① 新型コロナウイルス感染症の検査体制及び医療提供の充実・強化を図るため、医療機関等における個人防護具や検査資材、医療用マスクなどの医療物資について国において十分な数量を確保した上で、速やかに提供すること。</p> <p>② 新型コロナウイルス感染症対策に必要な簡易検査キット、特効薬等の早急な実用化を図ること。</p>	<p>厚生労働省</p>

提案事項	提案内容	提案先
<p>1 新型コロナウイルス感染症対策の推進</p> <p>(1) 感染症拡大防止対策の充実・強化</p> <p>オ 消防機関に対する感染防止資器材の供給</p>	<p>新型コロナウイルス感染症患者（疑似症患者を含む）の医療機関までの移送については、保健所が行う業務とされていますが、地域における搬送体制の確保の観点から、消防機関においては、保健所との密な情報共有のもと、協定等に基づき移送に協力することとされています。</p> <p>現在、国においては、救急搬送に携わる救急隊員の感染症への感染を防ぐため、各消防本部の実態を踏まえて、必要な感染防止資器材の提供に取り組まれています。患者等の移送・搬送に万全を期すため、次のとおり提案します。</p> <p>新型コロナウイルス感染症のさらなる感染拡大が懸念される中、各消防機関において円滑な救急活動の実施が図られるよう、国において十分な量の資器材を確保した上で、各消防機関へ速やかに提供すること。</p>	消防庁
<p>1 新型コロナウイルス感染症対策の推進</p> <p>(2) 大胆かつ速やかな経済対策の実施及び事業者への支援</p> <p>ア 新型コロナウイルス感染症対策に係る財政措置</p>	<p>新型コロナウイルス感染症拡大により、飲食店や旅館・ホテルなどの観光関連産業、交通産業、イベント関連産業、農林水産業など、本県の経済は大きな影響を受けております。</p> <p>このような中、県では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などを活用し、感染防止対策の推進や医療提供体制の整備、社会経済活動への支援などに全力で取り組んでいるところです。</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大は、あらゆる方面に影響を及ぼす先例のない危機的状況であり、県民の安心・安全と、経済活動、社会活動の両立を図るため、引き続きこれらの取組を積極的に進める必要があります。</p> <p>つきましては、今後の取組の強力な支援となるよう、次の事項について提案します。</p> <p>(1) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金については、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の対象地域の内外にかかわらず全国において地域経済への支援や感染対策を継続的に講じることが求められていることから、今後の感染状況も踏まえ、地方公共団体が必要とする額について、引き続き交付金の確保を行うとともに、配分が留保されている事業者支援分2,000億円を早期に配分すること。</p> <p>また、地方公共団体が独自に発行する食事券の発行や地元産農林水産物の学校給食等への利用等の事業者支援に資する事業も事業者支援分の対象とするなど、地方公共団体が地域の実情に応じて実施する事業が幅広く対象となるよう、さらなる柔軟な枠の見直し、弾力的な運用や期間延長、手続きの簡素化などを図ること。</p> <p>(2) 新型コロナウイルス感染症の影響により、想定を超える大幅な減収が見込まれる「地方消費税など消費や流通に関わる7税目」について、令和2年度限りの措置として減収補填債の対象税目に追加し、併せて財政融資資金等の安定的な資金確保に向けた措置が講じられた。</p> <p>また、その他の税目や使用料・手数料の減収相当額を発行できる特別減収対策債が創設された。</p> <p>令和3年度においても、臨時財政対策債をはじめとする地方債に対する公的資金の増額確保や特別減収対策債の延長が行われるなど地方団体の資金繰りへの対策が講じられているところであるが、引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響や地方税収の動向を注視し、想定を超える大幅な減収が生じた場合には、令和2年度の措置を踏まえ、必要な措置を講じること。</p>	内閣府 総務省

提案事項	提案内容	提案先
<p>1 新型コロナウイルス感染症対策の推進</p> <p>(2) 大胆かつ速やかな経済対策の実施及び事業者への支援</p> <p>イ 経済活動の回復に向けた支援及び雇用対策の充実・強化</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の拡大により、飲食店や旅館・ホテルなどの観光関連産業、交通産業、イベント関連産業、農林水産業など当県の経済や雇用は、依然として厳しい状況にあります。</p> <p>については、新型コロナウイルス感染症に係る経済活動回復支援及び雇用対策の充実・強化について提案します。</p> <p>① 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた事業者の経済活動の回復に向けた取組への支援及び各自治体で取り組む支援策に対する十分な財源措置を講じること。</p> <p>② 新型コロナウイルスの影響により、雇用への不安が高まっていることから、雇用調整助成金の特例措置、新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金の更なる延長等、雇用維持が図られるよう措置すること。</p> <p>また、新型コロナウイルスの影響で解雇等された者の再就職を支援する措置を講じること。</p> <p>③ 社会資本の整備は、地域経済の活性化や雇用創出に大きく寄与していることから、速やかな景気回復・持続的な経済成長を図るため、防災・減災、国土強靱化や経済活動を支える社会資本整備を推進するなど、公共投資による積極的な経済対策を講じること。</p>	<p>内閣府 厚生労働省 経済産業省 農林水産省 国土交通省</p>
<p>1 新型コロナウイルス感染症対策の推進</p> <p>(2) 大胆かつ速やかな経済対策の実施及び事業者への支援</p> <p>ウ 国による観光需要喚起策の継続</p>	<p>長引く新型コロナウイルス感染症の影響により、当県観光産業をはじめとしたあらゆる分野においては、これまでに経験したことがない非常に厳しい状況となっているところです。</p> <p>については、新型コロナウイルス感染症に係る観光・宿泊・飲食、交通への救済措置及び観光需要喚起策の継続的な実施について提案します。</p> <p>(1) 新型コロナウイルス感染症の影響により、裾野の広い観光産業をはじめとした地域経済に大きな影響が及んでいることから、引き続き経済情勢を踏まえ、機動的に観光需要喚起策を行うとともに、都道府県の独自の取組に対して財政的な支援を行うなど、柔軟な対応を検討すること。</p> <p>(2) 観光需要喚起策の実施に当たっては、感染状況などの地域の実情を踏まえつつ、地域間に不公平が生じないようにするとともに、幅広い業種の支援につながるような制度を検討すること。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の影響により、クルーズ船の寄港や団体旅行がほぼなくなったことから、観光需要喚起策の効果が及ばない貸切バスについて、車両維持等のための財政支援を講じること。</p> <p>(3) 地域観光事業支援については、事業効果が高まるような制度の見直しを検討すること。</p> <p>① 移動コストが多く掛かる離島においては、上限5千円の引き上げや割引率の引き上げなどの特例措置を設けること。</p> <p>また、ステージⅢ相当となり事業を停止する際には、キャンセルを促すなどの作業が必要となるが、直前の事業停止は、旅行者への負担や混乱を招くことから、一定の経過措置期間を設定し、当該期間中の旅行の割引も可能とすること。</p> <p>あわせて、事業停止に伴うキャンセル料の補填については、全額補助対象経費とすること。</p> <p>② 新型コロナウイルス感染症の影響により、宿泊事業者のみならず、観光施設や貸切バス、タクシー等の観光関連事業者も深刻な状況となっていることから、支援の対象に加えること。</p>	<p>観光庁</p>

提案事項	提案内容	提案先
<p>1 新型コロナウイルス感染症対策の推進 (2) 大胆かつ速やかな経済対策の実施及び事業者への支援 エ 農林水産業への影響に対する支援</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の拡大により、経済活動全体が停滞したことから、当県の農林水産物については、国内ではインバウンド需要の減少や、外食需要の低下、各種イベントの自粛による需要低下等に伴う価格の低下などの影響が見られました。</p> <p>国の支援策等を活用した需要喚起対策などに取り組み、現在は、和牛肉の価格が平年並みに回復するなど回復傾向が見られるものの、花きの一部品目で価格が回復していない品目もあること、他方で、本県産農林水産物の輸出は、牛肉やさつまいもの輸出量が前年同期を上回るなど、全体的には回復傾向にあるものの、感染症が収束していないため先行きが不透明な状況であることから、当県の基幹産業の一つである農林水産業に対する支援について、次のとおり提案します。</p> <p>① 今後、新型コロナウイルス感染症による深刻な影響が発生した場合には、農林漁業者等が経営を継続できるよう、対策の充実を図ること。</p> <p>② 農林水産物の消費拡大のため、国内外でのPR・販売促進活動等の展開、地域材を活用した公共建築物等の整備や住宅建設への新たな支援などの対策を講じること。</p> <p>また、輸出の拡大に向けて、輸出に対応した食肉処理施設やてん茶工場、水産物加工工場等の施設・機器整備などの対策を継続して講じること。</p>	<p>農林水産省 林野庁 水産庁</p>
<p>1 新型コロナウイルス感染症対策の推進 (3) 学校における感染症対策の推進 ア 学校における感染症対策に対する支援</p>	<p>学校における新型コロナウイルス等感染症対策のため、消毒液等の保健衛生用品等の購入経費や修学旅行のキャンセル料等の支援経費など必要な経費に対する財政措置の充実について提案します。</p> <p>学校における新型コロナウイルス等感染症対策を徹底するために、必要な経費に対する財政措置の充実を図ること。</p>	<p>文部科学省</p>
<p>1 新型コロナウイルス感染症対策の推進 (3) 学校における感染症対策の推進 イ 新型コロナウイルス等の感染症対策を踏まえた県立特別支援学校通学バスの運行に伴う財政措置の充実</p>	<p>県立特別支援学校の通学バス内における新型コロナウイルス等の感染症への感染リスクを低減するため、県立特別支援学校通学バスの運行に伴う必要な経費に対する財政措置の充実について提案します。</p> <p>県立特別支援学校の通学バス内における感染症への感染リスクを低減するため、県立特別支援学校通学バスの運行に伴う必要な経費に対する財政措置の充実を図ること。</p>	<p>文部科学省</p>

提案事項	提案内容	提案先
<p>1 新型コロナウイルス感染症対策の推進 (4) 風評被害・差別意識の排除の推進</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う人権侵害やその疑いのある事案が発生していることから、国において、風評被害や差別意識の排除の推進など人権を守る対策の充実・強化について提案します。</p> <p>感染者及び最前線で治療に当たる医療従事者をはじめとするエッセンシャルワーカーやその家族、更には他の都道府県からの来訪者、ワクチン接種を受けていない者や外国人に対するデマの拡散、偏見や差別、心ない誹謗中傷、感染者等個人の特定などにより人権が脅かされることのないよう、国においても人権を守る対策を強力に講じること。</p> <p>また、差別等の防止に関する啓発やネットモニタリング業務等に対する財政支援、国によるSNS人権相談窓口の設置などを行うこと。</p>	<p>法務省 厚生労働省</p>
<p>2 「かごしま国体・かごしま大会」の2023年開催に向けた支援</p>	<p>新型コロナウイルスの感染拡大等の影響により、2023年（令和5年）に開催することとなった「かごしま国体・かごしま大会」が、鹿児島県民はもとより、全国の皆様にとっても素晴らしい、思い出に残る希望に満ちた大会となるよう、次の事項について提案します。</p> <p>(1) 「かごしま国体・かごしま大会」の延期に伴う財政支援 新型コロナウイルスの感染拡大等の影響により、2020年（令和2年）から2023年（令和5年）に3年延期して開催することとなった「かごしま国体・かごしま大会」について、当県及び会場地市町村における開催延期に伴う財政負担に対し、財政支援を行うこと。</p> <p>(2) 国体に代わる全国レベルのスポーツ大会の誘致 延期された「かごしま国体・かごしま大会」の開催までの間、県民、選手及び競技団体の気運の再醸成や県内経済の活性化のため、国体に代わるような全国レベルのスポーツ大会を本県に誘致することについて、支援を行うこと。</p>	<p>文部科学省 スポーツ庁 内閣府</p>
<p>3 国際的な経済連携協定への対応</p>	<p>国際的な経済連携協定については、TPP11、日EU・EPA、日米貿易協定が発効されました。さらに、RCEP協定が署名されるなど、国際的な経済連携を巡る情勢は急速に進展しているところです。</p> <p>これらの発効によって、当県の主要な産品である牛肉や豚肉等の関税が大幅に削減され、国産品の価格低下による生産額の減少が見込まれるなど、当県の基幹産業である農林水産業への影響が懸念されます。</p> <p>一方、協定発効により、輸出先国で関税の撤廃・削減など日本がアクセスできる市場が拡大されることから、県産農林水産物の更なる輸出拡大を目指し、競争力のある農林水産業の実現に向けた取組を進めていく必要があります。</p> <p>については、以下の対応について提案します。</p> <p>(1) 国際的な経済連携協定の交渉に当たっては、関係国との交渉状況、地方の経済活動や国民生活に与える影響などについて、国民に十分な情報提供と明確な説明を行うこと。</p> <p>(2) TPP11、日EU・EPA及び日米貿易協定等発効後の経営安定に万全を期すため、「総合的なTPP等関連政策大綱」に基づく施策が着実に実施できるよう、必要な予算を確保すること。</p> <p>(3) 国際的な経済連携協定の交渉に当たっては、農林水産物の重要品目の再生産が引き続き可能となり、農林漁業者が安心して経営を継続できるよう、必要な国境措置をしっかりと確保すること。</p> <p>(4) 農林水産物の輸出拡大に向けた動植物検疫条件等の協議を加速化し、輸出環境の整備を図ること。</p>	<p>内閣官房 農林水産省 外務省</p>

提案事項	提案内容	提案先
4 農畜産物などの輸出拡大に向けた地方の取組への支援	<p>国においては、令和2年3月に決定した「食料・農業・農村基本計画」で、農林水産物・食品の輸出額を令和12年（2030年）までに5兆円に拡大するとの目標を掲げ、その実現に向けて、令和2年11月に「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」を閣議決定し、専門的・継続的に輸出に取り組む輸出産地をリスト化し、輸出事業計画により産地毎の輸出目標や課題、対策を明確化し、輸出産地の形成に向けて必要な施設整備等を重点的に支援するとともに、大ロット・効率的な輸出等に対応可能な輸出物流の構築のための港湾等の利活用を推進することとしています。</p> <p>当県では、国際的な経済連携協定の進展、コロナ禍における輸出先国のニーズや経済活動の回復状況を踏まえながら、輸出に意欲的な生産者や産地の確保・育成など、輸出拡大に向けた取組を積極的に展開しています。</p> <p>ついては、当県農業者等の所得向上と雇用の確保など、輸出促進が地域の活性化に資する取組となるよう、次のとおり提案します。</p> <p>(1) 農畜産物の輸出拡大に向けて、輸出が容易に行えるよう以下の内容に関する二国間協議等を加速化すること。</p> <p>ア 中国、台湾、米国、EU及び豪州等向けの畜産物（牛肉、豚肉等）や、米国、豪州及び中国向けの青果物（さつまいも、きんかん等）に係る動植物検疫条件の整備の働きかけ</p> <p>イ 欧米向けのお茶や、台湾向けのさつまいも、きんかんに係る残留農薬基準の設定及び著しく厳しい基準値の見直しの働きかけ</p> <p>(2) 農畜産物の輸出先国の規制やニーズに対応した食肉処理施設やてん茶工場等の施設整備に必要な予算を確保すること。</p> <p>(3) 国際水準GAP認証取得に係る生産者への支援措置について予算額を確保するとともに、更新も対象となるように予算措置等を講じること。</p>	農林水産省
5 畜産振興対策の充実・強化	<p>当県農業の基幹部門である畜産は、担い手農家の高齢化、後継者不足により飼養戸数が減少するなど、生産基盤の更なる脆弱化が危惧される状況にあります。</p> <p>このような中、TPP11、日EU・EPA、日米貿易協定に加え、本年1月には日英EPAが発効し、国際的な経済連携を巡る情勢は、急速に進展している状況にあり、今後、当県の主要な産品である牛肉や豚肉等の関税が大幅に削減され、当県の基幹産業である畜産業及び関連産業等幅広い分野に影響を及ぼすことが懸念されます。</p> <p>今後、様々な経済連携協定が締結される可能性に備えるとともに、牛肉・牛乳製品等の国内需要増加への対応や輸出の一層の拡大を目指すために、生産基盤の強化等が引き続き必要となっています。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症により、国内ではインバウンド需要の低迷が続くなど外食需要の回復が不透明な中、畜産経営や食肉事業者への長期的な影響が懸念されているところです。</p> <p>ついては、当県畜産の維持・発展を図るための対策について、次のとおり提案します。</p> <p>(1) 畜産経営の競争力強化</p> <p>畜産経営の競争力強化を図るための施設整備等に必要な「畜産クラスター事業」や、肉用牛や酪農経営における労働負担軽減・省力化を図るための機械等の導入に必要な「畜産経営体生産性向上対策」、和牛・生乳生産基盤の強化に必要な「生産基盤拡大加速化事業」等について必要な予算を確保すること。</p>	農林水産省

提案事項	提案内容	提案先
	<p>(2) 肉用牛経営</p> <p>ア 肉用牛生産基盤の維持・拡大対策の充実 「肉用牛経営安定対策補完事業」の補助対象の拡大を行うなど充実を図るとともに、肉用牛生産基盤の維持・拡大に必要な予算を確保すること。</p> <p>イ 飼料自給率向上対策の予算確保 飼料用稲等の安定的な生産と利用を促進する対策やコントラクターの育成等を促進する対策など、飼料自給率の向上に向けた各種事業について、必要な予算を確保すること。</p> <p>ウ 草地畜産基盤整備事業の充実・強化 将来の担い手を育成し、畜産主産地の形成を図るため、飼料基盤等の開発整備などを支援する「草地畜産基盤整備事業」について、採択基準を緩和するとともに、必要な予算を確保すること。</p> <p>エ 肉用牛肥育経営への対策強化について 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う牛肉需要の低下が懸念されるなど、肉用牛肥育経営の収益性は依然として厳しい状況にある。このため、肥育経営の経営安定に資する「肉用牛肥育経営安定交付金（牛マルキン）」について弾力的な運用を図るとともに、必要に応じて、肥育経営の維持・継続につながる対策を講じること。</p> <p>(3) 養豚経営 養豚経営安定対策補完事業の予算確保 養豚経営の体質強化を図るため、地域における種豚の能力向上を推進するための純粋種豚等の導入等に必要な予算を確保すること。</p> <p>(4) 酪農経営</p> <p>ア 指定生乳生産者団体等の事業者による生乳の需給安定 酪農家が安心して経営を継続し、安全・安心な牛乳・乳製品の安定供給を行うために、指定生乳生産者団体等の事業者による生乳等の年間販売計画の履行を国が監督し、用途別の需給安定を図ること。</p> <p>イ 経営安定対策の適切な運用と予算確保 国際的な経済連携協定の発効に伴う関税撤廃や削減等により、安い乳製品の輸入増加や、それに伴う国内生乳価格の低下など、酪農経営に対する不安定要因が拡大するおそれがあることから、酪農家が安心して経営を継続できるよう、以下の措置を実施すること。</p> <p>(7) 加工原料乳生産者補給金制度の適切な運用 加工原料乳生産者補給金については、今後とも生産者が意欲を持って取り組めるような再生産可能な水準を確保すること。</p> <p>(1) 加工原料乳生産者経営安定事業の予算確保 「加工原料乳生産者経営安定事業」については、加工原料乳の取引価格の情勢などに対応できるよう必要な予算を確保すること。</p> <p>(5) 採卵鶏・肉用鶏経営 鶏卵生産者経営安定対策事業の見直しと予算確保 採卵鶏経営の安定を図る「鶏卵生産者経営安定対策事業」については、生産者負担の軽減を図るとともに、必要な予算を確保すること。</p>	

提案事項	提案内容	提案先
	<p>(6) 各種畜産価格関連対策の財源の確保 国際的な経済連携協定に伴う関税引下げにより、輸入牛肉等の関税収入が減少するおそれがあり、これらを財源とした畜産関連対策への影響が懸念されることから、畜産関連対策については、一般の財源を充当するなど必要な財源を確保すること。</p> <p>(7) 国内外における消費・販路拡大に向けた支援策の充実 国産畜産物の国内における消費拡大や海外における販路拡大を推進する支援策を充実すること。 また、輸出先国が求める条件に対応できる食肉処理場の施設整備等に必要な予算を確保すること。 さらに、「畜産物輸出コンソーシアム推進対策事業」の継続的な実施と、試験的取組で得られた成果をもとに必要なとなる食肉処理施設の改修等への支援を行うこと。</p> <p>(8) 「JGAP家畜・畜産物」の認証取得の推進 畜産物の安全を確保し、より良い生産工程管理を実現する「JGAP家畜・畜産物」の普及・啓発を図るとともに、畜産農家における「JGAP家畜・畜産物」の認証取得やJGAP指導員等の育成に必要な予算を確保すること。</p> <p>(9) 畜産副産物等関連対策の整備・強化 ア 畜産副産物を利用した効率的な飼料・肥料の生産体制を構築する取組に対する支援策を講じること。 イ 国内外の流通が困難になっている原皮の処理を迅速に行い、国内外の利用の促進と需給安定をより一層円滑に推進するため、「原皮需給安定緊急対策事業」の継続・拡充を図ること。 ウ 死亡牛の検査・処理に係る支援対策の継続 死亡牛の検査・処理に係る経費が農家や県の負担増加につながらないよう支援対策を継続すること。 また、肉骨粉の適正処理に必要な予算を確保すること。 エ 死亡牛の適正処理施設への支援 死亡牛のBSE検査が開始から17年以上経過し、死亡牛の専用処理施設の老朽化が進んでいるため、機能強化につながる施設整備に対する支援策を講ずること。</p> <p>(10) 新たな畜舎の建築及び利用に係る特例措置の円滑な実施 「畜舎等の建築等及び利用の特例に関する法律」の運用に当たっては、具体的で分かりやすい認定基準を提示するとともに、認定計画実施者及び都道府県の事務負担軽減に配慮すること。</p>	
6 家畜伝染病予防対策の充実・強化	<p>高病原性鳥インフルエンザや豚熱等の家畜伝染病の発生・まん延防止対策の強化を図るための対策等について、次のとおり提案します。</p> <p>(1) 家畜衛生・防疫体制の整備・強化 ア 家畜衛生・防疫対策の強化 家畜伝染病予防法を適正に執行するため、家畜伝染病の発生状況の周知や飼養衛生管理状況の情報収集、農家への指導徹底等に要する経費に対し、必要な財政支援を講じること。 また、家畜保健衛生所等に勤務する家畜防疫員を十分確保できるよう、給与費など必要な財政的支援については、家畜衛生単位を勘案するなど地域の実情を反映したものとすること。 さらに、家畜保健衛生所については、バイオセキュリティ機能の高度化及び高位平準化を確保するため、施設整備に対する支援を強化すること。</p>	農林水産省

提案事項	提案内容	提案先
	<p>イ 防疫資材・機材の確保及び備蓄 緊急的な防疫対応を必要とする高病原性鳥インフルエンザや豚熱等の悪性家畜伝染病が発生した場合には、早期封じ込めができるよう、国は各地域において十分な防疫資材及び機材を備蓄・配備すること。</p> <p>ウ 動畜産物等の検疫体制の強化 (ア) 我が国への侵入を阻止するため、近隣諸国における家畜伝染病の発生に関する情報収集と提供に努めること。 (イ) 豚熱ウイルスが海外から侵入した可能性が指摘されているほか、旅客携帯品の豚肉製品からアフリカ豚熱ウイルスが確認されていることから、港や空港において、入国者や輸入動畜産物等の消毒・検疫体制を強化すること。 (ウ) 技能実習生や留学生などの在留外国人に対する動物検疫制度の周知の徹底及び発生国からの国際郵便物の検査を強化すること。 (エ) 家畜伝染病の発生抑制や侵入防止に向け、近隣諸国と効果的な協力ができるよう、国際的な連携を更に強化すること。</p> <p>エ 自衛防疫体制の維持・強化 家畜の生産段階における衛生対策を強化するため、自衛防疫体制の維持・強化を図るとともに、予防接種等に要する予算を確保すること。 また、高病原性鳥インフルエンザやアフリカ豚熱等の侵入が危惧される状況であることから、農場や食肉処理場などが行う消毒や死亡家畜の適正保管等に必要な経費に対して引き続き財政支援を講じるとともに、十分な財源確保を図ること。</p> <p>オ 豚熱のまん延防止対策等の強化 (ア) 豚熱が発生した農場の感染源・感染経路を早期に解明するとともに、適切な対応策を講じ、終息に全力を尽くすこと。 (イ) 飼養豚への豚熱ワクチン接種については、接種地域を適切に設定するとともに、接種豚や精液等については、域外に流通させないよう確実な対策を講ずること。 (ウ) 予防的ワクチン接種推奨地域の拡大に伴い種豚及び精液等の入手・確保に支障が生じていることから、種豚や精液の安定的な供給・確保体制を確立すること。 (エ) 家畜防疫員又は知事認定獣医師の指示のもとに、家畜の所有者が豚熱ワクチンを接種できる体制を構築すること。 (オ) 令和2年9月に、国際獣疫事務局が認定する豚熱「清浄国」のステータスが消失し「非清浄国」になったことから、今後の豚肉輸出に影響が出ないよう、国において、輸出相手国との交渉を進めること。</p> <p>カ アフリカ豚熱の防疫対策の強化 (ア) 野鳥を含む野生動物の侵入を防止するための防鳥ネット等の設置に必要な予算を確保すること。 (イ) 万一、アフリカ豚熱が侵入した場合に備えて、ワクチンの研究開発を進めること。</p>	

提案事項	提案内容	提案先
	<p>キ 高病原性鳥インフルエンザのまん延防止対策等の強化</p> <p>(7) 高病原性鳥インフルエンザが発生した農場の感染源・感染経路を早期に解明するとともに、適切な対応策を講じること。</p> <p>(イ) 農場における更なる飼養衛生管理の向上のため、消費・安全対策交付金等の支援対象拡充を図るなど、財政支援を充実すること。</p> <p>(ウ) 発生農家の休業が長期にわたり、再開後も経営が軌道に乗るまでには期間を要することから、経営再建に向けた支援措置の充実を図ること。</p>	
7 再生可能エネルギー等の導入推進	<p>東日本大震災後、エネルギー安全保障や地球温暖化対策にも資する再生可能エネルギーの重要性が高まっており、第5次エネルギー基本計画では、確実な主力電源化への布石としての取組を早期に進めるとされました。</p> <p>一方で、再生可能エネルギーの導入拡大に向けては、コスト面をはじめ、系統制約や出力制御などの様々な課題があります。</p> <p>当県では、平成30年3月、再生可能エネルギー施策の指針となる「再生可能エネルギー導入ビジョン2018」を策定し、積極的な導入促進を図っています。</p> <p>ついては、再生可能エネルギー導入の一層の充実・強化が図られるよう、次のとおり提案します。</p> <p>(1) 再生可能エネルギーの導入支援</p> <p>ア 小水力やバイオマスなどの導入や技術開発に対する支援措置を拡充すること。</p> <p>イ 海洋再生可能エネルギーの技術開発等への支援制度を拡充するとともに、将来的に海流発電等も固定価格買取制度の対象に加えること。</p> <p>(2) 系統接続の制約解消等</p> <p>ア 再生可能エネルギーの出力制御の低減や接続が最大限可能となるよう、系統接続の制約解消に向けた措置を講じるほか、関門連系線の増強による域外への送電可能量の増大、再生可能エネルギーの発電予測システムや蓄電システムの構築など調整力の確保を最大限加速すること。</p> <p>イ 電力系統の増強対策の事業者負担を軽減する更なる措置を講じること。</p> <p>ウ 地熱や水力、バイオマスなど安定的に発電できる再生可能エネルギーの系統設備への優先接続等、必要な制度の見直しを行うこと。</p> <p>(3) 水素の製造・利活用に関する支援</p> <p>ア 再生可能エネルギーの余剰電力の貯蔵・運搬に有効な、水素の製造等の取組に対する支援措置を拡充すること。</p> <p>イ 水素ステーションの整備・運営に係る支援措置については、引き続き堅持するとともに、広域整備等が確実に図られるよう支援措置の更なる拡充を図ること。</p> <p>(4) 固定価格買取制度における国民負担の配慮</p> <p>再生可能エネルギーの固定価格買取制度における買取価格・期間等の設定に当たっては、国民負担が過重にならないよう留意すること。</p>	内閣府 財務省 農林水産省 経済産業省 環境省

提案事項	提案内容	提案先
<p>8 原子力発電所の安全性の確保及び防災対策の充実等</p>	<p>東京電力福島第一原子力発電所において、重大な事故が発生してから10年余りが経過していますが、事態の収束には至っておらず、周辺住民の方々は避難生活を続けており、二度と原子力災害が起こらないようあらゆる対策を講じることが強く求められています。</p> <p>県民の間では、依然として原子力発電所の安全性に不安を持ち、発電所の稼働に反対する声が根強く存在しているところです。</p> <p>当県としては、県民の生命と暮らしを守る観点から、避難計画の見直しや、防災訓練の充実など、九州電力川内原子力発電所に係る安全対策・防災対策の充実・強化に取り組んでおります。</p> <p>原子力発電所の安全確保について一元的に責任を有している国においても、下記の安全性の確保及び原子力防災対策の充実を行い、県民の安心・安全の確保に万全を期すよう提案します。</p> <p>併せて、原子力発電所が立地する地域等について、防災対策の充実、生活環境、産業基盤の整備など総合的な振興策の充実を提案します。</p> <p>(1) 安全性の確保等</p> <p>ア 福島第一原子力発電所事故から得られた知見はもとより、絶えず国内外の最新の知見を収集し、新規規制基準等を見直ししていくなど原子力規制のより一層の充実・強化を図り、電力会社に対して、さらなる安全性の向上に向けた自主的かつ継続的な取組を促すこと。</p> <p>イ 原子力発電所については、安全性の確保が大前提であり、安全確保対策について、引き続き、国として責任を持って対応すること。</p> <p>ウ 北海道胆振東部地震など大規模自然災害時の原子力発電所に対する国民の不安に対し、国は、発電所の現状や安全性等について、科学的・技術的見地から、積極的な情報発信や丁寧な説明に努めるとともに、電力会社に対して適切な指導を行うこと。</p> <p>エ 我が国のエネルギー政策における原子力発電の位置付け等に関しても、国が主体となって丁寧に説明を行うなど国民の理解を得るよう努めること。</p> <p>(2) 原子力防災対策の充実</p> <p>ア 原子力災害対策指針については、関係自治体等の意見を踏まえながら、継続的に見直しを行い、対応すべき項目及び内容を具体的かつ明確に示した上で、原子力防災対策の充実・強化を図ること。</p> <p>イ 避難行動要支援者の避難のあり方など省庁横断的に進める必要がある対策については、各地域の取組状況を把握し、国として具体的な対策を提示するなど、迅速かつ着実に進めること。</p> <p>ウ 福島第一原子力発電所事故を踏まえ、原子力災害時に適切な対応ができるよう、自治体における原子力防災体制の整備について、国において所要の財政措置を講じること。</p> <p>特に、当県における放射線モニタリング機材の整備については、これまでの経緯を踏まえ、平常時から緊急時までの一体的なモニタリング体制の確保が図られるよう、十分な財政措置を講じること。</p> <p>(3) 使用済燃料対策の総合的な推進</p> <p>使用済燃料対策については、平成27年5月に見直しが行われた「特定放射性廃棄物の最終処分に関する基本方針」等に基づき、国が前面に立って総合的に推進すること。</p> <p>また、その推進に当たっては、国民に対し技術的信頼性などについて、十分な説明を行い理解を得ること。</p>	<p>内閣府 経済産業省 文部科学省 厚生労働省 財務省 農林水産省 国土交通省 環境省 原子力規制委員会</p>

提案事項	提案内容	提案先
	<p>(4) 電源立地地域対策交付金の充実等</p> <p>ア 電源立地地域対策交付金については、安全性の確保、防災対策の充実、生活環境、産業基盤の整備など総合的な振興策が図れるよう、用途を自由化し自治体の裁量性を高めるなど、制度の充実を図ること。</p> <p>イ 原子力立地給付金については、市町村合併後の、原子力発電施設所在市の隣接市町を対象とすること。</p> <p>ウ 原発立地市町村と近接市町村に限定している原子力発電施設等周辺地域企業立地支援事業補助金（F補助金）については、UPZ圏域を全て対象地域に加えること。</p> <p>(5) 原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法に基づく施策の充実・強化</p> <p>ア 同法第7条に基づく補助率嵩上げの対象となる事業については、「道路」、「港湾」等に限定せず、振興計画に記載した社会福祉施設等も対象に加えること。</p> <p>また、これらの施設の採択基準について、要件を緩和すること。</p> <p>イ 補助率の更なる嵩上げや不均一課税に係る要件の緩和など、産業振興等も含む振興計画の達成に向け、制度の拡充を図ること。</p>	
9 防災・減災対策、国土強靱化の充実強化	<p>近年、全国各地で台風や集中豪雨、大地震、火山噴火等の大規模自然災害が頻発化・激甚化しており、甚大な被害が発生しています。</p> <p>このような自然災害への事前の備えとして、国においては、平成30年12月に国土強靱化基本計画の見直しを行うとともに、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」により、ハード・ソフトの両面で強靱化対策に全力で取り組んだところであり、令和2年12月には「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」をとりまとめ、国土強靱化の取組みの更なる加速化・深化を図ることとしています。</p> <p>当県は、本土の大半が水を含むと崩れやすいシラス等の特殊土壌に覆われ、集中豪雨や台風の来襲も多く、さらには活発な活動を続ける桜島など多くの火山を有しており、より被災しやすく、被害が深刻化しやすい状況にあります。</p> <p>これまで、安心・安全な県民生活を実現する強靱な県土づくりに取り組んできたところですが、令和2年7月豪雨や台風第10号等の自然災害により、道路、河川、山地、農地などに被害が生じました。一方、重点的に防災・減災対策を実施してきた箇所では、甚大な被害が発生した令和元年6月末からの大雨時を上回る雨量が観測されたにもかかわらず、家屋の浸水被害がなくなるなど、対策の効果が十分に発揮された箇所もあり、事前防災の重要性を再認識したところではあります。</p> <p>このため、抜本的な治水・治山対策や災害に強い道路ネットワークの形成など、強靱な県土づくりを引き続き推進する必要があります。</p> <p>また、地域強靱化計画について、当県では、一昨年度、県計画を見直し、市町村においても、全市町村で令和3年3月に策定を終えたところではあります。</p> <p>国においては、令和2年7月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2020」において、3か年緊急対策後も国土強靱化基本計画に基づき、必要・十分な予算を確保し、オールジャパンで対策を進め、国家百年の大計として、災害に屈しない国土づくりを進めるとされているところであり、本県においても引き続き、防災・減災対策、国土強靱化の充実強化を強力に推進するため、次のとおり提案します。</p>	内閣官房 内閣府 総務省 農林水産省 国土交通省 林野庁

提案事項	提案内容	提案先
	<p>(1) 強靱な国土づくりを強力かつ継続的に進めるため、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に関連する各事業の予算・財源については、その必要額を当初予算において、別枠で着実に確保すること。</p> <p>(2) 地域の実情を踏まえた対象の拡大や、地方財政措置の拡充を図ること。</p> <p>① 防災・減災に係る事業採択前の調査・設計費の財政措置</p> <p>② ソフト対策を支援するシステム等の更新、保守・点検費等に対する財政措置</p>	
10 災害対策の充実・強化	<p>近年、全国各地で集中豪雨や大地震、火山噴火等の大規模自然災害が頻発しており、河川の氾濫や土砂災害等により、多くの人的被害のほか、道路、農作物、住家、山地などに広範かつ甚大な被害が発生しています。特に当県は、本土の大半が水を含むと崩れやすいシラス等の特殊土壌に覆われ、集中豪雨や台風の来襲等も多く、さらには活発な活動を続ける桜島など多くの火山を有しており、より被災しやすく、被害が深刻化しやすい状況にあります。</p> <p>このため、災害未然防止のための対策等の充実・強化が講じられてきたところであり、それらの蓄積により着実に効果が得られつつあると考えていますが、さらにこうした効果を高め、また最大限発揮させるため、既存ストックを有効活用しつつ、重点的な対策等の充実・強化を図られるよう、提案します。</p> <p>(1) 河川・海岸関係</p> <p>河川の氾濫等への対応を図る観点から、当県にとって必要な河川整備等を計画的に推進するため、所要の事業費を確保すること。</p> <p>また、強靱な国土づくりを強力かつ継続的に進めるため、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に関連する各事業の予算・財源については、その必要額を当初予算において、別枠で着実に確保すること。</p> <p>ア 直轄河川</p> <p>(7) 川内川</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 薩摩川内市街部の改修事業、鶴田ダム上流区間における河道掘削等を推進すること。 ・ 河口部の海水越波による浸水被害を防止する高潮対策を推進すること。 ・ 堤防の安全性向上のための堤防強化対策を推進すること。 ・ 沿川3市2町の水系一環としたかわまちづくり計画に基づく環境整備を推進すること。 <p>(4) 肝属川</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 洪水に対し脆弱なシラス堤の堤防強化対策を推進すること。 ・ かわまちづくり計画に基づく環境整備を推進すること。 <p>イ 県管理河川</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 鹿児島市の新川など沿川に資産が集積している都市河川改修や、近年、著しい住宅浸水被害が発生した万之瀬川、雄川、奄美大島のまのせお住用川など多くの中小河川の改修事業を推進するため、当県への事業費を確保すること。 	国土交通省 総務省 農林水産省 林野庁 内閣府 文部科学省 財務省

提案事項	提案内容	提案先
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鉄道橋等の大規模構造物の改築などが計画的に行えるよう、大規模特定河川事業に必要な事業費を確保すること。 ・ 今後、急速な老朽化が懸念される河川管理施設について、適切な維持管理を推進するため、長寿命化計画に基づいた必要な点検・整備・更新等が実施できるよう、特定構造物改築事業の交付要件の緩和を図ること。 <p>ウ 海岸事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 馬場海岸（錦江町）の老朽化対策や嘉徳海岸（瀬戸内町）などの侵食対策等を積極的に推進するため、事業費を確保すること。 <p>(2) 砂防関係</p> <p>全国で多発する土砂災害及び活発化する火山活動へ対応するため、砂防関係事業費の総額を確保するとともに、台風や豪雨等による被害が多発し多くの火山を抱える当県が災害に強い安全な県土を形成するため、所要の事業費を配分すること。</p> <p>強靱な国土づくりを強力かつ継続的に進めるため、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に関連する各事業の予算・財源については、その必要額を当初予算において、別枠で着実に確保すること。</p> <p>ア 火山砂防事業等の充実・強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 直轄火山砂防事業費、直轄砂防管理費及びその他の火山砂防対策に必要な事業費を確保すること。 ・ 近年の桜島の火山活動活発化を踏まえ、引き続き土石流対策を講じること。 ・ 離島3火山（薩摩硫黄島、口永良部島、諏訪之瀬島）の緊急減災対策砂防計画に基づく技術的支援を講じること。 <p>イ 砂防関係事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 砂防事業、急傾斜地崩壊対策事業及び地すべり対策事業の推進に必要な事業費を確保すること ・ 特に、災害発生箇所、要配慮者利用施設及び重要交通網等を保全するための対策に関する事業費を確保すること <p>ウ 土砂災害警戒区域等の指定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 基礎調査の推進に必要な事業費を確保するとともに、地方負担の軽減のため、交付金の交付率の嵩上げ及び起債充当を認めること。 <p>エ 災害復旧事業の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 砂防堰堤に損傷が無くとも堆積土砂・流木によって必要な機能が発揮できないことから、災害復旧において堰堤の除石作業ができるようにすること。 <p>(3) 道路関係</p> <p>最近の国内各地における集中豪雨の発生や火山活動の活発化等を踏まえ、緊急輸送道路や代替道路など災害に強いネットワークの形成を図る観点から、災害対策関係の事業費の総額を確保した上で、当県にとって必要な道路を計画的に整備推進するため、所要の事業費を配分すること。また、強靱な国土づくりを強力かつ継続的に進めるため、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に関連する各事業の予算・財源については、その必要額を当初予算において、別枠で着実に確保すること。さらに、降灰除去等に要する負担を軽減するための対策を講じること。</p>	

提案事項	提案内容	提案先
	<p>ア 災害に強い幹線道路網として東九州自動車道，南九州西回り自動車道，国道3号，10号，220号，225号，226号等の整備を推進すること。</p> <p>イ 桜島・霧島山周辺の避難道路として利用が見込まれる県道垂水大崎線等の整備推進を図るため，所要の事業費を確保すること。</p> <p>ウ 今後，急速な老朽化が懸念される道路施設について，適切な維持管理を推進するため，所要の事業費を確保するとともに，点検費用の自治体負担分に対する起債充当など財政措置の拡充を図ること。</p> <p>エ 道路防災総点検を踏まえた道路法面等の防災対策を推進するため，所要の事業費を確保すること。</p> <p>オ 円滑な支援物資搬送等に不可欠な緊急輸送道路の無電柱化を重点的，計画的に推進すること。</p> <p>また，離島・奄美地域においても，防災面からも無電柱化の推進が図られるよう特段の配慮を行うこと。</p> <p>カ 道路降灰除去事業の拡充を図り，県管理道路の降灰除去について，補助事業の対象に加えること。</p> <p>(4) 公立学校関係</p> <p>ア 学校校庭等の降灰除去に必要な事業費を確保すること。また，補助採択基準の緩和を行うこと。</p> <p>イ 降灰防除地域の児童生徒の健康に配慮した水泳の授業を行うため，プールクリーナーの配備に係る事業費を確保すること。</p>	
11 自衛隊による離島からの急患搬送体制の維持	<p>当県では，離島における救急患者について，特に気象の悪条件や夜間等の理由により当県のドクターヘリや消防・防災ヘリの出動が困難な場合，知事からの災害派遣要請に基づき，自衛隊により搬送されています。</p> <p>このうち，海上自衛隊においては，第22航空隊鹿屋航空分遣隊（鹿屋航空基地（鹿児島県鹿屋市））により令和2年末までに2,505人を超える急患搬送を実施されているところです。</p> <p>現在，同分遣隊において急患搬送に使用されている救難ヘリUH-60Jについては，早ければここ数年で除籍となる可能性があり，後継機の導入も未定であるとされております。当県は，南北600kmの県土に28の有人離島を有しており，ひとたび離島で重症の患者が発生した際には，島内の医療資源には限界があることから，島外の医療機関等へ急患搬送の必要が多々生じております。同分遣隊に配備されているUH-60Jが除籍となれば，急患搬送に支障が出るおそれがあると危惧しているところです。</p> <p>現在，新型コロナウイルス感染症につきまして，全国的に感染が拡大しており，当県におきましても，県民とともに感染拡大防止の徹底に全力をあげております。今後，県内の各離島において新型コロナウイルス感染症の患者が発生・重症化するなど，緊急を要する場合には自衛隊による救急搬送も想定されます。県民の生命にかかわる重要な問題であることから，離島からの急患搬送体制が引き続き維持されるよう，提案します。</p> <p>鹿屋航空基地の救難ヘリUH-60Jについて除籍等を行う場合，代替機又は後継機を配備するなど，離島からの急患搬送体制を維持すること。</p>	防衛省

提案事項	提案内容	提案先
12 特殊土壌地帯 災害防除及び振 興臨時措置法の 期限延長	<p>特殊土壌地帯の保全と農業生産力の向上については、昭和27年に「特殊土壌地帯災害防除及び振興臨時措置法（以下、「特土法」という）」が制定されて以来、13回にわたる期限延長が図られ、多大な成果をあげているところでは、</p> <p>しかしながら、シラス等の特殊土壌が広く分布している当県においては、毎年異常気象による集中豪雨等で県土全域で甚大な被害が発生しており、なお緊急に実施すべき多くの事業が残されていることから、今後も引き続き、積極的な対策が必要となっています。</p> <p>このことから、次の事項について特段の配慮がなされるよう提案します。</p> <p>特土法の期限を5年間延長するとともに、令和4年度予算における特殊土壌地帯対策事業費の確保を図ること。</p>	農林水産省 国土交通省 総務省
13 地方税財源の 充実・確保	<p>地方は厳しい財政状況を踏まえ、国を上回る職員数の縮減や、普通建設事業費の削減など、歳入・歳出両面にわたる行財政改革に取り組んでいるところでは、</p> <p>しかしながら、少子高齢化に伴う社会保障関係経費の増嵩や国の経済対策等に呼応して公共投資等を繰り返し行った結果、借入金残高が累増し、公債費が高い水準で推移すること等により、引き続き地方は極めて厳しい財政運営を迫られています。</p> <p>また、我が国は人口減少・超高齢化社会という大きな課題に直面しており、地方における若年人口の減少などを通じて、地域経済の活力が奪われる中、地方においても課題解決に取り組む必要があります。</p> <p>国においては、地方の厳しい財政状況や経済・雇用情勢、人口減少への対応の必要性等を踏まえ、地方が必要とする財源を確実に措置し、財政基盤の脆弱な地域においても財政運営に支障が生じることのないような配慮がなされるよう、次の事項について提案します。</p> <p>(1) 地方一般財源総額の確保等</p> <p>ア 令和3年度の地方財政対策については、地方団体が行政サービスを安定的に提供しつつ、地域社会のデジタル化や防災・減災、国土強靱化、地方創生の推進、地域社会の維持・再生などの重要課題に取り組むための歳出の確保等により、地方一般財源総額について、交付団体ベースで令和2年度を上回る額が確保されたところである。</p> <p>令和3年6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2021」においては、一般財源の総額について、令和3年度の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとされていることを踏まえ、令和4年度の地方財政対策においては、社会保障関係経費の増嵩への対応や地方の実情に即した地域活性化の取組に加え、新型コロナウイルス感染症対策などの増大する財政需要に対応するため、引き続き安定的な財政運営に必要な一般財源総額の確保・充実を図ること。</p> <p>なお、地方一般財源の確保のために、臨時財政対策債の大幅な増発は行わないこと。</p> <p>また、地方交付税については、本来の役割である財源調整機能と財源保障機能が適切に発揮されるよう、総額を確保すること。</p>	総務省 財務省 国土交通省 農林水産省 厚生労働省 文部科学省

提案事項	提案内容	提案先
	<p>イ 地方財政計画と決算との差額などの見える化については、財源の年度間調整は各地方公共団体が自主的に行うべきものであること、一般行政経費（単独）と対応関係にある地方単独事業（ソフト）の見える化については、一般行政経費（単独）は地方が自主性・主体性を発揮して地域の課題解決に取り組むための必要経費であることに留意すること。</p> <p>ウ 地方財政は、平成8年度以来、26年連続して地方交付税法の規定に該当する財源不足の状態が続いており、地方交付税原資の安定確保を図るためにも、臨時財政対策債等による特別の対策ではなく、法定率の引上げをはじめ、抜本的な措置を講じること。</p> <p>エ 補助金について、地方の実情を踏まえて自由度を高めるほか、要件の緩和、手続きの簡素化、補助単価等の実態に即した見直しなど対象や工程について地方と十分に協議したうえで、地方の実情を踏まえた見直しを行うこと。</p> <p>オ 会計年度任用職員制度の運用に必要となる財政需要については、地方公共団体の実状を踏まえ、所要額について地方財政措置を確実に講じること。</p> <p>また、地方公共団体によって、直面している行政課題や行政ニーズは様々であることから、地方の実状に応じた柔軟な運用が可能となるよう、不断に制度の検討を行うこと。併せて、制度の適切な運用に資する技術的な支援を継続して行うこと。</p> <p>カ 地方は、公共施設等適正管理推進事業債を活用して、長寿命化対策などインフラや公共施設の計画的な維持管理・更新等を行っているが、当該措置は、原則として令和3年度までとなっている。</p> <p>今後も、過去に建設された公共施設等が大量に更新時期を迎える中で、長期的な視点をもって更新・統廃合・長寿命化等を計画的に行う必要があることから、当該措置の延長や対象事業の拡大など、地方財政措置の拡充を図ること。</p> <p>(2) 条件不利地域等への配慮</p> <p>ア 地方税財源の充実・確保に向けて、税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築に努めること。</p> <p>なお、地方税制の見直しのみでは、地方公共団体の財政力格差を解消することは困難であることから、地方交付税については、地方公共団体における財政運営に支障の生じることのないよう、所要額を確保するとともに、その財源調整機能を強化することとし、基準財政需要額の算定に当たっては、過疎地域や離島といった条件不利地域や、自主財源に乏しく財政力指数が低い地域などに最大限配慮すること。</p> <p>また、臨時財政対策債発行可能額の算出に当たっては財政力の弱い団体の発行可能額が増加しないようにすること。</p> <p>イ 地方交付税における地域の元気創造事業費及び人口減少等特別対策事業費の算定並びに人口減少等特別対策事業費の取組の成果へのシフトを進めるに当たっては、離島や過疎地域などの条件不利地域や財政力指数の低い地域に十分配慮すること。</p>	

提案事項	提案内容	提案先
	<p>ウ 業務改革の取組等の成果の基準財政需要額の算定への反映に際して、地方の行政コストの差は、人口や地理的条件など、歳出削減努力以外の要素によるところが大きく、一律の行政コスト比較にはなじまないことに十分留意すること。</p> <p>また、地方公共団体の業務改革へのインセンティブを阻害しないよう、地方公共団体の行財政改革により生み出された財源は必ず地方に還元すること。</p> <p>(3) 地方税制度の見直し等</p> <p>ア 法人事業税の電気供給業、ガス供給業などに対する収入金額課税は、行政サービスの受益に応じた負担を求める課税方式として、長年にわたり外形課税として定着し、地方税収の安定化にも大きく貢献するとともに、地元自治体から多大な行政サービスを受益している大規模施設に対して適切な負担を求める課税方式であることを踏まえ、今後とも同制度を堅持すること。</p> <p>イ 地方の社会インフラの更新・老朽化対策や防災・減災事業などに対する財政需要が一層高まっていくと見込まれる中で、特に、自動車税は道路損傷負担金的性格も有するとされている都道府県の基幹税であり、税源の乏しい地方にとって貴重な自主財源となっていることや、車体課税に係る地方税収は2009年度（平成21年度）の自動車取得税へのエコカー減税の導入等により大幅に減少してきていることなどを考慮し、今後の自動車関係諸税の見直しに当たっては、必要な地方の財政需要に対応した税源を安定的に確保するなど、地方財政に影響を与えないよう留意すること。</p> <p>(4) その他</p> <p>ア 後進地域特例法に基づく国庫負担割合の引上制度による補助率差額については、原則である事業年度の翌年度に交付すること。</p> <p>イ 国の制度創設・改正に際しては、国の予算上の都合による一方的な地方負担の創設や国庫補助率の引下げなど、地方への負担転嫁を行わないこと。</p> <p>ウ 資金調達力の弱い地方公共団体に対する資金の安定的確保、市場では調達できない長期資金の確保等の観点から、地方債資金として長期かつ低利の公的資金の確保に配慮すること。</p> <p>エ 公債費負担の軽減を図るため、地方交付税措置による公債費負担対策の充実・強化を図ること。</p>	
14 地方創生の推進	<p>国においては、少子高齢化の進行に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持するため、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、政府一体となって地方創生に取り組んでいるところです。</p> <p>地方創生は、人口減少・少子高齢化が急速に進行する中、国と地方が総力を挙げて取り組むべき課題ですが、地方創生を図るためには、まず、地方が自らの地域の実情に応じて創意工夫を凝らし、自主性・主体性を最大限に発揮して取り組む必要があります。</p>	総務省内閣府まち・ひと・しごと創生本部

提案事項	提案内容	提案先
	<p>当県においては、令和2年3月に「第2期鹿児島県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、基幹産業である農林水産業や観光の重点的な振興、産業振興や移住・交流の促進など、経済成長や県勢の発展に資する施策を積極的に推進するとともに、子育て支援や高齢者支援など、県民福祉の向上に向けた施策の充実を図っているところです。今後、国において、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、地方創生の実現に向けた施策を進めていくに当たり、地方の自主性・主体性が発揮できる真に実効性を伴った取組が展開できるよう、次の事項について提案します。</p> <p>(1) 「まち・ひと・しごと創生事業費」の継続・拡充 地方創生の実現に向け、地方がその実情に応じた息の長い取組を継続的かつ主体的に進めていくため、「まち・ひと・しごと創生事業費」を来年度以降も継続し、拡充するとともに、地方の安定的な財政運営に必要な地方一般財源を十分に確保すること。</p> <p>(2) 地方創生推進交付金の確保及び弾力的な運用等 ア 地方が必要とする総額を確保すること。 イ 地方の意見を十分に踏まえ、事務手続の簡素化・合理化を進めるとともに、対象事業の要件及び交付上限額等の緩和等、弾力的な運用を図ること。 ウ 交付対象事業の決定に当たっては、離島や過疎地域などの条件不利地域においては、交通アクセスなどの不利な条件の中で、地方創生等に係る施策に取り組む必要があることを考慮し、それらの地域にも十分配慮すること。</p>	
15 奄美群島振興開発の推進	<p>奄美群島振興開発については、平成31年3月29日に奄美群島振興開発特別措置法の一部を改正する法律が成立し、法の有効期限が令和5年度までの5年間延長されるとともに、物資の輸送費支援事業や航路・航空路運賃軽減事業の拡充、特定重点配分対象事業の創設などが新たに盛り込まれたところです。</p> <p>については、これらを含む奄美群島振興開発事業の諸施策が着実に実施され、奄美群島の地域特性を生かした持続可能な自立的な発展や、住民の生活安定、福祉の向上、定住の促進が図られるよう、次の事項について提案します。</p> <p>奄美群島振興開発の推進等 令和4年度奄美群島振興開発事業予算については、「奄美群島振興開発計画（R1～R5）」に基づく各種事業を着実に実施できるよう、奄美群島が必要とする予算額を十分に確保するとともに、特別交付税措置等の拡充を図ること。</p> <p>また、奄美群島振興交付金については、地域の裁量に基づく施策の展開を後押ししていることから、地元の実情等に沿った更なる制度の拡充や事業の実施に配慮するとともに、十分な財政措置を講じること。</p> <p>さらに、奄美群島の振興開発に一層資するよう、補助対象事業の拡充を図るとともに、沖縄振興開発事業よりも低く設定されている補助率の更なる嵩上げを行うこと。</p>	総務省 財務省 文部科学省 厚生労働省 農林水産省 経済産業省 国土交通省 環境省

提案事項	提案内容	提案先
16 離島振興対策の拡充	<p>離島においては、これまで離島振興法に基づく各般の施策が講じられ、交通基盤の整備や産業の振興、生活環境の整備などさまざまな面において相応の成果を挙げてきているところですが、依然として、本土との所得水準をはじめとする経済面における諸格差や人口の流出など、解決すべき課題が残されています。</p> <p>また、平成29年4月に施行された有人国境離島法に基づき、我が国の領海、排他的経済水域等の保全等を図る上で特に重要な離島については、その保全及び地域社会の維持に関する施策を着実に推進する必要があります。</p> <p>ついては、当県離島の自立的発展に向けて、それぞれの島ごとの特性に応じた振興開発が図られるよう、次の事項について提案します。</p> <p>(1) 離島振興法の延長</p> <p>現行の離島振興法は、令和4年度末で期限切れを迎えるが、離島地域は、厳しい地理的・自然的条件下にあつて、急速な少子高齢化の進展や本土と比べ高い離島物価の問題など、依然として多くの問題が解決されておらず、引き続き法に基づく特別措置が必要であることから、同法の延長を行うこと。</p> <p>(2) 離島振興法に係る所要の事業の推進</p> <p>離島振興開発に係る道路、港湾等の事業が確実に実施できるよう、必要な予算額の確保を図るとともに、離島振興法において規定された配慮事項については、そのための施策を確実に実施すること。</p> <p>また、同法附帯決議において検討することとされている離島航路・航空路支援のための新たな法整備を含めた支援のあり方については、地方の意見等も踏まえ具体的な制度設計を進めること。</p> <p>(3) 離島活性化交付金の充実・確保</p> <p>離島活性化交付金については、離島の実情に応じた内容となるよう、対象事業の拡充や事業の実施期間の延長、地元負担の軽減を図るなど、更なる交付金制度の充実に取り組むとともに、必要な予算額の確保を図ること。</p> <p>(4) 有人国境離島地域の保全等に係る施策の推進</p> <p>有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する特別措置法に基づき、有人国境離島地域が有する領海等の保全等に関する活動の拠点としての機能を維持するため、活動拠点の基盤となる港湾、漁港、道路及び空港の整備に必要な予算額の確保を図ること。</p> <p>また、特定有人国境離島地域については、離島航路・航空路に係る運賃の低廉化や物資の費用負担の軽減、雇用機会の拡充など、地域社会の維持に係る施策を確実に実施できるよう、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金に係る対象事業の拡充や地元負担の軽減を図るとともに、必要な予算額の確保を図ること。</p> <p>さらに、特定有人国境離島地域の中でも、特に自然条件等が厳しい三島地域や吐噶喇列島地域については、地域の実情を踏まえた特段の配慮を行うこと。</p>	内閣府 総務省 財務省 農林水産省 経済産業省 国土交通省 環境省 厚生労働省

提案事項	提案内容	提案先
17 奄美の世界自然遺産登録	<p>「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」の世界自然遺産登録の実現は、奄美群島の豊かな自然環境を次世代に引き継ぐという目的に加え、人と自然が共生する自立的地域づくりを推進する機会となることから、遺産登録に向けた着実な取組と地域活性化への支援について提案します。</p> <p>(1) 世界自然遺産登録 確実な世界遺産登録に向けて、必要な取組を講じること。</p> <p>(2) 世界遺産としての価値の維持に必要な取組の推進 世界遺産としての価値の維持を図るための希少野生生物保護対策やマングース等の外来種対策などの必要な取組を進めるとともに、国立公園の適正利用の推進等管理の充実を図ること。 特に、アマミノクロウサギ等の希少種・固有種を捕食するノネコについて、引き続き計画的な捕獲を進めること。 また、国及び県が購入した推薦地内の土地については、国・県で連携して、世界遺産としての価値の維持を図ること。</p> <p>(3) 施設整備等の推進 世界遺産センターについては、既設の施設の設置状況も踏まえながら、世界遺産の拠点にふさわしい機能と規模を有する施設を奄美大島及び徳之島にそれぞれ整備するとともに、施設の運営管理についても十分な予算を確保すること。 また、国立公園の利用の増進を図るため、ビジターセンターや利用施設等の整備を行うこと。 県や地元自治体で進める奄美トレイルや利用施設の整備、活用等についても、財政面や制度面における積極的な支援を講じること。</p> <p>(4) 奄美群島自然共生プランに基づく取組への支援 奄美群島自然共生プランに基づく取組に対し、積極的な支援を講じること。</p>	環境省 国土交通省 林野庁
18 地方における社会資本整備の推進及び財源の確保	<p>当県は、財政力が弱い状況の中で、過疎地域や離島等が多く、また、道路、河川、砂防、港湾、漁港、空港、林道、治山、農業農村整備等社会資本の整備がいまなお立ち遅れております。</p> <p>また、これまで台風や集中豪雨、地震等の災害により大きな被害を受けており、引き続き河川・砂防・治山施設等について、災害未然防止のための対策を強力に推進していかなければならない状況にあります。</p> <p>当県の地域特性に由来する以上のような課題を解決し、個性ある地域の発展を図るためには、今後とも社会資本整備の推進が不可欠であることから、次の事項について提案します。</p> <p>地方が必要とする社会資本整備を着実に推進することができるよう、その財源総額を確保するとともに、社会資本の整備が立ち遅れている地方に対して、重点的な事業実施を図ること。</p>	国土交通省 農林水産省 財務省 総務省
19 高規格幹線道路等の整備推進	<p>我が国の社会資本整備は、東日本大震災や熊本地震、平成30年北海道胆振東部地震、令和元年東日本台風や令和2年7月豪雨等からの復旧・復興や加速するインフラ老朽化など、様々な取り組むべき課題に直面しております。</p> <p>このような中で、当県において力強く持続的な経済成長を実現するためには、中長期的な視点に立って、将来の成長の基盤となり、安全で豊かな県民生活の実現に資するストック効果を重視した公共投資の推進が必要であり、戦略的な社会資本である高規格幹線道路及び地域高規格道路の早期整備に取り組む必要があります。</p>	国土交通省 財務省

提案事項	提案内容	提案先
	<p>このため、国においては、新たな財源を創設するとともに、道路関係の事業費の総額を満額確保した上で、これら高規格幹線道路網の今後一層の重点的な整備が進められるよう、提案します。</p> <p>産業の振興や地域の活性化、また、ポストコロナ時代の「新たな日常」が実現される地方創生を図る観点から、道路関係の事業費の総額を確保した上で、当県にとって必要な道路を計画的に整備推進するため、所要の事業費を配分すること。</p> <p>(1) 東九州自動車道の整備推進 ア 「日南・志布志道路」及び「油津・夏井道路」の整備推進 イ 隼人道路の4車線化の整備促進 ウ 暫定2車線区間の早期4車線化の実現</p> <p>(2) 南九州西回り自動車道の整備推進 ア 「芦北出水道路（水俣～出水間）」の供用予定年次の明示及び早期完成 イ 「阿久根川内道路」の整備推進 ウ 鹿児島道路（伊集院IC～美山IC間）の4車線化の整備促進 エ 暫定2車線区間の早期4車線化の実現</p> <p>(3) 地域高規格道路の整備推進 ア 「鹿児島東西幹線道路」の事業中区間の整備推進、残る区間の整備区間の指定 イ 「北薩横断道路」、「都城志布志道路」及び「大隅縦貫道（Ⅰ期）」の事業中区間の整備推進 ウ 「鹿児島南北幹線道路」及び「大隅縦貫道（Ⅱ期）（錦江町～南大隅町）」の調査推進 エ 「島原天草長島連絡道路」の具体化に向けた検討の実施</p> <p>(4) 新広域道路交通計画を踏まえた道路整備の推進 新広域道路交通計画の策定に伴い、将来を見据えた道路整備を着実に推進するため、必要な調査・設計など多額の地方単独費を要する業務について、補助・交付金や地方債充当の対象とするなど、地方財政措置の充実・強化を図ること。</p> <p>(5) 重要物流道路等の指定 重要物流道路及びその代替・補完路については、平成31年4月に供用中区間を対象とした指定が行われたが、新広域道路交通計画を踏まえた追加指定については、地方の意見を十分に反映すること。 また、指定道路の機能強化及び整備推進のため、補助制度の拡充等による財政支援を行うこと。</p>	
20 港湾事業等の推進	<p>港湾の整備は、アジア地域をはじめとする各国・地域との国際交流の進展や物流ネットワークの形成とともに、当県が多くの有人離島を有することから、離島・奄美地域との海上交通の安定性、信頼性の確保に極めて重要な役割を果たしています。</p> <p>また、海岸の整備においては、台風による高潮等から人命、財産を守る国土保全を目的とした海岸保全施設の整備とともに、海に開かれた当県の特徴を活かした総合的な海岸事業を推進する必要があります。</p> <p>このような当県の地域特性に配慮され、港湾・海岸のインフラのストック効果を早期に発現するとともに、国土強靱化を推進するため、当県の港湾・海岸事業等の計画的な整備が図られるよう、提案します。</p>	国土交通省 財務省

提案事項	提案内容	提案先
	<p>(1) 港湾関係事業の推進</p> <p>国内外の交流・物流を支える港湾の整備、生活航路の拠点として離島・奄美地域を支える港湾の整備及び災害に強い港湾の整備などに要する事業費の総額を確保した上で、当県にとって必要な港湾を計画的に整備推進するため、所要の事業費を配分すること。</p> <p>また、強靱な国土づくりを強力かつ継続的に進めるため、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に関連する各事業の予算・財源については、その必要額を当初予算において、別枠で着実に確保すること。</p> <p>さらに、港湾の安定的な機能維持のため、地方財政措置の充実を図ること。</p> <p>ア 鹿児島港</p> <p>港湾物流の円滑化だけでなく、臨海部やクルーズ船寄港時の渋滞緩和を図るため、令和8年度の事業完了に向けた臨港道路鴨池中央港区線の着実な整備推進</p> <p>イ 志布志港</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 九州で唯一の国際バルク戦略港湾として、飼料穀物の効率的な輸入機能強化を図るため、大型バルク船に対応する岸壁等の整備推進 ・ 九州を支える国際物流拠点として、港内静穏度確保や津波防災対策を図るための防波堤の整備推進 <p>ウ 川内港</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 当県北西部の物流拠点として、港内静穏度を確保するための防波堤の整備推進及び老朽化した導流堤の整備推進 ・ 木材輸出やコンテナ物流の機能強化を図るとともに、大規模自然災害時における緊急物資等の輸送拠点を確保するため、唐浜地区における新たな岸壁の整備推進 <p>エ 西之表港</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 島しょにおける拠点港湾として、港内静穏度を確保するための防波堤の整備推進 ・ 大規模自然災害時における海上からの緊急物資等の輸送に対応するため、洲之崎地区における耐震強化岸壁の整備推進 <p>オ 名瀬港</p> <p>島しょにおける拠点港湾として、老朽化した岸壁の機能確保や利便性向上を図るための岸壁の整備推進及び災害発生時の対応空間を確保するための緑地等の整備推進</p> <p>カ 地方港湾</p> <p>生活航路の拠点となる離島港湾をはじめとする地方港湾においても、計画的な港湾整備の推進や老朽化対策に必要な予算（社会資本整備総合交付金等）の総額を確保すること。</p> <p>キ 港湾施設の機能維持</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内の人流・物流の中心的役割を担う重要な港湾としての機能の維持向上を図るため、老朽化した岸壁や護岸等の長寿命化対策の推進等 ・ 維持管理計画策定後の港湾施設の詳細な点検診断についても交付金対象とすること。 ・ 港湾法等に基づき維持管理計画策定が定められている対象施設のうち、交付金対象外の護岸や泊地等についても交付金対象とすること。 	

提案事項	提案内容	提案先
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 船舶の安定的な航行に資する浚渫事業の県負担分の起債対象化など、地方財政措置の充実を図ること。 <p>(2) 港湾海岸関係事業の推進</p> <p>我が国は長い海岸線と多くの離島を有し、頻繁に襲来する台風等による高潮や侵食を未然に防ぐ必要があることから、海岸保全事業に要する事業費の総額を確保すること。</p> <p>また、強靱な国土づくりを強力かつ継続的に進めるため、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に関連する各事業の予算・財源については、その必要額を当初予算において、別枠で着実に確保すること。</p> <p>ア 指宿港海岸 防災機能の強化とともに地域活性化の核となる魅力ある海浜空間を創造するため、海岸保全施設の整備推進を図ること。</p> <p>イ 大規模海岸保全施設改良事業 ポンプ等機械設備の耐用年数が超えている鹿児島港海岸の荒田川排水機場について、早期延命化を図るため、必要な予算を確保すること。</p> <p>ウ 高潮や侵食被害に備えた港湾海岸の整備 近年の大型台風により高潮の被害を受けている大根占港海岸等の計画的な海岸整備に必要な予算（防災・安全交付金：高潮、環境）を確保すること。</p> <p>エ 海岸保全施設の維持管理 築後約50年を経過し、海岸保全施設の老朽化が著しい中之島港海岸等の老朽化対策に必要な予算（防災・安全交付金：老朽化対策）を確保すること。</p>	
<p>21 農業農村整備の推進</p>	<p>当県農業を支える基盤づくりとして、農業の高付加価値化を推進する競争力強化対策や担い手への農地集積・集約化、自然災害の激甚化や施設の老朽化に対応する国土強靱化対策を進めるとともに、中山間地をはじめとする農業・農村の持つ多面的機能を十分に発揮して、将来にわたり農業を持続的に発展させていくためには、今後とも農業農村整備事業を計画的かつ強力に推進する必要があります。</p> <p>ついては、財政支援の充実などについて次のとおり提案します。</p> <p>(1) 国際的な経済連携協定にも対応した競争力のある農業経営を確立するため、収益性の高い営農の実現や低コスト化に向けた規模拡大のための基盤整備、施設の長寿命化を図るストックマネジメント、農村地域の防災・減災対策などの農業農村整備事業が、計画的に推進できるよう必要な当初予算を安定的に確保すること。</p> <p>また、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策における、ため池や農業水利施設等に係る国土強靱化の取組が確実に実施できるよう、必要な予算を十分に確保すること。</p> <p>(2) 収益性の高い安定的な畑作営農の確立を図るため、国営附帯県営事業を含めた大規模畑地かんがい事業が着実に推進できるよう、必要な当初予算を確保すること。</p>	<p>農林水産省</p>

提案事項	提案内容	提案先
22 国際的な交通ネットワークの整備	<p>南九州地域における国際的な交通ネットワークの更なる拡充等を図るため、鹿児島空港の機能強化等について提案します。</p> <p>(1) 鹿児島空港の機能強化</p> <p>ア 国際定期航空路線に係る着陸料に対して、国際チャーター便と同様に軽減措置を拡充すること。</p> <p>イ 鹿児島空港国際線ターミナルビルの増改築工事を契機として、入国手続きの更なる迅速化を図るため、C I Qの人員・機材について充実強化すること。</p> <p>ウ 着陸料軽減やC I Q施設整備補助など、訪日誘客支援空港に対する支援の更なる充実を図ること。</p> <p>エ 地域特性や地元観光資源を活かした空港等の機能強化・活性化に向けた地元の取組を支援すること。</p> <p>(2) 外航船受入れ体制の整備推進</p> <p>ア 国際海上輸送航路の開拓、利用促進を図るため、川内港の検疫港指定を行い、C I Q体制の充実・強化を図ること。</p> <p>イ 鹿児島県内各港における国際クルーズ船寄港時のC I Qについて、人員・機材を充実強化すること。</p>	国土交通省 財務省 法務省 農林水産省 厚生労働省 総務省
23 地域公共交通の確保等に対する財政支援措置等の拡充	<p>安定的な住民生活や産業活動を確保するため、地域公共交通の確保・維持策について提案します。</p> <p>(1) 地域公共交通関連施策の拡充</p> <p>ア 「地域公共交通確保維持改善事業」については、十分かつ安定的な財源を確保するとともに、予算配分に当たっては、地域における交通ネットワークの現況や、離島、半島、過疎・高齢化等の地域特性に配慮すること。</p> <p>イ 地域公共交通機関の確保・維持に必要な地方公共団体の財政負担に対する地方交付税措置を一層拡充すること。</p> <p>ウ 鉄道・バス・タクシー・航路等の地域公共交通は、地域住民の日常生活や経済活動に欠かすことのできない交通手段であるが、新型コロナウイルス感染症の影響により運賃収入が減少し、その維持が困難な状態となっていることから、地域における交通手段が確保されるよう、運賃収入の減収に係る財政支援措置等を講ずること。</p> <p>(2) 離島航空路線</p> <p>ア 離島航空路事業の適正な実施に要する機体購入費等の補助や、着陸料や公租公課等の軽減等を内容とする「離島航空路支援」のための法整備に速やかに着手すること。</p> <p>イ 航空機燃料税の軽減に係る特例措置を延長すること。</p> <p>ウ 種子島・東京間の直行航空路線の開拓など、離島空港と東京・大阪・福岡等との国内航空路線や離島間の航空路線の拡充を支援すること。</p> <p>エ 航空運賃体系を含む現在の離島航空政策の基本的な考え方について、検証・検討を加えること。</p> <p>オ 本土との隔絶性の高い外海離島における離島航空路線は、船舶航路と並んで島民の生命線となっていることから、航空機の安全運航を確保するため、滑走路の舗装改良や照明施設の更新及び滑走路端安全区域の整備など離島空港施設の機能保持・向上に必要な事業費を確保すること。</p>	国土交通省 財務省 総務省

提案事項	提案内容	提案先
	<p>(3) 離島航路</p> <p>ア 地域公共交通確保維持改善事業における離島航路運営費等補助金の算定に当たっては、各航路の実情等に十分配慮し、航路事業者はもとより、県や市町村の負担がさらに増加しないよう必要な措置を講ずること。</p> <p>イ 離島航路は、離島住民の日常生活や産業活動の維持に必要不可欠であるが、船舶の更新にあたり高額な船価が課題となっていることから、全ての離島航路において円滑な船舶更新がなされるよう、船舶建造に係る支援措置を拡充すること。</p> <p>(4) 地方バス路線</p> <p>地域公共交通確保維持改善事業におけるバス対策については、人口減少や新型コロナウイルス感染症の影響により利用者が減少する中で、利便性向上やバス事業者の生産性向上等、地域が効果的な取組を推進できるよう支援を講じるとともに、地域の実情等に十分配慮し、補助要件の緩和など財政支援措置を拡充するなど、バス事業者はもとより、県や市町村の負担が増加しないよう必要な措置を講ずること。</p> <p>(5) 在来線鉄道</p> <p>ア 鉄道輸送施設の更新・改良に対する助成措置等を拡充すること。</p> <p>イ 災害に強い鉄道づくりを推進する抜本的対策のための設備投資及び鉄道災害復旧に対する助成措置等を拡充すること。</p> <p>ウ 在来線は、地域住民の日常生活に欠かすことのできない交通手段であることから、利便性や安全性の維持・確保が図られるよう、事業者に対して指導・助言を行うこと。</p>	
24 肥薩おれんじ鉄道に対する支援の拡充	<p>極めて厳しい経営状況に置かれている並行在来線である肥薩おれんじ鉄道に対する支援の拡充について提案します。</p> <p>(1) 財政支援措置の拡充</p> <p>ア 肥薩おれんじ鉄道の安定した運行を確保するため、事業者に対する助成措置や地方負担に係る財政支援措置など、赤字補填に対する支援制度の創設を図ること。</p> <p>イ JR貨物による物流ネットワークを維持するため、肥薩おれんじ鉄道が多額の線路・電路維持費を負担している現状に鑑み、線路使用料としてJR貨物から同鉄道に対して支払われている貨物調整金について、大規模自然災害等によるJR貨物の運休に伴う減収補填を含め、更なる拡充を図ること。</p> <p>ウ 大半の施設・設備で経年による劣化や塩害等による損傷が進んでいることから、JR九州から引き継いだ老朽化施設等の更新に対する助成措置を拡充すること。</p> <p>(2) 税制特例の拡充</p> <p>JRからの譲受資産や新たに整備・取得した鉄道資産に対する税制特例の拡充（JR二島特例並みの創設）を図ること。</p>	国土交通省 財務省 総務省
25 情報通信基盤の整備・利活用に対する支援策の充実	<p>多くの離島や山間地を有し、台風や豪雨等の災害の多い当県にとっては、情報通信基盤の整備や利活用の促進は緊要な課題であります。</p> <p>地方創生の取組を更に進め、県民生活や産業等のあらゆる分野において、地域住民が等しく情報通信技術がもたらす利便性を享受し、災害に強く安心して快適に生活できる、社会の実現のための支援策の充実を提案します。</p>	総務省

提案事項	提案内容	提案先
	<p>(1) 第5世代移動通信システム（5G）の整備推進 地域課題解決や地方創生への活用が期待される第5世代移動通信システム（5G）について、不採算地域を含む地方の隅々まですべての事業者のサービス展開が可能となる基盤整備が必要であり、事業者が基盤整備を行うような制度を創設すること。</p> <p>(2) ユニバーサルサービス制度の見直し ユニバーサルサービス制度を時代に合わせて見直し、携帯電話基地局や光ファイバ等の超高速ブロードバンド基盤の維持管理も対象とすること。</p>	
26 子育て支援の推進	<p>国においては、次代の社会を担う子ども一人ひとりの育ちを社会全体で応援するため、子育てに係る経済的負担の軽減や安心して子育てができる環境整備のための施策など、子どもを生き育てられることに喜びを感じられる社会を目指して子ども・子育て支援新制度等地域の実情に応じた子育て支援の施策について積極的に進められているところです。</p> <p>当県においても、安心して子どもを産み、育てられる環境づくりに最重点で取り組んでおり、さらに一層の推進を図るため、以下を提案します。</p> <p>(1) 幼児教育・保育・子育て支援の質・量の充実に図るためには、1兆円超程度の財源が必要であるとされているが、消費税以外の財源から確保する0.3兆円超を含め、国の責任において、所要の額の確保に努めること。</p> <p>(2) 保育士等の処遇改善については、新たなキャリアアップの仕組みが構築され、2022年度を目途に処遇改善の加算要件として研修受講の必須化を目指すこととされている。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響により、キャリアアップ研修の計画的な実施が困難となっていることから、研修受講要件の必須化の開始時期等について柔軟に対応すること。</p> <p>(3) 子ども・子育て支援の環境整備については、これまで「保育所等整備交付金」や「認定こども園施設整備交付金」等を活用して、保育所整備などに取り組んでいるが、待機児童の解消等に向けて、今後とも必要な予算を確保すること。</p> <p>(4) 保育人材の確保を図るため、保育士修学資金貸付等事業が継続的に実施できるよう、必要な予算を確保すること。</p> <p>(5) 放課後児童クラブについては、子育て世帯の経済的負担を軽減し、切れ目なく子育て家庭を支援するため、利用料を無償化すること。</p> <p>また、無償化するまでの間は、利用する低所得世帯や多子世帯等を対象にした減免制度を創設すること。</p>	内閣府 厚生労働省 文部科学省
27 地域医療対策の充実・強化 (1) 医療提供体制の確保等のための支援の強化	<p>当県は、全国に先行して高齢化が進んでおり、高齢単身・夫婦世帯の割合が高く、南北600kmにわたる広大な県域に離島・へき地を多く有していることから、良質かつ適切な医療を効率的に提供するための体制を確保していく必要があります。</p> <p>地域医療対策の充実・強化を図るため、医療提供体制の確保等を図る事業に対する確実な財政措置について提案します。</p>	厚生労働省

提案事項	提案内容	提案先
	<p>ア 地域医療介護総合確保基金の配分に当たっては、全国に先行して過疎化や高齢化が進行している状況や、人口当たりの病床数が多く、病床の機能分化・連携に相当の対応が必要と考えられる当県の事情に十分配慮すること。</p> <p>また、切れ目のない医療提供体制を構築するため、在宅医療の推進及び医療従事者の確保が不可欠であることから、国庫補助事業からの振替事業なども含め、各種事業が継続して実施できるよう必要な予算を確保するとともに、各事業区分間の配分額の弾力的な調整を認める仕組みとすること。</p> <p>イ 救急・周産期医療体制の整備や看護職員等の確保など、地域医療提供体制の確立に必要な不可欠な補助金である医療提供体制推進事業費補助金について、運営費等経常的な経費が多く含まれることから、一方的な減額をすることなく、各種事業が計画的かつ着実に実施できるよう必要な予算を確保すること。</p>	
<p>27 地域医療対策の充実・強化 (2) 医師・看護職員確保の推進</p>	<p>当県の医師数は、年々、増加していますが、県内の医師の地域的偏在や、小児科・産科など特定診療科における医師不足は、未だ解消に至っていない状況です。</p> <p>また、看護師など看護職員についても、年々、増加していますが、地域により深刻な人手不足が顕在化している上に、高齢化の進行に伴う医療看護ニーズの高まりにより、その確保も重要な課題となっています。</p> <p>については、医師や看護職員の確保の推進が図られるよう提案します。</p> <p>① 医師確保の推進</p> <p>ア 地域枠について、地域に必要な医師が十分確保されるまで医学部臨時定員増による措置を延長するとともに、地域医療介護総合確保基金による財政支援を継続すること。</p> <p>イ 医師の地域的偏在や、小児科・産科等の診療科偏在の解消を加速するため、国において実効性のある対策を講じること。</p> <p>ウ 臨床研修制度については、離島・へき地の地域医療を支える観点から、臨床研修医の都市部集中が是正され、地方の臨床研修医が確実に増加される制度とすること。</p> <p>また、新専門医制度については、医師の地域的偏在・診療科偏在の拡大を招くことのないよう、国が主体的に関与し、「専門医の質の向上」と「地域医療の確保」の両立に留意した制度運用が行われるようにすること。</p> <p>② 看護職員確保の推進</p> <p>ア 看護師等養成所の安定的な運営や、都道府県ナースセンター事業の円滑な推進など、地域に必要な看護職員の確保に対して、地域医療介護総合確保基金等による財政支援の充実を図るとともに、看護職員修学資金貸与制度について、同基金による財政支援を講じること。</p> <p>イ 看護職員が離職する際の都道府県ナースセンターへの届出制度（とどけるん）について、離職者（未就業者）の実態を確実に把握できるよう、義務化すること。</p> <p>ウ 「特定行為に係る看護師の研修制度」の研修修了者や認定看護師・専門看護師を配置する医療機関に対して、診療報酬加算措置の充実を図ること。</p>	厚生労働省

提案事項	提案内容	提案先
<p>27 地域医療対策の充実・強化 (3) 救急・災害医療の充実・強化のための支援</p>	<p>救急・災害医療の充実・強化のための支援策について、下記のとおり提案します。</p> <p>ア 救急医療体制を担う医療機関の施設・設備の整備や人件費に係る経費など、地域の実情に応じた救急医療体制の充実のための財政的支援について、必要な予算を確保すること。</p> <p>イ ドクターヘリの安定的な運航による救急医療体制の充実を図るため、基地病院のドクターヘリの運航実態に応じた予算を確保するとともに、医療用資機材の導入・更新等に対する財政的支援制度を創設すること。</p> <p>ウ 災害拠点病院及びDMATに係る設備・機器整備等に係る財政的支援を拡充するとともに、DMAT養成のための研修及び訓練の機会を拡充すること。</p> <p>エ 原子力災害が生じた場合の健康相談体制、原子力災害医療体制等に関する具体的な運用方針等を明確に示すとともに、関係医療機関等に対する支援を行うこと。</p>	厚生労働省 原子力規制庁
<p>27 地域医療対策の充実・強化 (4) 離島・へき地等における医療対策の充実・強化</p>	<p>離島・へき地をはじめとする地域医療を確保するための体系的な医療供給体制の整備等、各種医療対策について提案します。</p> <p>ア 離島・へき地等における医療関係機関の運営及び施設・設備整備に必要な事業費を確保すること。</p> <p>イ へき地診療所等における運営費補助に係る基準額の見直しなど、助成措置の拡充・強化を図ること。</p>	厚生労働省
<p>27 地域医療対策の充実・強化 (5) 地方単独医療費助成制度の充実・強化のための支援</p>	<p>安心して医療を受ける環境づくりを推進するため、子育て世代や社会的に弱い立場にある方への地方自治体が行う取組に対する支援策について提案します。</p> <p>地方単独で実施している子ども、重度心身障害者及びひとり親家庭に対する医療費助成については、全国的に都道府県及び市町村がそれぞれ独自の方式で実施しており、自治体の財政力等の違いにより、助成する対象や自己負担額に格差が生じている。</p> <p>また、子育て世帯の経済的負担を軽減するなど、子育ての希望を叶えるための支援策を拡充していく必要がある。</p> <p>そのため、国の責任において新たな医療費助成制度を創設するとともに、子どもの医療費助成に係る国民健康保険の減額調整措置を未就学児に限らず全て廃止すること。</p> <p>特に住民税非課税世帯については、その経済的負担を軽減する必要性が高いため、早急に高校生まで減額調整措置を廃止すること。</p>	厚生労働省
<p>28 地方警察官の増員</p>	<p>当県は、薩摩・大隅の二大半島に分断され、かつ、多くの有人離島を有しており、また、新幹線発着駅、原子力発電所、ロケット基地、石油備蓄基地等の重要な施設も点在し、桜島、霧島山（新燃岳）、口永良部島などの火山活動も活発化しています。</p> <p>現在、当県の地方警察官の定数は3,035人ですが、警察官一人当たりの負担人口は537人と全国平均（524人）を上回っているほか、負担世帯数は267世帯で全国第4位、高齢単身者世帯の負担数は36世帯で全国第1位とその負担が極めて重くなっていることから、次の事項について提案します。</p> <p>鹿児島島の地理的特殊性及び治安を取り巻く諸情勢に対応し、日本一安心・安全な鹿児島を創造するため、地方警察官の増員を確保すること。</p>	総務省 警察庁

【提案項目】

提案事項	提案内容	提案先
1 地方分権改革の推進	<p>地方分権の推進は、個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現を図る上で極めて緊要であります。</p> <p>国においては、引き続き、地方分権改革を進めるため、平成26年から提案募集方式を導入しているところであり、令和2年の地方からの提案に対しては、令和2年12月18日に「令和2年の地方からの提案等に関する対応方針（以下「対応方針」という。）」を閣議決定し、これを踏まえて、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（第11次一括法）」が先の国会に提出され、可決、成立したところです。</p> <p>また、道州制をはじめとした国と地方のあり方を見直す議論もなされているところです。</p> <p>このような中、真に実効性のある地方分権を実現するためには、地方への権限移譲や地方税財源の充実確保などの実現に更に精力的に取り組み、地方分権改革を着実に推進する必要がありますので、次のとおり提案します。</p> <p>(1) 第11次一括法に基づいて事務・権限の移譲等を進めるに当たっては、地方公共団体の意見を十分反映し、財源措置、移譲等のスケジュール等について、具体的な検討と調整を早期に進めること。</p> <p>(2) 「対応方針」において、「検討等を行い必要な措置を講ずる」とされた事務・権限については、その検討等の段階において、地方公共団体の意見を十分聴取し反映すること。</p> <p>(3) 令和3年の「提案募集方式」による地方分権改革に関する提案についても、地域の実情を十分考慮し、実現に向けて積極的に取り組むこと。</p> <p>(4) 道州制については、まずは、国、地方を通じた統治機構のあり方や、これが国民生活に与える効果などについて、理念や具体的な将来像を明らかにする必要がある、その将来像を議論するに当たっては、税財源の確保や財政調整制度のあり方などについて、道州制の移行時期やその行程も含め、地方の意見を十分に踏まえ、幅広く国民的な議論を行うこと。</p> <p>(5) 地方に影響がある政策の具体化に当たっては、国と地方の協議の場等において十分な議論を行い、地方の意見を反映させること。</p>	内閣府 総務省
2 地方消費者行政の充実支援	<p>消費者行政の推進に当たり、地域の実情に応じた様々な取組をさらに進めていくため、地方消費者行政の充実支援について提案します。</p> <p>消費者トラブルが悪質・巧妙化し、消費生活相談の内容は複雑化している。また、高齢者層からの相談割合が依然として高いことや令和4年4月の成年年齢引下げに伴い若年者の消費者トラブルの増加が懸念されることなどから、消費生活相談体制の更なる充実・強化及び消費者教育・啓発等を推進するために要する経費について、引き続き国が必要な財源措置を講じるとともに、地方消費者行政強化交付金の活用期間の延長や補助率の嵩上げ、使途の拡充等制度の改善を図ること。</p>	消費者庁
3 人権・同和対策に関する施策の充実・強化	<p>同和問題等あらゆる人権問題の解決に向けて、人権・同和対策に関する施策の充実・強化について提案します。</p> <p>(1) 「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」に基づく基本計画の積極的な推進を図るため、地方公共団体との連携及び財政上の措置を強化するとともに、この基本計画を踏まえ、人権教育・啓発に関する施策の充実を図ること。</p>	法務省 文部科学省 厚生労働省

提案事項	提案内容	提案先
	<p>また、「人権教育のための世界計画」の具現化に向けた人権教育・啓発の充実が図られるよう、その方策を検討すること。</p> <p>(2) 「部落差別の解消の推進に関する法律」の成立の趣旨を踏まえ、同和問題に対する正しい理解と認識を深めるため、教育に係る施策を充実させるとともに、引き続き、各種の広報媒体を活用した啓発活動等を積極的に推進すること。</p> <p>(3) インターネットを悪用した差別表現の流布等、様々な人権に関わる不当な差別その他の人権侵害事案に対応するため、早急に、実効性のある人権救済制度を確立すること。</p> <p>(4) 人権啓発活動地方委託事業について、地方公共団体の要望を踏まえ、制度を充実し、必要な事業費を確保すること。</p>	
4 生活環境施設の整備推進	<p>公衆衛生の向上と生活環境の改善に欠くことのできない安全で良質な水の供給を図るため、水道施設の整備推進を提案します。</p> <p>また、快適な生活環境の確保と公共用水域の水質の保全を図るため、生活排水処理施設の整備推進を提案します。</p> <p>(1) 水道施設の更新（耐震化を含む。）や水道の広域化に伴う施設整備を計画的に進めるため、水道施設整備に係る国庫補助金等について必要な額を確実に確保すること。</p> <p>また、耐震診断に係る費用についての国庫補助制度を創設すること。</p> <p>(2) 生活排水処理施設の整備推進</p> <p>ア スtockマネジメント計画に基づく施設の統廃合・更新（耐震化を含む。）や汚水処理施設の10年概成に向けた生活排水処理施設の整備を推進するため、所要の事業費を確保すること。</p> <p>特に、離島・奄美地域における浄化槽整備推進のための事業費を確保すること。</p> <p>イ 公共浄化槽等整備推進事業に係る財政措置の拡充を図ること。</p> <p>ウ 個人が設置した浄化槽の維持管理に対する助成制度を創設すること。</p>	厚生労働省 農林水産省 国土交通省 環境省
5 都市環境等の整備推進	<p>良好で安心・安全な都市環境の形成を図り、生活の質の向上や民間投資の誘発などのストック効果の発揮が見込まれる街路事業、都市公園事業、土地区画整理事業及び優良建築物等整備事業等を推進するとともに、特殊地下壕対策の推進を提案します。</p> <p>都市生活の質の向上をめざし、良好で安心・安全な都市環境の形成を着実に推進することができるよう、都市環境整備に必要な予算の総額を確保するとともに、当県において必要な整備等を計画的に推進するため、所要の事業費を配分すること。</p> <p>(1) 特殊地下壕対策を推進するため、補助事業の事業期間を延伸し、必要な事業費を確保するとともに、補助の対象を拡充すること。</p> <p>(2) 街路網の整備を推進するため、必要な事業費を確保すること。</p> <p>(3) 都市公園の整備を推進するため、必要な事業費を確保すること。</p> <p>(4) 土地区画整理事業を推進するため、必要な事業費を確保すること。</p> <p>(5) 優良建築物等整備事業等を促進するため、必要な事業費を確保すること。</p> <p>(6) 宅地耐震化推進事業を促進するため、必要な事業費を確保すること。</p>	国土交通省

提案事項	提案内容	提案先
6 公営住宅整備事業等及び大規模建築物等の耐震化の促進	<p>住宅に困窮する者、高齢者、子育て世帯などに対するセーフティネットの役割を的確に果たしつつ、活力ある地域の形成などのストック効果が見込まれる公営住宅整備や木造住宅振興に対する支援、住宅・建築物の安全対策の促進、とりわけ耐震性の強化、増加の著しい空き家対策に係る必要な事業費の確保等について提案します。</p> <p>また、高齢者の居住の安定確保を図るためのサービス付き高齢者向け住宅供給促進の制度などに係る各種支援措置の充実を提案します。</p> <p>(1) 公営住宅事業等の促進 老朽化した公営住宅の建替や改善、木造住宅振興に対する支援及び住宅・建築物の安全対策（がけ地、アスベスト、ブロック塀等）の促進のために必要な事業費を確保すること。</p> <p>(2) 大規模建築物等の耐震化の促進 ア 大規模建築物の耐震化の促進 大規模な地震に備え、耐震改修促進法により耐震診断を義務付けられたホテル・旅館、店舗等で不特定多数の者が利用する大規模建築物の耐震改修補助について、対象工事が完了するまでの間、必要な事業費を確保すること。 イ 住宅の耐震化の促進 住宅の耐震化を促進するため、住宅・建築物耐震改修事業の事業費の確保、地方負担に対する支援措置の充実を図ること。</p> <p>(3) 空き家対策の推進 当県の空き家率は高く、これらの空き家の適正管理や有効活用の方策に必要な空き家再生等推進事業等の事業費を確保すること。</p> <p>(4) 高齢者の居住安定確保 高齢者世帯の増加への対応を図るために必要なサービス付き高齢者向け住宅を供給する民間事業者へのインセンティブとなる支援制度の拡充を図ること。</p>	国土交通省
7 交通安全施設等の整備推進	<p>当県の交通事故件数は減少傾向にあるものの、全死者数のうち歩行者と自転車利用者の死者数が約5割を占めるなど、当県の道路交通安全を取り巻く状況は依然として厳しいものがあります。</p> <p>また、通学路の交通安全確保に向けて、市町村が道路管理者、警察、学校関係者等と連携して策定した「通学路交通安全プログラム」に基づき、対策が必要とされた箇所の整備を計画的に進めているところです。</p> <p>以上のことから、交通安全施設等の整備を積極的に推進するため、社会資本整備重点計画を踏まえ、次の取組の推進に特段の配慮がなされるよう、提案します。</p> <p>(1) 通学路における歩道等の整備を積極的に推進するため、所要の事業費を確保すること。</p> <p>(2) 少子・高齢化社会の進展に対応した安全・安心な道路交通環境や円滑な交通の実現を推進するため、交通安全施設等整備事業費を確保すること。</p>	国土交通省 警察庁
8 結婚・子育て支援の充実	<p>現在、当県では、地域少子化対策強化事業や、子ども・子育て支援新制度（平成27年4月施行）の実施により、子どもを安心して生み育てることができる環境づくりや結婚支援に取り組んでいるところです。</p> <p>今後、より効果的な結婚・子育て支援対策が実施されるよう、次の事項について提案します。</p>	内閣府 厚生労働省 文部科学省

提案事項	提案内容	提案先
	<p>(1) 財政措置等について</p> <p>ア 子ども・子育て支援新制度に係る各々の事項の具体的内容については、将来の地方の財政負担に直結するものであることから、地方の意見等を十分に踏まえ、都市部と離島、へき地、過疎地域など、地域によって保育・幼児教育に格差が生じないよう、国において十分な財政措置を講じること。</p> <p>イ 地方自治体や事業者等が円滑に新制度を運用できるよう、必要に応じて制度の見直しや事務の簡素化を図るとともに、必要な情報について、迅速に提供すること。</p> <p>ウ 子ども・子育て支援新制度に移行していない園に対する退職金基金社団補助については、地方交付税措置が行われているが、移行した園に対しては国による財政措置がなされていないことから、移行していない園と移行した園で不均衡が生じないよう、国において明示的に財政措置を講じること。</p> <p>(2) 新制度の公定価格については、今後とも、施設・事業者の運営実態や地域の実情を踏まえ、子ども一人ひとりを尊重した質の高い教育・保育が実施できるよう必要に応じ、見直しを行うこと。</p> <p>(3) 結婚支援体制の構築などに必要な予算については、地域実情に応じた柔軟な取組が可能となるよう、地方自治体の創意工夫による施策に持続的に対応できる予算を確保すること。</p>	
<p>9 保健医療対策の充実・強化</p> <p>(1) 国民健康保険に対する財政支援の充実・強化</p>	<p>平成30年度から、県が国民健康保険の財政運営の責任主体として、国保運営に中心的な役割を担うこととなったところであるが、将来にわたって安定的な国保運営を確保するため、国民健康保険に対する財政支援の充実・強化等について提案します。</p> <p>ア 国民健康保険の財政運営は引き続き厳しい状況が見込まれることから、国民健康保険の財政基盤の確立が図られ、安定的な財政運営が行えるよう、国の責任において、財政支援を充実・強化すること。</p> <p>イ 都道府県間の財政力の不均衡を調整するための制度である普通調整交付金の見直しに係る検討に当たっては、これまでの国と地方との協議を踏まえ、引き続き現在の役割及び配分方法を維持すること。</p> <p>ウ 国の公費の見込額と実際の交付額の差や前期高齢者交付金並びに後期高齢者支援金等の精算制度が国保財政運営の不安定要因となっていることから、運用方法の見直しを行うこと。</p>	厚生労働省
<p>9 保健医療対策の充実・強化</p> <p>(2) 後期高齢者医療制度に係る地方負担に対する地方財政措置</p>	<p>後期高齢者医療制度における地方公共団体の財政負担のあり方については、地域の事情を踏まえ、特段の配慮がなされるよう提案します。</p> <p>後期高齢者医療制度に係る地方負担については、普通交付税の算定に当たり地域の事情を踏まえた単位費用の充実などにより、実態に即した地方財政措置を行うこと。</p>	厚生労働省 総務省
<p>9 保健医療対策の充実・強化</p> <p>(3) 自治体病院に対する財政支援等の充実・強化</p>	<p>自治体病院は、公的医療機関でなければ対応することが困難な高度医療やへき地医療等不採算医療を担い、地域医療の確保と医療水準の向上に努力を傾注しているところです。</p> <p>特に近年は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、一般患者の受診控え等により医業収入が大幅に減収となる中、感染症患者への対応を含め、重要な役割を担っています。</p>	厚生労働省 総務省

提案事項	提案内容	提案先
	<p>については、新公立病院改革ガイドラインにより厳しく経済的効率が求められる中でも、地域住民が期待する自治体病院の果たす役割が十分発揮されるように更なる財政支援等について提案します。</p> <p>ア 自治体病院に対する地方財政措置を充実・強化すること。</p> <p>イ 会計年度任用職員制度の施行に伴う給与費の増について、自治体病院の負担とならないよう、国において確実に措置すること。</p> <p>ウ 自治体病院における消費税の負担軽減を図ること。</p> <p>エ 新型コロナウイルス感染症の影響により経営が悪化している地域の中核的医療機関に対し、更なる支援を行うこと。</p>	
<p>9 保健医療対策の充実・強化 (4) がん総合対策のための支援</p>	<p>がん対策推進基本計画において、国として重点的に取り組むべき課題や全体目標が示されていますが、その達成のための支援策について提案します。</p> <p>ア がん医療均てん化を図るため、がん診療連携拠点病院等の機能の向上及び医療従事者の確保・育成、地域の医療機関との連携強化等に必要の補助金制度の充実及び所要の予算の確保を図ること。</p> <p>イ がん検診受診率の向上を図るため、無料クーポン券の配布事業に市町村が継続して事業に取り組めるよう、補助金制度の充実に努めること。</p> <p>また、がん検診を実施する市町村に対する財源措置の更なる充実を図ること。</p> <p>ウ ATL（成人T細胞白血病）の予防対策と治療方法の研究を推進すること。</p>	厚生労働省
<p>9 保健医療対策の充実・強化 (5) 粒子線がん治療の医療保険適用等</p>	<p>当県に立地している粒子線がん治療施設では、これまで4,100人以上が先進医療として治療を受けており、今後も多くの利用が見込まれることから、下記のとおり提案します。</p> <p>ア がん患者の経済的負担を軽減し、粒子線治療を望む多くの人が治療を受けられるよう適正な水準での医療保険適用を認めること。</p> <p>イ 多くの患者が粒子線治療を受けている実態を踏まえ、医療保険適用外の治療については、国民のがん治療の選択肢をせばめることのないよう先進医療として継続すること。</p>	厚生労働省
<p>9 保健医療対策の充実・強化 (6) 難病対策の推進</p>	<p>「難病の患者に対する医療等に関する法律」に基づく難病患者への医療費助成制度の円滑な実施や難病患者が社会生活を送る上での悩みや不安を取り除く支援等の充実・強化を図るため、難病対策の推進について提案します。</p> <p>患者の負担軽減及び認定事務の簡素化を図るため、支給認定の有効期間を延長するとともに、患者が受療する医療機関については、県が指定する全ての指定医療機関とするなどの方策を講じること。</p> <p>また、医療費助成制度や国の基本方針に基づく各種事業が安定的かつ円滑に実施されるよう、必要な予算を確保すること。</p>	厚生労働省
<p>9 保健医療対策の充実・強化 (7) 子宮頸がん予防ワクチン接種後の健康被害救済の充実・強化</p>	<p>子宮頸がん予防ワクチン接種後に生じた健康被害者の救済については、平成27年9月から審査を開始されているが、治療法が確立されていないため、先の見えない通院・治療による精神的・経済的負担も非常に重くなっているところだ。</p> <p>については、健康被害者が速やかに救済を受けられる体制の充実・強化について提案します。</p> <p>子宮頸がん予防ワクチン接種後に生じた健康被害者が速やかに救済を受けられる体制の充実・強化を図ること。</p>	厚生労働省

提案事項	提案内容	提案先
10 地域保健福祉の推進 (1) 地域包括ケアシステム構築の推進	<p>高齢者ケアの需要が一層高まる中において、できるだけ住み慣れた地域で、人生の最期まで尊厳を持って自分らしく生活できる社会が実現できるよう、地域包括ケアシステムの構築の推進方策について提案します。</p> <p>地域包括ケアシステム構築の推進のため、以下の対策を講じること。</p> <p>ア 地域包括支援センターの機能強化と地域支援事業の充実に必要な予算を確保すること。</p> <p>イ 過疎地域や離島等において、各地域・島ごとに小規模でサービスを展開する必要があることに伴い増大する介護予防・生活支援サービスの運営経費について、必要な財政措置を講じること。</p> <p>また、在宅医療・介護連携等の推進を図るため、他圏域との連携による人材確保等に要する経費について、必要な財政措置を講じること。</p>	厚生労働省
10 地域保健福祉の推進 (2) 高齢者の保健福祉の増進	<p>高齢者が必要とする保健医療・福祉サービスを適時適切に提供していく体制の充実のための支援策について提案します。</p> <p>ア 介護保険制度のサービス提供基盤となる介護施設等の整備について必要な予算を確保すること。</p> <p>イ 介護報酬における多床室の施設サービス費については、運営に支障が生じないように、適切な評価を行うこと。</p>	厚生労働省
10 地域保健福祉の推進 (3) 介護職員等の確保対策の充実・強化	<p>当県においては、高齢化が他県と比べて進んでいることや、現在の福祉・介護分野の人材確保が難しい状況から考えると、将来にわたって福祉・介護ニーズに的確に対応できる人材を安定的に確保していく必要があります。</p> <p>福祉・介護分野に従事する者が、誇りと将来への希望を持って働くことができ、かつ、人材が確保されるような支援策について提案します。</p> <p>ア 福祉・介護分野の総合的な人材確保対策を推進するため、地域医療介護総合確保基金等について、必要な予算を確保すること。</p> <p>イ 介護職員等の社会的評価及び待遇の向上を図るため、介護職員等のキャリアパスを確立するための施策を推進すること。</p> <p>ウ 介護報酬等の適正な水準の確保に取り組むこと。また、その際には被保険者の保険料や地方自治体の負担が増加しないよう、国において財政措置を講ずること。</p> <p>エ 福祉・介護職への参入を促進するため、介護福祉士修学資金等貸付事業が継続的に実施できるよう、必要な予算を確保すること。</p>	厚生労働省
10 地域保健福祉の推進 (4) 離島・へき地等における介護保険対策の充実・強化	<p>介護保険制度が今後も長期にわたり安定的に運営されるよう、離島やへき地等の保険料及び利用者負担の軽減並びに地方負担軽減の支援策等について提案します。</p> <p>ア 離島・へき地等における介護報酬の加算が被保険者及び県、市町村の負担増にならないような財政支援策を創設するとともに、利用者の負担軽減措置を拡充すること。</p> <p>イ 小規模離島においては、介護事業所が提供する介護サービスや介護予防サービス（地域支援事業を含む。）の利用者が少なく、介護事業所の安定的な運営が困難であることから、民間事業者の参入が促進されるよう財政支援策を創設すること。</p>	厚生労働省

提案事項	提案内容	提案先
10 地域保健福祉の推進 (5) 被災者生活再建支援制度の見直し	<p>被災者生活再建支援法に基づく被災者支援については、同じ自然災害でありながら、全壊世帯数の違いにより制度が適用されない市町村があることや、多数の半壊被害が発生しているにもかかわらず、制度上、支給の対象となっていないことから、被災者の立場に立った制度の見直しを行うとともに、住宅被害がなくても、長期にわたる避難が必要な被災者を支援する制度を整備するよう提案します。</p> <p>被災者生活再建支援制度の適用範囲について、一部地域が被災者生活再建支援法の適用対象となるような自然災害が発生した場合には、全ての被災区域が支援の対象となるよう見直し、支給対象を半壊まで拡大すること。</p> <p>また、被災者生活再建支援法に定める自然災害に該当しない場合においても、避難が長期にわたり継続する場合には、被災者に対して支援する制度を整備すること。</p>	内閣府
10 地域保健福祉の推進 (6) 障害福祉サービス基盤等の整備促進	<p>障害者の地域生活への移行や就労支援等を推進するための障害福祉サービス基盤の整備及び社会福祉施設等の耐震化・防火対策に向けた整備に要する事業費の確保について提案します。</p> <p>ア 障害者（児）への福祉サービス提供体制の基盤整備の促進 障害者（児）への福祉サービスの提供に必要な各種基盤施設の整備について、引き続き十分な財政支援措置を講じること。</p> <p>イ 社会福祉施設等の耐震化・防火対策に向けた整備の促進 社会福祉施設等利用者の安全を確保するため、社会福祉施設等の耐震化及びスプリンクラーの整備について、引き続き十分な財政支援措置を講じること。</p>	厚生労働省
10 地域保健福祉の推進 (7) 生活困窮者自立支援制度に係る財政措置	<p>生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るために、平成27年4月に生活困窮者自立支援制度がスタートしました。制度の更なる推進のためには、県をはじめ実施主体である福祉事務所設置自治体の包括的な支援の充実や実施体制の強化が求められることから、制度に係る財政措置について提案します。</p> <p>生活困窮者自立支援制度に基づき個々の生活困窮者の状況に応じた包括的な支援を行うためには、必須事業と各種任意事業の一体的な実施が必要であることから、任意事業の取組を促進するため、国庫補助率の引き上げなどの財源措置を講ずること。</p>	厚生労働省
10 地域保健福祉の推進 (8) 矯正施設退所者の地域生活定着促進事業に係る財政措置	<p>高齢又は障害により自立が困難な矯正施設退所者に対し、退所後直ちに福祉サービス等を提供し、地域生活への定着を支援するため、地域生活定着促進事業に対する財政措置について提案します。</p> <p>地域生活定着促進事業の事業費については、平成27年度から地方負担導入を原則として、当分の間、3/4相当の定額補助とされているが、業務の執行に支障が生じることの無いよう、全額国庫とすること。</p> <p>なお、経費の負担が大きい離島における支援業務については、特段の配慮を行うこと。</p>	厚生労働省
11 農村地域、山地の防災・減災対策	<p>平成28年の熊本地震や、平成30年の7月豪雨、令和元年の6月末からの大雨及び台風15号並びに台風19号、昨年7月豪雨など、近年、全国各地で地震、豪雨、火山噴火等の大規模自然災害が数多く発生しています。</p>	農林水産省 林野庁

提案事項	提案内容	提案先
	<p>当県においても、これまで集中豪雨や台風の来襲等により、河川の氾濫や土砂災害等で多くの人的被害が発生したほか、道路、農作物、住家、山地など広範かつ甚大な被害が発生してきました。</p> <p>については、頻発化・局地化・激甚化する自然災害に対応した農村地域、山地の防災・減災対策の充実・強化が図られるよう、次のとおり提案します。</p> <p>(1) 農村地域の防災・減災対策に必要な予算を安定的に確保すること。 (2) 山地の防災・減災対策に資する治山事業の推進に必要な予算を安定的に確保すること。</p>	
12 火山の観測・研究体制の充実	<p>当県は、全国に111ある活火山のうち11を有する火山県であり、桜島、諏訪之瀬島では噴火警戒レベル3（入山規制）が発表されているなど、火山活動が活発であることから、火山観測・研究体制について、より一層の充実強化が図られるよう提案します。</p> <p>(1) 常時観測火山及び重点火山への観測機器の増設を行うこと。 (2) 霧島山に研究者が常駐する観測所を設置すること。</p>	気象庁 文部科学省 内閣府
13 地震・津波観測体制の整備等	<p>県民の生命及び財産の保護を図るため、離島を含め、県全域の地震・津波に関する観測体制の充実・強化が促進されるよう提案します。</p> <p>(1) 県全域で地震・津波観測体制の充実・強化を図ること。 (2) 特に、奄美群島周辺は従来から地震活動が活発であり、南西諸島海岸沿いでの大きな地震、津波の発生も懸念されていることから、各島に津波観測計を設置すること。</p>	内閣府 消防庁 文部科学省 気象庁
14 第十管区海上保安本部の強化	<p>第十管区海上保安本部は、南九州周辺から東シナ海に及ぶ南北約700キロメートル、東西約1,000キロメートルの広大な海域を管轄区域として、海洋秩序の維持、海難の救助、海上防災・海洋環境の保全、海上交通の安全確保などの業務に取り組み、県民の安心・安全に多大な役割等を果たされております。</p> <p>本年2月には、鹿児島海上保安部に巡視船「あかつき」が配属され、鹿児島港を基地とし、領海警備、海難救助、自然災害への対応などの海上保安業務の実施体制が整えられたところです。</p> <p>最近の緊迫する国際情勢の中、尖閣諸島をはじめ南九州や東シナ海の海上の安全及び治安の確保が一層求められており、奄美海上保安部に付きましても、ヘリ搭載型巡視船の配備など、第十管区海上保安本部の人員や装備等の更なる強化を提案します。</p> <p>県民の安心・安全を確保するため、奄美海上保安部へのヘリ搭載型巡視船の配備を含め、第十管区海上保安本部の更なる強化を図ること。</p>	国土交通省 海上保安庁
15 漂流木処理制度の確立等	<p>平成28年9月に当県に上陸した台風第16号により、鹿児島湾に大量の漂流木が発生し、第十管区海上保安本部、九州地方整備局、地元の建設会社及び漁協などの協力により、速やかに約13,000本を回収しましたが、回収までの間、薩摩半島と大隅半島を結ぶ海上交通や鹿児島湾内の漁業にも大きな影響を及ぼしたところです。</p> <p>一方、漂流木の回収・処分等に関しては、漂着木と異なり、処理主体、費用負担等が明確になっていないことから、県では多額の費用を負担しました。</p>	内閣府 国土交通省 農林水産省 環境省

提案事項	提案内容	提案先
	<p>また、平成21年9月初旬から10月上旬にかけて、国外で発生したと思われる漂流木が、黒潮の潮流によって大量に大隅海峡付近海域に流入した結果、鹿児島～種子島・屋久島航路の高速船が10日間に渡り欠航し、海上交通の確保に大きな支障が生じるとともに、同地域の観光、漁業などに大きな影響を与えたため、関係機関と連携して約4,000本を回収し、同様に多額の費用を負担しました。</p> <p>国においては、海洋ごみ（漂着ごみ・漂流ごみ・海底ごみ）に対し、様々な対策を講じていますが、海域の広い当県では、県での迅速な対応は困難であるとともに、災害を起因とする漂流木の回収等に不十分な面があります。</p> <p>よって、漂流木の回収・処分等に関して、適切な漂流木処理制度の確立等を提案します。</p> <p>漂流木は、海上交通の確保や観光、漁業などに多大な影響を与えるため、国において迅速に対応するとともに、県・市町村が回収等を行った場合の財政支援を拡充するなど、適切な漂流木処理制度を確立すること。</p>	
16 水俣病対策の推進	<p>水俣病対策に係る多大な財政負担が恒常的に生じている中、水俣病の認定申請が増加していることから、水俣病の発生拡大の防止について責任を有しない当県の立場を踏まえ、水俣病対策の推進について提案します。</p> <p>(1) 水俣病対策に係る当県の費用負担の軽減</p> <p>ア 申請者医療事業（治研手帳）の費用負担を軽減すること。</p> <p>イ 水俣病総合対策医療事業（医療手帳・水俣病被害者手帳）の費用負担を軽減すること。</p> <p>(2) 水俣病認定業務の円滑な実施</p> <p>ア 国による常設の検診機関を設置すること。</p> <p>イ 検診医の確保に向けた環境を整備すること。</p>	環境省 総務省
17 廃棄物・リサイクル対策等の推進	<p>循環型社会の形成に不可欠なインフラである廃棄物処理施設の設置への支援制度の拡充や、離島対策として家電や自動車リサイクルに係る輸送コスト低減のための支援及び海岸漂着物等対策の推進等について提案します。</p> <p>(1) 廃棄物処理対策の推進</p> <p>ア 市町村の一般廃棄物処理施設整備に係る支援制度の拡充を図り、市町村の所要額を確保すること。</p> <p>イ 産業廃棄物最終処分場の設置許可について、一定期間内に着工しない場合は、許可が失効する等、設置許可を永続させないような制度とすること。</p> <p>(2) 家電リサイクルに係る離島対策等の推進</p> <p>ア 家電リサイクルの離島地域における収集運搬料金が住民の過重な負担とならないよう、指定引取場所の設置、離島対策事業協力制度の継続及び収集運搬料金の負担軽減措置の要件緩和など特段の措置を講じること。</p> <p>イ 家電リサイクル料金の前払い制度の導入を図ること。</p> <p>(3) 自動車リサイクルに係る離島対策等の推進</p> <p>自動車リサイクルの離島地域における海上輸送経費の住民の負担軽減について、特段の措置を講じること。</p>	環境省 国土交通省 経済産業省

提案事項	提案内容	提案先
	<p>(4) 小型家電リサイクルに係る離島対策等の推進 小型家電リサイクルの離島地域における海上輸送経費の市町村の負担軽減について、特段の措置を講じること。</p> <p>(5) 海岸漂着物等対策の推進 海岸漂着物処理推進法に基づく海岸漂着物等地域対策推進事業について、同法の規定等を踏まえ、所要額を確保すること。</p>	
<p>18 自然保護対策の推進 (1) 世界遺産の島・屋久島の保護管理対策の推進</p>	<p>世界遺産登録地である屋久島においては、観光客や登山者の山岳部への集中による登山道の荒廃等が生じており、適切な保護及び管理対策の一層の推進について提案します。</p> <p>ア 山岳部の適正利用の推進 山岳部の適正利用を図るため、必要な対策を講じること。</p> <p>イ ヤクシカによる生態系被害対策の推進 ヤクシカによる生態系被害対策を講じること。</p>	<p>環境省 林野庁</p>
<p>18 自然保護対策の推進 (2) 重要地域等の保全対策の推進</p>	<p>ラムサール条約湿地に登録されている薩摩川内市蘭牟田池や屋久島永田浜、登録を目指している出水干拓地などの貴重な動植物が生息する重要地域や、独自の生態系を有する島嶼地域における、貴重な自然環境の保全や持続的な利用の取組について提案します。</p> <p>また、特定外来生物に指定されているヒアリやアカカミアリについては、一旦定着すると根絶が困難なことから、国内への定着防止が図られるよう提案します。</p> <p>ア 出水干拓地のラムサール条約湿地登録の推進 出水市が登録を目指しているラムサール条約湿地について、登録に向けて必要な手続きを進めること。また、自然環境保全と持続可能な利用の推進にあたって助言・指導を行うこと。</p> <p>イ 蘭牟田池の自然環境保全対策の推進 国内希少野生動植物種に指定されているベッコウトンボが数多く生息する薩摩川内市蘭牟田池について、自然環境保全対策や普及啓発などに対する積極的な措置を講じること。</p> <p>ウ ウミガメ保護対策の推進 (7) 当県によるウミガメ保護対策への財政支援等ウミガメの保護について、国が積極的な措置を講じること。 (4) 特に重要な屋久島永田浜について、ウミガメの調査・保護活動を行っている地元団体に対する支援とウミガメの保護管理体制づくりに積極的に関与すること。</p> <p>エ 外来種対策の推進 (7) 当県には独自の生態系や数多くの固有種を有する島嶼が多く存在し、国外のみならず、日本国内あるいは県内他地域からの外来種が侵入することにより、深刻な影響を受けやすいことから、外来種対策に係る積極的な普及啓発や必要な財源の確保を図ること。 (4) 特に特定外来生物に指定されているヒアリやアカカミアリについて、生態系や農業、人体への被害が懸念されていることから、国による徹底した防除やモニタリング調査の実施により、国内への定着防止を図ること。</p>	<p>環境省</p>

提案事項	提案内容	提案先
18 自然保護対策の推進 (3) 有害鳥獣の捕獲の推進	<p>国立公園である霧島山系や世界遺産登録地である屋久島等においては、シカによる生態系被害や農林業被害が著しいため、国立公園や国有林内でのシカの捕獲の推進について提案します。</p> <p>また、鳥獣保護管理法の施行により創設された「指定管理鳥獣捕獲等事業」に基づく指定管理鳥獣の捕獲や生息状況調査、専門的捕獲従事者の育成に係る必要な予算を確保するとともに、更なる都道府県の負担軽減が図られるよう提案します。</p> <p>ア 国立公園や国有林におけるシカの捕獲の推進 国立公園や国有林におけるシカの捕獲について、国が積極的に取り組むこと。</p> <p>イ 指定管理鳥獣捕獲等事業の推進 鳥獣保護管理法の施行に伴い創設された「指定管理鳥獣捕獲等事業」に基づく指定管理鳥獣の捕獲や生息状況調査、専門的捕獲従事者の育成に必要な予算を確保するとともに、更なる都道府県の負担軽減を図ること。</p>	環境省 林野庁
19 地球温暖化対策等の推進	<p>地球温暖化は、人類の生存基盤に関わる重要な問題であり、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、地球温暖化対策及び地球温暖化に付随する諸問題の対策について、一層の充実・強化を図られるよう提案します。</p> <p>また、大陸からの越境大気汚染と考えられる微小粒子状物質（PM2.5）や光化学オキシダントによる大気汚染や健康影響が懸念されるため、監視体制の充実・強化に係る積極的な財政支援措置を講じられるよう提案します。</p> <p>(1) 2050年カーボンニュートラルに向けた取組等の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国においては、地球温暖化対策の推進に関する法律及び地球温暖化対策計画に規定された地方公共団体の責務や基本的役割（地域の自然的社会的条件に応じた施策の推進など）が十分担えるよう支援すること。 特に、2050年カーボンニュートラル実現のための県の計画等を策定するにあたっては、温室効果ガス排出量の削減目標や再生可能エネルギー利用促進目標の設定等の考え方等についての技術的助言など、十分な支援を行うこと。 ・ 「地域脱炭素ロードマップ」については、脱炭素先行地域のみならず、脱炭素地域づくりを目指している全ての意欲ある地域や主体も支援していくことが重要であることから、省エネルギー対策の更なる推進など、地域づくりに資する幅広い取組を支援するための総合的な交付金を創設すること。 ・ 省エネ家電、省エネ住宅、エコカー等の普及や中小企業が行う省エネルギー対策の充実、県地球温暖化防止活動推進センターが行う普及・啓発活動の促進など、実効性のある地球温暖化対策を推進するため、所要の事業費を確保すること。 ・ 気候変動適応については、当県の気候変動適応計画に係る取組等の推進、地域気候変動適応センターの運営等について、国において十分な財源措置を講ずるとともに技術的援助の強化を図ること。 	環境省 林野庁

提案事項	提案内容	提案先
	<p>(2) 自然生態系の変化に係る調査・研究等の推進 本来南方に生息しているヤンバルトサカヤスデやオニヒトデ、キオビエダシャク等の異常発生メカニズムや影響の程度、効果的な駆除対策等についての調査・研究を行うとともに、財政支援措置の充実を図ること。</p> <p>(3) 微小粒子状物質（PM2.5）や光化学オキシダントに係る監視体制に対する財政支援措置の充実 PM2.5や光化学オキシダントに係る監視体制を充実・強化するため、各自治体実施する測定機器の整備、機器の更新及びその運用に対する財政支援措置を講じること。</p>	
20 自然公園施設の整備促進	<p>当県においては、健康の増進や自然とのふれあいを推進するとともに、すぐれた自然環境の保全を図るため、国立公園等における登山歩道、標識、トイレ等の施設整備や適正管理に取り組んでいるところです。つきましては、今後の更なる自然公園施設の整備促進について提案します。</p> <p>(1) 国立公園内の国が事業を行うとしている地区（特別保護地区、第1種特別地域など）において、三位一体改革前に県が整備した施設についても、国の直轄事業として改修及び維持管理すること。 また、当県への所要の直轄事業費が確保されること。</p> <p>(2) 現在、検討が進められている「屋久島世界自然遺産・国立公園における山岳部利用のあり方検討会」等において、今後の施設整備や既存施設の管理のあり方について、国の役割を明確にすること。</p>	環境省
21 ツル保護対策の充実	<p>出水地区に1万羽以上飛来する「ツル」の食害対策や、給餌、休遊地の確保及びねぐらの整備などのツル保護対策が実施されてきたところですが、平成22年度、平成26年度、平成28年度及び令和2年度に高病原性鳥インフルエンザが発生し、感染拡大防止や種の保存へ向けた取組がさらに求められています。 今後とも、人間の生活とツル保護との調和を図られるよう、提案します。</p> <p>(1) ツルの新越冬地形成と国際的な連携の取組の推進 ツルの国内での新越冬地形成及び鳥インフルエンザに係る国際的な連携の取組を推進すること。</p> <p>(2) 防疫資機材の整備等への財政支援 鳥インフルエンザの感染拡大を防止するため、防疫資機材の整備等に対する財政支援を行うこと。</p> <p>(3) ツル保護管理事業の充実 国指定出水・高尾野鳥獣保護区におけるツル保護管理事業予算を充実すること。</p> <p>(4) 食害対策事業の充実 食害対策事業費の確保と休遊地借上料の改善を図ること。</p>	文部科学省 環境省
22 ジオパークに関する取組への支援	<p>当県には、日本ジオパーク認定を受けた「霧島ジオパーク」、「桜島・錦江湾ジオパーク」、「三島村・鬼界カルデラジオパーク」があり、地域活性化に向け、観光や教育等様々な分野において継続的な取組が行われています。</p> <p>また、「霧島ジオパーク」と「桜島・錦江湾ジオパーク」においては、世界ジオパーク認定を目指した取組が進められています。</p> <p>ジオパークは、自然環境の保全や訪日外国人旅行者数4千万人を目指す我が国の「明日の日本を支える観光ビジョン」の実現にも資するものであることから、ジオパークの取組に対する支援を提案します。</p>	内閣官房 内閣府 文部科学省

提案事項	提案内容	提案先
	<p>(1) ジオパークの意義等やジオパークに認定された地域に関する情報を国内外へ積極的に発信すること。</p> <p>(2) ジオパークに認定された地域における自然景観や地質遺産の保護・保全、観光や教育等への活用などの継続的な取組に対する財政支援の充実を図ること。</p> <p>(3) 世界ジオパーク認定を目指す地域における取組が円滑に進むよう必要な支援を行うこと。</p>	
23 国立公園満喫プロジェクトの推進	<p>環境省が進めている「国立公園満喫プロジェクト」について、霧島錦江湾国立公園において、ウィズコロナ・アフターコロナの観点での誘客に係る取組の充実を提案します。</p> <p>ウィズコロナ・アフターコロナの観点での誘客に係る取組の充実</p> <p>霧島錦江湾国立公園について、ウィズコロナ・アフターコロナの観点での誘客の推進を図るため、所要の事業費を確保し、「ステップアッププログラム2025」に基づく具体的取組の充実を図ること。</p>	環境省
24 森林整備・林業振興対策の推進	<p>スギ・ヒノキの人工林資源が本格的な利用期を迎えている中、林業の成長産業化と森林の適切な管理を実現するためには、森林資源の循環利用を図りつつ、森林資源のフル活用に向けて、バランスの取れた木材需要を創出し、需要に応じた安定供給体制を確立することに加え、林業の生産性の向上を図るとともに、林業の担い手の確保・育成を進めていく必要があります。</p> <p>また、地球温暖化防止など、森林の有する公益的機能を発揮させるためには、多様で健全な森林づくりなどの取組を通じて森林の適正な整備・保全を図ることが重要となっています。</p> <p>このような状況に対処するため、次の施策について提案します。</p> <p>(1) 林野公共事業の推進</p> <p>森林整備・治山事業について、計画的な事業の実施を推進するため、森林整備保全事業計画の着実な推進を図るとともに、所要の事業費を確保すること。</p> <p>また、桜島地区への直轄治山事業費を確保すること。</p> <p>(2) 間伐に関する総合的対策の推進</p> <p>間伐の実施や間伐材の生産・利用をより一層促進するため、間伐に関する総合的対策を推進するとともに、所要の事業費を確保すること。</p> <p>(3) 再造林に関する総合的対策の推進</p> <p>将来にわたる木材の安定供給や森林の有する公益的機能の持続的な発揮を図るため、森林所有者負担の軽減及び優良苗木の安定供給体制の構築など、再造林に関する総合的対策を強化するとともに、所要の事業費を確保すること。</p> <p>(4) 林業担い手の確保・育成対策の推進</p> <p>森林資源の循環利用を促進するため、新規就業の促進や「緑の雇用」事業の充実、労働安全衛生対策の強化など、林業担い手の確保・育成に関する総合的対策を強化するとともに、所要の事業費を確保すること。</p> <p>(5) 木材の安定供給体制の構築</p> <p>豊富な森林資源を積極的に循環利用していくため、高性能林業機械や木材加工流通施設の整備に加え、非住宅建築物等への木材利用が期待されるJAS構造材等の生産・供給体制の構築に関する対策を強化するとともに、所要の事業費を確保すること。</p>	林野庁

提案事項	提案内容	提案先
	<p>(6) 地域材の利用拡大 利用期を迎えているスギ・ヒノキの人工林資源の有効活用と地域の木材需要を喚起するため、地域材を利用した公共建築物等の整備や民間における非住宅建築物等の木造化・木質化、CLTの普及推進や木質バイオマスの有効利用など、地域材の利用拡大に関する対策を強化するとともに、所要の事業費を確保すること。</p> <p>(7) 木材・木材製品の輸出拡大 付加価値の高い製材品等の輸出環境の整備を図るため、相手国の建築関係法令などの調査・分析を進め、情報提供や国際競争力の高い木材加工施設の整備など輸出拡大に関する対策を強化するとともに、所要の事業費を確保すること。</p> <p>(8) TPP11及び日EU・EPAの協定発効を踏まえた体質強化対策の推進 日本産木材製品の競争力を高めるため、加工施設の効率化や競争力のある製品への転換、効率的な林業経営が実現できる地域における原木供給の低コスト化等を推進するなど総合的な対策を強化するとともに、所要の事業費を確保すること。</p> <p>(9) 松くい虫被害対策の推進 重要な松林における松くい虫防除の徹底を図るため、所要の事業費を確保すること。</p> <p>(10) 林業普及指導事業の推進 林業担い手の確保・育成、林業技術の改善や林業経営の合理化など林業普及指導事業の役割はますます重要になっていることから、同事業の充実を図り、所要の事業費を確保すること。</p>	
25 森林整備法人への支援	<p>森林整備法人の経営については、分収林契約に基づく仕組みの中で、木材価格の低迷など厳しい経営状況に直面しています。</p> <p>とりわけ、屋久島における分収林は、国有林のみを対象とした特異な形態であることや屋久島が世界自然遺産に登録されたことから、分収林設定当時には予想できなかった経営環境となりつつあり、現行枠組での自主的な経営改善努力のみでは、分収林事業を維持し続けることが困難な状況となっていることから、森林整備法人の経営安定化を図るための支援について提案します。</p> <p>(1) 地方公共団体への財政支援の拡充 森林整備法人の経営安定化を図る地方公共団体への財政支援を拡充すること。</p> <p>(2) 経営安定化のための支援対策の強化 令和4年度で期限を迎える利用間伐推進資金の期間延長等による既往借入金の償還の円滑化や、分収林契約の変更に係る支援制度の充実など、経営安定化のための支援対策を強化すること。</p> <p>(3) 屋久島における分収林管理の見直し 屋久島における分収林管理については、引き続き公社の主体性を高めつつ、将来的には抜本的な見直しを検討すること。</p>	林野庁
26 森林・山村対策等に係る地方財政措置等の充実	<p>近年の山村を取り巻く厳しい状況を打開していくため、森林の有する多面的機能を持続的に発揮する多様で健全な森林の整備や山村地域の振興が着実に図られるよう提案します。</p>	林野庁 総務省

提案事項	提案内容	提案先
	<p>(1) 森林整備地域活動支援対策の充実 森林整備地域活動支援対策において、森林整備地域活動支援交付金の交付対象を拡充するとともに、地方財政措置の充実を図ること。</p> <p>(2) 森林吸収源対策等の推進などに係る地方財政措置の充実 林地台帳の運用、林業担い手対策、森林整備の推進に係る市町村の役割強化のため、地方財政措置の充実を図ること。</p>	
<p>27 水産業振興対策の推進 (1) 沿岸漁業対策の推進</p>	<p>当県の水産業を取巻く環境は、資源状況の悪化や魚価の低迷、漁業就業者の減少・高齢化など厳しい状況が続いていることから、次の事項について提案します。</p> <p>ア 漁業経営安定対策の推進 沿岸漁業については、魚価の低迷や漁獲量の減少、餌飼料など必要経費の増大により、漁業経営が圧迫されているため、漁業者が将来にわたって漁業資源を持続的に利用し、漁業経営の維持が図られるよう、漁獲の割当等にあたっては、漁業者の意見を聞くとともに漁業収入安定対策事業等を充実すること。</p> <p>また、国際的な水産資源である太平洋クロマグロの資源管理の強化に伴い漁業経営が影響を受けていることから、早期に国際的な漁獲枠が拡大されるよう、引き続き関係各国への働きかけを行うこと。</p> <p>イ 担い手の育成・確保に係る予算確保と拡充 「経営体育成総合支援事業」については、長期研修希望者全員が研修を受講できるよう、予算の確保・拡充を図ること。また、新規漁業就業者の初期投資の負担軽減を図るため、就業後、一定期間の給付金制度を充実するなど、新規漁業就業者の確実な定着に資する施策の強化を図ること。</p>	<p>農林水産省 ・水産庁</p>
<p>27 水産業振興対策の推進 (2) 漁業生産活動に必要な施設整備等の推進</p>	<p>当県の水産業を持続的に発展させていくためには、漁業生産活動に必要な施設の整備が課題となっており、また、台風等の自然災害が多発する当県においては、漁船の安全確保や安心して生活が営める集落の環境整備が喫緊の課題であることから、次の事項について提案します。</p> <p>ア 漁村活性化対策の推進 「浜の活力再生プラン」及び「浜の活力再生広域プラン」による漁業構造改革、水産業競争力強化の取組について、引き続き取組への支援策の維持・拡充を図ること。</p> <p>イ 水産関係地方公共団体交付金及び水産公共事業の所要額の確保 担い手の確保・育成や漁業生産基盤の整備などを推進するため、水産関係地方公共団体交付金の所要額を確保すること。</p> <p>また、漁港・漁場・漁村や海岸の整備等に係る水産公共事業の一層の推進を図るとともに、所要の事業費を確保すること。</p> <p>ウ 種子島周辺漁業対策事業の拡充 種子島周辺漁業対策事業の更なる事業費枠の拡大とロケット打上げ基地を有する当県への所要の事業費を確保すること。</p>	<p>農林水産省 ・水産庁 文部科学省</p>
<p>27 水産業振興対策の推進 (3) 養殖業対策の推進</p>	<p>当県は、日本一の養殖ブリ・カンパチ等の産地となっていますが、これら魚類養殖は、魚価低迷や餌飼料価格の高騰等により大変厳しい状況にあります。また、食の安心・安全に対する消費者ニーズへの的確な対応など、生産から流通に至る取組が強く求められています。さらに、当県海域においては、毎年のように赤潮が発生しており、甚大な被害を被った際の対策が強く求められています。</p> <p>ついては、当県の基幹漁業である養殖業の経営安定及び安心・安全な水産物の安定的な供給が図られるよう、次の事項について提案します。</p>	<p>農林水産省 ・水産庁</p>

提案事項	提案内容	提案先
	<p>ア 漁業経営セーフティネット構築事業の養殖用配合飼料価格安定対策事業については、国の積立割合の見直しを行うなど、更なる制度の充実を図ること。</p> <p>イ 「積立ぶらす」制度については、採算ベースと補てん範囲が乖離し、十分な補てんが受けられない状況であることから、養殖経営の実態に即した見直しや拡充を行うこと。</p> <p>また、養殖生産数量ガイドラインに示された取組については、生産目標数量が達成できるよう関連する制度等、更なる充実を図ること。</p> <p>ウ 生餌等の国産餌飼料の安定確保対策及び安価な飼料開発等の充実・強化を図ること。</p> <p>エ 有害赤潮の発生メカニズムの解明及び漁業被害防止技術の開発並びに実用化を早期に図ること。</p> <p>オ 養殖業の成長産業化を実現するため、ブリ類種苗の人工種苗生産技術の高度化を図ること。</p>	
<p>27 水産業振興対策の推進 (4) かつお・まぐろ漁業経営安定対策の拡充・強化</p>	<p>かつお・まぐろ漁業を取り巻く内外の諸情勢は、大型まき網漁船の増隻などに伴う世界の漁獲能力増大により、資源状態が一層悪化するなど、深刻な状況にあります。</p> <p>については、資源の持続的な利用を確保し、遠洋まぐろはえ縄漁業及び遠洋かつお一本釣り漁業の経営の維持・安定が図られるよう、次の事項について提案します。</p> <p>ア まぐろ類資源の回復及び持続的利用を図るため、各地域漁業管理機関による資源及び漁業の管理を推進すること。</p> <p>イ かつお・まぐろ漁業の維持・継続を図るため、国際競争力の強化対策を推進すること。</p>	農林水産省・水産庁
<p>27 水産業振興対策の推進 (5) 水産物の流通・加工・販売対策の推進</p>	<p>水産物の輸入については、国内漁業への影響が生じないように配慮するとともに、輸出について、手続きの簡素化等、輸出に取り組み易い環境の整備を提案します。</p> <p>ア 水産物の秩序ある輸入 WTO水産物交渉においては、国内漁業への影響が生じないように配慮するとともに、関税率の撤廃又は引下げを行わないこと。 EPA（経済連携協定）・FTA（自由貿易協定）の各交渉に関しても、我が国漁業に影響が生じないように十分配慮すること。</p> <p>イ 水産物の輸出促進施策の強化と輸出環境の整備 水産物輸出について、マーケティング調査などの輸出促進の取組に対する支援策の強化を図ること。 また、輸出相手国への輸出条件の緩和要請や輸出相手国のニーズに対応した水産加工施設等の整備に対する支援の強化を図ること。</p>	農林水産省・水産庁
<p>28 養鰻業の振興</p>	<p>当県の養殖ウナギ生産量は全国一位ですが、近年、国内外におけるウナギ資源の減少が危惧され、国際的な資源管理措置の取組がなされており、平成27年6月からはウナギ養殖業は許可制となっているところです。</p> <p>については、シラスウナギ不漁等により、厳しい経営状況にある養鰻業者の経営対策、及び安定的な種苗確保に向けたウナギ資源の保護・増殖対策等として、次の事項について対策を講じられるよう提案します。</p>	農林水産省・水産庁

提案事項	提案内容	提案先
	<p>(1) ウナギ資源の実態調査や不漁の原因究明などの調査・研究を推進すること。また、下りウナギの保護や石倉増殖礁の整備など、ウナギ資源保護対策を推進するとともに、資源保護意識の醸成・向上を図ること。</p> <p>(2) シラスウナギ人工種苗量産技術の早期確立を図ること。</p> <p>(3) ウナギ資源の持続的利用のため、国際的な資源管理の取組を一層推進すること。</p>	
29 観光振興対策の推進	<p>当県では、世界遺産を生かした国際基準の観光地づくりを推進しており、新型コロナウイルス感染症の収束を見据え、データ分析等に基づく誘客促進や、国内外へのプロモーションの展開、海外クルーズ船の誘致促進などに積極的に取り組むこととしているところです。</p> <p>つきましては、今後の更なる観光誘致強化のための取組に対する支援について提案します。</p> <p>(1) 新型コロナウイルスの感染状況を見極めつつ、海外観光市場が再開された際には、まずは、外国人観光客を日本へ呼び込むための施策を講じること。併せて、全国各地へと誘導する施策についても積極的に講じること。</p> <p>(2) 新型コロナウイルス感染症の収束を見据え、外国語標識や無料公衆無線LAN環境の普及促進など、外国人観光客の訪問時・滞在時の利便性向上を図るための取組を支援すること。</p>	観光庁 財務省 総務省 外務省
30 「攻めの農林水産業」への適切な対応 (1) 担い手確保・育成支援施策の推進	<p>農業の国際化の進展や生産構造の脆弱化に対応するために、優れた担い手の確保・育成や女性農業者の活躍推進、農業法人等の労働力の確保に対する支援策について、次のとおり提案します。</p> <p>ア 新規就農者や認定農業者、集落営農組織等担い手の経営安定を図るため、担い手のニーズに即した地域段階での取組や、「人・農地プラン」の実現に向けて必要となる機械・施設整備、農業次世代人材投資資金、相談体制の整備のために必要な予算を確保すること。</p> <p>イ 中小・家族経営など多様な経営体については、それぞれの地域の農業生産や地域社会の維持に努めていることから、事業要件の緩和など生産基盤の強化や産業政策・地域政策両面からの支援について充実・強化すること。</p> <p>ウ 女性農業者が能力を最大限発揮できる環境を整備するため、地域の実情に応じた柔軟な取組が可能となるよう、地方自治体が行う女性の活躍推進のための取組に必要な予算を確保すること。</p> <p>エ 外国人技能実習及び特定技能に係る制度の円滑な運用に努めるとともに、農業分野で活用できる資格取得に係る支援等に必要な予算を確保すること。</p> <p>オ 農福連携は農業労働力確保などの観点から重要な取組であるため、農福連携の定着に向けた専門人材の育成や障害者等の農作業体験など、継続的な取組及び予算を確保すること。</p>	農林水産省
30 「攻めの農林水産業」への適切な対応 (2) 担い手への農地集積の推進	<p>優良農地を確保するとともに、効率的な利用を推進し、農業生産力の維持向上を図るため、「農地中間管理事業」が実効性のある制度となるよう、次のとおり提案します。</p> <p>農地中間管理事業を安定的に実施できるよう、農地中間管理機構の活動や機構集積協力金などに必要な予算を十分確保するとともに、地方に新たな財政負担を生じさせないこと。</p>	農林水産省

提案事項	提案内容	提案先
	<p>また、中山間地域等担い手が不足している地域の農地の集積・集約を加速化させるため、農地中間管理事業において担い手への協力金を創設するなど必要な改善を行うこと。</p>	
<p>30 「攻めの農林水産業」への適切な対応 (3) 農業保険の円滑な推進</p>	<p>農業経営の安定化のため、農業保険の円滑な推進について、次のとおり提案します。</p> <p>農業保険について、加入者の拡大に向けて、引き続き制度の周知に努めるとともに、農業共済組合が行う加入拡大に向けた取組や事業運営に必要な予算を確保すること。</p> <p>また、特に収入保険の加入推進活動に係る経費の計上に当たっては、中山間地域や離島を多く抱えるといった地理的条件に十分配慮すること。</p> <p>なお、農業保険の見直しを行う際には、農業者のニーズや関係団体の意見を十分に踏まえること。</p>	農林水産省
<p>30 「攻めの農林水産業」への適切な対応 (4) 生産性の高い水田農業対策の推進</p>	<p>平成30年産から行政による生産数量目標の配分が廃止されたことから、生産者等の自らの経営判断や販売戦略に基づく需要に応じた米の生産が行える状況となるよう取組を進めるとともに、水田を最大限に活用した生産性の高い水田農業の実現や、農家の経営安定が図られるよう、次のとおり提案します。</p> <p>ア 需要に応じた米生産の推進と水田農業を支える担い手の経営安定を図るため、米価下落が続いた場合でも再生産可能な所得が確保されるよう、必要な予算を確保すること。</p> <p>イ 生産性の高い水田農業を確立するため、焼酎麴用米等の加工用米の生産拡大や飼料用米のほ場の団地化、野菜など地域の特色ある産地づくりに加え、水稲と他作物との組み合わせによる水田フル活用に向けた支援施策に必要な予算を確保すること。</p> <p>ウ 主要農作物については、引き続き生産者への種子の安定供給が図られるよう、必要な予算を確保すること。</p>	農林水産省
<p>30 「攻めの農林水産業」への適切な対応 (5) 農山漁村の6次産業化の推進</p>	<p>政府は、「地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律」、いわゆる六次産業化・地産地消法に基づく基本方針において「地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出に関する施策を講じ、農林漁業の6次産業化を強力に推進する。」とされています。</p> <p>については、農林漁業者等による農林漁業及び関連事業の総合化の促進に関する支援体制の整備について、次のとおり提案します。</p> <p>6次産業化に取り組む農林漁業者等の経営改善の取組をサポートするためには、個々の発展段階に応じたきめ細やかな支援が必要であることから、県段階に設置している6次産業化サポートセンターの行う業務内容や支援対象について、地域の実情に応じた柔軟な対応ができるようにし、そのために必要な予算を確保すること。</p>	農林水産省
<p>30 「攻めの農林水産業」への適切な対応 (6) 農業委員会制度の充実</p>	<p>農業委員会は、地域農業の発展等に重要な役割を果たしていることから、農業委員会がその役割を発揮できるよう、次のとおり提案します。</p> <p>農業委員会制度については、農業委員や農地利用最適化推進委員による担い手への農地集積など、農業委員会としての役割を発揮できるよう、農地の利用意向調査や農地利用最適化推進委員の研修等を支援する機構集積支援事業について、必要な予算を確保すること。</p>	農林水産省

提案事項	提案内容	提案先
30 「攻めの農林水産業」への適切な対応 (7) GAPの推進	<p>農業における生産工程管理の取組であるGAPについては、これを実施することにより、生産管理や効率性の向上が図られるとともに、農業者自身や従業員の経営意識の向上にもつながる効果があることから、GAPの取組の拡大に向けて、次のとおり提案します。</p> <p>ア 国際水準GAPをはじめGAPが広く国民に理解され、生産者のGAP取得に向けた取組が更に促進されるように取り組むこと。</p> <p>イ 国際水準GAP指導体制の充実等を図るため、県が行う普及職員等のGAP指導員資格の取得・更新に対して予算措置等を講ずること。さらに、GAP指導員資格の有効期限の延長や更新手続きの簡素化など、GAP指導員を継続的に確保しやすい環境づくりを行うこと。また、農業教育機関におけるGAP教育に必要な環境整備等を行うために必要な予算を確保すること。</p> <p>ウ 国際水準GAPの認証取得に係る生産者への支援措置について、継続して必要な予算額を確保するとともに、更新も対象となるように拡充を図ること。</p>	農林水産省
30 「攻めの農林水産業」への適切な対応 (8) 加工食品等の原料原産地表示制度の着実な推進	<p>消費者の自主的かつ合理的な選択の機会を確保するため、加工食品等の原料原産地表示制度の着実な推進について、次のとおり提案します。</p> <p>ア 加工食品の原料原産地表示については、全ての品目を対象に重量割合上位1位の原材料の産地表示を義務付ける「食品表示基準」の改正がなされており、加工事業者等における取組が着実に進展するよう、引き続き普及・啓発に努めること。</p> <p>イ 外食については、国が定めた「外食における原産地表示に関するガイドライン」に基づく事業者の取組を促進すること。</p>	消費者庁 農林水産省
30 「攻めの農林水産業」への適切な対応 (9) 農業関係試験研究の推進	<p>当県農業の発展を支える新しい農業技術の開発を推進するため、次のとおり提案します。</p> <p>『知』の集積と活用によるイノベーション創出推進事業等の提案公募型試験研究事業については、労働力不足等に対応したスマート農業の実装の更なる加速化や、当県農業の中核を担うさつまいも、茶、花き、畜産等の生産性向上、輸出への対応技術など、生産現場に即した課題を積極的に採択するとともに、円滑な事業実施に必要な予算を確保すること。</p>	農林水産省
31 地域農政の推進 (1) 食育の推進	<p>国においては、「第4次食育推進基本計画」が令和3年3月に策定され、食育に関する施策を総合的に推進されているところです。</p> <p>健全な食生活が求められる中、当県においても農業県であることを生かし、今後とも食育の多様な取組を強力に推進していくことが重要であるため、次のとおり提案します。</p> <p>地域の食育推進計画に基づく施策の着実な推進にあたり、要望した市町・団体が確実に食育活動に取り組めるよう、引き続き必要な予算を確保すること。</p>	農林水産省
31 地域農政の推進 (2) 日本型直接支払制度の推進	<p>農業・農村の多面的機能の維持・発揮のための地域の共同活動や中山間地域等における農業生産活動等に対する支援策について、次のとおり提案します。</p> <p>農業・農村の多面的機能の維持・発揮を図るためには、「多面的機能支払交付金」や「中山間地域等直接支払交付金」などを活用した営農や地域活動が着実に継続できるよう、日本型直接支払制度に係る十分な予算の確保と、事務手続きの簡素化を図ること。</p> <p>また、経費については、事業を推進するための経費を含め、基本的に国庫負担とすること。</p>	農林水産省

提案事項	提案内容	提案先
31 地域農政の推進 (3) 中山間地農業の振興	<p>中山間地農業の振興を図るため、地域の特性を生かし、高い付加価値を創出する農業の展開とともに、地域の住民活動を推進する人材の育成や都市住民との交流が促進されるよう、次のとおり提案します。</p> <p>当県は、離島を含めて条件不利の中山間地域が多く、これらの地域は当県の農業・農村の振興に重要な役割を担っていることから、中山間地農業振興指針に基づく県の地域ビジョンや市町村の将来ビジョンが実現できるよう、地域の特性を生かした付加価値の高い農業の創出や地域コミュニティ機能の維持・強化、多面的機能の発揮の促進、地域を支える体制及び人材づくりなどのための政策の充実・強化を図ること。</p> <p>また、「中山間地農業ルネッサンス事業」の実施に必要な予算を確保するとともに、指定棚田地域振興活動計画の実践に向けた取組を支援すること。</p>	農林水産省
31 地域農政の推進 (4) 荒廃農地対策の推進	<p>農地の確保・有効利用を図るため、荒廃農地の発生防止と解消について、次のとおり提案します。</p> <p>荒廃農地は、農業生産にとって最も重要な農地の確保・有効利用に支障を来すほか、農業の多面的機能の低下を招くこと等から、荒廃農地の発生防止や解消を図るため、再生可能な荒廃農地を含む農地の簡易な整備などを支援する「農山漁村振興交付金」の「最適土地利用対策」を継続的に実施すること。</p>	農林水産省
31 地域農政の推進 (5) 鳥獣被害対策の推進	<p>野生鳥獣による農作物被害が依然として多いことから、被害防止対策が講じられるよう、次のとおり提案します。</p> <p>野生鳥獣による農作物の被害を軽減するため、捕獲活動の強化や侵入防止柵の整備、捕獲した鳥獣の獣肉（ジビエ）の利活用推進など、市町村の被害防止計画に基づく対策が円滑に実施できるよう、「鳥獣被害防止総合対策交付金」の必要な予算を確保するとともに、捕獲活動経費の加算措置を継続すること。</p> <p>また、簡易で効率的な侵入防止や捕獲方法の研究を充実すること。</p> <p>さらに、豚熱（CSF）感染確認区域で捕獲したイノシシ及びその肉等については、区域外に持ち出さないよう万全の対策を講じること。</p>	農林水産省
31 地域農政の推進 (6) 活動火山防災営農対策の推進	<p>桜島などの火山活動に伴う産業活動や日常生活に対する被害を防止・軽減するとともに、降灰除去等に要する負担を軽減するため、次のとおり提案します。</p> <p>活動火山対策特別措置法において、国が財政上の配慮を行うこととされている事業については、「第16次防災営農施設整備計画」に基づく対策が円滑に実施できるよう、「農村地域防災減災事業」、「特殊自然災害対策施設緊急整備事業」及び「農山漁村地域整備交付金」を継続するとともに必要な予算を確保すること。</p> <p>また、今後の火山活動で地域農業に深刻な影響が発生した場合は、営農継続に対する緊急支援措置を講じること。</p>	農林水産省
31 地域農政の推進 (7) 協同農業普及事業の推進	<p>当県の協同農業普及事業は、離島等多くの条件不利地域を有しながら、先進的な技術・経営の普及等を通じて、地域農業の振興に取り組んでおり、今後とも農業・農村の振興に重要な役割を果たす必要があるため、次のとおり提案します。</p> <p>農業・農村における担い手の確保・育成、農業技術や経営の高度化、集落営農の推進等に加えて、スマート農業の展開やGAPの普及・拡大等の農政課題の解決についても、普及事業の果たしている役割は極めて重要であることから、施策推進上必要な事業水準を安定的に維持していくための予算を確保すること。</p>	農林水産省

提案事項	提案内容	提案先
31 地域農政の推進 (8) 植物防疫対策の推進	<p>地球温暖化や物流の活発化等による亜熱帯地域に生息する特殊病害虫の分布拡大を阻止し、また、生息地域における早期根絶を図るため、植物防疫対策の充実について、次のとおり提案します。</p> <p>ア 特殊病害虫等の分布拡大に備えた侵入防止対策の充実</p> <p>(7) トカラ列島以南に生息しているアリモドキゾウムシ、奄美群島以南に生息しているイモゾウムシ等が全国有数のサツマイモの産地である種子島や南九州地域に侵入しないよう、有効な侵入防止対策や必要な侵入警戒調査が確実に実施できるように必要な予算を確保すること。</p> <p>(イ) 平成28年度、根絶したミカンコミバエが奄美群島等に再侵入しないよう、引き続きミバエ類の侵入警戒体制の強化を図るとともに、万が一、侵入した場合には迅速かつ適切な防除が実施できるように必要な予算を確保すること。</p> <p>特に誘殺板については、複数箇所での誘殺確認に対処するため備蓄枚数の増加を引き続き図るとともに、往來に時間を要する離島での初動対応に迅速に対処するため、備蓄体制の強化を図ること。</p> <p>(ウ) 植物検疫については、輸入農畜産物の増加等に伴い、病害虫が侵入する可能性が高まってきていることから、一層の充実・強化を図ること。</p> <p>(エ) サツマイモ基腐病の発生メカニズムの解明を行い、総合的対策の確立と、新たな農薬の早期登録を図ること。</p> <p>併せて、土壌病害抵抗性も有する優良品種の育成等に取り組むこと。</p> <p>(オ) 国内への侵入リスクが高まっている国内未発生の病害虫については、国が主導して侵入警戒調査を実施するとともに、発生確認後には迅速に対応できるよう、実効性のあるマニュアル等を早急に整備すること。</p> <p>イ 生息・発生地域における特殊病害虫の防除・根絶対策の充実</p> <p>(7) 奄美群島やトカラ列島に生息しているアリモドキゾウムシの早期根絶に向け、まずは、喜界島で実施している根絶事業を重点的に推進するために必要な予算を確保すること。</p> <p>(イ) 徳之島以南に発生しているカンキツグリーニング病について、根絶に向けた防除対策や、未発生地域への侵入防止対策が着実に実施できるよう、必要な予算を確保すること。</p>	農林水産省
31 地域農政の推進 (9) 地域特産作物（マイナー作物等）における農薬登録の拡大	<p>当県の特産作物であるさやえんどう、オクラ等のマイナー作物は、その地域で農業を営む上で欠くことのできない重要な特産作物であるが、生産量が少ないため、農薬メーカーは、農薬登録しても採算性に課題があることから、農薬の登録がなかなか進まない状況にあります。</p> <p>については、これを改善するため、マイナー作物等における農薬登録の拡大について、次のとおり提案します。</p> <p>ア マイナー作物の農薬登録試験に必要な予算の確保</p> <p>マイナー作物における産地からの農薬登録の要望に迅速に対応できるよう、県が行うマイナー作物の農薬登録試験に必要な予算を確保すること。</p> <p>イ 無人航空機の使用が可能な農薬登録の促進</p> <p>準メジャー作物であるサトイモについて、省力化が期待されるドローン等の無人航空機の活用が可能となるよう、農薬の登録試験に必要な予算を確保するなど、登録の促進に取り組むこと。</p>	農林水産省

提案事項	提案内容	提案先
<p>32 畑作農業振興対策の充実・強化</p> <p>(1) 甘味資源作物振興対策の充実・強化</p>	<p>当県畑作農業の基幹作物であるさとうきび及びびでん粉原料用さつまいもの生産については、地域経済に果たす役割が極めて重要であることから、より一層の生産性向上や経営安定が図られるよう、次のとおり提案します。</p> <p>ア 価格調整制度及び基金の安定的な運用</p> <p>(7) 国際化が進展する中、価格調整制度については、今後とも安定的な運用を図ること。</p> <p>(イ) 品目別経営安定対策に係る生産者交付金については、今後とも生産者が意欲を持って取り組めるよう、再生産可能な水準を確保すること。</p> <p>(ウ) さとうきびの台風被害等からの生産回復に向けた取組や、さつまいもの重要病害虫の防除対策に対応した取組を支援するセーフティネットとしての「さとうきび増産基金」の継続と必要な予算を確保すること。</p> <p>イ さとうきび生産振興対策の充実・強化</p> <p>(7) さとうきびの生産性及び品質の向上を図るため、「甘味資源作物産地生産性向上緊急支援事業」や「産地生産基盤パワーアップ事業」等による営農用機械等の生産基盤の整備に必要な予算を確保すること。</p> <p>また、働き方改革を踏まえた製糖工場の省力化を図るため、設備・施設の整備等に必要な予算を確保すること。</p> <p>(イ) 種子島・奄美地域の各島の気象・土壌条件に適した株出適性にも優れた高糖・多収の優良品種を育成すること。</p> <p>ウ でん粉原料用さつまいも生産振興対策の充実・強化</p> <p>(7) でん粉原料用さつまいもの生産性向上を図るため、「甘味資源作物産地生産性向上緊急支援事業」や「産地生産基盤パワーアップ事業」等による営農用機械等の生産基盤の整備などに必要な予算を確保すること。</p> <p>(イ) サツマイモ基腐病の被害軽減を図るため、発生メカニズムの解明を行い、総合的対策の確立と、新たな農薬の早期登録を進めること。併せて、土壌病害抵抗性も有する優良品種の育成等に取り組むこと。</p> <p>(ウ) でん粉工場の体質強化を図るため、工場の再編合理化に必要な支援を継続すること。</p>	農林水産省
<p>32 畑作農業振興対策の充実・強化</p> <p>(2) 茶生産振興対策の充実・強化</p>	<p>当県は全国有数の畑作地帯であり、茶等畑作農業が当県農業及び地域経済に果たす役割は極めて重要であることから、当県茶業が有する多くの強みやポテンシャルを生かした「儲かる茶業経営」を実現するため、平成31年3月に「『かごしま茶』未来創造プラン」を策定したところで、</p> <p>ついては、生産性の一層の向上や経営体質の強化を図るための総合的な茶業振興対策について、次のとおり提案します。</p> <p>ア 茶価格の低迷や資材価格の高騰等の厳しい経営環境に対応するため、「お茶の振興に関する法律」に基づく基本方針に沿って、荒茶加工施設や高性能な機械の導入など収益性の向上に必要な「強い農業・担い手づくり総合支援交付金」や「産地生産基盤パワーアップ事業」などの予算を確保すること。</p>	農林水産省

提案事項	提案内容	提案先
	<p>また、茶の新植・改植や改植に伴う未収益期間等に対する支援対策に必要な予算を確保すること。</p> <p>イ 輸出については、輸出相手国のニーズや食品安全基準に対応した生産体制が必要であり、国別の残留農薬基準等の情報収集を継続するとともに、海外で需要が高い有機栽培茶への転換や国際水準GAP認証取得、販路開拓への取組に必要な予算を確保すること。</p> <p>ウ 消費者の食文化の変化に伴い、緑茶の消費量が減少していることから、健康面からの緑茶の機能性についての広報活動及び和食文化の振興や食育などの取組と一体となった消費拡大対策を強化すること。</p>	
<p>32 畑作農業振興対策の充実・強化</p> <p>(3) 園芸作物振興対策の充実・強化</p>	<p>当県畑作農業の基幹作物である園芸作物については、魅力ある農業経営の確立を図るとともに、消費者に高品質の野菜、果樹、花きを安定的に供給する必要があることから、園芸作物の生産安定と生産者の経営安定等が図られるよう、次のとおり提案します。</p> <p>ア 野菜価格安定制度の充実・強化</p> <p>野菜の安定的な供給と担い手農家の所得確保を図るため、野菜価格安定制度の実施に必要な予算を確保すること。</p> <p>また、特定野菜供給産地育成価格差補給事業については、産地の実態を考慮した対象出荷期間の見直しを行うこと。</p> <p>イ 加工・業務用野菜対策の充実・強化</p> <p>実需者が求める国産野菜の安定調達のニーズに対応するため、国産の加工・業務用野菜の安定的な生産に資する「端境期等対策産地育成事業」の継続と必要な予算を確保すること。</p> <p>ウ 緊急需給調整事業の円滑な実施</p> <p>価格が著しく低落又は高騰した場合における「緊急需給調整事業」の発動要件である指標価格の設定について、各県の主要市場の卸売価格も反映されるよう見直しを行うこと。</p> <p>エ 果樹振興対策の充実・強化</p> <p>担い手の高品質果実の生産と省力化を促進する観点から、優良品目・品種への転換や園地基盤の整備などが不可欠であり、未収益期間支援対策も含め、次年度以降も「果樹経営支援対策事業」の継続と必要な予算を確保すること。</p> <p>また、高品質で収量性の高い優良品種を育成すること。</p> <p>オ 花き振興対策の充実・強化</p> <p>花き生産供給体制の強化、流通の効率化・高度化、需要の拡大対策等に関係者が一体となった取組を支援する「ジャパンフラワー強化プロジェクト推進事業」に必要な予算を確保すること。</p>	農林水産省
<p>32 畑作農業振興対策の充実・強化</p> <p>(4) 燃油価格の高騰時における対応</p>	<p>施設園芸及び茶業は燃油価格高騰の影響を受けやすく、燃油価格の高騰による農家の経営負担が大きいことから、「施設園芸等燃油価格高騰対策」について、次のとおり提案します。</p> <p>燃油価格の高騰による施設園芸農家や茶農家の経営への影響を緩和するため、「施設園芸等燃油価格高騰対策」について、引き続き農家の経営安定が図られるよう必要な予算を確保すること。</p>	農林水産省

提案事項	提案内容	提案先
32 畑作農業振興 対策の充実・強化 (5) 耕種作物の 生産振興対策 の充実・強化	<p>当県農業の耕種作物は、担い手農家の高齢化、後継者不足による農家戸数の減少など、生産基盤の更なる脆弱化が危惧される状況にあります。</p> <p>このような中、TPP11、HEU・EPA、日米貿易協定に加え、本年1月には日英EPAが発効し、国際的な経済連携を巡る情勢は、急速に進展しているところです。</p> <p>このため、国においては、令和2年12月に改訂した「総合的なTPP等関連政策大綱」に基づいて、国際競争力を強化するとともに、生産体制を一層強化することとしております。</p> <p>については、当県の耕種作物が、今後、拡大が見込まれる海外市場や加工・業務用等の新たな需要に対応し、国内外の市場を獲得できるよう、次のとおり提案します。</p> <p>地域の営農戦略に基づいて実施する産地の高収益化に向けた取組や、園芸作物等の生産基盤の強化を図るための取組を総合的に支援する「産地生産基盤パワーアップ事業」について、必要な予算を確保すること。</p>	農林水産省
33 女性の活躍推進	<p>女性が能力を発揮できる環境づくりに向けて、さらに加速化して取り組むため、女性の活躍推進について提案します。</p> <p>当県では、有業者に占める女性の割合は高いものの、非正規雇用者が半数を超え、管理的職業従事者が少ないなど、女性の能力が十分に発揮できていない状況にある。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、非正規雇用者の多くを占める女性に解雇や雇止めなどの影響が生じている。</p> <p>鹿児島県女性活躍推進計画に基づき、地域女性活躍推進交付金を活用して、企業トップや管理職等の意識改革、女性の能力発揮のための支援等に取り組んでいるが、今後、気運醸成や女性が能力を発揮できる環境づくりに向け、さらに加速化して取り組むため、一層の財政措置の拡充・強化を図ること。</p>	内閣府
34 地域経済対策の拡充・強化	<p>国においては、地域経済の活性化と雇用の安定を図るため、引き続き、地域経済の活力向上に向けた諸般の対策を講じるよう、提案します。</p> <p>(1) 地域経済対策の推進</p> <p>ア 地域経済の底上げを図るため、地域を支える企業の経営力の向上や新分野への進出支援、研究開発の推進など諸般の対策を講じるとともに、企業の海外展開を促進するため、海外市場の開拓施策などの支援強化を図ること。</p> <p>イ 当県、地元大学、経済界等が連携し、若者の人材育成及び定着を促進するための支援措置を講ずること。</p> <p>(2) 中小企業対策の推進</p> <p>ア 依然として厳しい地方の中小企業の現状を踏まえ、地方の隅々まで国の経済財政政策の効果が実感できるよう、地域の経済、社会、雇用の各分野において大きな役割を果たしている中小企業の振興施策の一層の充実・強化を図ること。</p> <p>イ 最低賃金が上昇する中、中小企業が積極的に賃上げに取り組むことができるよう、税制や生産性向上等に向けた助成制度の充実など、中小企業が賃上げを行いやすい環境整備を推進すること。</p>	経済産業省 中小企業庁 文部科学省

提案事項	提案内容	提案先
	<p>ウ 災害等への対応を含め、中小企業の資金繰り円滑化のための金融支援の充実・強化などの対策を講じること。また、信用補完制度の充実を図るため、信用保証協会への助成措置、株式会社日本政策金融公庫への出資等を充実すること。</p> <p>エ 中心市街地等の商店街活性化を図るための支援措置の充実を図ること。</p> <p>オ 商工会、商工会議所及び県商工会連合会における補助対象職員等並びに中小企業団体中央会における指導員等の人件費、事業費について、地方交付税措置の拡充等、地域の実情に合わせた対策を講じること。</p>	
35 雇用対策の充実・強化	<p>当県は、少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少に加え、就職に際して、若年層の県外流出に歯止めがかからない状況が続いております。</p> <p>当県経済の持続的発展のためには、人材の確保・育成、県内企業の生産性の向上等が喫緊の課題となっています。</p> <p>また、女性、高齢者、障害者、外国人材、就職氷河期世代など、多様な人材の活躍促進や就労支援、働き方改革の推進を含めた県内企業の魅力アップや認知度向上など、取り組むべき課題は多様化しています。</p> <p>これらについて、関係府省の連携を強め、次の事項について一体となって対策を講じられるよう提案します。</p> <p>(1) 人材確保・育成の推進</p> <p>ア 地方における人材の確保・育成にあたっては、地域の雇用・産業の状況に応じた独自の取組を、中長期的に実施していく必要があることから、独自施策を継続的に展開できるよう、新たな財源措置を行うこと。</p> <p>イ 地方回帰の機運が高まっているなか、U Iターンによる起業・就業者創出の実効性を高めるため、「わくわく地方生活実現政策パッケージ」による移住支援金の受給要件の緩和を図るとともに、引き続き必要額を確保すること。</p> <p>【受給要件緩和】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 道府県のマッチングサイトへの求人掲載についての要件を緩和し、ハローワークへの求人掲載も対象とすること。 ・ 起業支援金の交付決定の有無に関わらず、広く移住先での起業を対象とすること。 <p>(2) 雇用支援対策の推進</p> <p>ア 若年者等の進学・就職による県外流出が、当県の人口減少の要因の1つであることから、若年者等の県内定着や県外から当県への人材の還流を促進するための施策に対する支援のさらなる拡充を図るとともに、若年者の就職支援や雇用環境の改善に有効な施策であるジョブカフェ事業についても、引き続き必要額を確保すること。</p> <p>イ 女性が自らの意思により、その個性と能力を十分に発揮しながら、安心して希望をもって働き、充実した職業生活と家庭生活を送ることができるよう、就業環境の整備や継続雇用・再就職支援等のための施策の充実を図ること。</p> <p>ウ 障害者の就業による自立を進めるために、本年3月に引き上げられた法定雇用率に係る周知広報、障害者の雇用対策や雇用支援制度の充実・強化を図ること。</p>	内閣府 厚生労働省 法務省

提案事項	提案内容	提案先
	<p>エ 高年齢者の就業機会の確保のため、生涯現役促進地域連携事業の継続的な実施のほか、シルバー人材センター事業については、必要額を確保すること。</p> <p>オ 就職氷河期世代の活躍支援については、ひきこもり等の社会参加に向けた支援を必要とする方の実態把握や、全国レベルでの情報発信、周知広報を図るとともに、地域就職氷河期世代支援加速化交付金事業の活用促進に努めること。</p> <p>(3) 職業能力開発支援の拡充・強化 職業訓練を必要とする全ての就労希望者に対して、十分な職業訓練が実施できるように、必要額を確保するとともに、人手不足分野における再就職を支援するための職業訓練についても施策の充実を図ること。</p> <p>(4) 外国人材の受入れ及び活躍のための総合的対策の推進 ア 新たな外国人材の受入れにあたっては、当該外国人が大都市圏等の特定の地域に過度に集中することがないように必要な措置を講ずるとともに、労働基準監督署等による事業主に対する指導や相談支援の更なる推進、地方自治体の多文化共生の取組への財政的支援など、外国人が地域において安心して働き、暮らすことができる環境整備を推進すること。 イ 外国人受入環境整備交付金については、対象事業が相談窓口の整備・運営に限定されていることから、用途について地域の実情に応じて幅広く充当できるよう見直すこと。 ウ 新型コロナウイルスの影響で、事業開始が約半年間遅れた地域外国人材受入れ・定着モデル事業については、事業終了年度である令和4年度まで、企業と特定技能外国人材とのマッチングが行われるようにすること。</p> <p>(5) 働き方改革の推進 働き方改革実行計画に基づき、長時間労働の是正や同一労働同一賃金の実現、非正規労働者のキャリアアップや正規雇用への転換に必要な各種支援等、働き方改革の推進及び充実を図り、テレワーク等の多様な働き方を可能とする職場環境づくりを推進するための支援を強化すること。また、働き方改革に関する普及・啓発のための必要額を確保すること。</p>	
<p>36 道路の整備推進</p>	<p>県内外との交流促進や県民の日常生活に密着した交通基盤の確立、また、災害に強い道路の整備を推進する必要があるため、地域特性に配慮され、道路整備予算を確保し、引き続き計画的な整備が図られるよう、提案します。</p> <p>(1) 国道の整備推進 一般国道3号、10号、226号等の直轄国道及び補助国道のバイパス整備や交通安全対策等の推進を図るため、所要の事業費を確保すること。</p> <p>(2) 県道の整備推進 高速自動車国道及び一般国道を補完し、県土の均衡ある発展を図り活力ある地域社会の形成に必要な県道の整備を推進するため、所要の事業費を確保すること。</p> <p>(3) 市町村道の整備推進 地域の生活に密着し、地域住民の日常生活を支える重要な社会資本であることから、所要の事業費を確保すること。</p>	<p>国土交通省</p>

提案事項	提案内容	提案先
37 国内幹線航路の安定的確保	<p>近年の経済活動の低迷等により、旅客利用、貨物利用とも厳しい状況が続いている長距離フェリーへの支援策について提案します。</p> <p>(1) 長距離フェリーの経営基盤強化の推進 長距離フェリーが競合交通機関に対する競争力を維持・向上させることを可能とするため、モーダルシフトの取組に対する支援を継続するとともに、航路事業者等が講じる需要喚起策や利用促進策に対する支援を創設するなど、価格競争力を維持できる経営基盤強化を推進すること。</p> <p>(2) 港湾使用料の減免措置に対する支援 港湾管理者が運航会社に対して港湾施設使用料を減免している場合、必要な財政措置を講じること。</p>	国土交通省
38 島原・天草・長島架橋構想の推進	<p>島原・天草・長島架橋構想の実現に向けた取組について提案します。</p> <p>(1) 島原・天草架橋及び天草・長島架橋建設に資する調査の再開</p> <p>(2) 島原道路の整備促進及び島原天草長島連絡道路の具体化に向けた検討の実施</p>	国土交通省
39 情報通信基盤の整備・利活用に対する支援策の充実	<p>多くの離島や山間地を有し、台風や豪雨等の災害の多い当県にとっては、情報通信基盤の整備や利活用の促進は緊要な課題であります。</p> <p>地方創生の取組を更に進め、県民生活や産業等のあらゆる分野において、地域住民が等しく情報通信技術がもたらす利便性を享受し、災害に強く安心して快適に生活できる、社会の実現のための支援策の充実を提案します。</p> <p>(1) 携帯電話の不感地域の解消 採算面から携帯電話の不感地域解消が進まない条件不利地域において、インフラシェアリングの仕組みを活用した基地局及び伝送路の整備など、事業者に対する支援策を講じること。</p> <p>(2) 情報通信基盤の更新・災害復旧等に対する支援 地方公共団体が整備した光ファイバや携帯電話基地局などの情報通信基盤の安定的な運用を確保するため、更新・災害復旧等に対する支援策を拡充すること。</p> <p>(3) 地上デジタル放送移行に伴い整備した施設の維持・更新に対する支援の創設 地上デジタル放送移行後の支援について、移行に伴い新設した共聴施設等の維持管理費等に係る対象世帯及び地方公共団体の負担について、電波利用料財源活用などにより軽減を図ること。 また、民間放送事業者が整備した地上デジタル放送の中継局について、更新費が多額となる離島等においては、更新費に対する支援策を講じること。</p> <p>(4) 国・地方を通じた情報システムの統一・標準化について 国・地方を通じた情報システムの統一・標準化に当たっては、地方の意見を十分に踏まえながら、早急に対象となるシステムの具体的な工程や国・地方の負担割合などを示すとともに、自治体クラウドへの移行など、既に同様の取組を進めている自治体にも十分配慮した上で、国が財源面を含めて積極的な支援を行うこと。</p>	内閣府 総務省

提案事項	提案内容	提案先
	<p>(5) マイナンバー（社会保障・税番号）制度に係る支援策の拡充</p> <p>ア 国民が適切にマイナンバー（マイナンバーカードを含む。）を取り扱えるよう、制度の周知・広報を強化すること。</p> <p>セキュリティ対策については、国民の信頼が得られる安全対策を講じること。また、民間事業者においても十分なセキュリティ対策が確実に講じられるよう、国の責任において対応すること。</p> <p>イ マイナンバー制度に係るシステムの改修等に必要な経費については、原則として国が負担し、地方に新たな経費負担が生じることのないようにすること。</p> <p>ウ マイナンバー制度の普及、浸透を図るため、セキュリティや費用対効果等について十分に検証した上で「マイナンバーカード」を利便性の高いものにするとともに、「マイナンバーカード」の発行手数料については引き続き国が負担すること。</p>	
<p>40 奄美群島振興開発の推進</p>	<p>奄美群島の地域特性を生かした持続可能な自立的発展が図られるよう、提案します。</p> <p>独立行政法人奄美群島振興開発基金の充実</p> <p>奄美群島の振興開発に必要な政策金融を担う独立行政法人奄美群島振興開発基金は、地域に密着した機関として奄美地域に欠かせない役割を果たしており、引き続き、その機能を適切に発揮していくため、同基金の業務内容の充実に配慮すること。</p>	<p>総務省 財務省 国土交通省</p>
<p>41 離島振興対策の拡充</p>	<p>離島においては、これまで離島振興法に基づく各般の施策が講じられ、交通基盤の整備や産業の振興、生活環境の整備などさまざまな面において相応の成果を挙げてきているところですが、依然として、本土との所得水準をはじめとする経済面における諸格差や人口の流出など、解決すべき課題が残されています。</p> <p>については、当県離島の自立的発展に向けて、それぞれの島ごとの特性に応じた振興開発が図られるよう、次の事項について提案します。</p> <p>(1) 離島地域におけるガソリン等の価格是正</p> <p>離島地域（奄美を含む）におけるガソリン等の価格は、県本土と比べ割高となっていることから、本土との価格差を緩和するため、「離島のガソリン流通コスト対策事業」を継続・拡充するとともに、軽油など他の石油製品についても、ガソリンと同様に本土との価格差の解消に取り組むこと。</p> <p>また、石油製品価格の一層の引下げのため、離島地域（奄美を含む）における、揮発油税等の恒久的な軽減措置の早期実現に取り組むこと。</p> <p>(2) 車検に係る車両航送費の補助制度の創設</p> <p>車両を島外に輸送しなければ車検を受けることができない離島においては、住民にとって車検に係る島外への車両航送費が大きな負担となっていることから、その負担軽減が図られるよう補助制度の創設等を行うこと。</p> <p>(3) 離島地域における消費税の負担軽減の検討</p> <p>地理的条件等により、総体的に物価が高い離島地域（奄美を含む）においては、本土との地域格差を是正する観点から、消費税負担の軽減を検討すること。</p>	<p>総務省 財務省 農林水産省 経済産業省 国土交通省 環境省 厚生労働省</p>

提案事項	提案内容	提案先
42 過疎対策及び 辺地対策の推進	<p>人口減少や高齢化等が著しい過疎地域と辺地の振興を図るため、地方が必要とする社会資本の整備や地域活性化等の事業が確実に実施できるように、予算の確保、財政措置の充実等を提案します。</p> <p>(1) 過疎対策の推進</p> <p>ア 過疎地域における集落の維持・活性化等のソフト事業や施設整備事業等の推進を図るため、地方が必要とする過疎対策事業債の枠の確保と財政措置の堅持を図ること。</p> <p>イ 過疎地域等における地域課題解決のための取組を支援することにより、過疎地域等の持続的発展を支援するため、「過疎地域持続的発展支援交付金」の増額を図ること。</p> <p>(2) 辺地対策の推進</p> <p>辺地における施設整備事業の推進を図るため、地方が必要とする辺地対策事業債の枠の確保と財政措置の堅持を図ること。</p>	総務省 財務省
43 半島振興対策 の拡充	<p>半島地域の自立的発展や地域住民の生活の向上、定住の促進等を図るため、半島振興対策の一層の充実を提案します。</p> <p>(1) 半島振興に係る予算の増額・確保</p> <p>ア 半島循環道路等の整備促進を図るため、関係する予算を増額・確保するとともに、国庫補助率の嵩上げなど支援措置の充実を図ること。</p> <p>イ 半島地域の定住促進や産業振興等が推進されるよう「半島振興広域連携促進事業」の事業費の確保を図ること。</p> <p>(2) 財源対策等の拡充</p> <p>ア 半島地域振興に資する地方単独事業の推進を図るため、地方が必要とする地方債の確保や地方交付税措置の拡充を図ること。</p>	総務省 国土交通省 財務省
44 「明治日本の 産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、 石炭産業」の 世界文化遺産 としての取組に 係る支援	<p>世界文化遺産「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」については、平成29年及び令和元年、昨年11月にユネスコ世界遺産センターに提出された保全状況報告書に基づき、国と連携して関係自治体等が一体となって、資産の管理保全やインタープリテーション（理解増進・情報発信）に係る取組を行っているところです。</p> <p>当該資産は、日本人自らの手で世界的にも希な早さで産業化を成し遂げた歴史を示す重要な資産であり、世界文化遺産としての価値を守り、次の世代に継承していく必要があります。</p> <p>このようなことから、当該資産についてのインタープリテーションに係る取組及び構成資産の管理保全等に係る取組への支援について、次のとおり提案します。</p> <p>(1) 当該資産は、8県11市に分布する23資産で構成され、全体でひとつの世界遺産としての価値を有していることに加え、産業施設として稼働中の資産も含んでいることから、全体のストーリーに沿った効果的で一貫したインタープリテーションに向けた取組に対し、支援を行うこと。</p> <p>(2) 保存管理計画に基づく構成資産の管理保全に対する技術的・財政的支援を行うこと。</p> <p>なお、稼働を継続しながら資産を保全する民間企業の負担軽減に向けた財政上の支援を行うこと。</p> <p>(3) 一般国道10号の磯地区については、世界文化遺産の構成資産に含まれている「旧集成館」の保全・活用の観点からも、鹿児島北バイパスの早期整備を図ること。</p>	内閣官房 総務省 文化庁 国土交通省

提案事項	提案内容	提案先
45 私学の振興	<p>私立学校における教育条件の維持・向上，修学上の経済的負担の軽減，学校経営の健全化及び学校施設の安全性の確保に対する支援策について提案します。</p> <p>(1) 私立高等学校等経常費助成を一層充実すること。</p> <p>(2) 「高等学校等就学支援金」については，私立高等学校への進学を経済的理由から断念することのないよう，より一層充実すること。 加えて，「奨学のための給付金」等に要する国庫補助等の財源を確実に確保すること。 また，生徒の授業料減免に係る助成については，国庫補助の対象を拡充するなど，制度を充実し，財源を確保すること。</p> <p>(3) 私立小中学校等に通う児童生徒への経済的支援に関する実証事業については，事業の成果を踏まえ，恒久的な制度化を図ること。</p> <p>(4) 私立学校施設の耐震化支援について，補助率の引上げを図るとともに，財源を確実に確保すること。 また，耐震診断のみを実施する場合も補助対象とすること。</p> <p>(5) 私立学校における1人1台端末の整備を実現するために，ICT環境の整備に対する補助の拡充強化をすること。</p>	文部科学省 総務省
46 宇宙開発の推進	<p>宇宙基本計画や宇宙産業ビジョン2030等に基づく長期的かつ戦略的な宇宙開発利用の推進を図るため，種子島，内之浦両ロケット打上げ施設等の整備充実や利用の促進について，特段の配慮がなされるよう提案します。</p> <p>(1) 宇宙基本計画や宇宙産業ビジョン2030等に基づく取組を着実に進めるため，必要となる宇宙開発利用関連予算の額を確保し，当県の種子島，内之浦両ロケット打上げ施設を十分に活用すること。</p> <p>(2) 長期的展望のもと，両打上げ施設や衛星の直接空輸を可能とするための種子島空港滑走路の延伸をはじめとする周辺インフラの整備充実を図ること。</p> <p>(3) 種子島，内之浦両ロケット打上げ施設を有する当県への航空宇宙関連産業の立地を支援すること。</p> <p>(4) 宇宙往還機開発を推進するとともに，実用段階における宇宙往還機着陸場の馬毛島への建設や宇宙往還機開発・着陸場関連試験研究施設の当県内の適地への建設に配慮すること。</p>	内閣府 文部科学省 経済産業省 宇宙航空研究開発機構
47 県立高等学校への特別支援教育支援員の配置に係る地方財政措置の拡充	<p>県立高等学校における特別支援教育の充実を図るため，県立高等学校における特別支援教育支援員の配置に係る地方財政措置について提案します。</p> <p>県立高等学校における特別支援教育支援員の配置に係る地方財政措置について，更なる拡充を図ること。</p>	文部科学省
48 離島・へき地教育の充実	<p>教育の機会均等の趣旨やへき地における教育の特殊事情にかんがみ，へき地教育の充実を図られるよう，提案します。</p> <p>(1) 複式学級編制の改善 離島・へき地等の複式学級を有する小・中学校に在籍する児童・生徒が，充実した学習活動に取り組むことができるよう複式学級編制の標準の改正を図ること。</p> <p>(2) 学校施設整備に係る補助単価の引上げ等 離島の学校施設の整備については，補助（負担）単価の加算措置が講じられているものの，依然，実際の工事費単価と国の補助（負担）単価に乖離があり，地方負担が大きくなっていることを踏まえ，実態に合わせ補助（負担）単価の引上げを図ること。また，老朽化した教職員住宅の解体工事についても補助対象とすること。</p>	文部科学省

提案事項	提案内容	提案先
	<p>(3) 教職員住宅の整備促進 離島・へき地の小中学校の教職員住宅整備に必要な事業費を確保すること。</p> <p>(4) 部活動等の拡充 離島の学校に在籍する生徒が参加する文化・スポーツ大会への交通費及び宿泊費の助成制度を創設すること。</p> <p>(5) 修学旅行の充実 高度へき地学校（3級地～5級地）に対する修学旅行費補助事業を継続するとともに、所要の事業費を確保すること。</p> <p>(6) 遠距離通学費補助の拡充 学校統合に伴い遠距離通学となった児童生徒に対する通学費補助事業を継続するとともに、所要の事業費を確保し、市町村への補助率の嵩上げや補助期間の延長を図ること。</p>	
49 公立学校施設の整備促進及び耐震化の推進	<p>公立学校施設の整備促進及び耐震化の推進について提案します。</p> <p>(1) 公立学校の老朽施設への対応や非構造部材の落下防止対策を含む耐震化の推進などの各種事業について、所要額を当初予算で確保するとともに地域の実情に応じた制度の拡充を図ること。</p> <p>(2) 熱中症対策としての公立高等学校の普通教室への空調整備について、補助対象とすること。</p>	文部科学省
50 公立学校におけるICT環境整備に係る財政措置の拡充	<p>「GIGAスクール構想の実現」に向けたICT環境整備について、財政措置の拡充を提案します。</p> <p>(1) 高等学校における生徒1人1台端末の整備 高等学校における1人1台端末の整備を実現するため、地方財政措置を拡充すること。</p> <p>(2) 1人1台端末の積極的な活用に向けた支援の充実 各市町村立の学校での学習や家庭学習において、1人1台端末の活用に地域間格差が生じないようにするための支援等が行えるような財源を確保するとともに、必要な支援を行うこと。</p>	文部科学省

鹿児島市議会事務局

令和3年9月30日発行

No. 133 号

リサイクル適性の表示：紙へリサイクル可